

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

新潟大学

目 次

1. 人文学部	1-1
2. 教育学部	2-1
3. 法学部	3-1
4. 経済学部	4-1
5. 理学部	5-1
6. 医学部	6-1
7. 歯学部	7-1
8. 工学部	8-1
9. 農学部	9-1
10. 教育学研究科	10-1
11. 現代社会文化研究科	11-1
12. 自然科学研究科	12-1
13. 医歯学総合研究科	13-1
14. 保健学研究科	14-1
15. 技術経営研究科	15-1
16. 実務法学研究科	16-1

1. 人文学部

I	人文学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1	－	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1	－	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1	－	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1	－	7
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1	－	11

I 人文学部の教育目的と特徴

- 1 人文学部は、次の4点に集約される基本的能力、態度、姿勢を有する人材の養成を目標に掲げている。
即ち、①人間、社会、文化に関わる諸問題に多角的・分析的にアプローチするとともに、分析的に理解し、主体的に取り組むことができる。②社会のなりたちとその歴史を深く理解し、人類が生み出した文化に敬意を持ち、その価値を後世に正確に伝えることができる。③身近な課題の探究を通して、地域社会に貢献できる。④異文化に対する理解を深め、調和ある国際社会の形成に貢献する。
- 2 新潟大学の第2期中期目標にも「社会の多様なニーズに対応できる到達目標達成型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図る」とうたわれているように、平成22年度より次の6つの主専攻プログラムをおき、それぞれの到達目標を明確に定めている。
①心理・人間学プログラム ②社会・地域文化学プログラム ③歴史文化学プログラム
④日本・アジア言語文化学プログラム ⑤西洋言語文化学プログラム ⑥メディア・表現文化学プログラム。
- 3 入学試験は、人文学科1学科で行い、学生が上記のどの主専攻プログラムに属するかを決めるのは、2年次に進級する時点となっている。そして2年次から4年次まで、段階的に専門教育を施し、その学修の最終的な成果として、卒業論文を必修科目としている。
- 4 4年間にわたり、専門教育と教養教育を有機的に融合させた学士課程教育により、幅広い知識、能力を持った職業人を養成している。専門科目、教養科目の配置には、次のような特色がある。
① 中期目標にある「グローバル化した知識基盤社会で、生涯にわたり自立した学習を継続することのできる人材を育成するための授業科目」に対応して外国語科目は、英語4単位、初修外国語8単位を卒業要件とするが、さらに、4単位まで外国語科目を卒業要件単位として追加可能である。
② 専門科目の学修のみに集中せず、幅広い教養に根ざした専門科目への振り返りを保証するために、高年次の教養科目として領域融合・超域科目をおいている。これは、複数教員のオムニバス形式による授業が中心で、広い視野から自らの専門を見直す契機となっている。
③ アクティブラーニングに対応した科目、表現プロジェクト演習を開講し、学生の問題解決能力の涵養をはかっている。
- 5 1年次の人文総合演習、2年次の各主専攻別の基礎演習、3、4年次の各主専攻別の発展演習を必修として、4年間を通じた少人数教育を保証し、丁寧な学生指導を行っている。

[想定する関係者とその期待]

人文学部の学生および入学を希望する高校生からは、卒業後、新潟県あるいは出身地域の企業、教育機関、地方公共団体等を中心に就職するための力量が身に付くことを期待されている。また、学生のなかには、若干名ながら、他大学も含め、大学院に進学し、研究者の道を目指す者もいる。

企業や各種団体からは、グループワークに適したコミュニケーション能力を身につけた質の高い職業人を養成することが期待されている。また、それに加えて、卒業生には日本語能力に基づいた文書作成能力、英語を中心とした外国語の能力を裏付けとした交渉能力をも身につけていることが期待されている。

一方、教育機関の場合には、高等学校を中心に、担当する教科の専門的な知識を身につけ、コミュニケーション能力にも優れた卒業生を送り出すことが期待されている。大学院に進学する学生の場合にも、その分野に関する高度な専門的な知識を身につけていることが期待されるが、同時に、学問に取り組む態度・姿勢がしっかりと身につけていることも求められている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

人文学部では、平成 22 年度に改組を行い、それまで 3 課程であったのを、人文学科に統一、「大括り」で入試を行っている。また、学生の履修分野としては 6 主専攻プログラムを置き、2 年次進級時に、いずれかの主専攻プログラムを選択することになっている。つまり改組以前には、入学時に 3 つの課程の内、一つを選択し、最終的には 3 年次進級時に、その中の「コース」を選択するというシステムであったのを、2 年次に人文学部全体から一つの主専攻プログラムを選択するというシステムに変更した。このことにより、改組後最初の卒業生が出た平成 25 年度の卒業生カリキュラム満足度調査では、主専攻プログラムへの配属方法について、「適切だった」と答えた学生は、全体の 86.6%にのぼり、さらに翌年の平成 26 年度は 92.3%までになった。

また、自分に合った主専攻プログラムを選択できるということが、4 年間在籍して卒業する学生の割合（標準修業年限卒業率）の向上につながっている。その割合は、この 4 年で 82.8%から 89.7%へと向上している（資料 8，1-8 頁）。

履修指導体制に関しては、各学生に必ず 1 人の教員がアドバイザーとして付き、学期開始時を中心に履修指導を行っている。また、「悩みを抱えた」学生の場合には、学生生活委員をおき、より密度の濃い相談ができるようにしており、専門家にアドバイスを求めることもある。一方、4 年次生については、卒業論文指導教員がアドバイザーとなり、履修指導とともに、研究内容の指導にも当たっている。このようにして、4 年一貫の指導体制を確立している。

教員が適切に学生を指導できるようにするために、毎年、学期開始時には、アドバイザー会議（平成 22 年度は SD でなく、アドバイザー会議として開催）を開き、カリキュラム上の新たな課題がある場合はその点についても周知した上で、カリキュラムを再確認している。また、このアドバイザー会議も、人文学部 FD / SD の一つという位置づけで、それも含め毎年、年間最低 5 回の人文学部 FD / SD を開催し、教員の教育力の維持、向上に努めている（資料 1）。

FD 活動の中で、ほぼ毎年、秋に「卒業生カリキュラム満足度調査」の分析を行っており、実際にこのカリキュラムで教育を受けた卒業生からの意見をカリキュラムの改善に生かしている。さらに、高校や予備校などから実際に進路指導に携わっている方を招き、新潟大学人文学部が期待されていることを知るのに役立てている。表現プロジェクト演習を開講し、学生のグループ活動の能力を高めようとしたのも、こうしたアンケートなどのフィードバックによる。

資料 1 FD, SD のテーマ

年度	開催日	テーマ
平成 22 年度	平成 22 年 11 月 4 日	「東海大学文学部の取組み—キャリア支援・FD 活動を中心として—」
	平成 22 年 12 月 9 日	「東大文学部の取組み：学生のためにできること」
	平成 22 年 12 月 15 日	「困難を抱えた学生の支援と相談について—より良い支援に向けて—」
	平成 23 年 2 月 9 日	「海外派遣留学・研修における危機管理—JCSOS セミナーに参加して—」
	平成 22 年 10 月 6 日	「2008, 2009 年度卒業生アンケートについて」
	平成 22 年 11 月 29 日	「新大人文学部の魅力と展望—山形西高の進路指導から—」
	平成 23 年 1 月 19 日	「主専攻プログラム初年度を振り返る」

平成 23 年度	平成 23 年 4 月 4 日	人文学部SD「アドバイザー会議」
	平成 23 年 10 月 19 日	国際シンポジウム／人文学部FD「GPによる高等教育改善活動の課題と展望」
	平成 23 年 11 月 2 日	人文学部FD「NBASについて」
	平成 23 年 11 月 16 日	人文学部FD「コンプライアンスについて」
	平成 23 年 12 月 14 日	人文学部FD講演会「新潟大学及び人文学部がおかれた現状と今後の展望」
平成 24 年度	平成 24 年 4 月 4 日	人文学部SD「アドバイザー会議」
	平成 24 年 6 月 6 日	人文学部SD・FD
	平成 24 年 6 月 20 日	人文学部SD・FD「NBASの進捗状況と課題について」
	平成 24 年 9 月 5 日	人文学部SD・FD「卒業生カリキュラム満足度調査の結果について」
	平成 24 年 12 月 5 日	人文学部SD・FD「人文学部入試データの分析・傾向および今後の取り組みについて」
	平成 25 年 2 月 20 日	人文学部SD・FD「表現プロジェクト演習の成果と課題」
平成 25 年度	平成 25 年 4 月 4 日	「SD・アドバイザー会議」
	平成 25 年 6 月 5 日	「人文学部教育成果の検証～卒業生・企業アンケート結果について」
	平成 25 年 7 月 17 日	「受験生の動向について」
	平成 25 年 10 月 2 日	「2012 年度卒業生カリキュラム満足度調査」
	平成 25 年 12 月 11 日	「大学が求められる海外危機管理」
	平成 26 年 2 月 21 日	テーマ1「人文学分野のミッションの再定義について」 テーマ2「人文学部外部評価について」
平成 26 年度	平成 26 年 4 月 4 日	人文学部SD「アドバイザー会議」
	平成 26 年 4 月 4 日	人文学部FD・SD「学生のメンタルヘルスについて」
	平成 26 年 7 月 9 日	人文学部FD・SD「2014 年度入試結果調査からみる志願動向」
	平成 26 年 9 月 3 日	人文学部FD・SD「卒業生カリキュラム満足度調査の結果について」
	平成 26 年 11 月 12 日	人文学部FD・SD「NBASの今後の運用について」
平成 27 年度	平成 27 年 4 月 3 日	人文学部SD「アドバイザー会議」
	平成 27 年 7 月 15 日	人文学部FD・SD「2015 年度入試結果調査からみる志願動向」
	平成 27 年 9 月 2 日	人文学部FD・SD「卒業生カリキュラム満足度調査の結果について」
	平成 27 年 10 月 28 日	人文学部FD・SD「地域貢献と表現プロジェクト演習」

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

平成 22 年度に従来の 3 課程を人文学科に統一する改組を行い、学生は 2 年次進級時に 6 つの主専攻プログラムから 1 つを選択するシステムに変更した。改組後の学生の動向として顕著に現れたのは、4 年で卒業できなかった者の減少である。1 年間、入門科目を聴講することで、実際に自分が学習したい内容を再確認してからプログラムを選択するというシステムがよい影響を与えていると思われる。実際、改組後最初の卒業生カリキュラム満足度調査でも、「二年生のときにプログラムを選択できたこと」を評価する声が多く見られた。勿論、毎年度、FD/SDを開催することによる履修指導事項の徹底、アドバイザー、生活委員の指導が、そうした学生の減少にプラスの影響を与えていることは言を俟たないであろう。

以上のことから期待される水準を上回っていると考えられる。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

平成 22 年度以降の人文学部のカリキュラムを卒業要件単位と関連させて、簡単にまとめるなら、以下ようになる。

1. 教養教育に関する授業科目（以下、「教養科目」と記す）における人文総合科目の一部として位置づけられていた人文総合演習を、教養科目群の中に「大学学習法」という科目区分を明示し、初年次教育の中核として位置づけた。また、第一学期の人文総合演習Aのシラバスには「科目のねらい」として共通に「日本語能力（読む、書く、聴く、話す）の涵養」「レポート・プレゼンテーション能力の涵養」「文献・資料の収集、整理、活用」「課題に取り組む主体性の涵養」という文言を入れ、学生に対し、大学での学習のための基本的能力を具体的に意識させ、身につけることを促した。なお、この科目の卒業生カリキュラム満足度調査における満足度について、この中期計画期間中に入学した学生では、80%を超えている（資料2）。

2. 外国語に関しては、英語4、一つの初修外国語8であったのを、「英語4、一つの初修外国語8を含む12～16」と変更、外国語の学習に意欲のある学生は、従来よりも4単位多く卒業要件単位として外国語を履修できるようにした。人文学部の場合は、英語にとどまらず、広く、外国語を学習することを推奨しているため、このような体制をとっている。また、この中期目標期間中に、留学しても、休学せず4年間で卒業できるように改革した。このことが、学生の留学意欲を高めている。留学する学生数は、概ね増加傾向にあり、最近は二桁を維持している（資料3）。なお、これは長期の留学の場合で、短期の留学を経験してから、こうした長期留学に臨む学生も見られる。

また、ドイツへの留学を例に取れば、平成22年から27年にかけて5人の学生をDAAD（ドイツ学術協会の奨学金）により送り出しており、数だけでなく、その質においても、高い水準を保っている。海外から、人文学部に來る留学生も増加しており（資料4）、こうした留学生が、日本人学生に刺激を与え、留学への意欲を促していると考えられる。

さらに副専攻の外国語においても、認定を受ける学生が順調に増加してきている。特に、平成26年度は、卒業生全体の約1割の学生が、外国語の副専攻修了の認定を受けている（資料5）。

3. 教養科目の新潟大学個性化科目の科目区分の中に、「表現プロジェクト演習」という科目を導入した。これは、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」選定の「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」～社会に見える実践的人文知の涵養と発信～」から始まった科目であり、GP終了後も、学内予算措置をして開講してきた科目である。表現プロジェクト演習中の一部の科目は、学生が地域社会の中に出て行き、試行的に問題解決を目指すアクティブラーニングの科目として位置づけられており、また、創作活動をする科目（同人誌、映画、演劇、音楽等）でも、その発表会をできるだけ大学外で行い、学生が地域からの反応を直接体験できるようにしている。この科目ではラーニングポートフォリオを導入し、毎回の授業についての学生の振り返りに担当教員がコメントをつけ、それを記録・保存するという体制をとっている。この科目を聴講する学生も増加傾向にあり、さらに、他学部の学生も履修可能であるため、その数も増加している（資料6）。この科目への学生の評判はよく、平成25年度卒業学生の卒業生カリキュラム満足度調査における「有益」度（「有益だった」「多少有益であった」と答えた学生の割合）は、履修した109人で見ると82.6%、同じく平成26年度は136人で75%となっている。

4. 旧カリキュラムにおいて「高年次教養科目」として位置づけられていた、領域融合科目（2, 3年次履修）、人文超域科目（3, 4年次履修）は、新しいカリキュラムでは、「領域融合・超域科目を2, 3年次に4単位以上履修」に変更された。表現プロジェクト

演習の開講の影響で単位数は減少したが、専門科目に過度に埋没することがないように、一つのテーマで様々な分野の教員が参加するオムニバス形式の授業を開講するなど、学生に広い視野を持って研究にあたるよう促している。平成27年度の授業から一例を挙げるならば、領域融合・超域科目Aにおいては、「空間」をテーマとして、心理学、社会学、民俗学、文学、哲学、歴史学など様々な分野の教員が一堂に会し、それぞれの観点から講義を行った。

5. 1年次の人文総合演習に始まり、基礎演習、演習まで、4年間を通じ、少人数教育を行い、教育面での指導と生活面での指導を同時に行っている。

以上述べてきたように、少人数の演習科目により学生の履修状況を把握しながら、外国語の能力、問題解決能力の涵養をはかってきた。また、初年次においては、大学での学習への橋渡しを行い、高年次では専門以外の幅広い知識を身につけられるように授業科目を配置している。

資料2 カリキュラム満足度調査における人文総合演習の満足度

卒業年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満足できるものだった(A)	45.5	44.7	44.0	44.2	50.0	38.3
多少満足できるものだった(B)	35.7	34.7	43.4	34.9	35.2	44.4
満足度(A+B)	81.2	79.4	87.4	79.1	85.2	82.7

資料3 海外に留学した学生数

学籍上の扱い	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
留学	0	6	9	16	16	11	13
休学	7	6	2	2	2	3	10
計	7	12	11	18	18	14	23

資料4 海外からの留学生数（特別聴講学生、研究生の合計）

学籍上の扱い	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特別聴講学生	5	4	8	12	14	16	21
研究生	7	7	4	1	2	2	10
計	12	11	12	13	16	18	31

資料5 各年度の副専攻外国語（独、英、仏、コリア、露、中）の認定を受けた学生数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ドイツ語	3	4	4	3	4	7	4
英語	0	1	3	2	0	3	1
フランス語	2	0	2	5	4	3	3
コリア	5	0	0	4	3	2	3
ロシア語	2	4	1	0	3	5	2
中国語	2	1	2	2	3	8	4
合計	14	10	12	16	17	28	17

資料6 表現プロジェクト演習の聴講学生数（延べ人数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人文学部生	168	177	151	197	134
他学部生	62	53	66	106	164
計	230	230	217	303	298

（注） 「表現プロジェクト演習」は平成 23 年度開設。

（水準） 期待される水準を上回る
（判断理由）

グローバル化への対応として、英語、初修外国語の卒業要件単位をこれまでより増加させている。これにより、留学する学生数の増加傾向、ドイツ留学などで見られる質的な向上、外国語の副専攻修了の認定を受ける学生数の増加などの影響が見られる。

また、表現プロジェクト演習では、ラーニングポートフォリオを導入するとともに、学生が地域社会の中に出て行き、試行的に問題解決を目指すアクティブラーニングを一部で取り入れている。この科目を聴講する学生が増加傾向にあり、様々な専門を学ぶ学生が参加する中で、一つの問題に対する解決策を議論するという環境が、人文学部生の問題解決能力を向上させるためにプラスに作用している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点到に係る状況）

人文学部では、卒業時にカリキュラム満足度調査を行っており、それに基づいたFDも開催し、毎年、カリキュラムの点検に努めている。個々の科目の調査もしているが、「人文学部のカリキュラムは全体として」と尋ねた設問について、満足度は上昇傾向にある（資料7）。特筆すべきは、平成 25 年度からは、2年連続で、それが 95%になっていることだろう。

また、卒業論文を必修としているが、その最終審査は公開としている。そして、評価の際には、ほとんどの主専攻プログラムでその審査に関わった教員が複数で点数を出している。学生の卒業論文に対する満足度は高く、例えば、改組後 1 期生が卒業した際のこの調査では、卒業論文を書いたことについて「有益だった」とした学生が 76.5%、「多少有益であった」とした学生が 19%で、有益度（以下、「有益だった」と「多少有益であった」の合計を「有益度」とする）は 95.5%にのぼっている。また、平成 26 年度の卒業生でも、有益度は 95.6%であった。

こうした体制のもと、標準修業年限で卒業する学生の率は上昇している（資料8）。また、学外からも期待される教員免許状、学芸員の資格を取得して卒業する学生の数も増加傾向にある（資料9、資料10）。

改組後、カリキュラムの変更で大きく変わったことの一つに、外国語科目の単位数の変更がある。カリキュラム満足度調査における教養科目の英語に対する評価は、改組前 5 年間（平成 24 年度調査まで）に入学して卒業した学生の回答では有益度は 60%台であったが、平成 25 年度からは 70%台になった（資料 11）。

また、この間の外部テストの成績にも上昇傾向が見られる。1 年次に受験をする TOEIC I P テストの平均点を同じ期間で見ると、資料 12 のようになっている。上昇傾向は高校時の成績も関係するが、全学的な取り組みとして、平成 23 年度の「アカデミック英語（リーディング）」からは、「NetAcademy2」の「TOEIC テスト演習」の学習を成績評価の 20%として統一的に課すことになり、また、平成 25 年度から附属図書館ラーニングコモンズ内に FL-SALC が始まったことも影響を与えていると思われる。なお、平成 26 年度は、下降に転じたが、平成 27 年度の値は 535.3 点で、再び上昇した。

資料7 カリキュラム満足度調査における人文学部のカリキュラム全体の満足度

卒業年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
満足できるものだった(A)	47.1	51.9	44.5	46.4	58.7	55.0
多少満足できるものだった(B)	38.0	40.1	49.5	44.7	36.3	40.0
満足度(A+B)	85.1	92.0	94.0	91.1	95.0	95.0

資料8 標準修業年限卒業率(4年間の在学で卒業した学生の割合)

入学年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学者数	238	238	233	234	234
4年在学で卒業した学生数	197	201	200	210	203
標準修業年限卒業率	82.8%	84.5%	85.8%	89.7%	86.8%

資料9 教員免許状取得状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
中学校 1種	国語	3	2	8	5	8	3
	社会	2	1	7	7	4	4
	英語	7	4	2	4	5	7
	フランス語	1					
	計	13	7	17	16	17	14
高校 1種	国語	3	8	10	8	16	6
	地理歴史	8	13	12	8	8	14
	公民	4	3	3	5	3	6
	英語	9	6	2	7	10	9
	ドイツ語	2	1				
	フランス語	1					
	中国語	1				1	
	情報	4	2				
計	32	33	27	28	38	35	

資料10 学芸員等の資格取得状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学芸員	人文学部	21	25	25	19	24
	全学(人文学部を含む)	54	54	45	39	45
社会調査士	14	20	16	15	11	8

(注) 学芸員は、任用資格であり、免許状が交付される資格ではないので、本学部が開講する「博物館実習(館務実習)」の単位修得者数を計上した。

資料11 カリキュラム満足度調査における教養科目の英語への有益度

卒業年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
有益だった(A)	27.7	29.4	22.7	23.3	26.4	29.4
多少有益だった(B)	35.7	37.1	39.2	37.2	43.7	45.6
有益度(A+B)	63.4	66.5	61.9	60.5	70.1	75.0

資料12 TOEIC I Pテストの人文学部生の平均点

入学年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平均点	467.7	507.4	518.3	521.4	535.9	524.4	535.3

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

平成 22 年に行われた学部改組により、グローバル化への対応をはかり、英語の授業に対する有益度も上がり、同時に英語の成績には上昇傾向が見られる。また、卒業論文を中心とした達成度のチェックは学生のカリキュラム全体への満足度に好影響を与えている。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

第 2 期中期目標期間中の就職率を見ると、資料 13 のようになっている。ここ 4 年で見ると、平成 24 年度の卒業生が男子 94.3%、女子 97.9%、平成 25 年度の卒業生が男子 96.1%、女子 97.9%、平成 26 年度の卒業生が男子 96.8%、女子 97.0%、そして平成 27 年度の卒業生は男子 100.0%、女子 99.2% で、就職を希望する卒業生はほぼ就職できる状況で、概ね、改組後、就職率は安定している。

また、それぞれの年度で多くの卒業生が就く業種を 3 つ挙げると、平成 24 年度が情報通信業 (30)、小売業 (30)、地方公務員 (26)、平成 25 年度が地方公務員 (33)、金融業 (22)、情報通信業 (18)、平成 26 年度が地方公務員 (27)、小売業 (21)、運輸業・郵便業 (18) そして、平成 27 年度が地方公務員 (45)、金融業 (22)、情報通信業 (16) となる。改組後は地方公務員が毎年トップとなっている (資料 14)。また、特筆すべきは、平成 26 年度において、第 2 期中期目標期間の中で、国家公務員となった卒業生が初めて 2 桁 (10) になったことであろう。

また、大学院等への進学者は、それぞれ、17 人、12 人、16 人、12 人で増減があるものの、二桁を維持している (資料 15)。

平成 24 年には卒業生 (平成 20～22 年度卒業) と就職先の企業、団体にアンケートをおこない、翌年、『人文学部 教育成果の検証』としてまとめた。ここでは、改組後の卒業生 (平成 26 年 3 月卒業) の動向はうかがえないが、GP「社会をひらく「きづく力」と「つなぐ力」～社会に見える実践的人文知の涵養と発信～」の科目を受講した卒業生も含まれており、その後の傾向を予想することはできる。

この冊子の中では、5 年前の調査と比較しており、卒業生の自己評価では、人文学部で身についた能力として、「他人と議論する能力」(40.7%→54.6%)、「自ら課題を発見する能力」(43.4%→56.3%)、「情報を処理したり分析したりする能力」(49.1%→61.1%)、「グループで協力する能力」(48.1%→58.2%) などが 10 ポイント以上上昇していることを挙げつつ、外国語の能力については「実社会でどの程度役立つか」に関して、44.4%→36.4% と、役立つと感じている卒業生が減少していることを指摘している。

一方、企業・団体へのアンケートでは、「コミュニケーション能力」(平成 19 年の前回調査との比較で、「十分」「どちらかといえば十分」の数値が 47.6%から 68.9%へ)、「良好な対人関係を構築する能力」(同じく 38.1%から 68.9%へ)、「グループで協働する能力」(61.9%から 65.5%へ) などについて評価が高いことを述べつつ、「外国語を運用する能力」「評価する能力」「計画立案の能力」について評価が厳しいと指摘している。このことから、表現プロジェクト演習という科目を新たに立て、改善に取り組んだ。

資料 13 就職率 (数字は%)

卒業年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
男子	94.7	98.0	94.3	96.1	96.8	100.0
女子	96.4	95.9	97.9	97.9	97.0	99.2
全体	95.9	96.5	97.0	97.4	97.0	99.5

資料 14 産業別就職者数

卒業年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
情報通信業	21	13	16	30	18	13	16
運輸業・郵便業	12	14	11	6	13	18	9
卸売業・小売業	28	19	25	33	24	27	15
金融業・保険業	39	30	31	21	28	20	29
学校教育	5	9	10	11	9	11	13
国家公務員	0	3	7	2	4	10	7
地方公務員	27	27	31	26	33	27	45
その他	56	74	62	62	61	65	66
計	188	189	193	191	190	191	200

資料 15 大学院等進学者数

卒業年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
進学者数	29	17	14	17	12	16	12

(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

資料 13 の通り、就職率はほぼ上昇傾向にあり、希望する学生はほぼ就職できている。業種については、事務、販売系を中心に新潟、近県、首都圏の企業に就職している。その中で、公務員となる学生が増加していることから、人文学部の卒業生が、地域の自治体や国の組織が求める能力を身につけていることがうかがえる。人文学部、特に改組後の教育が、一定の評価を得ていることを証明するものであろう。

また、卒業生、就職先のアンケートから、人文学部の教育が期待に込んでいることが立証できる。その一方、このアンケートで評価が低かった部分こそ、改組で取り組んだ部分であり、表現プロジェクト演習では、グループワークを中心として計画立案の能力を鍛え、外国語の単位も増加させたところである。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

平成 22 年度に、人文学部は、学部改組を行った。これにより、カリキュラムにいくつかの変更が加えられ、その結果として、学生のカリキュラムに対する満足度、及び、学修への関心が高まり、就職の面では、就職先に若干の変化が見られたということが言えるだろう。

まず、課程を廃し、1 学科による入試を行い、2 年次に進級する際に、専門を決めるという体制が、学生のカリキュラムに対する満足度を高め（資料 7, 1-8 頁）、標準修業年限卒業率の上昇につながった（資料 8, 1-8 頁）。卒業生に対するカリキュラム満足度調査によれば、入学時に課程が決まっていることへの不満が、第 1 期中期目標期間の最終年度に入学した学生では、55.8%にまで高まっていたのが、このことにより解消された。改組後最初の卒業生が出た、平成 25 年度の卒業生カリキュラム満足度調査では、主専攻プログラムへの配属方法について、「適切だった」と答えた学生は、全体の 86.6%に、最新の平成 26 年度は 92.3%までになった。

こうしたカリキュラムの改革、また、FDなどによって教員にカリキュラムの特色を熟知させ、学生の指導にあたるという体制が、学生に満足感を与えている。卒業生カリキュラム満足度調査では、第 1 期中期目標期間中では「人文学部のカリキュラムは全体として？」という設問に「満足できるものだった」と答えた学生は、平成 17 年度入学の学生から、平成 21 年度入学の学生までで平均すると 46.2%であったのに対し、平成 22 年度入学の学生の場合は 58.7%に、平成 23 年度入学の学生も 55.0%になっている。

以上のことから、第 1 期中期目標期間終了時点と比べ、大幅な質の向上があったと推定される。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

平成 20 年に行われた卒業生が就職した企業などへのアンケートで、卒業生の「コミュニケーション能力」や「グループで協働する能力」への評価が低かったために危機感を抱き、対策を検討した。旧カリキュラムでも、平成 21 年度からの GP の取り組みにより、同種の科目が「超域文化論」の名前で、若干、開講され始めていたが、平成 23 年度より、新たに「表現プロジェクト演習」と名前を変え、アクティブラーニングに対応した科目を積極的に導入し、学生の問題解決能力の涵養に努めた。

この科目に対する学生の評判はよく、平成 25 年度に卒業した学生の「有益」度は、履修した 109 人で見ると 82.6%、同じく平成 26 年度は 136 人で 75%となっている。

『人文学部 教育成果の検証』では、「コミュニケーション能力」、「良好な対人関係を構築する能力」、「グループで協働する能力」について、企業・団体からの回答として、「十分」「どちらかといえば十分」の合計がそれぞれ、47.6%から 68.9%、38.1%から 68.9%、61.9%から 65.5%へと上昇していることが紹介されている。また、人文学部の演習科目で養われた能力として、「コミュニケーション能力」「グループで協働する能力」（良好な対人関係については設問なし）について、39.8%から 58.2%、42.6%から 54.5%へと上昇が見られる。

以上のことから質の向上があったと分析できる。

2. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	2	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	2	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	2	—	10
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	2	—	16

I 教育学部の教育目的と特徴

- 1 教育学部は、第2期中期目標にも掲げている「質の高い教員を養成するために、総合大学における教員養成機能の充実を図ること」を目指した教員養成の基幹学部として、「社会の多様なニーズに対応できる到達目標型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図ること」などを重視して以下に述べる教育カリキュラムの改善や教育体制の整備・強化に取り組んでいる。
- 2 教育学部には、教員養成を目的とする学校教員養成課程と、地域社会における教育的指導者養成を目的とする学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、健康スポーツ科学課程、芸術環境創造課程の5課程がある。また、2地区に6つの附属学校園を設置している（新潟地区：新潟小学校、新潟中学校、特別支援学校、長岡地区：幼稚園、長岡小学校、長岡中学校）。
- 3 学校教員養成課程では、「専門職としての学校教員に必要な実践的指導力を持つとともに、現実的教育問題に対する鋭敏な感覚並びに家庭、学校、地域社会の教育力をコーディネートする力量を兼ね備えた人材」を養成することを、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、健康スポーツ科学課程、芸術環境創造課程では、「地域社会に深く関わり、地域の多様なニーズに的確に対応できる実践的能力を備え、生涯学習の指導者となる力量をもつ人材」を養成することを教育目標としている。
- 4 教育学部の特色は、以下に示すとおりである。
 - (1) 教育学部では、総合大学の利点を生かした教養教育の充実を図るとともに、大学で学習するための基礎科目を初年次に位置づけるなど、基礎力の習得を確かなものにしていく。また、学校教員に求められる学習指導や児童生徒理解・指導等に対する理解を深めるために、4年間を通して大学での理論と地域や学校現場における実践をつなぐ実践的カリキュラムを設定し、教職に対する深い理解と将来への職業志望を高める教育課程を構成している。
 - (2) 上述したカリキュラムの効果をあげるために、理論や知識・技術の習得を目的とする科目については各教員の専門性を基礎としつつ、新たな指導法を取り入れた授業改善を進めるとともに、実践的な科目については、教員養成フレンドシップ推進室が中心となって、学生の教育効果をあげる実施体制で進めている。
 - (3) 総合大学における教員養成の基幹学部として、教職支援の拠点となる教職サポートルームを設置し、学生に対する教職に関する情報提供・情報交流の場を保障している。また、養成・採用・研修を通じた教師としての力量形成を経験的に理解する機会の提供として、教職初任期にある卒業生の授業を共有して意見交流する機会や教職生活について話を聞く機会を設けている。また、学生が教職を経験的に理解する学習支援ボランティアや小・中学校教員の研修の機会に参加して、教職の理解と教員としての目指す姿の具体化を図っている。
 - (4) 地域資源を活かす企画力やグローバル化への対応など、教員に新たに求められる力量を育成する機会を設定している。例えば、専門的な力量をもつ職業人として挑戦する機会（地域を資源として活用：アートクロッシングにいがた、地域の自治体と連携した地域貢献活動：暮らしっく広場、新大なんでもスポーツ・プロジェクト、学び舎など）や大学間交流等の協定と留学機会の支援などがある。

[想定する関係者とその期待]

教育学部の学校教育に関する関係者には、本学受験生、在学生及びその家族、卒業生及び卒業生の勤務校や雇用先機関、新潟県・新潟市をはじめとする地域の教育委員会や教育事務所、教育センター、教育実習を受け入れていただく幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの附属学校園・協力校がある。また、学校教育以外の教育に関する関係者には、社会教育（公民館、芸術文化施設やスポーツ関連施設）、社会福祉施設、関連企業、などがある。これらの方々から、確かな実践的力をもった信頼される教員の養成や、地域社会に貢献できる専門的力をもつ職業人の養成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

教育学部は5課程(9コース)で構成されている(資料1, 資料2)。平成22~27年度の学生の充足率は、平均107.9%であり、安定的かつ確実な学生確保を行っている。また、平成27年度は、教育学部学生の教育を行う専任教員は101人(学校教員養成課程78人、その他4課程23人)おり、うち、実務経験のある教員は15.0%であり、平成21年度の13.7%から僅かではあるが増加している。また、教育学部の幅広い教育内容の質保証を行うために、専任教員の担当内容に加え、必要な内容については非常勤講師を配置して教育体制を整えている。

総合大学における教員養成の基幹学部として、フレンドシップ推進室は、教育実習を補う形で、子どもとの直接的な相互作用を含んだ体験的、研究的な学習の機会を学生に提供し、教員養成段階における実践的力量的形成を図っている(資料3)。また、教職に関する情報提供・情報交流の拠点が教職サポートルームである。教職サポートルームの主担当である教職担当教員(1人)は、新潟市教育委員会との連携に基づき3年任期で採用されており、学校教育現場での豊富な教育実績を生かして教職に関する指導体制を強化・推進する役割を果たしている。

教職を経験的に理解する学習支援ボランティアや小・中学校教員の研修の機会(教職12年経験者研修、附属学校園の研究会など)への参加を通して、学生の教職理解と教員として目指す姿の具体化を図る教育体制をより堅実なものとするため、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との定期的な連携推進協議会をはじめとする諸会議を適宜実施し、教員採用段階及び採用後の強みと課題の意見交換に基づき、養成段階での教職サポートの内容や教育実施体制を見直すなどの改善を行っている。また、附属学校における教育実習や共同研究等に関して教育学部附属学校共同研究委員会を設置し、2年次に実施している観察実習の内容に模擬授業や協議を加えるなど継続的に課題の検討を行っている。

また、教育学部教員が今後の教育のあり方や教育技術、先進的な指導方法について考え、相互研鑽による教育の質向上を目的とした学部FDを行っている(資料4)。学部FDは、教員の専門領域における最新情報の提供や優れた教育指導により全学表彰を受けた教員によるアクティブ・ラーニングを取り入れた講話(資料25, 2-17頁)や教科専門と教科教育との連携による教育プログラムの実施(資料26, 2-18頁)など、教員だけでなく学生もともに学ぶ機会として位置づけており、教育改善プロジェクトに採択された教員の取り組み(資料5)やその成果を共有する場としても機能している。

さらに、学校教員養成課程以外の課程においては、北京師範大学などとの連携協定(大学間、部局間)に基づき平成19年度より交換留学制度を進め、国際的な視野を持つ学生の育成に努めている(資料6)とともに、地域資源の活用や地域の自治体との連携により芸術・音楽・運動などを通して地域文化を高める貢献活動についても積極的に行っている(資料7)。

資料1 課程・コースの構成(平成27年度入試に向けた公表資料)

課程	授与される学位	入学定員	コース名
学校教員養成	学士(教育学)	220人	学校教育, 教科教育
学習社会ネットワーク	学士(人間科学)	45人	学習社会ネットワーク
生活科学	学士(生活科学)	15人	生活科学
健康スポーツ科学	学士(健康スポーツ科学)	30人	ヘルスプロモーション, スポーツ科学
芸術環境創造	学士(芸術)	60人	音楽表現, 造形表現, 書表現

資料2 学士課程の構成と特徴

課 程	特 徴
学校教員養成	学校教育の教員に必要な専門的能力を、実践的に身につけることを目的としている。学校教育コースは、教育学や教育心理学を中心に学び、主として小学校教員や幼児教育、特別支援教育の教員に必要な力量の形成をめざす。教科教育コースは、小学校教員または中学校教員をめざす履修コースに分かれ教科専門をより深く学ぶ。
学習社会ネットワーク	子どもから大人まで、地域社会からグローバル社会まで、人が生きるあらゆる段階、あらゆる空間で必要とされる学びをサポートする人材の育成をめざす。
生活科学	人間生活とそれを取り巻く生活環境を対象に、自然科学・社会科学を横断した総合的な視点と方法論によって分析・解決することができる人材を養成する。
健康スポーツ科学	あらゆる年齢層の様々な対象者のニーズにあった健康増進や体力づくり、スポーツ実践を支援するための有能な人材を養成する。
芸術環境創造	人々の価値観やニーズが多様化している現代社会において、地域に関わる芸術活動を推進できる総合的な力と応用力をもつ指導者を養成する。

(出典：教育学部ホームページ)

資料3 フレンドシップ推進室が担当する事業の内容

名 称	内 容
フレンドシップ実習	(1)地域の自然、社会・文化に触れ、子どもとともにこれらを体験的に学ぶ。 (2)教師に求められる資質、力量形成のための有効な方策、連携のあり方について関係諸機関とともに協議する。
入門教育実習 (佐渡実習含む)	(1)学校における教育活動への参加・観察を行う。 (2)参加・観察した活動の内容、成果等をレポートにまとめ、報告、発表する。 (3)その活動が教師に向けての自己形成にとってもつ意味について考察する。
研究教育実習	1単元の計画・実施・評価・改善の一連の教育実践及びその研究過程を踏む。
新潟市教育委員会 「学習支援ボランティア」派遣事業	小学校、中学校、特別支援学校における教育・学習活動の支援を行うことを通して、学校教育に貢献する。
子どもふれあいスクール事業	保護者、地域、学校、新潟市の3者の連携により、子どもたちの安全な遊び場の提供を目的とする「子どもふれあいスクール」にスタッフとして参加する。
見附市教育委員会「新潟大学連携学習支援ボランティア」派遣事業	見附市立小・中・特別支援学校からの要請に応じ、教育活動の支援を行う。
三条市教育委員会 「学習支援ボランティア」派遣事業	三条市内の小中学校において、教育活動の補助を継続的に行う。
燕市教育委員会 「学習支援ボランティア」派遣事業	燕市内の小中学校において、教育活動の支援を行う。

資料4 学部FDの実施状況

1. 平成22年度～27年度の学部FDの開催回数と学生参加の有無

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
FDの回数 (学生参加回数)	5 (0)	8 (0)	9 (2)	8 (6)	8 (2)	8 (4)

2. 学部FDのテーマ(平成26～27年度)例
新潟大学の教職大学院への期待/教員養成の歴史と新潟大学教育学部/大学教育に求められる教養とは何か/学生のメンタルヘルスと学生指導・支援にむけて/NBASとその運用について/2種類の自動詞と普遍文法/新潟県教育委員会との連携, 行政との連携/教職高度化と教育学研究/学生のアクティブ・ラーニングを実現する大学講義/学生支援ルームの現況/科研費制度の概要と申請について/小学校パートナーシップについて/AEDの使用について/NBAS運用について など

3. 全学的に高く評価された学部FDの例
平成27年度 第2回FD 6月11日
演題:「学生のアクティブ・ラーニングを実現する大学講義」 参加教員・学生等 37人
平成26年度の授業改善プロジェクトに採択された本取り組みは, 全学FDで報告するとともに, 全学的に実施された「学習教育研究フォーラム」でもパネラーとして能動的学習に関する発表を行い, 全学的な授業改善に貢献。

資料5 学内資金を活用した授業改善プロジェクトのテーマ(平成22～27年度)

年度	研究テーマ	採択額
H23	「学生企画プロジェクト・ベース学習(PBL)」授業の改善:「考え抜く力」・「前に踏み出す力」と「チームで働く力」養成プロセスの可視化とCANチェックの適用	265千円
H24	教育現場の題材開発と実践のフィードバックを組み込んだ授業サイクルの構築	200千円
H24	Gコード情報リテラシー科目のためのスマートフォン・タブレット端末向けデジタル教材システムの開発	350千円
H25	生活科学総合演習におけるモバイル端末を利用したeポートフォリオの活用	280千円
H26	授業前授業と新しい評価法の導入による大規模講義の活性化	208千円
H26	理数系基礎教育改善のためのICTを活用したFlip Teachingシステムの構築	299千円
H27	タブレットを用いたアクティブラーニング型の探究的大規模講義の実践	295千円

資料6 学校教員養成課程以外の課程における交換留学の概要

1. 交換留学(派遣学生数)の状況
連携協定を結んでいる大学との交換留学状況

	大学名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
中国	北京聯合大学	1	2	3	2	4	1	2	1	16
	北京師範大学珠海分校	1	2	9	5	5	3	4	3	32
	合計	2	4	12	7	9	4	6	4	48

2. それ以外の大学への留学生数

	大学名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
韓国	漢陽大学				1		2			3
中国	中央民族大学				1					1
フランス	ナント大学					1				1
タイ	チュラロンコン大学							1		1
トルコ	アンカラ大学							1		1
オーストラリア	シドニー工科大学							1		1
カナダ	アルバータ大学								2	2
	合計				2	1	2	3	2	10

資料7 学校教員養成課程以外の課程における地域に貢献する学外活動の例

- 新潟市西区と教育学部の教員及び学生が協働で、アートを通じて町の魅力を発信することを目的とした「アートクロッシングにいがた うちのDEアート」を開催し、年間延べ3,000人以上が来場。
- アートを媒介として人と人が繋がり、まちが元気になる構図を作り上げた点や平成13年度より大学と町が一体となってプロジェクトを継続している点が評価され、平成24年に公益社団法人建築士会連合会「第7回まちづくり賞」を受賞。
- 平成22～24年度に、新潟市西区役所と新潟県文化振興財団と協働で音楽を通じた地域交流、まちづくりを目指す連携事業「音楽の絆Lien」を開催し、各年度延べ1,300人以上が参加。
- 地域住民の豊かなスポーツライフの実現に貢献することを目的に、大学内の体育施設を活用した「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」を毎年8～10コースを企画・実施し、年間延べ400人以上の地域住民が参加。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

安定的かつ確実に学生確保を行い、学部学生に対して十全の教育を実施する上で必要な教員数を確保している。学習支援ボランティア等、教員養成機能の強化を支える教育実施体制が教育委員会との連携に基づき行われている。また、学部FDにより、優れた実践や最新情報について教員と学生がともに学び合う場を継続的に設定している。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

教育学部では、教員や地域の中核となる人材を養成し、採用後の職業生活を見通した実践的な力量形成を目指している。そのために、総合大学の強みを生かした教養教育（「新潟大学個性化科目」、「自然系科目」などのGコード科目）の充実を基盤として、卒業後の職業に不可欠な専門教育を学ぶ課程専門科目を中心に開講科目を準備している（資料8）。また、理数科目を共通科目として初年次に位置づけ、理科や数学、技術などを教える基礎力の習得を確かなものとしている。さらに、教員を志望する学生に対しては、経験豊富な学校教員を実地指導講師として招聘し、学校現場が直面する課題や教師として求められる資質等について、より現実的な講話や実践を提供できるようにしている（資料9）。学校教員養成課程以外の学生に対しては、専門教育の授業科目を減じて自由科目を多く履修できるようにし、地域を支える人材としての幅広い教養や個性の伸長を支えるカリキュラム構成としている。これらのカリキュラムを通して学生が習得した力量は、地域に貢献する学外活動として具現化されて地域の活性化に一役買っている（資料7）。

資料8 教育学部の履修基準単位（平成27年度）

課 程	教養教育に関する授業科目 (33単位)	専門教育に関する授業科目		自由科目	合計単位
		課程専門科目	卒業研究		
学校教員養成	英語・初修外国語 6-10	72-84 単位	6 単位	1-13 単位	124 単位
学習社会	健康・スポーツ 3 情報リテラシー 2	50 単位	6 単位	35 単位	124 単位
生活科学	新潟大学個性化科目 6-10	54 単位	6 単位	31 単位	124 単位
健康スポーツ	大学学習法 2 自然系共通基礎及び自然科学 4	72 単位	6 単位	13 単位	124 単位
芸術環境創造	人文社会・教育科学 6	62 単位	6 単位	23 単位	124 単位

資料9 実地指導講師が行った授業の回数・人数と授業科目等（平成27年度）

1 教育実習以外の授業		
(1) 指導回数：108回		
講師の分類	回数	講師の所属内訳
学校教員	86	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
教育関係機関	14	県立教育センター、新潟市総合教育センター
大学、研究機関等	8	動物病院／調剤薬局／大学／研究所／専門学校／芸能伝承機構等
(2) 担当授業科目と指導者数		
関連の教科領域等	授業科目名	指導者数
教職支援	教育実践体験研究Ⅱ(入門教育実習)／教育実践体験研究Ⅳ(佐渡実習)	24
学校教育学	特別活動研究／特別活動指導法	7
教育心理学	生徒指導・教育相談・進路指導Ⅰ／Ⅱ	4
特別支援	肢体不自由教育総論／聴覚障害言語指導／特別支援教育総論／病弱児の心理・生理・病理	6
幼児教育	幼児理解の心理学・教育相談	1
社会科	生活科教育法／中等社会科教育法Ⅲ／Ⅳ／地理歴史科教育法Ⅱ／初等社会科教育法	11
理科	小学校理科／生活／理科教育法(初等・中等Ⅰ・Ⅱ)／理科教育法(中等Ⅲ)／(中等Ⅳ)	6
音楽科	音楽科教育法(中等)Ⅱ	1
家庭科	初等家庭科教育法A/B／中等家庭科教育法Ⅰ／Ⅱ／Ⅲ	7
美術	美術科教育法(初等)／美術科教育法(中等)Ⅱ／	2
保健体育科	小学校体育(水泳)／(スキー)／体育科教育法／保健体育科教育法Ⅳ	7
養護別科	衛生学・公衆衛生学／学校保健／環境保健実習／性・エイズ教育講義／養護教育実践研究	32
2 教育実習(事前・事後指導)		
(1) 指導回数 58回 指導者数 25人		
(2) 授業科目名		
初等教育実習Ⅰ、中等教育実習Ⅰ、特別支援学校実習		

教育学部では、学校教員に求められる学習指導や児童生徒理解・指導等に対する理解を深めるために、4年間を通して大学での理論と地域や学校現場における実践をつなぐ実践的カリキュラムを設定し、実践的な学びによる省察の積み重ねを通して、教職に対する深い理解と将来への職業志望を高める教育課程を構成している。資料10は小学校教員を志望する学生が履修する4年間のカリキュラム例である。1年次は教養教育と教職基礎を中心に、2年次以降は教職と教科指導の専門性を高め、卒業研究と教職実践演習により4年間の学修の総括・省察を行えるように構成している。中でも、実施義務のある介護等体験（2年次）では、介護施設での実地体験とともに附属特別支援学校での知的障害のある児童生徒と直接かかわり、学ぶ経験の場を設定し、初等・中等教育実習（3年次）では、教科指導・学級経営・道徳指導などの実践経験に基づく学生間の相互協議や省察の場などの学び合う場を提供している。さらに、これらの経験に加え、1年次、4年次にも体験の場を提供している（資料11）。このような場の提供に際しては、附属学校をはじめ数多くの公立校の協力を受けて行っている。

また、新潟市教育委員会や見附市・燕市・三条市など複数の自治体との提携に基づき、学生が長期的に学校に赴いて教職を経験的に学ぶ学習支援ボランティアの取り組みを継続している（資料12）。学校や教育委員会からの受け入れ希望は多く寄せられるが、ボランティアに行くためには、半日単位で授業のない時間帯が必要であることから、参加学生数は頭打ちの状態である。

以上述べた学部カリキュラムの教育内容や方法に対して、多くの学生が教員の授業に熱意を感じているだけでなく、プレゼンテーションの明瞭さに対しても高評価を返していた（資料13）。

資料 10 学部 4 年間の流れ

学校教員養成課程（小学校主免）
（家庭科教育専修の場合）

<2 年次 1 月> 教授ガイダンス①: 教員への進路設計(多様なルート紹介)(現職教員)
<3 年次 10 月> 教授ガイダンス②: 教員の魅力と準備(新任教員の講話)
<3 年次 1 月> 教授ガイダンス③: 合格への戦略(時事通信社など)
<4 年次 4 月> ガイダンス④: 管理主事

【初等・中等専攻実習】の場合

★: 教育実習までに履修済のこと ■: 教育実習までに履修済または履修中のこと

時期 資質・能力	1 年				2 年				3 年				4 年					
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
教員採用支援 スケジュール																		
(教育実習等)																		
課程共通科目 (15 科目の中 から4単位)	教育実践体験研究Ⅱ(入門)				教育実践体験研究Ⅲ(学習支援ボランティア(新潟市・見附市・三条市・燕市))													
	教育実践体験研究Ⅰ (フレンドシップ実習)				初等外国語活動指導法 ・小学校英語				教育実践研究Ⅰ・Ⅱ 教育実践研究演習Ⅰ・Ⅱ									
	環境教育概論(1-4) 学校カウンセリング(2-4) 新聞活用教育(NIE)(2-4) 軽度発達障害心理・教育論(2-4) 教育臨床研究演習(3-4)																	
教職の専門性	★教職入門		★教育心理学		発達心理学												教職実践実習	
教職専門科目 課程共通必修 18 単位					★教育学概論 教育課程論								卒業研究 6 単位					
専修必修科目 30 単位					■教育の制度と経営 ■教育方法・技術 A ■道徳指導法または特別活動研究													
					■生徒指導・教育相談・ 進路指導Ⅰ・Ⅱ													
教科専門科目 16/18 単位 必修	★(1科目) ■(1科目) 国語科教育法 社会科教育法 理科教育法 生活科教育法 音楽科教育法 美術科教育法 家庭科教育法																	
	算数科教育法 体育科教育法																	
専修専門必修 14 単位	被服学Ⅰ、住居学Ⅰ 食物学実験実習Ⅰ 被服学実験実習				食物学Ⅰ 家庭経営学Ⅰ 保育学													
教養科目 33 単位	スタディスキルズ																	
	アカデミック英語		基礎+アカデミック英語		情報リテラシー 2 単位 個性化科目 6-10 単位 自然系共通専門基礎、自然科学 4 単位 人文社会・教育科学(日本国憲法含む) 6 単位													
	初修外国語 2-6 単位 (ベーシック; 1 期週 1 回講義形式 2 単位 または、 スタンダード; 1 年間・週 3 回演習形式 6 単位)																	
	健康スポーツ科学 (講義・実習) 3 単位																	

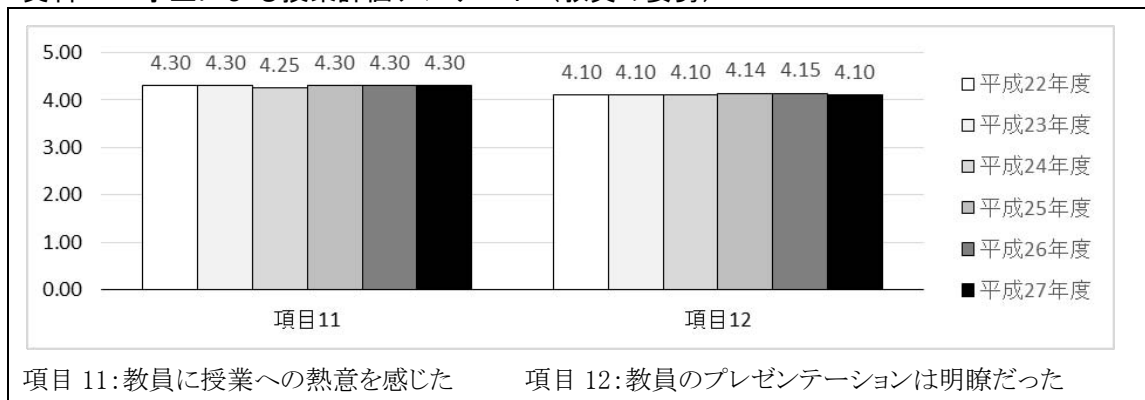
資料 11 1年次、4年次の体験の場（平成27年度）

名称(定員)	対象学生	概要	参加数(人)	体験の場
入門教育実習 (100人)	1年次	幼小中, 中等学校へ年間3回程度, 教育活動に参加し, 子供との関わりを通して教師としてのありようを学び考察する。	121	附属学校園 公立幼小中
フレンドシップ 実習 (50人)	1・2年次	関係機関(公民館, 学童保育施設など)との連携に基づき, 地域の自然・社会・文化に触れ, 子供とともに体験的に学び考察する。	46 (2年次 16含む)	学校外の関係機関
佐渡実習 (5人)	1年次	小学校および校区の祭に参加し, 地域の人達と協働して子供とかかわり支援のあり方を学び考察する。	5	公立小学校 地域
研究教育実習 (設定なし)	4年次 院1年次	1単元(題材)の計画・実施・評価・改善の一連の教育実践及びその研究過程を通して教師としての研究的実践の方法を学ぶ。	24 (院生 1, 他学部 1含む)	附属学校 公立小中

資料 12 学習支援ボランティア参加学生数（単位：人）

派遣先	年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
新潟市教育委員会		116	122	152	149	146	128	144
見附市教育委員会		69	61	52	41	39	22	7
三条市教育委員会		5	4	3	5	10	5	2
燕市教育委員会 ※平成24年度開始					10	8	32	79
子どもふれあいスクール事業		27	31	36	12	33	8	27
合計		217	218	243	217	236	195	259

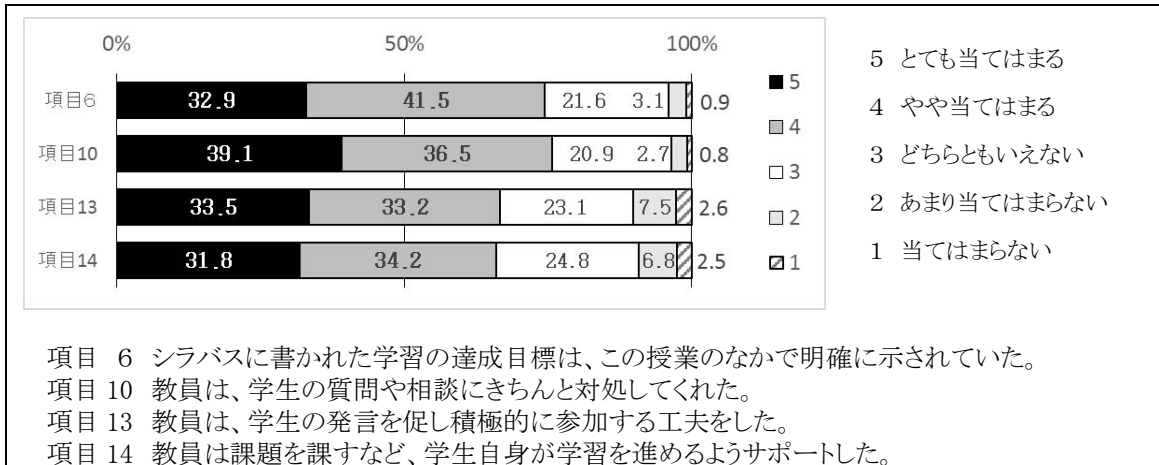
資料 13 学生による授業評価アンケート（教員の姿勢）



また、反転学習を取り入れた能動的学習や学生から受けた質問や意見への丁寧な対応を行う対話型授業など、学生の主体的学修を促す取組みが行われている。こういった取組みにより、学生による授業評価項目のうち、学生の主体的学修に深く関わる4項目（項目6，10，13，14）について、取組みを肯定的に評価（5：非常に当てはまる，4：やや当てはまる）する学生の割合は62.7～75.9%，否定的に評価（2：あまり当てはまらない，1：当てはまらない）する学生の割合は12%以下であり、全体として高く評価されていた（資料14）。

加えて、特別に支援を要する学生に対して履修時の時間割設定の支援や履修授業の担当教員に配慮事項を連絡し対応を共有するなどきめ細かな対応を行っている。

資料 14 学生による授業評価アンケート（主体的学修を促す教員の働きかけ）



(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教員や地域の中核となる人材を養成するために、採用後の職業生活を見通した実践的な力量形成を目指し、総合大学の強みを生かした教養教育を行っている。また、反転学習を取り入れた能動的学習や学生からの質問に丁寧な対応を行う対話型授業など、学生の主体的学修を促す取り組みが行われている。学校教員養成課程は、教員として不可欠な専門教育科目で構成し、学部での理論と学校現場における経験とを体系的・意図的に連動させている。学校教員養成課程以外の課程では、取得可能な自由科目を多くし、個性の伸長を支える教育課程を構成している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

平成 22～27 年度の標準履修年限卒業率は 93.2～100%であり、ほとんどの学生が標準年限で卒業している。卒業時の平均取得単位数は、平成 24 年度 149.1 単位、平成 25 年度 153.0 単位、平成 26 年度 153.3 単位、平成 27 年度 150.1 単位と、卒業要件 (124 単位) を大きく上回る単位を取得している (資料 15)。このように取得単位が卒業要件を大きく上回っているのは、近隣の教育委員会の多くが、採用する教員に複数免許の取得を求めているという状況への対応である。具体的には、資料 16、資料 17 に示すように、学校教員養成 (学校教育) 課程を卒業した学生の教員免許取得率は 95.8%～99.0%で、そのうちの 81.6%～94.1% の学生が複数免許取得者である。また、学校教員養成課程以外の 4 課程においては、教員免許の取得率は、10～80%と大きな差があるが、これは、多様な進路に開かれている各課程が養成する人材像の違いを反映しているものである。

学生による授業評価 (平成 22～27 年度) によれば、学生は授業に対して「目標の達成 (項目 15)」「自分で考え学習する力をつけること (項目 16)」「有益さ (項目 17)」「満足度 (項目 18)」のいずれにも 5 段階評価の 4 以上の高い評価をしていた (資料 18)。この結果は、学部の提供する教育内容や方法に対して、学生自身が力をつける助けになっており、総合的に満足していることを示すものである。

また、学修成果の可視化を目的としたフィードバックシステムである新潟大学学士コアセサメントシステム (NBAS : Niigata University Bachelor Assessment System) の全学的取り組みに先んじて、生活科学課程が平成 23 年度から試行している。平成 25 年度より本格実施し 3 年目となる平成 27 年度は、半期ごとに積み上げられる学修成果や半期ごとに入力される学生の振り返りや活動報告に対して、全教員からのコメントを定期的に返してい

る。このNBASのフィードバックシステムにより、学生生活の成果と課題を継続的に共有し、個々の学生の生活理解と学修支援に生かしている。

資料 15 学年別平均取得単位数

年度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
1年	38.8	39.6	41.1	40.4	41.2	42.0	41.3
2年	48.3	48.5	49.5	48.4	48.9	49.4	50.3
3年	39.0	38.6	38.5	40.9	40.3	39.0	35.4
4年	16.9	17.1	18.4	18.2	19.2	18.9	17.5
卒業者の平均 取得単位数	147.9	148.0	150.5	149.1	153.0	153.3	150.1

(注) 教育人間科学部の学生および卒業生を含む。ただし、卒業者は9月卒業者を除く。

資料 16 資格取得状況 (教員免許状, 学芸員)

資格 名称	年度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
教員免許全体		304	297	288	265	296	291	272
小学校		133	138	155	135	157	154	151
中学校		237	250	218	226	259	255	228
高等学校		187	199	202	173	221	220	204
幼稚園		42	43	60	42	46	68	51
特別支援学校		21	26	31	28	33	29	24
学芸員		15	14	19	8	9	17	15

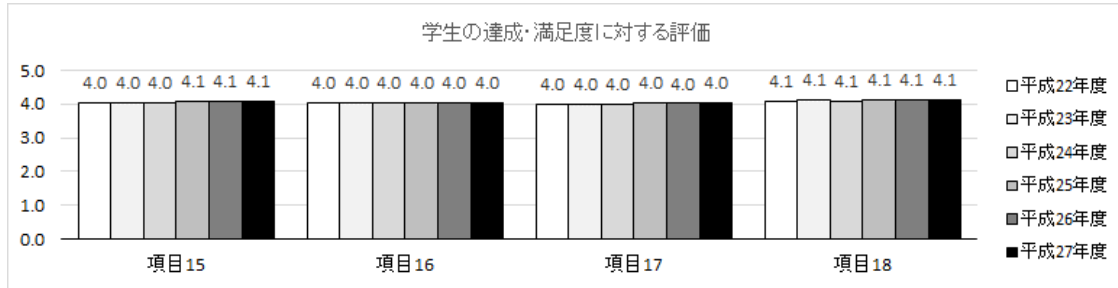
(注) 平成 23 年度以降は、教育人間科学部の卒業生を含む。

資料 17 教員免許取得率・複数教員免許状取得率 (%)

課程名	年度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
学校教員養成		95.9 (80.0)	96.4 (84.1)	99.0 (87.4)	96.6 (81.6)	97.8 (87.2)	95.8 (94.1)	99.0 (84.5)
学習社会ネットワーク		37.1 (23.1)	32.8 (45.0)	40.0 (50.0)	24.4 (36.4)	11.9 (0)	12.8 (50.0)	15.2 (57.1)
生活科学		66.7 (64.3)	65.1 (82.1)	14.3 (50.0)	58.8 (90.0)	50.0 (66.7)	64.7 (45.5)	55.0 (81.8)
健康スポーツ科学		69.7 (60.9)	81.5 (77.3)	76.7 (52.2)	54.8 (76.5)	74.2 (69.6)	68.6 (83.3)	58.6 (82.4)
芸術環境創造		64.6 (61.9)	61.3 (60.5)	63.2 (80.6)	50.9 (86.2)	70.5 (86.1)	70.3 (88.9)	53.5 (96.8)
合計		75.4 (69.7)	76.4 (77.8)	81.1 (81.3)	74.5 (80.2)	80.0 (83.8)	77.1 (89.7)	75.4 (84.9)

(注) 括弧内は免許取得者における複数免許状取得率を表す。9月卒業者及び個人申請者を除く。

資料 18 学生による授業評価アンケート（平成 22～27 年度）



番号	質問内容
15	この授業の達成目標は、達成された。
16	この授業は、自分で考え学習する力を付ける助けになった。
17	この授業は有益なので、友人や後輩にも受講を勧めたい。
18	この授業を受講して総合的に満足している。

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

卒業時の平均取得単位数は、卒業要件を大きく上回り、就職先となる教育委員会が求める複数免許取得への対応を行っている（学校教員養成（学校教育）課程を卒業した学生の教員免許取得率は 95.8%～99.0%，うち、複数免許取得率 81.6%～94.1%）。学生の卒業単位数取得率、免許取得率及び種類から判断し、十分な教育効果をあげている。学生は学部授業に対する教員の熱意を認め、高い満足度を示していることから、学部の教育内容や方法は認められていると言える。全学に先んじてNBASに取り組み、学修成果の可視化による教育効果の検証に取り組んでいる。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

学生の就職率（就職を希望した学生のうち就職した学生の割合）は、平成 22 年度以降、93.2%～98.0%と安定して高い状況を維持している（資料 19）。また、学生の教員就職率（教員を希望した学生のうち教員になった学生の割合）についても、平成 25 年度の 98.8%を筆頭に、93%以上の高い状況を維持しており、教員を目指す学生のほとんどが教員としての就職を果たしている。教員以外の就職先としては、公務員（新潟県内自治体職員、法務省、防衛省、警視庁、新潟県警、新潟市消防局など）や企業（銀行、証券会社、東日本旅客鉄道（株）、日本郵便（株）、（株）第一印刷所、（株）釧路新聞社など）など多方面に渡る。また、教員として就職した学生数は、全国的な採用数の増加もあり、第 2 期中期目標期間は全体的に増加傾向であるが、正規教員として採用された卒業生は、平成 22 年度には 50 人であったものが、平成 23 年度 70 人、平成 24 年度 73 人、平成 25 年度 89 人、平成 26 年度 101 人、平成 27 年度 89 人と増加傾向を維持している（資料 20）。

教職に就いた卒業生の地域別就職状況は、新潟県を中心に、関東・北陸の複数の都県に就職している（資料 21）。教職支援として実施した就活バスを利用して教職に採用された学生もおり、地域の基幹大学としての役割を果たすとともに関東圏等に就職の範囲を広げている。

教育学部では、学生の教職意識の維持・向上を支える仕組みとして、学生の年次や時期に合わせた教育内容を教職ガイダンスや実技支援等として行っている。具体的には、2 年次から 4 年次の教員志望の学生を対象に、年間を通じて教職への理解を深め、教員として求められる力量の形成を支援する場を位置づけ、教員として求められる教科の教授技術や実験・実習の指導、保護者対応などの演習を含む内容で構成している（資料 22）。これらの指導・支援に際しては、学部教員が教科専修の強みをいかし、また、その枠組みを越えた

チームを構成するなど、内容の効果を上げる方法で進めている。

平成 21～25 年度卒業生を対象としたアンケート結果（資料 23）から、4 年間のカリキュラム（共通内容）の中で「よかった・役に立った」主な内容は、①教育現場に赴く実習（教育実践体験研究（入門教育実習，フレンドシップ実習，教育実習），②教職に求められる知識・技術（教育心理学，情報リテラシー），③教員採用に向けての支援（教育実践研究・演習，教職サポート）であった。このことは、学部の特徴である 4 年間を通じた教育実習の機会や教職サポート体制を強化することや学生からの声を材料に改善を進めている取り組みを通して学生の学習成果があがっていたことを示すものであると言える。

資料 19 卒業後の進路状況

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
卒業者数 (A)	393	371	368	377	383	362
進学者数 (B)	55	44	25	40	45	39
進学率 (B/A)	14.0%	11.9%	6.8%	10.6%	11.7%	10.8%
就職希望者数 (C)	295	289	310	307	322	308
うち教員 (D)	135	146	139	165	153	138
就職者数 (E)	275	272	299	301	313	293
うち教員 (F)	126	138	133	163	146	131
就職率 (E/C)	93.2%	94.1%	96.5%	98.0%	97.2%	95.1%
教員就職率 (F/D)	93.3%	94.5%	95.7%	98.8%	95.4%	94.9%

(注) 教育人間科学部卒業者を含む。(以下同様)

資料 20 教員就職状況の内訳

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
正規 (A)	50	70	73	89	101	89
常勤・非常勤 (B)	76	68	60	74	45	42
教員就職者数 (C)	126	138	133	163	146	131
正規採用率 (A/C)	39.7%	50.7%	54.9%	54.6%	69.2%	67.9%

資料 21 教員採用の主な地域状況（各年度 3 人以上の県。単位：人）

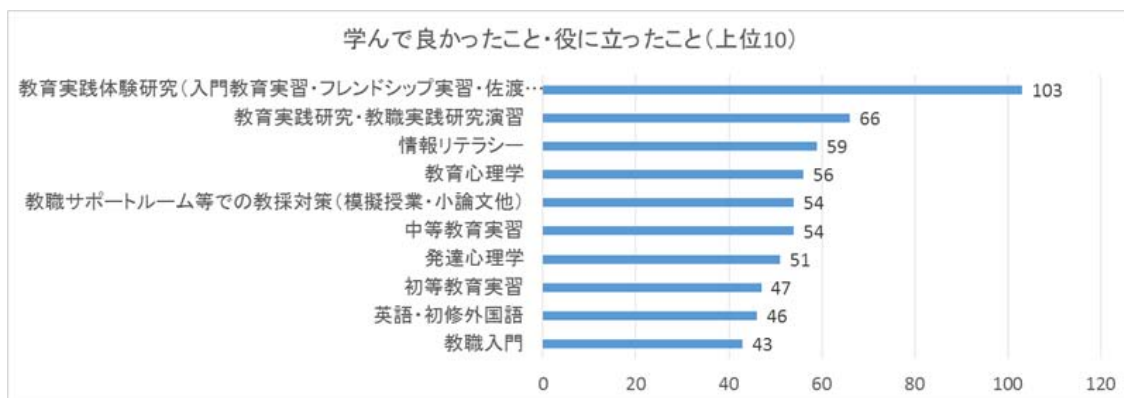
平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
新潟県	99	新潟県	85	新潟県	101	新潟県	83	新潟県	96	新潟県	88	新潟県	87
富山県	4	富山県	11	東京都	5	山形県	6	富山県	11	富山県	11	富山県	7
山形県	3	長野県	6	富山県	5	東京都	5	長野県	10	山形県	7	栃木県	5
福島県	3	埼玉県	4	山形県	4	富山県	5	山形県	8	栃木県	7	埼玉県	5
神奈川県	3			群馬県	4	石川県	5	群馬県	8	埼玉県	4	長野県	5
				神奈川県	4	群馬県	4	福島県	5	東京都	4	福島県	4
				長野県	4	秋田県	3	神奈川県	5	石川県	4	山形県	3
				石川県	3	神奈川県	3	石川県	3	長野県	4	群馬県	3
										群馬県	3		
										神奈川県	3		

(注) 採用人数は、常勤・非常勤採用を含む。

資料 22 平成 27 年度 教職サポート (年間スケジュール)

月	採用試験関連	支援日	支援内容	支援内容(実技)
4	4/24-5/19 新潟願書受付	(4/11) (4/25)	(教員採用学内模試 東京アカデミー第 2 回 教採模試) (教員採用学内模試 東京アカデミー新潟県・新潟市型模試)	
5	-07 東京願書受付 5/07-20 愛知願書受付 5/18-29 名古屋市願書受付 (5/15-31) 富山願書受付 (5/18-29) 山形願書受付	5/1(金) (5/9) 5/13(水) 5/21(木) 5/25(月)	■合格ガイダンス(支援スケジュール案配布) ・新潟県・市の願書配布 ・県外教職経験者の体験談とアドバイス ・教員採用検査本番を迎えるにあたっての諸注意 (教員採用学内模試 東京アカデミー第 3 回 教採模試) ◇4 限 「特別支援教育の現状と今後」 ◆18:00-19:30 先輩の模擬授業見学 ◇4 限 「教員採用に向けた教育心理学」	●理科実験 生物 5/26(火)・27(水)
6	新潟県・市 6 月末 模擬授業 範囲公開	6/18(木)	◇5 限 「小論文指導」	●理科実験 物理 6/26(金) ●理科実験 化学 6/24(水) ●理科実験 地学 6/5(金) ●家庭科実技 製作実技 6/23(火), 調理実技 6/25(木)
7	06 新潟第 1 次 12 神奈川・東京 1 次 18 愛知 1 次 (18-19) 富山 1 次 (25-26) 山形 1 次	6/29-7/1 7/14-7/16 教採バス運行	◆新潟市対応模擬授業演習 ◆新潟県対応模擬授業演習	●体育実技 ・器械運動 5/29(金)-7/24(金) ・水泳 4/22,5/20,21,6/3,10,17,24 7/1,8,11,12,15,22,8/1,2 ●音楽実技 ・希望者随時 ●ダンス ・希望者随時 ●家庭科実技 ・製作実技 7/14(火) ・調理実習 7/23(木)
8	18-19 愛知 2 次 21-23 新潟第 2 次 22-23 東京 2 次 (22-23) 富山 2 次	8/5(水)	◆面接指導・場面指導	
9	06 東京 2 次 (15-16) 山形 2 次	9/24(木)	■2年生向けガイダンス ・観察参加実習を振り返り、教職への意欲向上を図る	
10		10/14(水)	■次年度受験予定者向けガイダンス ・特別講座日程説明(教職支援センター) ・正規教員となった先輩の体験談 ・教員採用検査や教職への心構え	平成 29 年度教員採用試験学生対象
11		11/20(金)	リバイバル教員採用模試(東京アカデミー)	平成 29 年度教員採用試験学生対象
12		12/18(金)	■時事通信ガイダンス ・教員採用試験の最新動向と対策についての講演	平成 29 年度教員採用試験学生対象
1				
3			◎5 限 「教職教養①教育史、教育課程 ・方法・評価」 ◎5 限 「教職教養②学習指導要領」 ◎4-5 限 「教職教養③教育法規」 ◎5 限 「教職教養④教育時事、人権教育」	平成 29 年度教員採用試験学生対象

資料 23 卒業生アンケート(学んで良かったこと、役に立ったこと)



(回答者：平成 21～25 年度卒業生 138 人)

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

学生の就職率及び教員就職率とも、高い状況を維持している。教員として就職した学生数は第2期の全体を通して増加傾向を維持しており、とりわけ正規教員の採用者数は、平成22年度から6年間で約2倍になるなど大幅に増加している。このように継続して教員採用者数を伸ばしている状況は、学部教員が教科専修の強みを基盤とする実技支援や教科専修の枠組みを越えたチームを構成して支援を行ってきた成果であり、学生の学業成果の充実を示していると言える。また、学生が教職に就く地域は、新潟県(新潟市含む)を中心に安定的に近隣の自治体に就職しており、地域の基幹大学としての役割を確実に果たしていると言える。

卒業生アンケートでも、「学んで良かった・役に立った」内容として、教育学部カリキュラムの特徴である理論と実践の往還(教育現場に赴く実習や教職に求められる知識・技術、教員採用に向けての支援など)を上位に回答しており、教育成果として認められていたと判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

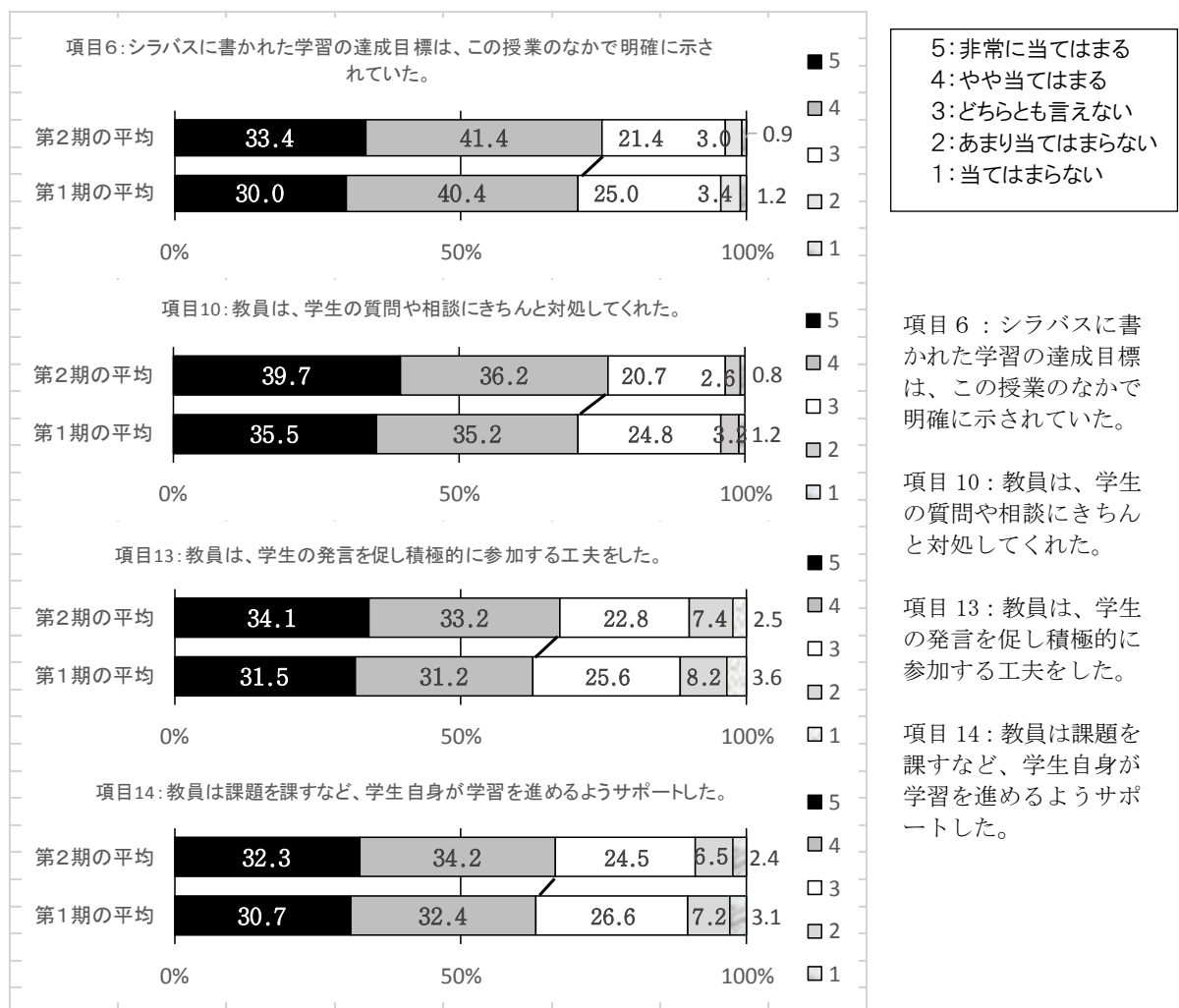
(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

学部全体の教育活動の改善を図る指標として、学生参加型で主体的に学ぶ学修環境がある。学生による授業評価項目のうち、学生の主体的学修に深く関わる4項目（項目6，10，13，14）について、第1期（平成18～21年度）と第2期（平成22～27年度）の結果平均を算出した。資料24に示すように、4項目とも、取り組みを肯定的に評価（5：非常に当てはまる，4：やや当てはまる）する学生の割合は62.7～75.9%，否定的に評価（2：あまり当てはまらない，1：当てはまらない）する学生の割合は12%以下であり、全体として高く評価されており、その状況は第1期よりも向上していることが確認できた。

この結果は、授業の目的や方法が明確に示され、学生との対話や対応が重視される授業が増えたこと、学部FDへの学生参加や学生の活動報告会への教師参加が相互に行われていることなど、学生の主体的な学修を支援する教師の対応や各活動が充実したことなどにより、学部全体の教育活動の改善・向上が学生に認められた結果であると考えられる。

とりわけ、今後の大学教育に求められているアクティブ・ラーニングや教科専門と教科教育の連携による教科内容構成などの取り組みも意欲的に行われており（資料25，資料26），全体として質的に向上していることが分かる。

資料24 学生による授業評価アンケート



資料 25 アクティブ・ラーニングによる授業

質の高い教員養成を行うために、学生が自ら能動的に学ぶ姿勢を身に付ける授業が求められている。その代表例として、土佐幸子教授が理科教育法（初等、中等 I・II）で行った「授業前授業と新しい評価法を導入したアクティブ・ラーニング型の探究的大規模講義」について概要と成果を紹介する。本事例は、学生の授業評価アンケートで、「教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるサポートをした。」や「教員に授業への熱意を感じた」、「自分で考え学習する力をつける助けになった。」などでも高く評価されている授業である。

【取り組みの概要】授業の質を高める主なポイントは次の5点に整理できる。

<ポイント1>：授業前授業（プレ・レクチャー）を位置づけた点：学習者が事前にビデオやスライドなどによって授業準備を進めておくことで、学生の意識の集中と時間の効率化を図り、話し合いなどの活動にかかる時間を多く確保した。

<ポイント2>：授業開始時に理科実験問題を課し、クリッカー（双方向型レスポンスシステム端末）を用いて、すべての学生が能動的に問題を考え、回答できるようにした点：回答結果は即座に棒グラフで提示される。その結果を基に、学生に隣同士で話し合わせた。

<ポイント3>：授業の中盤、理科教育学理論についての説明を受けた後、提示された課題について班ごとにホワイトボードを囲んで討論を行い、要点を発表する活動を行った点：討論により自分の考えを外在化し、人から新たな視点を得て考え直す機会を提供した。

<ポイント4>：実験を含めた模擬授業案を全班に作成・実践させた点：毎回の講義時間内に班で作業を進め、理論と実践を結びつける機会を提供した。生徒役の学生には授業後にピア評価票を記入させ、学習者の立場に立って理科授業を考察する機会を与えた。

<ポイント5>：リフレクションカード、レポート、記述式の間接試験、模擬授業の計画から考察までを論述する最終レポートなど、多様な評価機会を設定した点：評価も学びの一環として捉え、試験やレポートで記述を進めながら考えを深められる問題を与えた。

【取り組みの成果】

<学生の能動的な学習スタイルへの改革>：下の表から、学生が暗記中心の学習スタイルから自分の言葉で理解するスタイル、さらに能動的な学習に移行した傾向がわかる。

項目 (5=強く思う、4=そう思う、3=どちらでもない、 2=そう思わない、1=全く思わない、の5件法で回答)	前期平均 (N=139)		後期平均 (N=64)	
	事前	事後	事前	事後
1) 自分の学習スタイルは暗記をして、覚えることが中心である。	3.02	2.89	2.95	2.77
2) 暗記は教科内容を習得するのに効果的である。	3.21	3.01	3.03	2.78
3) 暗記中心の学習スタイルに賛成である。	2.34	2.22	2.25	2.20
4) 自分の言葉で概念を理解するということがよくわからない。	2.32	2.21	2.21	1.90
5) 自分で考えて、自分の言葉で理解する学習スタイルに賛成である。	4.14	4.34	4.21	4.27

<学生の学ぶことへの意欲づけ>

本講義に対して、学生は「授業や発問を構造的に分析して捉え、とことん追求すること」「教師になるための知識を得、さらに意欲が湧く授業」などと評価し、多くの学生が理科教育学理論を納得して理解し、学習に対する意識変革を果たすことができたと報告している。

参考文献：土佐幸子、「授業前授業と新しい評価法の導入による大規模講義の活性化」, 学習教育研究—学習教育研究フォーラム報告書第2号, 新潟大学 (2015年)

資料 26 教科専門と教科教育との連携による指導

家庭科教員養成における教科専門と教科教育の連携による学生の学び

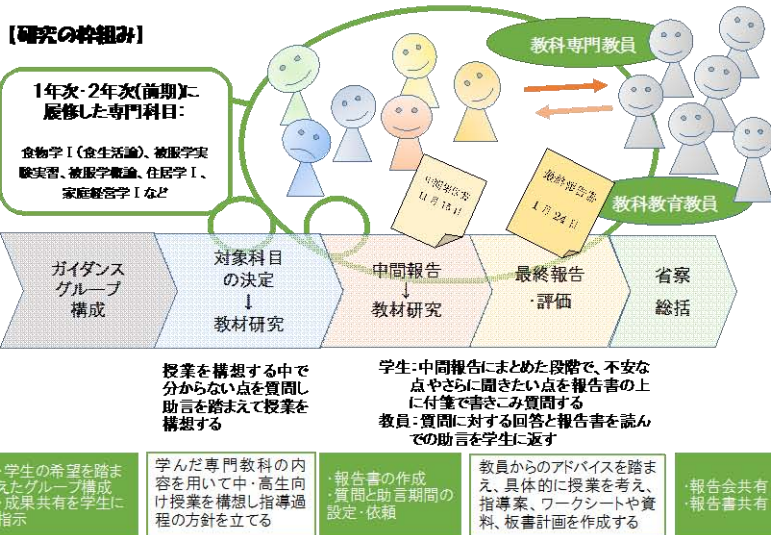
<方法>

- (1) 教科教育法(2年次後期科目)を対象科目とする。1, 2 年次に学んだ専門教科の内容を材料として、教材化・授業化するプログラムを構成し、その過程に教科専門教員から助言を受ける機会を複数回意図的に組み込む。
- (2) 受講学生は、中学生または高校生向けの家庭科授業を想定して教材・授業を構想する。
- (3) プログラムを通じて、受講学生が考えたり修正したりする教材や授業内容の変容を整理する。
- (4) 学生が最終的に考案した教材・授業内容を基に、教材化・授業化する過程で受けた助言との関係を考察する。
- (5) 学生が学んだと認識した内容と構想した授業内容から、教員の連携指導による成果と課題を整理する。

<受講学生 22名> 2年次生:19名 3年次生:2名 4年次生:1名

成果：学生の学び

	気づき	学生の具体的記述の例（筆者が該当部分を抽出）
目標 (10)	目標を明確にもつ (10)	生徒に何を学んでほしいのか、どういった成果が現れたら生徒が学んだと分かるのかをしっかりと明確しておく。/生徒に学んでほしいことを決めておかないと中身の無い授業になってしまう。/何をねらいとして学ばせるのかを明確にしないと授業内容がそれになってしまう。/学習指導要領の項目を見てどの分野の内容なのか、その分野では何の力を身につけることが求められているのかを意識することが重要だ。
内容 (14)	深く理解する(4)	実験の授業では特に、教師がその実験について本当に深く理解していないと応用が全くきかず危険だということ。/生徒に教える前に自分自身がよく理解し整理すること。
	専門性を高める(5)	情報収集が欠かせないと同時に、新聞やニュースから情報を取り入れていくことが大切だとわかった。/生活をする上で家庭科の授業に生かせることは山ほどあるのでもっと勉強をする必要がある。
	指導案の精度を上げる(5)	指導案作成で学んだことは、自分の知識がまだまだ足りないこと、また自分の指導案を様々な人に添削してもらいよりよいものを作成すること、他人の指導案を見てよく研究することの必要性をととも感じた。/授業の展開を細かく予想し対策することは大変だ。この努力が実際の授業では大いに役立つはずだ。
指導過程 (7)	子どもを主体(4)	教師が一方的に教える構成にしない。
	実生活につなぐ(2)	どんな楽しい授業でも、そこから生活へとつなげるのできることを生徒が学ばなければ意味がないと思った。/授業にリアルさをだすのはすごく難しい。
	評価の視点をもつ(1)	指導案作成の段階で、どのような観点から評価し、どのような基準で評価するかを考えることは大変だと思ったが、達成目標が明確になり、非常に大切なことだと感じた。
対応 (4)	多様な指導・支援を考える(4)	教師にとってやりやすいように進む場合だけではなく、もし生徒がつまずいたらどうするかまで考えることは非常に大切だ。/起こりうるあらゆるパターンに備えて、入念な準備を怠ってはいけない。
その他(1)		実際に生徒に教えたい授業内容として家庭科はととても教えがいがあると感じた。



日本家政学会第66回大会(2014)
発表ポスターより一部引用

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

教員養成学部として、一人でも多くの学生が教職に就けるよう、教員採用試験への見通しをもち、教員へのモチベーションを高めることを目的とした合格ガイダンスを充実させるとともに、第2期に、新たに教員採用試験への対応を目的とした支援プログラムを実施し(資料22)、教育の質的向上に向けて改善を図っている。具体的には、合格ガイダンスであれば、参加可能な学年を下学年に広げ早い段階から学生が教職について意識できる機会を増やすことや、実施後のアンケートにより得られる学生の希望(例えば、良くなかったと回答した学生の理由やガイダンスの開催時期に対する評価)を踏まえて、開催内容の検討や開催時期を早めるなどの改善に活かしている。

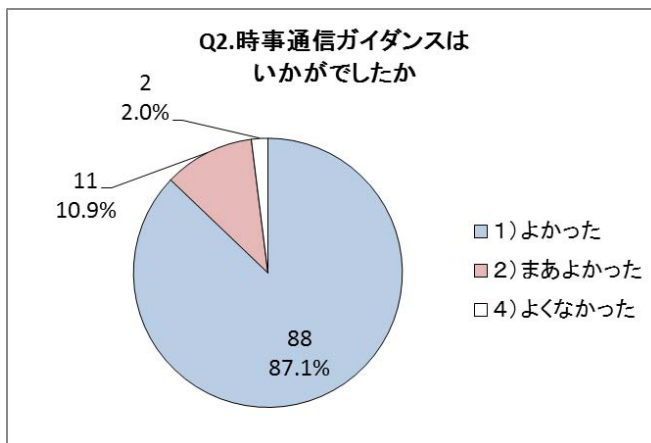
実技指導であれば、教科専門の教員が中心となって実施し、模擬授業や場面指導等の内容であれば、教科を超えて指導集団を形成して対応にあたってきた。また、現職教員(卒業生や現職派遣の大学院生)の活用や全学教職支援センターの専任教員との協力を進め、支援体制を強化してきた(なお、学生周知や会場準備等の円滑な運営は、事務職員の全面的なバックアップにより成立しているものである)。

資料27に示すように、例えば、平成25年11月29日に実施した教員採用試験対策支援プログラムの実施時に行ったアンケート結果では、参加学生の87.1%がよかったと回答し、その理由として、「教員採用に向けてモチベーションが上がった。」「何をやるべきかが理解できた」「具体的な対策がわかった」などが書かれていた。

このような学生への継続的な支援体制の充実と強化により、教員就職者数のうち正規採用者数の割合は、平成26年度の69.2%を筆頭に、これまでの実績を大幅に伸ばしてきた(平成22年度39.7%、平成23年度50.7%、平成24年度54.9%、平成25年度54.6%、平成26年度69.2%、平成27年度67.9%)(資料20)。

以上、教員採用検査最終合格者数や正規採用率の増加は、学部の準備している教育カリキュラムや支援プログラムの質の向上および支援体制の強化を示すものである。

資料27 教員採用試験対策支援プログラムに対する満足度(平成25年11月29日)



3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	・・・	3	－	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	3	－	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	3	－	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	3	－	9
III	「質の向上度」の分析	・・・	3	－	15

I 法学部の教育目的と特徴

- 1 法学部創設の理念は、従来の法学教育の在り方と研究体制が社会から遊離し実用学としての法律学の課題を果たし得なくなっている状況に対する反省から、法学教育を再構築し、「多様化する社会的ニーズに柔軟に対応できる人材、いいかえるならば、社会の要路において、重要問題を迅速に発掘し、これに対して適切に政策立案能力を有する人材を養成する」ことであった。
- 2 現在では、法学部の教育理念として以下のものを掲げている。
 - ① 法化し、情報化、地域化、国際化する社会で活躍できる、法的素養を備えたジェネラリストを育成する。
 - ② 「個人の尊厳」を尊重し、「高い人権意識」を身につけた人材を育成する。
 - ③ 歴史や文化、価値観の違いを理解し、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。
- 3 前述の教育理念を踏まえ、教育目的を「リーガル・マインド」（法学的な考え方）・「リーガル・リテラシー」（法の仕組みや考え方を理解し、それを活用する力）を身につけ、新しい社会状況のなかで必然化する法化社会にあって、問題発見、課題処理、政策評価の面で、情報化、地域化、国際化に対応できる総合力を持った人材の養成としている。
- 4 以上の教育目的を実現するために、以下の取り組みを行っている。
 - (1) 基礎教育、専門基礎教育、社会人準備教育という段階を設け、学生が各段階における授業を効率的に受講できるよう4年間一貫した体系的コア・カリキュラムを作成し、連続したプロセスを重視する教育を行っている。同時に、4年間を通して少人数教育を行い、学生の問題意識を引き出し、課題処理能力をつけさせる教育を行っている。
 - (2) 「現場を大学に呼び込み、学生を現場に送り出す」という現場主義の観点を重要視し、「賢人会議」など実社会の第一線で活躍している実務家を講師に迎える一方で、学生を社会の実務現場に送り出すインターンシップを推進している。特に後者については、国立大学法学部としては最初に実施されたものである。
 - (3) 交流協定締結大学との間で長期にわたり交換留学事業を実施し、異文化交流や相互理解を目指す体験的学習の機会を学生に提供している。

[想定する関係者とその期待]

法学部が想定する関係者は国民一般であるが、具体的には、第一に法学部への入学を希望している高校生であり、民間企業や各種公務員としての能力の涵養、法科大学院進学への学力など、多様な教育が期待されている。第二に、法学を学ぶ在学生、そして第三に法学部生の進路先である民間企業、地方公共団体及び中央官庁であり、法的素養を持ち総合力を備えた人材、個人の価値観の違いを尊重しつつ広い視野に立てる人材、あるいは社会的正義の実現に強い意欲を有する人材の育成が期待されている。第四に、法曹専門家や研究者として、法学的な思考方法や法制度に対する基礎知識を確実に習得した人材の育成も求められている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1. 入学者選抜の方法

法学部の学生定員は、一学年 180 名となっている。学生の入学方式としては、一般入試・推薦入試のほか、3 年次編入学、帰国子女、私費外国人留学生入試があり、このほか交換留学協定に基づく短期留学生が存在する(資料 1)。なお、平成 26 年度までは前期入試 90 名、後期入試 45 名、推薦入試 45 名を定員としていたが、より多様な人材選抜の観点から、後期入試 40 名、推薦入試 50 名に定員を変更し、また推薦入試の選抜方式につき、学習成績概評要件を 4.0 から B へ、また自己申告書の提出方式については、従来から採用していた主題について考えを述べさせる方式に加え、自らの人となりを述べさせる方式を採用した。

資料 1 入試方式別入学者数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
前期日程	87	94	89	96	98	90
後期日程	45	47	46	47	31	38
推薦	49	49	46	44	45	58
帰国子女	1	1	0	1	0	0
中国引揚者等子女	0	0	0	0	0	0
私費外国人留学生	8	3	0	3	3	2
転部・編入生	7	6	6	5	4	6
合計	197	200	187	196	181	194

2. 多様な教員確保のための方策

教育実施体制の基盤形成には、多様な教員確保が要請されるが、とりわけ本学部の教育目標の達成の観点からは、実務家教員の確保、外国大学の教員の招聘が重要となる。実務家教員の確保との関連では、まず厚生労働省との交流人事により、社会保障の専門家を 3 年の任期付き教員として確保している。また講師として、弁護士・司法書士・新潟市役所の職員等を招聘している。

また、外国大学からの教員招聘に関しては、平成 22 年度以前より北京大学から法・政治の専門家を 1 年の任期付き教員として招聘している。また、平成 25 年 10 月より、ドイツ・ミュンスター大学から法律学の専門家を 3 年の任期付き教員として招聘している。

3. 教育改善システム

内部での教育改善システムとして、教員相互での改善システム及び学生アンケートを通じた改善システムを構築・運用している。

教員相互の改善システムとして、平成 22 年度から教員相互の授業参観制度が設けられた。これは参観のための期間を学期中に 2 週間程度設け、事前の申込により随時法学部の教員が法学部の専門科目(オムニバス科目や非常勤講師による科目を除く)を参観することができる制度である。参観者は授業参観後に参観レポートを所定の書式により提出し、被参観者も当該レポートを希望により閲覧することができる。これにより、教育方法のアイデアの共有など相互研鑽を目指している。

また、学生による授業評価アンケートは、全学統一のフォーマットによるもののほか、法学部独自のアンケートを行っている。当該授業について「最も良かった点」「改善すべき点」「その他」の記述回答については、法学部資料室および法学部 web 掲示板で学生に周知するとともに、法学部授業担当教員にも周知し、平成 24 年度からは授業担当教員からのコ

メント及びフィードバックも同様に公開している。また、卒業する学生を対象として、卒業アンケートを毎年 JRP 発表会の際に実施し、授業内容を含む評価を継続して実施している。そして、従来の法学部の論文では図表等の資料を用いることが少なかったが、近年では図表等を用いることが多いとの指摘も受け、卒業研究において作成する JRP の分量について、字数（1万字以上4万字以下）からページ数（10頁以上40頁以下）へと基準を変更するなど、フィードバック・改善に生かしている。

4. FD体制の充実

現行カリキュラムでは、分野ごとにそれぞれFDチームを編成している。また個別に、リーガル・スタディ、リーガル・システムや憲法基礎演習・民法基礎演習・刑事法基礎演習、オムニバス講義を中心に、担当者によるFDが実施されている。例えば、リーガル・スタディは、従来は全受講者向け大教室講義と少人数教育を行う小クラスの二段編成を採用していたが、FDにおいて、中規模グループでのディスカッションも試みるべきとの意見を踏まえ、大教室講義・小クラス授業・中規模グループでの演習の三段編成に変更した。このように、フィードバックを踏まえたより効率的かつ体系的なカリキュラムが編成できるようになっている。

5. 成績評価過程の透明化

教育実施体制の透明化の一環として、成績評価過程の透明化を図っている。シラバスでは、学生に事前に評価基準を周知するよう徹底されている。また期末試験終了後に期末試験を担当した非常勤講師を含む全教員が作成した「成績評価状況の講評」を資料室に配架し、学生の閲覧に供している。講評の事項は、試験問題又はレポート課題、受験条件（持ち込みの可否、出席要件等）、受験者数、出題の意図、採点ポイント、全体の講評、GP分布（それぞれの点数区分に何人ずつ分布しているか）、50点以上の受験者の平均点、最高点である。

以上の教育実施体制については、学部内に設置されている学務委員会主導で構築、運用されている。

（水準） 期待される水準にある
（判断理由）

学務委員会主導の教育実施体制の下、外国人教員や実務家、またその他の学外講師を招聘し、多様な人材確保に努めるとともに、教員相互のみならず学生との相互作用の中で教育を改善するシステムを構築している。特に学生アンケートに対するリプライを通じて学生との相互作用が確保されている。また、入試選抜方式ごとの定員の変更と推薦入試の内容の改善を通じて、より幅広い人材を求めていることをわかりやすく提示しており、全体として期待される水準に達しているものといえる。

観点 教育内容・方法

（観点到係る状況）

1. 教育目標に対応した教育課程の編成

法学部のカリキュラムは、上記の人材養成の理念に鑑み、コア・カリキュラムを「法化+情報化」に対応する企業法務、「法化+地域化」に対応する行政法務、「法化+国際化」に対応する国際法政に編成している。これを3つの学習段階（教育ステップ：「基礎教育」、「専門基礎教育」及び「社会人準備教育」）と結びつけ、教育課程を編成している。この教育体制の下、学生は卒業までに教養教育科目を30単位、専門教育科目を94単位取得することになる（資料2）。なお、さらなる改善のため、平成28年度より一部カリキュラムの変更が行われている。

資料2 卒業に必要な単位とその内訳

教養科目 30 単位	必修科目Ⅰ種	6単位	1外国語科目6単位。対象は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語
	必修科目Ⅱ種	4単位	リーガル・スタディⅠ・Ⅱ
	選択科目Ⅰ種	20単位	リーガル・システムA・B（・C）、一般教養科目
	選択科目Ⅱ種	6単位	留学生のための科目：
専門科目 94 単位	必修科目Ⅲ種	4単位	①「憲法基礎Ⅰ」or「憲法基礎Ⅱ」+「憲法基礎演習」 ②「民事法基礎Ⅰ」or「民事法基礎Ⅱ」or「民事法基礎Ⅲ」or「民事法基礎Ⅳ」+「民事法基礎演習」 のいずれかを備えること。
	必修科目Ⅳ種	4単位	卒業研究Ⅰ・卒業研究Ⅱ
	選択科目Ⅲ種	上限なし	法政演習Ⅰ・Ⅱを含む法学部専門科目
	選択科目Ⅳ種	上限32単位	経済学の専門科目
	選択科目Ⅴ種	上限16単位	法学・経済学以外の専門科目

2. 社会のニーズに対応した教育内容—現場主義に基づく教育

法学部は従前から現場主義に基づく教育として、「現場を大学に呼び込み、学生を現場に送り出す」方針を取っており、この方針に基づき授業科目として特に、インターンシップⅠ～Ⅳを置いている（資料3）。

また、実社会について広い視野を獲得させるために、学外各界の第一線の実務家を招く科目（賢人会議Ⅰ・Ⅱ）を開講しており、特に多様な領域の実務家の方の招聘に留意している（資料4）。その他学外専門家による講義として特殊講義（新潟市の行政）、特殊講義（司法書士と法）、特殊講義（弁護士と法）、特殊講義（金融機関と法）を開講しており、平成22年度及び平成23年度には特殊講義（国際情報戦略論）も開講した。また課外活動として裁判所の見学などが行われている。

加えて、アクチュアルな状況への対応を行った講義として、平成23年度及び平成24年度に開講された「特殊講義（災害と法）」を挙げることができる。これは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、我が国のこれまでの災害の状況について概観するとともに、どのような法が制定され、どのように機能していたか（あるいは機能してこなかったか）について行政学及び行政法双方の観点から論じることにより、災害関連法制や災害対策の諸課題を明らかにすることを目的として開設された講義である。

資料3 インターンシップ実績

年度	受講者数	インターンシップ先内訳						
		行政	福祉	弁護士等 事務所	マスコミ	金融	商業、 サービス	NPO, その他
平成22年度	43	29	0	5	2	3	4	0
平成23年度	39	24	0	2	3	3	7	0
平成24年度	66	34	1	6	5	3	15	2
平成25年度	50	32	1	2	1	4	9	1
平成26年度	60	44	1	4	1	3	6	1
平成27年度	59	44	0	3	1	3	5	3

資料4 賢人会議講演講師一覧

	人数	内訳
平成22年度	14名	芸術(1), 公務員(6), 企業(4), 法律(1), メディア(2)
平成23年度	15名	芸術(1), 公務員(3), 企業(3), 法律(1) メディア(2), 公取(1), 弁理士(1), 宗教(1), 駐日大使(1), 独法(1)
平成24年度	14名	芸術(1), 公務員(4), 企業(2), 法律(4), メディア(2), 駐日大使(1)
平成25年度	13名	芸術(2), 公務員(5), 企業(3), 法律(2), メディア(1)
平成26年度	14名	芸術(1), 公務員(5), 企業(3), 法律(3), メディア(1), 税理士(1)
平成27年度	14名	公務員(4), 企業(3), 法律(3), メディア(2), 研究所(1), 大学(1)

3. 学生の主体的教育を促す取り組み・少人数教育

学生の主体的な教育を促す試みとして、一貫した少人数教育が挙げられる。1年次には、基礎教育(転換教育科目)として、講義と少人数の演習を組み合わせたリーガル・スタディⅠ・Ⅱがある。これにより、大学生・法学部生としての基礎的な知識(文献検索能力、相手に自分の考えを的確に伝える能力)の伝達に努めるとともに、書物の要約などによる文献読解能力と口頭での発表の技法の訓練を行っている。2年次には基礎演習(憲法、民事法、刑事法、政治学、外国研究)を設置し、基礎学力を養成するとともに、問題発見型演習により学生が自ら学び、考える力の育成を図っている。

また、3年次の法政演習、4年次の卒業研究を通じて、特定の教員の指導の下で専門を深く掘り下げ、議論をする力や文章作成能力、発表能力の育成を目指している。特に卒業研究ではジュニア・リサーチ・ペーパー(JRP)を作成する。JRPとその報告を必修とする法学部は必ずしも多くないが、学生が問題設定能力や問題処理能力を適切に習得したかを検証する仕組みとして導入している。

4. 地域との連携を図った教育内容・学生の主体的教育を促す取り組み

特に地域との連携を念頭に置いた教育への取り組みも行われている。まず、地域社会に対する学生の関心を高めることを目的として、「特殊講義(新潟を学ぶ)」を平成25年度に開設した(資料5)。

また平成25年度に法学部に設置された地域政策協働センターを拠点とした、学生を地域での主体的学習へと促す試みがある。具体的には、①地方議会議員との意見交換会(平成25年11月、平成26年11月、平成27年11月)、②新潟県Niigata選挙カレッジ、③新潟県からの委託事業としての学生による集落活性化事業への参加を促しており、①にはそれぞれ20名程度、②、③は平成27年度には21名の参加があった。

また、地域社会との連携や社会への知識の還元観点から、全学に先立ち、定員のある演習や卒業研究等を除きすべての科目を市民へと開放してきた(資料6)。

資料5 「特殊講義(新潟を学ぶ)」科目概要(平成27年度)

新潟県や新潟県内の各地域の地理や歴史、文化、産業などの基本的な事項についての知識を提供するとともに、過去、現在における地域の諸課題、特に行政上の政策課題などについて論じることを通じて、地域社会に対する学生の関心を高めるために特殊講義(新潟を学ぶ)を開設するものである。今年度は受講生をグループに分け、グループディスカッション及び発表を行う。

資料6 市民開放授業法学部実施科目 受講者数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24	37	45	42	65	36

5. グローバル人材育成のための教育

国際化に対応できる人材，グローバル人材の育成には，グローバルな関心の強化，語学力の強化体制のみならず，外国語での専門分野の教育が必要となる。このためにいくつかの制度が構築されている。

(1) グローバルな関心の強化を図る事業として，ショート・プログラムを実施している。これは，各国の法状況や政治状況等を現地機関への聞き取り調査等を通じて理解し，グローバルな観点からの関心を深めようとするものである。平成 24 年度からこれまでに，「特殊講義（海外法曹事情）」，「特殊講義（北京から見た中国と東アジアⅠ・Ⅱ）」，「特殊講義（カナダ法入門）」などの科目を設置している（資料 7）。

資料 7 短期留学プログラム（ショート・プログラム）等の実施状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
海外法曹事情	5	—	—	—
北京から見た中国と東アジアⅠ・Ⅱ	26	12	10	13
カナダ法入門	11	4	14	—

(2) 語学力の強化体制であるが，平成 24 年度に新潟大学が「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことを受け，平成 25 年度より英語，中国語，韓国語について，検定試験の準備講座が開講された。これにより，各種語学試験において安定した合格実績を示している（資料 8）。

また，学生の海外留学の支援も積極的に行っている。国内において留学準備を兼ねて，集中講義により短期集中の英語漬けプログラム（新潟 de プチ留学・新潟 de プチプチ留学）を実施している。また，上述のショート・プログラムを通じた短期留学プログラムにより，海外留学への関心を高めている。このほか，清華大学と新潟大学国際センターの共催による 1 か月のサマーセミナーに中国派遣予定学生が参加できる体制を整えている（資料 9）。

交流協定校としては，ドイツ・ミュンスター大学，中国・北京大学，清華大学等，イギリス・ブリストル大学，カナダ・アルバータ大学が挙げられる。特に中国の協定校へは計 4 名程度，ドイツの協定校へは 1 名から 2 名程度毎年派遣している。平成 27 年度には双方の安定した留学生受入れ実績にも鑑み，ドイツ・ミュンスター大学との相互授業料不徴収協定が改定され，従来の 2 名から 3 名の学生が派遣されている（資料 10）。

このほか，法学会の事業であるスピーチコンテストへの参加を促すことにより，外国語による表現能力の涵養に努めている。スピーチコンテストは，英語，中国語，ドイツ語の 3 言語について行っている。

資料 8 語学検定試験の準備講座受講者数と合格等の実績

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
TOEIC	受講者数	22	18	9
	730 以上	2	3	4
中国語	受講者数	2	6	7
	HSK4 級以上	2	3	3
韓国語	受講者数	2	2	2
	ハングル検定 3 級以上	2	1	1

備考：TOEIC 対策講座については，平成 26 年度第 1 学期にも別途行い，70 名の受講者がいたが，予算の都合上，1 年限りで中止した。また，平成 27 年度より，新たに受講条件を設定している。

資料9 留学補助事業等の実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
清華大学サマ ーセミナー	13	6	8	3	3	4
北京大学春季 集中講義	—	—	5	6	10	13
新潟 de プチ 留学	—	—	20	9	7	11
新潟 de ぶち プチ留学	—	—	10	—	—	—

(注) 北京大学春季集中講義，新潟 de プチ留学は平成24年度より実施。新潟 de ぶちプチ留学は平成24年度のみ実施。

資料10 学生の海外派遣及び受入れの状況（学部間交流協定校）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
ミュンスター大学	2	2	2	2	2	1	2	2	2	0	3	3
北京大学	1	0	4	0	1	0	2	3	3	1	3	0
清華大学	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	0	0
中国人民大学	—	—	—	—	—	—	0	3	0	0	0	3
ブリストル大学	0	0	0	1	1	1	2	2	0	2	0	2
アルバータ大学	0	0	1	0	2	0	3	0	1	0	1	0

(注) 中国人民大学は平成25年度より開始。

(3) 外国語で行われる専門科目は多数開講されている。海外交流協定校の教員を非常勤講師とする講義として，特殊講義（ドイツ法政入門）[隔年開講]，特殊講義（中国政治の現在）・特殊講義（韓国政治の現在）[毎年開講]などがある。また交流協定校からの任期付き教員による講義として，特殊講義（西洋法史）・特殊講義（現代中国政治入門）などがある。このほか，外国人留学生を主たる対象としつつも，日本人教員による英語授業が法学部生向けにも開設されている。具体的には，Introduction to Japanese Law, Introduction to Japanese Politics, International Relations and International Law 等である（資料11）。また，大学院現代社会文化研究科の外国語による修士コース（平成24年度からは，法政社会専攻国際社会コース）において大学院生向けに開講されている英語による講義・演習が学部学生にも受講可能となっている。

資料11 外国語専門科目の開講状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ドイツ法政入門	—	19	—	57
中国政治の現在	109	52	27	13
韓国政治の現在	58	36	29	4
現代中国政治入門	11	2	2	2
Introduction to Jap. Law	3	2	2	7
Introduction to Jap. Politics	2	1	2	4

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

コア・カリキュラムに基づく体系的な教育課程の編成の下で、現場主義に基づく講義や実践、また社会のニーズ等に応じて弾力的に講義の設置も行っている。また、グローバル人材育成の観点から多様なプログラムが構築・実施されている。さらに4年間を通じた少人数教育の徹底が図られており、学生のニーズのみならず、社会が求める人材育成に必要な教育資源の提供が図られている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

本学部ではCAP制を採用しているため、原則として各学期22単位を上限としている。そのため各学年で修得できる単位数には比較的厳しい制限があるが、3年次終了時において多くの学生はすでに卒業に必要な124単位に近い単位を修得し、4年次必修科目を残すのみとなっている(資料12)。また、リーガル・マインド、リーガル・リテラシーを身につけるといふ教育目標との関係では、特にこれらの能力育成のための演習科目が指標となる。たとえば多数の2年次学生が履修する「憲法基礎演習」、「民事法基礎演習」等では高い合格率を示しており、早期からの少人数教育により、着実な成果が見て取れる(資料13)。

また、3年次終了時において卒業に必要な単位を履修している学生が多いこともあり、80%を超える学生が標準修業年限で卒業し、最終的にはおおむね90%以上の卒業率になっている(資料14)。

資料12 各学年終了時における平均修得単位数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年	40.00	36.80	36.78	37.76	39.05	38.72
2年	42.04	41.96	44.25	42.85	42.40	39.30
3年	35.37	34.38	33.25	35.57	35.40	35.65
4年	12.10	13.10	12.17	11.07	10.18	10.39

資料13 基礎演習科目の合格率

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	合格者数	履修者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)	履修者数	合格者数	合格率(%)
憲法基礎演習	187	169	90.4	196	189	96.4	195	194	99.5	178	172	96.6	186	186	100	176	175	99.4
民事法基礎演習	182	175	96.2	173	170	98.3	174	170	97.7	141	138	97.9	127	125	98.4	127	124	97.6
刑事法基礎演習	16	16	100	26	24	92.3	7	7	100	5	5	100	4	4	100	14	14	100
政治学基礎演習	12	6	50	14	13	92.9	9	7	77.8	9	8	88.9	6	4	66.7	12	12	100

資料 14 卒業生数等

		入学者数	最終卒業生		標準年限内卒業生	
			卒業生数	卒業率 (%)	卒業生数	卒業率 (%)
平成 22 年度 4 年次	正規入学	188	177	94.15	161	85.64
	編入学	5	5	100.00	4	80.00
平成 23 年度 4 年次	正規入学	188	176	93.62	157	83.51
	編入学	5	5	100.00	5	100.00
平成 24 年度 4 年次	正規入学	192	172	89.58	156	81.25
	編入学	5	4	80.00	3	60.00
平成 25 年度 4 年次	正規入学	190	177	93.16	164	86.32
	編入学	7	7	100.00	6	85.71
平成 26 年度 4 年次	正規入学	194	182	93.81	173	89.18
	編入学	6	5	83.33	3	50.00
平成 27 年度 4 年次	正規入学	188	160	85.11	160	85.11
	編入学	5	4	80.00	4	80.00

(注) 転部・再入学学生は除く。

また、4年次学生については、卒業研究においてジュニア・リサーチ・ペーパー (JRP) の作成提出と JRP の内容に関する報告会での報告を求めている。これを通じて、問題発見と課題処理・政策評価を文書の形で実際に取りまとめ、さらには口頭での報告する能力を養成している。4年次の第1学期中には多くの者がテーマ設定をし、その作成に取り組むこともあり負担は大きい。学生アンケートではこれを必修とすることに好意的な学生が多い (資料 15)。

資料 15 平成 25 年度卒業生アンケート

問 8 あなたは JRP が必修でよかったと思いますか？

大変良かった		まあ良かった		どちらともいえない		あまり良くない		全くよくない		その他無回答		総計
回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	回答者数	%	
29	16.7	72	41.4	31	17.8	18	10.3	20	11.5	4	2.3	174

このほか、法学に関する学力を客観的に評価する日本で唯一の全国規模の検定試験として、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催の「法学検定試験」がある。法学部は、同試験において高い合格実績を上げており、現行の制度が始まった平成 24 年度以来、4年連続で部門別の最優秀団体賞を受賞している (資料 16)。

資料 16 法学検定試験実績

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ベーシックコース	合格者数	142 (1 位)	119 (2 位)	117 (1 位)	110 (2 位)
	合格率	93.40% (1 位)	93.00%	93.60% (1 位)	93.39% (2 位)
スタンダードコース	合格者数	56	53 (1 位)	56 (2 位)	52 (1 位)
	合格率	64.30% (2 位)	82.80% (1 位)	73.68% (3 位)	81.25% (2 位)

(注) 順位は上位 3 位までが主催者により公表されている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の単位修得状況、また卒業率の安定した高さから見ても、学生の段階的な学習成果が見て取れる。また、とりわけ「法学検定試験」において、高い合格実績を示している。これは学生の学習成果が着実なものであることを客観的に示しているとともに、法学部の学生が法的素養を身に付けていることを民間企業や公共団体に示す機能を果たしている。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

進路・就職の状況については、就職率はこの6年間の平均において97%を超えており、着実な成果が得られている(資料17)。

資料17 進路・就職の状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
就 職	合計	131	127	133	156	168	152
	国家公務員	11	13	11	13	12	24
	地方公務員	30	30	41	46	60	47
	民間企業	90	84	81	97	96	81
進学		20	16	12	8	17	16
未就職		4	5	3	5	2	0
その他		30	33	28	19	14	10
卒業生数		185	181	176	188	201	178
就職率 (%)		97.04	96.21	97.79	96.89	98.82	100
進学率 (%)		10.81	8.84	6.82	4.26	8.46	8.99

(注) 就職率：求職者数に対する就職者数の割合、進学率：卒業生数に対する進学者数の割合

また、法学部の特質から公務員志望者が多い。公務員試験においては法律学に係る基礎的素養が必要とされるため、公務員に就職した者の多さは着実な学習成果が得られていることを示す。この点、平成27年度には71名(求職者の42%)が公務員に就職している。平成25年度入学者の入学時の公務員志望者は約60%であることを考慮すれば、法学部における教育・学習の成果が確実に反映されていることを示している。

また、本学部では、定期的に卒業生(既卒者)および進路先・就職先に対して学業成果に関する意見聴取を行っており、第2期中期目標期間内では卒業生(既卒者)に対しては平成25年度、進路先・就職先に対しては平成24年度に実施した。

既卒者アンケートでは、法学部の教育で「十分」あるいは「どちらかといえば十分」に身についた能力として、「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」などが60%を超えており、「法律学・政治学の専門的な能力」についても50%を超えている。これらの能力は、実社会においても役立っていると評価する卒業生が半数を超えている。また、JRPに対する満足度は高く、90%を超える学生が有益であったと回答し、また、60%近くが社会に出てから役立っていると示している。法学部を卒業したことへの満足度は90%を超えている(資料18)。

資料 18 平成 25 年度既卒者アンケート

法学部の教育でどのような能力が身についたか (一部)

項目	A	B	C	D	E	不明	計
コミュニケーション能力	19	71	29	23	7	0	149
	13%	48%	19%	15%	5%	0%	100%
グループで協働する能力	30	61	33	17	7	1	149
	20%	41%	22%	11%	5%	1%	100%
法律学・政治学の専門的な能力	16	62	34	30	7	0	149
	11%	42%	23%	20%	5%	0%	100%
幅広い教養	15	69	42	18	5	0	149
	10%	46%	28%	12%	3%	0%	100%
問題発見能力	14	65	41	23	6	0	149
	9%	44%	28%	15%	4%	0%	100%
情報処理能力	16	65	36	23	7	2	149
	11%	44%	24%	15%	5%	1%	100%
自己表現・プレゼンテーション能力	17	64	35	27	6	0	149
	11%	43%	23%	18%	4%	0%	100%
課題解決能力	17	73	40	16	3	0	149
	11%	49%	27%	11%	2%	0%	100%

(注) A=十分, B=どちらかといえば十分, C=どちらともいえない, D=どちらかといえば不十分, E=不十分

法学部の教育が実社会で役立っているか (一部)

項目	A	B	C	D	E	不明	計
コミュニケーション能力	56	59	23	2	2	7	149
	38%	40%	15%	1%	1%	5%	100%
グループで協働する能力	47	64	27	3	1	7	149
	32%	43%	18%	2%	1%	5%	100%
法律学・政治学の専門的な能力	20	63	35	18	6	7	149
	13%	42%	23%	12%	4%	5%	100%
幅広い教養	29	70	29	9	4	8	149
	19%	47%	19%	6%	3%	5%	100%
企画立案能力	26	50	43	11	11	8	149
	17%	34%	29%	7%	7%	5%	100%
問題発見能力	38	61	33	8	2	7	149
	26%	41%	22%	5%	1%	5%	100%
交渉能力	31	59	31	14	7	7	149
	21%	40%	21%	9%	5%	5%	100%
情報処理能力	40	65	26	9	2	7	149
	27%	44%	17%	6%	1%	5%	100%
自己表現・プレゼンテーション能力	37	63	30	10	2	7	149
	25%	42%	20%	7%	1%	5%	100%
柔軟性	34	55	41	9	1	9	149
	23%	37%	28%	6%	1%	6%	100%
課題解決能力	37	61	40	4	0	7	149
	25%	41%	27%	3%	0%	5%	100%

(注) A=十分, B=どちらかといえば十分, C=どちらともいえない, D=どちらかといえば不十分, E=不十分

JRPの執筆は有益であったか。

とても有益だった	多少有益だった	あまり有益でなかった	有益でなかった	どちらともいえない	その他無回答	計
65	71	5	3	4	1	149
44%	48%	3%	2%	3%	1%	100%

JRPの執筆は社会に出てから役立っているか。

役立っている	どちらかといえば役立っている	どちらともいえない	どちらかといえば役立っていない	役立っていない	不明	計
32	55	32	15	14	1	149
21%	37%	21%	10%	9%	1%	100%

法学部を卒業したことに満足しているか。

満足している	どちらかといえば満足している	どちらともいえない	どちらかといえば満足していない	満足していない	不明	計
79	56	9	4	1	0	149
53%	38%	6%	3%	1%	0%	100%

また、平成24年度に実施した就職先に対するアンケートにおいては、法学部卒業生に備わっている能力として、責任感や協調性のほか、コミュニケーション能力や幅広い教養、また専門知識なども挙げられている。問題発見能力、課題解決能力についても高い値を示しており、教育目的である問題発見・課題処理のできる人材の養成が果たされているといえる（資料19）。

資料19 平成24年度就職先アンケート

新潟大学法学部卒業生の印象について、該当する番号を1つ選び、○を付けて下さい。

	十分に備わっている	やや備わっている	どちらともいえない	やや不十分である	全く不十分である	平均得点
(1) 積極性について	27	48	36	4	0	3.85
(2) 責任感について	41	56	16	1	0	4.20
(3) コミュニケーション能力について	21	66	20	7	0	3.89
(4) 協調性について	35	56	23	1	0	4.09
(5) リーダーシップについて	6	39	60	7	0	3.39
(6) 法律学・政治学の専門的な知識と技能について	11	48	48	3	1	3.59
(7) 幅広い教養について	13	55	42	2	0	3.71
(8) 国際感覚や外国語能力について	3	24	71	11	1	3.15
(9) 企画立案能力について	7	42	59	6	0	3.44
(10) 問題発見能力について	9	48	47	9	0	3.50
(11) 交渉能力について	7	45	55	7	0	3.46
(12) 情報処理能力について	18	46	44	5	0	3.68
(13) 自己表現・プレゼンテーション能力について	10	50	47	6	0	3.57
(14) 柔軟性について	14	52	40	7	0	3.65
(15) 課題解決能力について	9	53	46	4	0	3.60

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

学生の卒業後の進路から判断すると、希望者の多い公務員への着実な就職実績が見られる。また民間企業まで幅広く社会における進路を見出している。さらに、全国平均の就職率が85%程度とされる中で就職実績が平均で97%を超えている状況からすれば、関係者となる進路先が求める人材育成が着実かつ高度に行われていると考えられる。

また、既卒者アンケートや就職先アンケートからは、法学部の教育目標である問題発見、課題解決能力の涵養も達成されていると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

教育改善システムとして、特に学生の意見を単にアンケート集計するにとどまらず、それをさらに学生や次年度以降の講義へとフィードバックするシステムを構築し、JRPの方式変更など、具体的な成果もあらわれている。また、第1期の授業評価アンケート（平成21年度第1学期）と第2期の授業評価アンケート（平成27年度第1学期）の結果を比較した場合、教育活動にかかわる以下の項目で「非常にあてはまる」と「ややあてはまる」と回答した学生の割合が上昇している（平成21年度→平成27年度）。

- ①教員は学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。(42.7%→52.8%)
- ②教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートした。(44.9%→55.3%)
- ③この授業の達成目標は達成された。(65.7%→74.5%)
- ④この授業を受講して総合的に満足している。(70.2%→77.9%)

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

法学教育の成果を図る客観的指標となっている法学検定試験（現行の方式は平成24年度から）において、全国的に見て高い合格実績を上げている。毎年部門別で最優秀団体賞を受賞しているだけでなく、ベーシックコース、スタンダードコースの合格者数、合格率の両部門においてほぼ継続して3位以内の上位入賞を果たしている。

4. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	4	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	4	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	4	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	4	—	9
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	4	—	14

I 経済学部の教育目的と特徴

1 新潟大学の中期目標では、その理念・目的を「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献すること」とうたい、これを達成するために、学士課程の教育の目標を「全国の最先端に行く主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する」としている。

これを受け、本学部の教育目的は、経済学・経営学という専門領域に関わる社会的諸課題を幅広い視野に立って自ら探求し、解決する能力を有した人材の育成と定め、具体的な教育目標を1) 確固とした経済学・経営学の専門的知識、2) 学際的・国際的な幅広い視野からの思考能力、3) 社会の諸課題に対する解決能力、の育成においた。

2 本学部は経済学・経営学という領域を専門とした教育を行うことから、とりわけ、地域社会、国際社会で活躍する有為の人材を育成することを直接的に目指している。すなわち、経済学科においては主専攻プログラム「経済学プログラム」として、近代経済学、グローバル経済という二つの履修モデルを設け、経済学についての確固とした理解力を涵養するとともに、グローバル化が進展している現代の経済状況を理解し、国際的に活躍できる人材の育成をねらっている。また、経営学科においては主専攻プログラム「経営学プログラム」として、企業経営、公共経営、会計・税務の三つの履修モデルを設け、社会人・職業人として必要な基礎的能力の涵養をはかり、社会に出て即戦力として活躍できる人材の育成をねらっている。とりわけ、アジア、アメリカ、EU、ロシア、発展途上国についての科目を学び、グローバル経済について深い理解が得られること、また、税理士資格の取得に直結する科目を多く提供していることが、際だった特色である。

3 本学部の特徴的な取組の一つは、社会人ないしは留学生など多様な学生の積極的受け入れである。本学部は本学で唯一夜間主コースを設置しており、広く社会人に門戸を開いている。夜間主コースは定員全員を社会人特別選抜とし、有職者キャリアアップや生涯教育などを内容とする社会人再教育を目標としている。また、本学部の留学生の受入数は多く、学部生として4名、研究生として18名、協定校からの特別聴講生4名を受け入れている（平成27年5月1日現在）。こうした、社会人および留学生の積極的な受け入れは、本学部の教育目的をより十分に達成することをねらったものである。社会人や留学生のいる学習環境は、高等学校を卒業してすぐに大学教育を受ける学生にとって、社会や世界に対する関心を高め、多様な思考方法を学ぶことに大いに役立ち、結果的に、本学部の教育目標の達成に資することになると考えられるからである。このように、進んで社会人や留学生を積極的に受け入れることによって、本学部の全体の教育目標である学際的・国際的な幅広い視野からの思考能力の育成という面で、より十分な教育を実施する体制が整えられていることが特徴としてあげられる。

[想定する関係者とその期待]

本学部で学ぼうとしている高校生及び社会人、また、本学部で学んでいる学生から、経済学・経営学のしっかりとした知識に基づき、幅広い視野から社会の諸問題を探求できる、ないしは、キャリアアップや生涯教育としてさまざまな勉学ができるという本学部の教育目的にかなった教育が受けられることが期待されている。また、在学生の保護者等保証人あるいは卒業生の受け入れを考えている企業や団体から、社会で活躍する人材を養成することが期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

平成 22 年度から平成 27 年度までの本学部の学生現員・教員現員は資料 1 の通りである。本学部は 3 年次編入制度を設け、経済学科 10 名、経営学科 5 名の定員を毎年充足しており、他大学の教養課程や短期大学を修了した学生からの経済学や経営学についてさらに高度な教育を享受したいという要請にも応えている。平成 24 年度から収容現員数は減少し、平成 26 年度は収容定員数の 110% 程度という適切な水準になった。

本学部は本学で唯一夜間主コースを設け、社会人に対する高等教育を実施している。キャリアアップを考えている社会人や退職後あらためて学問に接したいというニーズに応えるものといえる。実際、夜間主コースには、幅広い年代の学生が在学しており、卒業後に大学院に進学する学生もいる。また、留学生の受け入れも積極的に進めており、日本の経済や企業等を詳しく勉強したいという要請にも応えている。夜間主コースの実施、留学生の積極的な受け入れのほか、3 年次編入制度、科目等履修生の受け入れ、県内 3 大学との単位互換協定など、多様な学生の受け入れに努めている。

また、本学部担当の教員数はこの間 42~46 名であり、教員一人当たりの学生数は 30 名程度となる。非常勤講師については、最新の研究成果を反映する科目(特殊講義等)、実務家による教育が必要とされる科目(検定商業簿記、検定工業簿記等)、外国人ネイティブによる講義科目(異文化間コミュニケーション)を中心に依頼している。

資料 1 学生現員・教員現員数 (5 月 1 日現在)

	収容定員	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
昼間コース	1,090	1,208	1,233	1,220	1,216	1,202	1,196
夜間主コース	160	195	184	192	185	192	186
合 計	1,250	1,403	1,417	1,412	1,401	1,394	1,382
上記のうち留学生	—	9	7	8	9	10	4
専任教員数	—	44	45	46	43	42	44
非常勤講師数	—	21	23	24	24	24	16

本学部は、平成 18 年度から開始された教育・学生支援機構によるアンケート調査に、学部独自の設問、性別、編入生かどうか、教室の室温の快適さ、教室の広さと学生数の関係、の 4 項目を付している。本学部ではこのアンケート結果等を参考にし、教育方法の改善を図っている。たとえば、基礎的な科目に関しては教員がローテーションで担当しているが、こうした科目については、このアンケートないしは教員独自で行っているアンケートを素材として、教育内容・方法について担当教員の意見交換が行われ、使用テキストの選定等、教育内容の平準化や授業方法の工夫に活かされている。同時に、履修モデル毎に体系的な履修が行われるために、それぞれの教員の教育内容、方法、成績評価などについて情報交換がなされている。結果として、第 1 期中期目標期間最終年度の平成 21 年度と、直近の平成 26 年度の学生による授業アンケート細区分別「経済学」での、設問内容 9~17 の項目で(学生の質問への対応、参加の促し、後輩への受講の勧め等)改善が見られ(資料 2)、各教員の授業実施に反映されている。

資料2 授業アンケート「経済学」における改善状況 (H21→H26)

	H21年1学期	H21年2学期	H26年1学期	H26年2学期
9 成績評価法の妥当性	0.8	0.9	1.0	1.1
10 学生の質問に応じたか	0.8	1.0	0.9	1.1
11 授業の熱意	1.0	1.2	1.1	1.2
12 プレゼンの明瞭さ	0.8	0.9	0.9	1.1
13 学生の発言を促したか	0.2	0.4	0.5	0.6
14 課題等学習サポート	0.6	0.8	0.8	1.0
15 達成目標が達成したか	0.8	0.9	0.9	1.1
16 自分で考える助けになったか	0.8	0.9	0.9	1.1
17 有益なので他人に勧めたいか	0.8	0.9	0.9	1.0

(注) 0 が中立, 2 が最大値で全員が非常に当てはまると回答。

また、学部に通ずる教育方法については学務委員会が検討を行い、必要に応じFDの企画をたて、実施するという体制をとっている。こうした検討の結果、平成24年度にカリキュラムの改訂を行い、スタディスキルズについて学部全体で実施していたものを学科別としアクティブラーニングを導入する等、学科毎の主専攻プログラムに応じたきめ細かい改善を行った。この取り組みについては、その実績や更なる改善策が認められ、新潟大学授業改善プロジェクトに採択され、改善結果は、学会報告を経て査読付き論文として公表されている。なお平成27年度にも一部科目の改廃を行った。

さらに、本学部では、外部の教員を招き、最先端の研究成果を学ぶ研究会を毎年5～15回開催し、そこで学んだ内容を授業で紹介する等、教育の質の向上に努めている(資料3)。

資料3 経済学部における研究会実施状況 (回数並びにテーマ抜粋)

年度	回数	テーマ (一部)	講師 (一部)
平成22年度	5回	<ul style="list-style-type: none"> ・新古典派生産関数とレオンチェフ型生産プロセス ・Business Process Management (BPM) ソフト開発におけるアメーバ構造 ・Budget Deficits, Government Debt, and Interest Rates in Japan 	中村勝克 (福島大学経済経営学類准教授) 松本浩之 (956Inc. 代表取締役) 亀田啓悟 (関西学院大学総合政策学部准教授)
平成23年度	13回	<ul style="list-style-type: none"> ・絹の大衆化 ・政治的・経済的自由度指標と経済体制 ・Fiscal Sustainability tests of Local Government Debt - Using Japanese Prefectural Data- 	山内雄気 (同志社大学商学部助教) 奥井克美 (追手門学院大学経済学部教授) 平賀一希 (慶應義塾大学経済学部助教)
平成24年度	19回	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的選択理論, ゲーム理論 ・Natural Implementation with Partial Honest Agents ・発災時のビジネス連携と情報流の確保 	佐藤伸 (福岡大学経済学部准教授) 吉原直毅 (一橋大学経済研究所教授) 花岡俊樹 (JR貨物株式会社新潟支店長)
平成25年度	19回	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮民主主義人民共和国における連合企業所の結成と地理的分布 ・文系出身者に対する効果的SE教育 ・Success of CEOs at foreign subsidiaries 	柳学洙 (アジア経済研究所リサーチ・アソシエイト) 上野新滋 (FUJITSU ユニバーシティ) Fabian J. Froese (独ゲオルグ・アウグスト大学教授)

平成 26 年度	9 回	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド時代の新人教育 ・韓国企業の人的資源管理の現状と展望 ・留学支援と事前指導における現状と課題 	大橋知子（[有] ボランチ 21） Nho, Yong Jin（ソウル科学技術大学校教授） 高橋優子（ルネッサンス ELCC 代表）
平成 27 年度	11 回	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル：ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）と地域経済 ・The Re-industrialisation of Russia since 1998 ・山形県米沢地域の中小企業における現場の生産革新運動の展開 	要藤正任（京都大学経済研究所准教授） Igor A. Bobrov（サンクト・ペテルブルグ経済大学講師） 彬柊紫乃（山形大学准教授）

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

学生現員は平成 26 年度には収容定員の 110%ほどと適切な範囲に収まっていると判断できる。また、1) 学生による授業アンケートなどを活用し、ローテーション科目担当教員間等の教育内容・方法の検討、情報交換を行い、教育内容の標準化などが図られていること、2) 学務委員会を中心に、スタディスキルズの実施体制の改善などを実現していること、3) 毎年、外部の講師を招くなどして数多くの研究会を実施し、教育内容の向上に努めていること、以上を勘案し、教育内容、教育方法の改善に向けて適切な体制となっていると判断できる。

観点 教育内容・方法

（観点到る状況）

本学部の卒業要件単位は、昼間コース、夜間主コースとも、教養に関する科目 32 単位、専門に関する科目 92 単位、合計 124 単位である。教養に関する科目について、昼間コースと夜間主コースの違いは、初修外国語の単位数である（資料 4）。

昼間コースでは、学科毎の主専攻プログラムに履修モデルを設け、履修モデル毎の教育目標を明確にしている（資料 5, 6）。例えば経営学科では会計学概論を必修科目とし、基本的に 1 年次第 1 学期に履修させ、第 2 学期にはその応用科目として企業分析入門を全員履修させている。企業分析入門では、有価証券報告書をデータとして、グループワークで企業の経営分析を行うという PBL 形式を取り入れている。

また、経営学科は 1 年次第 1 学期、経済学科は 1 年次第 2 学期に演習の準備段階としてのアクティブラーニング形式のスタディスキルズを実施し、両学科とも 2 年次第 1 学期から演習を開設し、少人数教育による専門的教育を学生の問題意識に沿った形で行う体制を整えている。また、本学部の教育目標である幅広い視野に立った課題解決能力の育成という観点から、他学部開設の科目はすべて教養教育に関する科目として卒業要件とすることになるとともに、副専攻についても、本学部担当教員が主として行う課題別副専攻「世界システム論」を実施するなど、教養教育に関する科目と専門教育に関する科目の総合的かつ柔軟な履修が可能となる工夫をしている。なお、スタディスキルズに関しては平成 24 年度から学科ごとに実施することとし、学生が年度毎に異なるテーマに即した研究発表を行うようになっており（資料 7）、両学科の違いに合わせたテーマ設定を可能にするともに、2 年次から履修する演習の準備としている。

なお正規の科目ではないが、平成 26 年度から、社会と接続性の高い教育プログラムの充実を図る取組の一環として「経済学部実践教育合同演習」を実施している。これは、社会経済に関わる諸課題についてより実践的に学生が学ぶ場として、演習のクラス（いわゆるゼミ）横断的な取組として、共通テーマを設定し、学外等の講師と共に複数ゼミが合同で演習を行うアクティブラーニング形式の、いわばメタ・ゼミである。

夜間主コースの専門科目履修方法は資料4のとおりである。昼間コースとの相違は、夜間主コースの学生がキャリアアップあるいは生涯教育を目的に入学しており、学生によっては特定平日の昼間も通学可能であることを踏まえ、教養教育に関する科目あるいは専門教育に関する科目を、昼間コースより、幅広く履修できるようにし、各人の目標に基づいた弾力的なカリキュラムを組んでもらうためである（昼間コース向け科目も一定程度履修可能としている）。

上記のように経済学部は昼間・夜間主コースがあり、経済学科・経営学科でカリキュラムが異なることから、入学時から各学期開始時にコース別・学科別・学年別で履修指導等のガイダンスをきめ細かく行っている。また学生全員に履修指導や修学相談に応じる担当教員を割り当て、担当教員で対応できない場合は学務委員会が対応し、さらに全学の専門部署とも連携を取っている。

資料4 履修方法

区 分		昼間コース	夜間コース	
教養科目	英語	4	4	
	初修外国語	6	4	
	外国語以外の教養科目	22	24	
	小 計	32	32	
専門科目	専門基礎科目	16	16	
	専門展開科目	学部共通・自学科科目から	30	24
		他学科科目から（専門基礎科目を含む）	26	22
	自由選択科目	20	30	
	小 計	92	92	
合 計		124	124	

資料5 履修モデル別教育目標

経済学科	近代経済学	社会経済の基本的制度を学び、経済モデル（理論）分析と経済データ（実証）分析の方法を習得することにより、経済学部ならではの知的センスと実践的分析能力を持った学生を育てることを目的とする。
	グローバル経済	地球規模に拡大した経済活動（グローバル経済）を、歴史的観点を入れながらさまざまな切り口から分析する科目を学ぶことにより、幅広い視野をもった学生を育てることを目的とする。
経営学科	企業経営	環境マネジメント分野と組織マネジメント分野の2本柱を中心にして展開される、マネジメント（経営）に関する諸科目を修得することを目的とする。
	会計	企業会計を体系的かつ実践的に学習し、企業情報（財務諸表など）の作成方法とその利用方法の基本を習得することで、税理士などの会計プロフェッションあるいは計数管理能力のある企業人になるための専門能力を身につけることを目的とする。
	公共経営	政府や地方自治体、非営利団体などに代表される公共部門の経営に関して学ぶことにより、公共部門を取り巻く経済環境や経営について、また、これからの地域運営に必要な政策について、幅広く専門的な視野を持った学生を育てることを目的とする。

資料6 履修モデル例（経営学科企業経営履修モデル）

経営学科・企業経営履修モデル		1年次		2年次		3年次		4年次	
区分	年次	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
教養科目	32単位以上	スタディ・スキルズ							
専門基礎科目	学部共通	入門ミクロ経済学	入門マクロ経済学	経済数学	統計入門Ⅰ				
	経営	会計学概論(4)を含む	日本経済入門	経営学概論Ⅰ・経営学概論Ⅱ					
専門展開科目	学部共通			ミクロ経済学Ⅰ・ミクロ経済学Ⅱ					
	学部共通			異文化間コミュニケーション基礎実習Ⅰ	異文化間コミュニケーション基礎実習Ⅱ	異文化間コミュニケーションⅠ	異文化間コミュニケーションⅡ		
	学部共通			異文化論					
	専門展開科目			演習ⅠA	演習ⅠB	演習ⅡA	演習ⅡB	卒業論文	
	経営学科			経営戦略論Ⅰ	経営戦略論Ⅱ	経営情報システムⅠ・経営情報システムⅡ			
	経営学科			経営組織論Ⅰ	経営組織論Ⅱ	マーケティング論Ⅰ・マーケティング論Ⅱ			
	経営学科			企業経営論	統計入門Ⅱ	人的資源管理論Ⅰ・人的資源管理論Ⅱ			
	経営学科			企業文化論		国際企業論			
	経営学科					現代企業論			
	経営学科					ロジスティクス			
経済学科専門展開科目	26単位以上			簿記論		原価計算論Ⅰ・原価計算論Ⅱ			
自由選択科目	20単位以上	数学入門 ^(注)		検定工業簿記2級		管理会計論Ⅰ・管理会計論Ⅱ			
職業指導、専門基礎科目・専門展開科目以外の授業科目、単位互換協定に基づく他大学開設科目									

※該当者(商業高校出身者、夜間主専の特別入試合格者)のみ受講可能

資料7 スタディスキルのテーマと実施要領

共通テーマ	経済学科	平成25年度：人口，平成26年度：食，平成27年度：力
	経営学科	平成25年度：環境，平成26年度：企業，平成27年度：仕事
基本的位置づけ	「リテラシー」(【調べる】【読む】【書く】【話す】)の学習	
実施方法	ガイダンスで調べ方を学び、共通テーマを踏まえて学生なりのテーマ設定を行い、各自2回(途中経過と最終結果)をPPシート4～5ページにまとめ発表する	

また、本学部では、野村證券、新潟県庁及び関東信越税理士会のそれぞれによる寄附講義を開設している。これらの寄附講義では、現実の社会で起こっている問題を実務家から直接聴くことができるものであり、多くの学生が聴講している(資料8)。さらに、学部独自のインターンシップとして、3年次生を対象としたインターンシップを実施するとともに、会計事務所などで、より専門的な実務を経験するテクニカル・ヴィジットという科目も開設している(平成27年度より科目名を会計税務インターンシップに変更)。これらは、経済学や経営学の勉学と深く結びついた社会経験を学ぶことを狙いとしており、インターンシップ後に実施しているプレゼンテーションなどで、その成果を確認している。インターンシップ実施先からは「熱心に企業活動を理解しようとしている」「県の行政内容について理解が深まった」など高い評価を得ている。それぞれの履修実績は資料9の通りであり、また、テクニカル・ヴィジットについては、履修学生の報告書を内容とする報告書の作成が毎年行われている。

第2期における新たな取り組みとして、新潟大学が推進するグローバル人材育成の一環として、異文化間コミュニケーション科目の一部を英語留学準備として開講し、短長期の英語圏留学に備えている。平成26年度から交流協定校である韓国・ソウル科学技術大学技術経営融合学部と経済学・経営学分野の英語による交換授業を実施し、英語による学習及びコミュニケーション能力の向上を図っている。本学からも協定校に教員を派遣し、英語による講義を行った。これは教員の英語による講義力を向上させることを目的としたものである。

平成 27 年度には学生 20 名を交流協定校である台湾・彰化師範大学管理学院へ派遣して、「日台の英語による経済学ワークショップ」を実施した（本学部の参加学生数は 20 名）。平成 28 年度以降はこれらを発展させ、韓国・台湾の提携校と 3 大学がそれぞれ学生 10 名ずつ集めて、毎年ホスト大学を交替しながら、10 日間の「日台韓 3 カ国連携の英語による経済学ワークショッププログラム」を実施する計画である。

本学部では毎年 4 月に学生を対象としたアンケート調査を実施している。資料 10 は第 2 期中期目標期間の開始点である平成 22 年と最新時点である平成 27 年の結果を比較し、教育内容・教育方法に関する学生の受け止め方を示したものである。カリキュラムの改正により講義内容への要望が減り、逆に学生の出席が良くなっていることがわかる。

資料 8 寄附講義聴講者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
野村証券（金融市場・金融商品論）	331	335	386	301	300	301
新潟県庁（新潟県の行財政解説）	-	-	-	171	169	230
関東信越税理士会（税理士業務論）	-	-	-	-	134	177

資料 9 3 年次インターンシップ、テクニカル・ヴィジット等履修者数

区分	3 年次インターンシップ						テクニカル・ヴィジット					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経済学科	5	6	4	4	7	10	1	2	1	1	2	1
経営学科	6	2	7	5	5	3	5	3	8	5	5	10
計	11	8	11	9	12	13	6	5	9	6	7	11

資料 10 学生アンケートによる教育内容・教育方法に関する学生の受け止め方

設問項目	平成 22 年	平成 27 年
卒業後に役立つような科目をもっと開設して欲しい	47.7%	34.0%
基礎的な科目をもっと開設して欲しい	38.7%	32.0%
講義科目の連携がとれている体系的なカリキュラムに改善して欲しい	32.8%	27.7%
ほぼ毎回出席していた	55.2%	67.7%
ほぼ毎回か、全体として 2 / 3 以上は出席した	89.6%	94.4%

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

教育課程の編成については、履修コースによって必修科目の設定に差をつけるなど、履修コースの教育目標が達成できるように工夫されている。夜間主コースでは、社会人教育という観点から昼間コースと比べフレキシブルにカリキュラムが組める工夫もされており、学生の立場に立って体系的な学習がしやすい編成になっている。また、資料 14, 15 (4-10, 4-11 頁) に示すように、アンケート結果からは、ガイダンスにおける丁寧な説明や授業内容の改善などにより、学生の満足度も上がっていることがうかがわれる。更に、寄附講義やインターンシップなどにより、社会と接続性の高い教育プログラムを提供するなど、学生のニーズに応じていると判断できる。

また新潟大学が推進するグローバル人材育成の一環として、平成 26 年度及び 27 年度に韓国のソウル科学技術大学技術経営融合学部と経済学・経営学分野の英語による交換授業を実施し、英語による学習及びコミュニケーション能力の向上を図っている。さらに平成 27 年度に「日台の英語による経済学ワークショップ」を交流協定校である台湾・彰化師範大学管理学院で実施した。

以上のことから、教育内容については期待される水準にあると判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本学部学生の単位取得状況は資料11の通りであり、大半の学生はカリキュラムに従って、卒業要件を満たす単位を取得している。

また、進級、留年状況は資料12の通りである。本学部では、昼間コースの学生は経済学科、経営学科とも2年次から3年次にかけて、一定数の基礎的科目を含む卒業要件単位数の約半分である60単位を修得していることが進級条件になっている。夜間主コースでは、3年次から4年次にかけて一定数の基礎的科目を含む卒業要件単位数の約4分の3の90単位以上を修得することが進級要件となっている。この進級要件から、昼間の学生は2年次までに経済学・経営学の基礎的知識を修得している学生が大半であり、3、4年次にそれぞれのコースで専門的な能力を身につけて卒業していると考えられることができる。また、3月修了者の数字は資料13の通りである。毎年、卒業該当者の9割程度が卒業していることになる。

夜間主コースでは、平日夜間2コマの授業が基本であるため、3年次の段階で、留年者が在籍者数の39.3%という数字を示している(平成27年度:24人/61人)。しかし、夜間主コースの3月卒業者数をみると、平成27年度の在籍者比で85%近い数字をあげており、留年者の比率とくらべ、パフォーマンスはかなり高い。夜間主コースでは4年間で卒業することが困難な学生は少なくないが、多くの学生は1～2年在籍期間を延ばして卒業しているからである。

平成22年と平成27年に卒業した学生に対するアンケート結果が資料14である。これらの状況を見ると、専門科目の理解度について「ほぼ全ての講義の内容が理解できた。」が13.6%から20.5%へ向上している。また、昨年度どのような勉強ができたか、9項目から2つまで選択する設問では、最も多かったのが「専門的な知識ないし基礎的知識が身に付いた」、次いで「経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた」であり、共に伸展を見せている。逆に、「あまり成果が上がったとは思えない。」とする回答は減少している。

上記アンケートとは別に、本学部では平成26年3月に卒業した学生を対象とした卒業生アンケートを実施した。本学部において知識・能力をどの程度身につけたかを問う8つの設問中7問で、「とても身に付いた」と「やや身に付いた」を合わせると7割を超えている(資料15)。また、学生生活の満足度を問う設問では、「満足だった」と「やや満足だった」を合計すると92.6%に達している。

資料11 平成26年度学生単位取得状況

	1年	2年	3年	4年
昼間	37.7	73.8	112.9	125.6
夜間主	26.9	60.0	83.4	126.9
全体	36.3	72.2	107.8	125.8

(注) 編入生等を除いた学生の平均取得単位数を示した。

資料 12 進級者数（上段：昼間コース，下段：夜間主コース）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
在籍者	317 54	317 60	321 59	314 65	308 56	307 61
休学者	9 4	11 4	6 7	8 6	8 6	6 6
判定対象者	308 50	306 56	315 52	306 59	300 50	301 55
進級者	271 34	272 40	274 30	266 42	275 30	282 37
留年者 （休学者含む）	46 20	45 20	47 29	48 23	33 26	25 24
進級率 （進級者/在籍者）	85.5% 63.0%	85.8% 66.7%	85.4% 50.8%	84.7% 64.6%	89.3% 53.6%	91.9% 60.7%

（注）昼間コースは 2 年次から 3 年への進級，夜間主コースは 3 年次から 4 年への進級。

資料 13 3 月卒業生数

		4 年次在籍者	卒業該当者数	卒業生数	卒業該当者比	在籍者比
平成 22 年度	昼間	308	295	260	88.1	84.4
	夜間主	47	47	39	83.0	83.0
	計	355	342	299	87.4	84.2
平成 23 年度	昼間	321	313	281	89.8	87.5
	夜間主	40	39	32	82.1	80.0
	計	361	352	313	88.9	86.7
平成 24 年度	昼間	322	311	273	87.8	84.8
	夜間主	44	43	39	90.7	88.6
	計	366	354	312	88.1	85.2
平成 25 年度	昼間	325	318	294	92.5	90.5
	夜間主	33	32	28	87.5	84.8
	計	358	350	322	92.0	89.9
平成 26 年度	昼間	316	309	282	91.3	89.2
	夜間主	46	46	39	84.8	84.8
	計	362	355	321	90.4	88.7
平成 27 年度	昼間	303	295	272	92.2	89.8
	夜間主	35	35	30	85.7	85.7
	計	338	330	302	91.5	89.3

（注）卒業該当者数とは 4 年次在籍者から在学年数不足で卒業要件を満たさない学生数を除いたもの。

資料 14 専門科目の理解度についての回答

設問	平成 22 年	平成 27 年
ほぼ全ての講義の内容が理解できた	13.6%	20.5%
専門的な知識ないし基礎的知識が身に付いた	52.3%	60.1%
経済・経営という専門領域から社会問題を理解する能力が培われた	38.1%	43.5%
あまり成果が上がったとは思えない	8.3%	4.5%

（注）9 項目から「二つまで」選択。

資料 15 本学部において知識・能力をどの程度身に付けたか回答

	とても身に付いた	やや身に付いた	合計
ゼミの範囲での専門知識	35.5%	51.0%	86.5%
学科・専攻範囲での専門知識	20.7%	70.5%	91.2%
社会問題を理解する能力	29.8%	55.9%	85.7%
多方面にわたる教養	22.6%	56.4%	79.0%
英語などの語学力	11.1%	27.0%	38.1%
対人関係能力	31.4%	52.0%	83.4%
プレゼンテーション能力	20.3%	53.4%	73.7%
論理的思考能力	22.4%	57.3%	79.7%

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学生が身につけた学力や資質・能力については、単位修得状況、学位修得状況やアンケート調査結果などから、経済学・経営学の専門知識を着実に身に付けて卒業していると判断できる。

以上のことから、学業の成果については期待される水準にあると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

卒業後の進路状況は資料 16 の通りである。就職希望者に占める就職者の割合は最下段の総計欄に示したように、毎年 95%以上である。進路を分野別に見ると、平成 22～27 年度を平均すると金融・保険業が 33.5%、公務が 17.9%、卸売・小売業が 7.4%、製造業が 7.1%、情報通信業が 5.9%、サービス業が 5.6%で、これらをあわせると、卒業生の 77%となる。また、例年、進学者も 10～17 名存在する。本学大学院現代社会文化研究科に進学するだけでなく、首都圏などの大学院に進学する学生も毎年数名出ている。本学部で身につけた経済学・経営学の能力を活用できる職場に就職しているものと判断でき、このことから、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

この判断を裏付けるエビデンスとしては、資料 17 に示したように、平成 23 年度に行った、卒業から約 20 年経つ者（平成 3～5 年卒）および約 10 年経つ者（平成 12～14 年卒）へのアンケートでも、新潟大学経済学部での学生生活満足度への回答では「満足だった」「やや満足だった」合わせて 7～8 割に上り、新潟大学経済学部卒という学歴について「有利だった」「やや有利だった」という回答が 6 割を超えるように評価が高い。また平成 25 年度に卒業生就職先企業へのアンケート調査においても、卒業生に対し「評価は高い」「やや高い」合わせて 75%、卒業生への期待も「大いに期待」「期待」合わせて 9 割以上と、良好な回答であったこともある（資料 18）。

資料 16 卒業後の進路状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
建設業	3(1.3)	11(4.6)	7(3.0)	3(1.1)	13(5.1)	8(2.8)
製造業	11(4.8)	13(5.4)	16(6.8)	23(8.7)	21(8.2)	18(6.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	2(0.9)	3(1.3)	8(3.4)	3(1.1)	3(1.2)	1(0.4)
情報通信業	8(3.5)	9(3.8)	10(4.2)	23(8.7)	12(4.7)	22(7.8)
運輸業	11(4.8)	4(1.7)	8(3.4)	14(5.3)	10(3.9)	14(5.0)
卸売・小売業	7(3.1)	18(7.5)	28(11.9)	18(6.8)	15(5.8)	20(7.1)
金融・保険業	81(35.5)	82(34.2)	66(28.0)	89(33.8)	81(31.5)	81(28.7)
不動産業	0(0.0)	1(0.4)	4(1.7)	6(2.3)	6(2.3)	7(2.5)
飲食店、宿泊業	3(1.3)	3(1.3)	2(0.8)	1(0.4)	4(1.6)	0(0.0)
医療・福祉	7(3.1)	5(2.1)	7(3.0)	7(2.7)	3(1.2)	8(2.8)
教育・学習支援業	5(2.2)	5(2.1)	5(2.1)	7(2.7)	3(1.2)	3(1.1)
複合サービス事業	10(4.4)	5(2.1)	5(2.1)	2(0.8)	6(2.3)	9(3.2)
サービス業	8(3.5)	19(7.9)	10(4.2)	9(3.4)	13(5.1)	21(7.4)
公務	32(14.0)	34(14.2)	38(16.1)	40(15.2)	52(20.2)	60(21.3)
上記以外	23(10.1)	13(5.4)	12(5.1)	6(2.3)	5(1.9)	0(0.0)
小計	211	225	226	251	247	272
進学	17(7.5)	15(6.3)	10(4.2)	12(4.6)	10(3.9)	10(3.5)
他大学進学(内数)	9	11	9	5	4	7
総計	228	240	236	263	257	282
(就職率)	(96.8)	(95.8)	(96.1)	(96.2)	(96.9)	(96.5)

(注) 夜間主コースは社会人向けであるため、昼間コースの学生のみ示した。括弧内は割合(%)。

資料 17 卒業後 20 年・10 年経つ者による学生生活満足度・学歴有利さ回答

問：新潟大学経済学部における学生生活は満足だったか					
卒業年	満足だった	やや満足だった	あまり満足ではなかった	満足ではなかった	総計
H 3～5	17 (29.8)	25 (43.9)	11 (19.3)	4 (7.0)	57 (100.0)
H12～14	33 (32.7)	48 (47.5)	16 (15.8)	4 (4.0)	101 (100.0)
問：これまで「新潟大学経済学部卒」という学歴は有利だったか					
卒業年	有利だった	やや有利だった	あまり有利ではなかった	有利ではなかった	総計
H 3～5	7 (12.3)	32 (56.1)	12 (21.1)	6 (10.5)	57 (100.0)
H12～14	24 (23.8)	42 (41.6)	25 (24.8)	10 (9.9)	101 (100.0)

(注) 括弧内は割合(%)。

資料 18 平成 23 年度卒業生就職 170 社へのアンケート結果

問：新潟大学経済学部卒業生への評価				
評価は高い	やや高い	やや低い	評価は低い	どちらともいえない
34.2%	40.8%	3.9%	1.3%	19.7%
問：新潟大学経済学部卒業生への期待				
大いに期待している	期待している	期待していない	まったく期待していない	どちらともいえない
44.7%	50.0%	0.0%	0.0%	5.3%

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

卒業生が金融、サービス業を中心に多様な就職先に就職していることから判断すると、本学部で身につけた経済学・経営学の専門知識を活かした進路に進んでいると判断できることから、本学部の教育目標にかなった資質・能力が育成されていると判断できる。

また、卒業後約20年経つ者および約10年経つ者へのアンケートの回答から判断すると、本学部で学んだことについての満足度は高く、就職先へのアンケート結果からも直近の卒業生の評価が高まっている。これは、明確な教育目標のもとで学習にはげみ、能力を身に付けたことが評価されたと考えられる。本学部に対する卒業生の評価は極めて高いと判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

スタディスキルズおよび経済学部実践教育合同演習におけるアクティブラーニング、企業分析入門におけるPBLなど新しい講義スタイルを意欲的に導入し、教育内容を順次改善している。その結果は、資料2に示した授業評価アンケートの平成21年度から26年度を較べての評価の向上、スタディスキルズの取り組みが新潟大学授業改善プロジェクトに採択されたことに現れている。

また、グローバル人材育成の一環として、平成26年度から韓国の交流協定校と経済学・経営学分野の英語による交換授業を開始し、さらに台湾の交流提携校と「日台の英語による経済学ワークショップ」を実施した(本学部の参加学生数は20名)。これらの取り組みは、今後も発展させながら継続する予定であり、平成28年度にこのワークショップを日韓台3カ国に拡大する計画が日本学生支援機構の支援に採択されるなど、評価されている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

教育体制・内容を改善し続けてきた成果は、学生のアンケート結果等に現れている。第1期中期目標中期計画期間最終年の平成22年卒業生と、直近の平成27年卒業生の卒業時アンケートを較べると(資料14)、専門科目の理解度等の回答において、「ほぼ全ての講義の内容が理解できた」が13.6%から20.5%へ、「専門的な知識ないし基礎的知識が身に付いた」が52.3%から60.1%へと、回答比率が向上している。また平成26年3月卒業生へのアンケートでは(資料15)、専門知識・社会問題理解能力について「とても身に付いた」「やや身に付いた」と答える割合が8割を超えている。これら学生の自己評価結果から、教育成果の改善が見られる。また資料18に示したように、卒業生の就職先からの評価・期待も高い数値を示している。

5. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	5	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	5	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	5	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	5	—	12
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	5	—	19

I 理学部の教育目的と特徴

- 1 理学部では、新潟大学の中期目標「主専攻プログラム（学士課程教育プログラム）を中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する」に則して、基礎科学を支える視点に立脚し、現代社会が直面している様々な課題に対応できる人材の育成によって、社会の要請に応えることを教育目標とし、次のような育成すべき具体的人材像を掲げている。
 - (1) 広い視野と深い教養、豊かな人間性と高い倫理観を備え、課題探求能力と総合的判断力及び国際性、社会性を身につけた人材
 - (2) 基礎科学を生かし、産業や教育の分野において地域社会や世界に貢献できる人材
 - (3) 基礎科学を継承すると同時に、その発展を担う人材
- 2 教育目標を達成するために、理学部では以下のような特徴あるカリキュラム編成および取組を行っている。
 - (1) 初年次教育において、理学を学ぶ動機づけを徹底し、学生のキャリア志向を促すことを目的に大学学習法の履修を課すとともに、専門分野に閉じない自然科学全体の基礎学力を養うため、自然系共通専門基礎科目の履修を課している。また自然系共通専門基礎科目は、全学の自然系学部の共通教育科目として理学部が責任を担っている。
 - (2) 少人数学生を対象とした演習・実習・実験科目、課題研究の個別指導によって自然科学の専門性を高めるとともに、総合的な知識や独創的な応用力、到達目標達成力を涵養するカリキュラムを構築している。
 - (3) 野外実習では学生一人一人に調査課題を与え、課題探求能力を系統的に育成するという、他大学には見られない特徴あるコースカリキュラムとなっている。
 - (4) JABEE に認定された「地質エンジニアリングコース」によって、産業界に貢献する人材を育成している。
 - (5) 学生のキャリアパスへの意識を高めることを目的とした理学部キャリアフォーラムを立ち上げ、新たなキャリア教育体制を構築している。この中で、地域の企業の協力を得ながら、「キャリアパスを考える会」を定期的で開催し、理学部共通科目「科学・技術と社会」を改善して、学生と社会人との交流を促し、企業における開発研究の現状について知る機会をつくっている。
 - (6) 国際交流協定締結大学との交流を通して、グローバル教育を推進している。
 - (7) 佐渡の臨海実験所は、「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」として認定され、フィールドワークのできる、海洋や環境についての高度な知識と見識を持ち国際的な舞台でも活躍できる人材を育成している。
 - (8) 障がい学生の教育支援のため、理学部と学生支援センター障がい学生部門、当該学生と家族が会合を持ち、個別支援計画を策定している。

[想定する関係者とその期待]

グローバルな学术界、産業界、中等教育界、および地域社会が理学部の関係者である。理学は応用範囲が広く、多角的視野をもつ基盤分野を専門に学んだ理学部卒業生は、学术界、産業界、高校・中等教育界、地域社会の発展に貢献できる人材として期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

○基本的組織の編成

理学部の教育目標を達成するために、6学科を設置し、各学科で人材育成目標を定めて(資料1)、6主専攻プログラムに基づく教育を実施している。平成22年度から平成27年度にかけて、理学部教員約90名の1/3が入れ替わった。これにより、若手・中堅教員が増加し、女性教員(4名から8名へ)や外国人教員(0名から3名へ)の数も増えた。

資料1 学科の人材育成目標(括弧内は入学定員)

数学科 (35)	数学の体系的教育を通して、数学全般の専門的知識を身につけるとともに、種々の現象を数理科学的に理解し、的確に表現できる力を身につける。また統計学・情報科学の教育を通して実践的情報処理能力を身につける。
物理学科 (45)	学生の個性を伸ばし、学業と人格形成の両面で自信と誇りを持つことができる人材を育てる。また自然科学の基礎をなす物理学を修得することにより、理学を基に様々な分野で貢献できる人材を育成する。
化学科 (35)	近年の科学技術の急速な発展に伴う社会の要請に応えるため、化学とそれに関連した自然科学の諸分野に強い興味を持ち、化学の基本的な知識を根底にした幅広い理解力と応用力を身に付けた柔軟かつ独創性のある人材を育成する。また、卒業後の進路について主体的に選択し、身に付けた知識と技術を基に能力を発揮して、さらに発展・活躍する人材を育成する。
生物学科 (20)	食品、薬品などの生物学関連職業分野や教育界において、動物や植物におけるさまざまな生命現象の解明とその成果の発信に積極的に取り組む人材を育てる。
地質科学科 (25)	「フィールドワークができる人材を育てる」という目標のもとで、地質調査法を学ぶ野外実習科目と地質学の広範囲な基礎を学ぶ専門科目群により、学生に普遍的な地球への洞察力・判断能力が身につく教育を目指す。
自然環境科学科 (30)	自然環境と人間の好ましい共存関係を探求することを目的とし、物理学、化学、生物学、地学の基礎学力を身につけ、自然現象を多角的な視点から総合的に理解する能力を培う。多様で複雑な自然現象のメカニズムを正しく理解するための基礎学力を身につけ、地球規模でのさまざまな問題に取り組むことのできる広い応用力・問題解決能力を備えた人材を育成する。

○学科の定員と入試改革

問題解決能力・汎用力・主体的学修力を持った人材の育成に適した少人数教育を行うための学生定員が設定され(資料1)、毎年度110%程度の充足率を保っている。推薦入試において、十分な基礎学力を備えた学生確保のため、物理学科では平成22年度から、数学科では平成24年度から、小論文試験を基礎学力試験に改めた。これらの推薦入試改革によって志願者数が大きく増加し、物理学科では平成24年度に推薦入試の定員を増やした(資料2)。

資料2 推薦入試志願者数推移(数学科と物理学科)

学科		年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
数学科	入学定員		5	7	7	7	7	7	7
	志願者数		12	20	18	38	37	26	30
物理学科	入学定員		5	5	5	7	7	7	7
	志願者数		3	21	22	13	15	25	15

○教育内容、教育方法の改善に向けて取組む体制

理学部の教育内容、教育方法の改善を行うために教育推進委員会が設置され、理学部開講科目の評価、見直しを行っている。教育推進委員会は理学部FDを企画・開催し、学部教育に関わる諸問題や、各主専攻プログラムにおける課題や改善状況を理学部で共有できるしくみを作っている（資料3）。

資料3 理学部FDの実施状況

年度	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成22年度	11月10日	新たな学生支援体制を目指して	38
	3月8日	平成23年度理学部教育推進に向けて（現状と課題）	25
平成23年度	11月9日	キャリア教育の方向：現状と課題	25
	3月13日	平成24年度理学部教育推進に向けて（現状と課題）	30
平成24年度	10月31日	NBAS（新潟大学学士力アセスメントシステム）の導入に向けて	29
	3月18日	主専攻プログラムの改善について	25
平成25年度	12月10日	NBASの準備状況と課題	22
	3月20日	評価と改善のための方策（各学科の「評価と改善のための方策」と「FD活動」による改善状況報告、学習・教育環境アンケート調査の集計と分析など）	30
平成26年度	5月29日	理学部学習・教育環境アンケート結果の解析	22
	12月17日	NBASの運用に向けて	49
	3月9日	自然科学系大学院改組の検討状況	39
平成27年度	9月16日	科研費申請・採択に向けて	25
	11月18日	創生学舎(仮称)による新教育システムの構築	65
	3月17日	平成27年度「理学部学習・教育環境アンケート」の解析 過去数年間の入試状況の分析 各学科の教育改善への取り組み	36

理学部では、各学科によるアドバイザー制度を導入し、きめ細かい履修指導を行ってきた（資料4）。その成果は後述の学生による授業評価アンケートにおける授業評価の好転として現れている。

資料4 アドバイザー制度による履修指導・学生生活指導の事例

数学科	学年毎の学生との対話集会の実施
物理学科	1年第1学期における履修指導の強化
地質科学科	学生が記入する成績達成度チェックシートの改善
自然環境科学科	学年を超えた仲間意識の形成と交流・情報交換へのサポート

障がいをもつ学生への学修支援を実施するために、理学部学務委員会が中心となって学生支援センター障がい学生部門、当該学科、当該学生と家族が会合を持ち、個別支援計画書を年間2回策定している。その中で、障がい学生の特性についての合理的配慮・支援の具体策に従った対応を定めて、支援の向上を図った結果、学習支援の整備は着実に進んでいる。

各学科とも、授業アンケートの結果や学生との対話集会をもとに、カリキュラムの改善を行う体制ができています。多くの学科で、教員会議と学科内小委員会等により、PDCAサイクルを構築し、教育プログラムの評価と改善を図っている。また、学科FDなどで講義・実習体系の見直しを行っている（資料5）。

資料5 学科のカリキュラムまたは授業内容の改善

数学科	本学数学科教員が著者となった、本学授業用の数学教科書の改訂を行い、わかりやすく、新しい視点、新しいスタイルでまとめた。数学科の教員で、授業評価アンケートの数値等のデータを元にしたFDを定期的に行っている。ここ2年程で数学科専門科目の授業評価アンケートの数値が向上している。
物理学科	レポート課題を課す授業を増やしたことで、学生の理解や主体的学修が進むようになった。医学部保健学科放射線技術専攻と協力して平成25年度より副専攻「医学物理基礎」を開始した。NBASの振り返り機能を利用して、学期ごとに行う学生相談員との面談で利用できるようにした。特に、1年次学生の第1学期後の面談強化に向けた設定を行った。
化学科	生命工学の進歩に合わせて、「生物化学講義」と「生物化学実験」の授業内容を見直し、理論と実践をリンクさせた授業内容に改変した（平成26年度）。「化学英語」の担当教員に、Native speakerを加えることで、学生のグローバルコミュニケーション力の向上を図った（平成25、26年度）。「物理化学実験」に光化学反応に関する実験を追加した（平成26年度から）。
生物学科	英語力の低い学生への対応として、従来の「原書講読」に代わって「生物英語 I・II」を開設した。各講義・実習内容を精査し、科目間での内容の重複を避け、体系的に学ぶことができるような編成を行った。平成22年度に学生の主体的学修を促進させるための授業として「生物学基礎演習」を開講した。アクティブラーニングの強化と、高校教育から大学教育への橋渡し強化のために、「生命科学のための基礎化学」の開講（平成23年度）と「基礎植物学」の授業内容の見直しと改変（平成26年度）を行った。さらに、自然系共通専門基礎科目「生物学基礎」の教科書「理系のための基礎生物学」を自然環境学科生物系教員と協同で作成し、授業に用いている（平成23年度）。化学科と共同で、新しい分析装置を導入し、生物系学生実習の効率化および高度化を推進した。
地質科学科	4年次の課題研究およびセミナーが統一的に実践されていることを評価するために、平成26年度より卒論発表に先立ち卒業論文を提出するようにした。また、平成27年度に野外実習Ⅲの日程を従来の1期から2期に分けて、より柔軟に実施できるようにした。研究室配属、進路選択、課題研究テーマ選択におけるミスマッチ防止のため、3年生第2学期より各研究室セミナーへの参加を自由に行っている。また、進路説明会、進路相談会、会社・採用説明会、職種・業種説明会などを随時開催している。平成22年度「授業改善プロジェクト」採択事業を活用して、地層の三次元分布およびフィールド地質学の基本技法である「地質図学」の基礎に関する理解度向上のために、「地質調査法実習Ⅰ」の授業内容を改善した。「海外研修」の実施、「東アジアの地質形成史」の開講により、グローバル人材育成を推進させた。平成25年度から、海外での地質調査活動に学生を参加させる試みとして、大学院のグローバルサーカス科目を学部教育にも活用した。さらに、協定校の学生・教員との交流により、英語に触れる仕組みを整えた。
自然環境科学科	気象学分野の履修希望学生が多いことから、既存の「気候システム論」に加えて、平成23年度に「環境気象学」を開設した。また、地球上の物質の循環についての学力を強化するために、既存の「物質科学A」「物質科学B」に加え、平成25年度に「物質科学C」を開設した。各研究室セミナーへの下級生の参加を可能にした。また、研究室配属や課題研究選択、研究室ミスマッチ防止のために、平成23年度からの3年生向け新科目「自然科学実験法」の中で研究手法および研究内容の紹介、研究室配属の説明を行っている。

本学の学生による授業評価アンケート結果について、学科ごとに分析を行い、その結果を授業改善に反映させている（資料6）。改善状況を学部全体で共有し、情報交換するために、理学部FDを行っている（資料3）。また、学科ごとに学生対話集会を行い、学生の意見を授業改善に取り入れている（資料7）。

資料6 授業アンケート結果の解析と改善例

数学科	アンケート結果について、平成24年度から平成25年度にかけて、大きくポイントを上げた。新しい教育を受けた若い教員が増えたことも一因である。情報科目の履修者が減る傾向にあるため、履修しやすいように、各学年向けにしていた科目を、複数学年向けに変更した。
物理学科	教員の熱意、内容の整理、プレゼンテーションの評価が全体的に好転しており、各授業担当者の意識向上の結果と考えられる。レポートを課す授業担当者が増え、学習支援として評価の改善に反映されている。例えば、「統計力学演習I」のアンケートでは、「教員は、学生の発言を促し積極的に参加する工夫をした。」と「教員は課題を課すなど、学生自身が学習を進めるようサポートをした。」、「この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった。」について、2013、2014年度に比べて2015年度の評価値が最大1.5倍になっている。また、「レポートの解説が詳しく、理解がより深まった」や「式が何を意味しているのかわかるまで対応してくれた」などのコメントも寄せられている。
生物学科	アンケート項目の数値からは、どの授業も比較的満足度の高いものとなっている。一方で、自由記述欄に、講義・実習間での内容の重複の指摘がみられた。これを受けて学科FDなどで検討を行い、講義・実習体系の大幅な見直しを行った。
地質科学科	学部教育の総仕上げである「セミナー」、「課題研究」について解析したところ、目標達成度、満足度について、平成24年度以降（特に、平成25年度）の低下が認められた。課題研究に関して、「科目の概要」、「科目のねらい」、「学習の到達目標」について意見交換を行い、教員間の共通認識を確認した。
自然環境科学科	授業の満足度と関連する質問項目を検討した結果、満足度の高くない科目は、学生から見た目標の達成度も低く、授業内容が整理されていない、教員のプレゼンテーションが明瞭ではないという指摘が見られることが明らかとなった。また、学生の発言を促し、積極的な参加を工夫している科目は満足度が高いこともわかった。満足度の高くない科目に関しては、教員の授業内容の再整理やプレゼンテーションへの工夫を促すとともに、自然系共通専門基礎科目の教育効果を分析・考慮した上で、コア科目（履修すべき選択科目）の授業内容及び発展科目（自由選択科目）との授業内容の振り分けの見直しを行うことにした。

資料7 学科の学生対話集会での意見と対応

数学科	専門性の高い授業を1年のときからもっとやってほしい、自然系共通専門基礎科目の履修単位数が多い、理学部構内に夜遅くまで（土日も含む）勉強できる場所が欲しい、マルチメディア教室の利用時間をもっと長くしてほしい、3年生から、基礎ゼミではない専門的なゼミをしたい、などの意見があり、専門性の高い内容を授業に取り入れる、理学部自習室の周知を図る、3年生からのゼミへの参加を検討する、などの対応を行っている。
物理学科	授業の構成や質問対応、レポートの返却に関する要望が出されているが、アンケート結果からはそれに対応する評価が好転していることから、各授業担当者が意見を取り入れていることがわかる。また、学生対話集会の参加人数は年々増加傾向にあり、カリキュラムについての議論が活発に行われるようになってきた。

化学科	各学年代表2名程度と教員による座談会形式の懇談会を行っている。事前に、化学科専門科目、学習相談室、アドバイザー制に関するアンケートを実施し（平成26年度の平均回収率：83%）、その結果などを中心に意見交換を行い、必修科目の実施方法への要望、学習相談室の利便性向上などの意見が出され、学習相談室の実施時期と回数について適宜見直して実施した。
生物学科	大学の設備に関して、補修などの要望が提出され、対応可能なものについては総務係と相談の上対応を行った。カリキュラム関連では、学科科目や全学共通科目などの履修に関する要望が出され、生物学基礎演習などの科目が新たに開講されるようになった。
地質科学科	特に目立つ意見として、野外実習における学生の個人負担があげられた。対応として、実習地への移動に公用車の利用を増やすことで負担軽減を実現した。
自然環境科学科	平成25年度には、学生から申し出により教員と学生との対話集会から、学生集会が開催された。その後、各学年代表者（1年生から3年生まで2名ずつ計6名）と学科内学務教員（計4名）との意見交換会を行った。研究室配属前に、研究内容を知るために、各研究室セミナーに下級生でも出席可能とすることに決めた。

JABEE 認定の「地質エンジニアリングコース」は、社会に求められる人材育成例のひとつである。本コースは平成22年度に JABEE による実地審査をうけ、組織的教育改善システムが十分機能しているという高い評価を得ている。

○理学部キャリアフォーラムの立ち上げと新たなキャリア教育の構築

理学部では、平成22～27年度に5回の就職・就活ガイダンス（参加者延べ521名）、6回の進学・進路ガイダンス（参加者延べ398名）を開催した。さらに、平成25年度に、新潟市近郊の企業、教育機関、自治体と連携し、学生のキャリアパスへの意識を高めることを目的に、理学部キャリアフォーラムを立ち上げ、学生への情報提供と継続的な支援を行う体制を構築した。その活動として、企業、研究所の人事担当者や研究者による講演に加え、学生との懇談会「キャリアパスを考える会」を各年度2～3回（11回で、参加者延べ457名）開催した。

また、インターンシップ受け入れ企業との連絡を密にし、教育効果を高めるために、インターンシップ懇談会を毎年度一回開催している。平成22～27年度に開催した懇談会には、延べ34社が参加した。

平成26年度からは、理学部共通科目「科学・技術と社会」を活用して企業から講師を招き、企業における開発研究の現状を紹介する機会をつくった。さらに、フォーラム企業、研究所などの協力を得て、理学部インターンシップ特別実習の受け入れ先を拡大させた。現在では、新潟県の41の企業、研究所が理学部キャリアフォーラムに参加している。また、平成26年度以降、「理学部コロキウム」に地元企業から講師を招き、理学と社会との関わりに対する学生の意識を高めるための機会を作っている。

○附属臨海実験所の教育拠点化

理学部附属臨海実験所は、平成25年度「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」として認定された。離島ならではの豊かな自然環境と生物相、新潟大学の森（農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション、演習林）・里（朱鷺・自然再生学研究センター）・海（臨海実験所）の3つの教育施設の連携を生かした新たな教育共同利用拠点活動の展開を開始した。本教育拠点では、独創的で高度なフィールド教育プログラムを国内外の大学に広く提供し、海洋や環境についての高度な知識と見識を持ち国際的な舞台でも活躍できる人材育成のための条件が整った。また、小中高生や社会人を対象とした臨海実習や研修、公開講座、公開講演会を開催し、地域貢献も積極的に行っている。

○国際交流協定締結大学との交流を通じたグローバル教育の推進

理学部では、大学間あるいは部局間交流協定を締結している海外の大学と協力して活発な国際交流事業を展開している。代表的事業である自然科学に関する国際会議 (International Congress on Natural Sciences with Sisterhood Universities) はこれまで4度開催されており、平成25年度には理学部が主催し、新潟大学から63名(教員28名、学生35名)、国内の他大学から21名、海外から9大学86名の参加者があった。これらの事業は、学生が国際的な視点を身につける貴重な機会となると同時に、新潟大学の教育システムを国外にアピールする機会ともなっている。

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

若手・中堅教員・女性教員・外国人教員の増加による理学部の教育研究の活性化、各学科のアドバイザー制の活用や障がい学生への支援体制の整備が進んだこと、教育拠点化により臨海実験所を利用した高度なフィールド教育プログラムを国内外に広く提供できる条件が整ったこと、地元企業との連携により理学部キャリアフォーラムを立ち上げ新たなキャリア教育体制を構築したことが挙げられる。

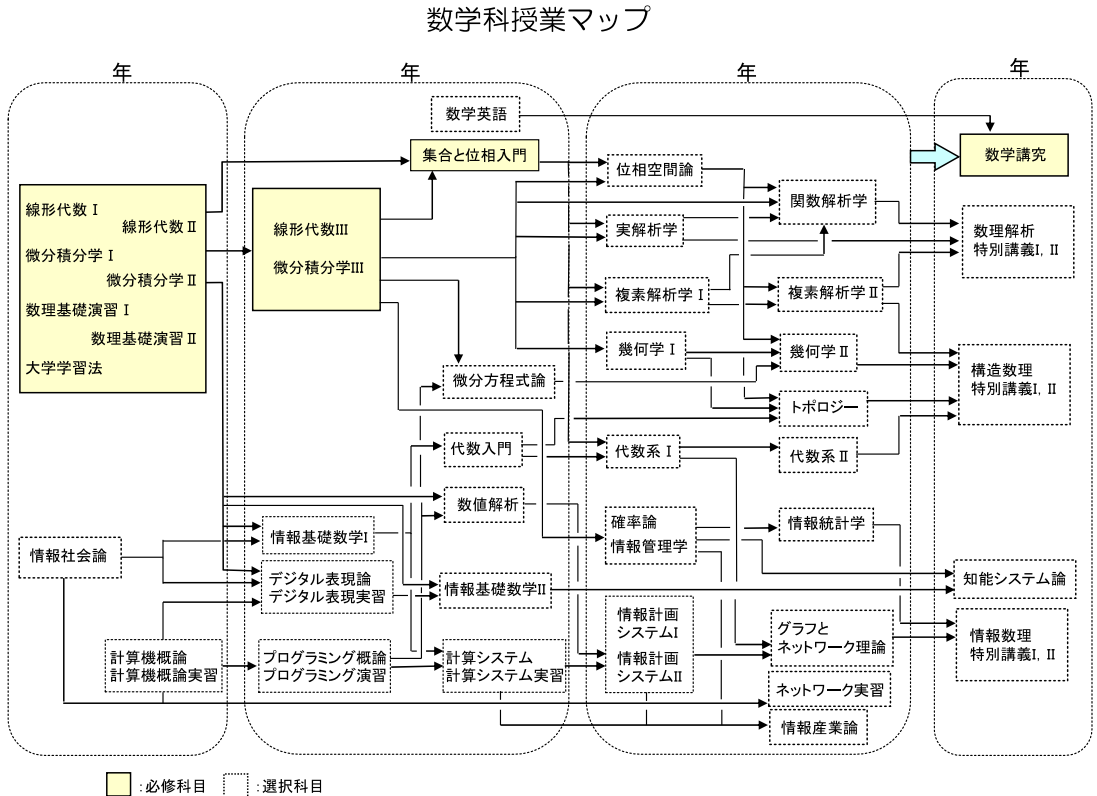
観点 教育内容・方法

(観点到る状況)

○教育課程の編成

各主専攻プログラムは「自然系共通専門基礎科目」、「Gコード科目(教養科目)」、「各学科共通(総合科目)」、「Sコード科目(専門科目)」について、科目ごとの位置づけ、科目間の相互関係について、授業科目マップを使ってわかりやすく示し(資料8)、履修指導を行っている。その結果、学生は学士課程全体の教育プログラムの体制・流れ、学習・教育目標と科目の関係などを容易に把握できるようになった。

資料8 授業科目マップの例(数学科および地質科学科)

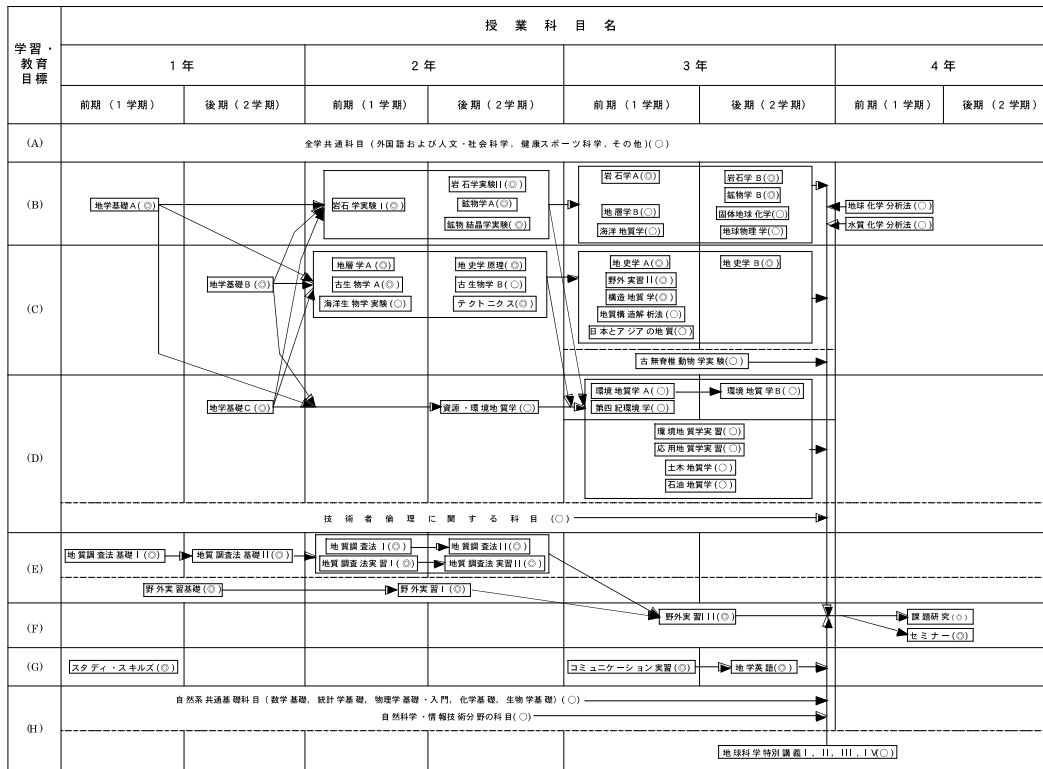


をもとに (改訂)

地質科学科授業科目マップ

学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ

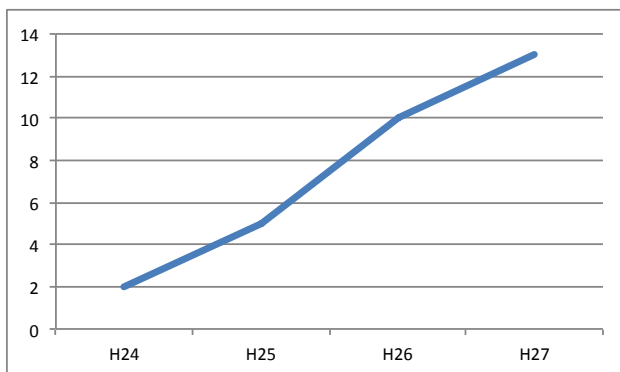
地質科学科



○学生のキャリア教育の推進と社会からの要請への対応

地域の企業等と協力して、理学部キャリアフォーラムの立ち上げ、「キャリアパスを考える会」の開催、「科学・技術と社会」の工夫、理学部インターンシップ特別実習の受け入れ先拡大を進めた結果、インターンシップ特別実習の受講生数は、平成25～27年度に増加した(資料9)。「キャリアパスを考える会」を通して、学生がフォーラム参加の企業、教育機関、自治体の方々と直接話す機会が増え、双方向の交流が進められている。

資料9 「インターンシップ特別実習」の受講者数



理学部サイエンスミュージアムは、本学学生だけでなく、小中学生、高校生、一般市民が自然科学に対して興味を抱くための貴重な場所となっている。サイエンスミュージアムの利用者数は、平成24年度以降、増加傾向にあり、平成26年度以降大幅に増えて4,500名を超えている(資料10)。このことは、地域の知の拠点としての理学部の社会的認知度が年々向上していることを示している。

資料 10 サイエンスミュージアム利用者数（平成 24～27 年度）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
3,302	3,688	4,525	4,643

○主体的な学修を促す取組み

全学科ともに、3年次までは、少人数による演習・実験を組み合わせることで、問題解決能力やプレゼンテーション能力が育成されるように工夫している。4年次になると「課題研究」、「数学講究」などの必修または選択必修科目の履修を通して問題解決能力と総合的判断力、プレゼンテーション能力を養う。また、平成 27 年度には、学生の十分な予習・復習の時間確保のために、キャップ制の運用を始めた（各学期上限原則 28 単位）。

大学学習法科目「スタディ・スキルズ」や新入生研修、演習・実験・実習科目においては、学生が主体的学修を実体験できるように、学生によるテーマの発案、実施方法・計画の立案、役割分担、資料の作成、調査・実験、グループ討論、調査結果や分析結果の発表などが行われている。また、学生による自主ゼミ活動の奨励、学生主体の学科行事の実施などを通して、学生が主体的に学修する状況を作っている（資料 11）。

資料 11 学科の主体的学修を促す取組み

数学科	新入生研修により、学生間、また学生と教員間のコミュニケーションがスムーズになった。これにより、自主ゼミの企画がされやすくなり、教員への質問がしやすくなった。また、学生アンケートでは、多くの授業で課されるレポートが自主的学修を促進したと評価されている。
物理学科	大学学習法科目「スタディ・スキルズ」では、高校と大学の授業・学習の違いと関連づけが理解できるような講義と演習の組み合わせを展開している。質問コーナーを設け、成績不振者に TA による補習を実施した。これらの結果、成績不振者の理解力・成績の向上が図られた。
化学科	大学学習法科目「スタディ・スキルズ」では、「化学に関係する題材」を取り上げ、情報・資料収集から発表・討論までをグループで取り組んでいる。これによって、高校までの化学と大学の化学との違い・関連に気づくとともに、今後の科学に対する姿勢や化学科での将来の進路を考える機会としている。また、学習相談室を設置している。
生物学科	アンケートによると、佐渡の臨海実験所で行う新入生研修は、先輩や教員との懇談から、自分の将来を考える機会となっている。また、「生物学基礎演習」では、課題に取り組むことで、学生の主体的学修を促す工夫がされている。
地質科学科	新入生研修、自主ゼミ活動・学生主体行事の推奨を通して、学生の主体的学修・主体的情報発信、地質学をキーとした社会との関わりを促している。
自然環境科学科	大学学習法科目「スタディ・スキルズ」では、与えられたテーマのまとめと発表を繰り返すことで、論理的能力とプレゼンテーション能力の向上が認められている。学生同士、学生と教員間の親睦を深め、学習における問題発見と解決策を探ることを目的に新入生研修を行っている。また、自主ゼミ活動によって、自主的学修が促され、オリジナルな環境情報の発信が行われている。学生主催歓迎遠足には学年・大学院生が参加し、授業と自然環境との関連への理解が深められている。アンケートにより、学生の学習向上のための工夫を集約し、学生に周知した結果、勉学や将来についての意識向上が NBAS のアセスメントシートによって確認された。

マルチメディア教室（8時 30 分～20 時）の利用率は、平成 24 年度以前は年平均 50%程度であったが、平成 25 年度より 60%を超えている。これは、同教室が学生の主体的な学修の場として定着してきたことを示している。

平成 22～27 年度の理学部学生図書室の図書貸し出し冊数は、年度あたり約 1,400 から

3,000冊の間で推移しており、同図書室が学生の主体的学修の手助けとなっていることを示している。

○フィールド科学を通じた学生の主体的学修の推進と問題解決能力の育成

地質科学科では、これまで、野外地質調査能力の高い人材を養成し、多くの卒業生を社会に輩出してきた。外部アドバイザー委員会は、地質科学主専攻プログラムが地質関連業界から高い評価を得ていると報告している。本教育プログラムの強みを生かし、さらにグローバルな視点をもって活躍する人材を養成するために、大学院自然科学研究科が開講する海外展開科目を先取り履修する形で、主専攻プログラムを整備した。さらに、新潟大学GP事業「地球科学の学部・大学院一貫教育プログラムーアジア・オセアニアのフィールドジオロジー教育研究拠点形成」を展開した（資料12）。

資料12 新潟大学 GP 事業

事業内容の報告書など	平成24, 25, 26年度新潟大学GP採択プログラム事業実施報告書, 国際シンポジウム第2回「アジアの地球史」のプログラムおよび講演要旨集(理学部研究紀要29号(Supplement))
平成26年度事業内容	海外の協定機関と連携して学部生, 大学院生, 教員が参加するリサーチキャンプおよび海外研修を実施した(H26.9.3-10)。国際シンポジウム第2回「アジアの地球史」を新潟大学と糸魚川ジオパークで実施した(H26.10.31-11.3)。理学部の学生および大学院自然科学研究科の大学院生を含む参加者人数は126名(うち海外から27名)であった。

○附属臨海実験所の教育拠点化による教育内容・方法の特色

平成25~27年度は、新潟大学内の実習(年間6~8件, 利用延べ人数約400名)に加えて、他大学の学生による単位互換型公開臨海実習とフィールド利用型臨海実習を実施した(資料13)。受講者にアンケートを実施し、実習内容や施設設備の改善を行っている。平成26年の臨海実習で採集したナマコを新種として同定でき、社会の注目を集めるとともに、受講者の海洋生物の多様性についての理解を深めることにつながった。小中高生や社会人を対象とした臨海実習や研修、公開講座、公開講演会などを開催した。実験所の年間利用者数は、拠点化前延べ約1,200名だったのが、拠点化後は約1,600名に増加した。

資料13 附属臨海実験所の実習(平成25~27年度)

	参加大学	参加人数(延べ)
単位互換型 公開臨海実習	東京大学, 京都大学, 北海道大学, 宮崎大学ほか20大学	約200人/年
フィールド 利用型臨海実習	サンフランシスコ州立大, 東京医科歯科大, 山形大学ほか7大学	400~600人/年

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

授業科目マップの作成による学士課程教育の流れの視覚化, キャップ制の導入, カリキュラムの改善とPDCAサイクルの構築インターンシップ科目整備による受講者増加, サイエンスミュージアムを通じた地域の知の拠点としての理学部の社会的認知度の向上, 学生の主体的学修への取り組みの進展, 臨海実験所の教育拠点化に伴う教育改善の進展, などがあった。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

○学生が身につけた学力や資質・能力

各学科は進級判定基準をもうけ、各学年における学力判定を行っている。平成23年度に、全学科が4年生への進級判定を行うこととなった。平成27年度の4年生への進級率は77.8～94.7%と高い水準を保っている(資料14)。平成27年度の標準年限内の卒業率は90.6%であり、平成21年度の卒業率81.0%に比べて顕著に向上した(資料15)。これらの結果は、理学部の教育方法、学生指導体制が有効に働いていることを示している。

教員免許取得者数は平成22～27年度の6年間では、中学校免許164名、高等学校免許427名と高い数値を保っている(資料16)。地質エンジニアリングコース(JABEEコース)修了生の数は毎年度8～17名で推移している(資料17)。

資料14 学科の進級率

学科名	年次	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数学科	1年次	95.1%	97.4%	94.7%	90.0%	97.5%	87.8%
	2年次	95.1%	97.5%	94.9%	92.1%	94.7%	92.3%
	3年次	89.4%	84.1%	85.1%	87.5%	93.0%	94.7%
物理学科	2年次	75.0%	77.6%	86.4%	86.8%	87.3%	81.8%
	3年次	84.9%	87.5%	82.4%	78.3%	86.2%	85.0%
化学科	1年次	72.5%	88.6%	82.1%	86.7%	90.2%	85.4%
	2年次	77.3%	73.0%	84.8%	81.1%	90.5%	87.8%
	3年次	88.2%	97.4%	90.6%	90.2%	88.9%	87.8%
生物学科	3年次	96.3%	84.0%	92.3%	96.0%	95.2%	87.5%
地質科学科	1年次	90.0%	89.3%	92.6%	96.7%	100.0%	100.0%
	2年次	78.6%	78.8%	87.1%	89.7%	93.3%	75.9%
	3年次	80.8%	85.7%	83.9%	96.8%	92.0%	84.8%
自然環境科学科	3年次		93.5%	78.1%	89.2%	88.9%	77.8%

資料15 学科の標準修業年限卒業率

学 科	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数学科	87.5%	86.8%	82.5%	94.6%	84.6%	87.8%
物理学科	83.7%	77.1%	82.4%	81.3%	79.6%	80.9%
化学科	71.4%	67.6%	86.8%	68.6%	86.5%	97.0%
生物学科	91.7%	100.0%	81.8%	90.9%	95.5%	94.7%
地質科学科	67.9%	68.0%	80.8%	81.5%	88.5%	100.0%
自然環境科学科	97.0%	80.6%	87.1%	80.0%	90.6%	93.5%
合 計	82.9%	79.0%	83.7%	82.4%	86.3%	90.6%

資料 16 教員免許状取得者数（一種免許状）

学校種	教科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中学校	数学	23	12	9	14	16	14
	理科	12	10	11	11	22	10
	合計	35	22	20	25	38	24
高等学校	数学	27	23	16	28	26	31
	理科	37	26	42	40	48	40
	情報	10	4	3	11	9	6
	合計	74	53	61	79	83	77
合 計		109	75	81	104	121	101

資料 17 JABEE 認定「地質エンジニアリングコース」修了者数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
13	10	17	10	14	8

○卒業論文の成果の発表

4 年次の課題研究および大学院進学後にそれを発展させた研究内容は、論文や学会で発表されている（資料 18）。学生の共著論文は、平成 22～24 年度には年度あたり 80～84 編であったが、平成 25～27 年度には年度あたり 90 編を超えている。国内学会発表数は、平成 25 年度以降に著しく増加して毎年度 200 件を超え、学生一人あたりでは 1.0 件を超えている。国際学会での発表数は平成 22 年度から平成 27 年度までの毎年度で 49～74 編である。これらの結果は、理学部の教育研究の質が高く、研究活動が活性化していることを示している。

資料 18 学生の研究発表数（指導教員等との共著を含む）

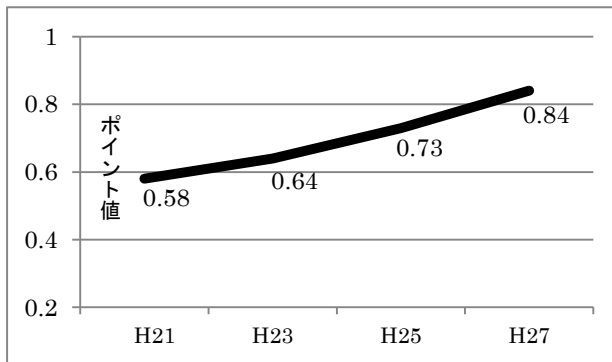
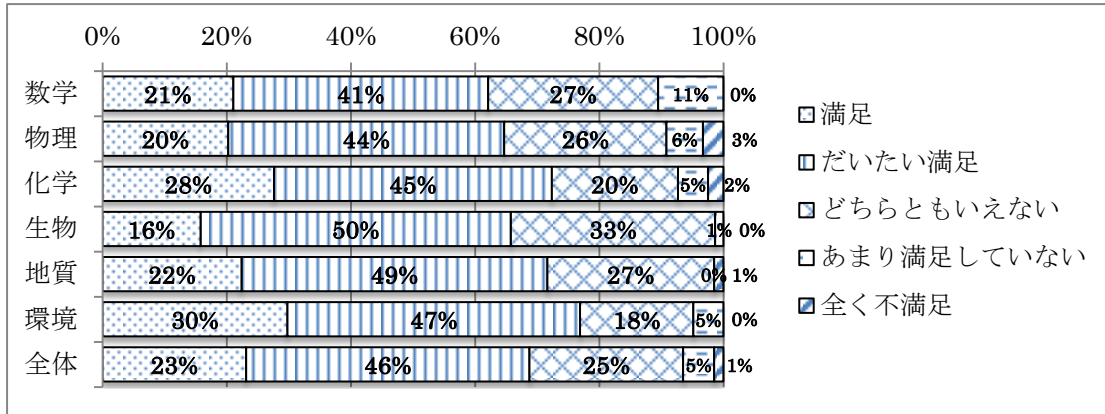
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
論文数	84	84	80	99	91	99
国内学会発表数	143	148	144	216	219	256
国際学会発表数	49	56	62	69	74	56
4 年次学生一人当たりの論文数	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
4 年次学生一人当たりの国内学会発表数	0.7	0.8	0.7	1.1	1.1	1.3
4 年次学生一人当たりの国際学会発表数	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
4 年次一学年の学生数（定員）	195	195	195	195	195	195

（注）一人当たりの数は学部共通を含む一学年の定員数を分母としている。

○アンケートによる学生の満足度の状況

全学年に対して「理学部教育環境アンケート」を隔年で行っている。自然系共通専門基礎科目の満足度（資料 19）、G コード科目・S コード科目の満足度（資料 20, 21）、学生自習室の利用率、サイエンスミュージアム利用率、ガイダンスとアドバイザー制度に対する満足度、教員の授業への姿勢・学生対応に対する満足度、大学に対する総合的な満足度が高くなった。平成 27 年度のアンケートでは、新潟大学理学部に入学したことに「満足した」と「ある程度満足した」の合計が 71%である（資料 22）ことから、理学部教育の目標は達成されていると判断できる。

資料 19 自然系共通専門基礎科目の授業の満足度（平成 27 年度）



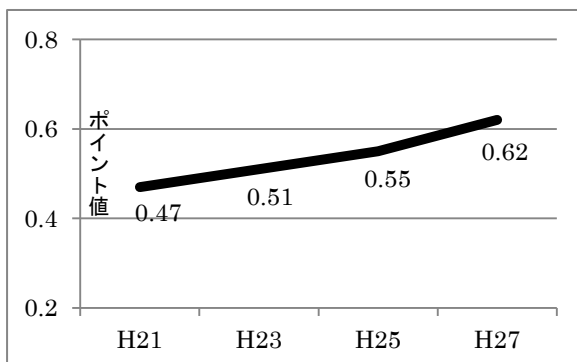
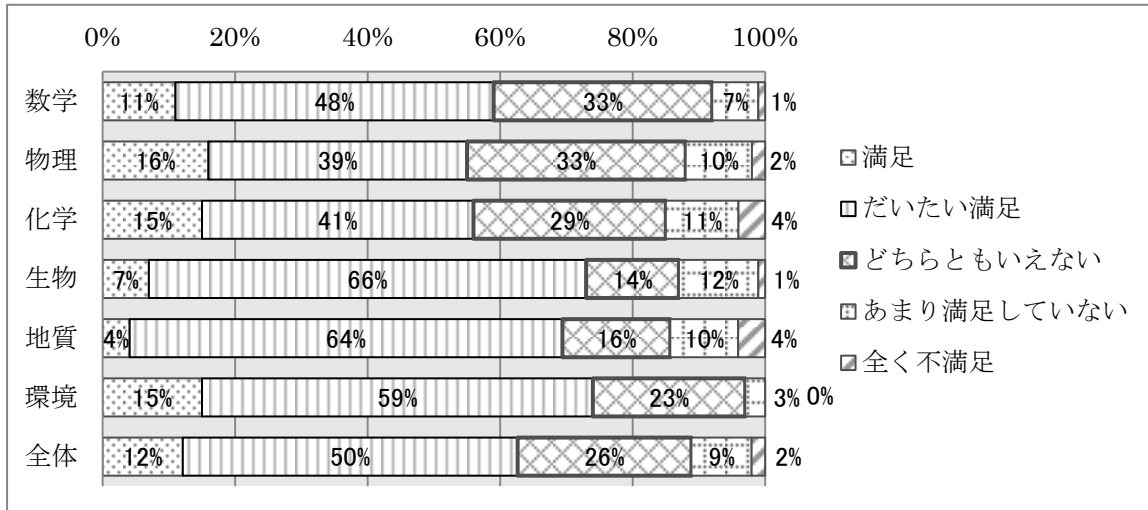
(注) ポイント値は、

- A : 満足,
- B : だいたい満足,
- C : どちらともいえない,
- D : あまり満足していない,
- E : まったく不満足

としたとき、次の式で算出される。

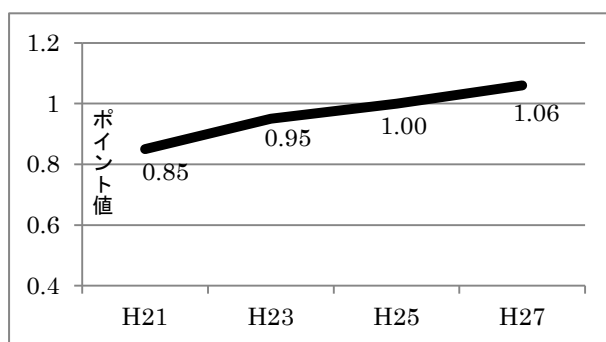
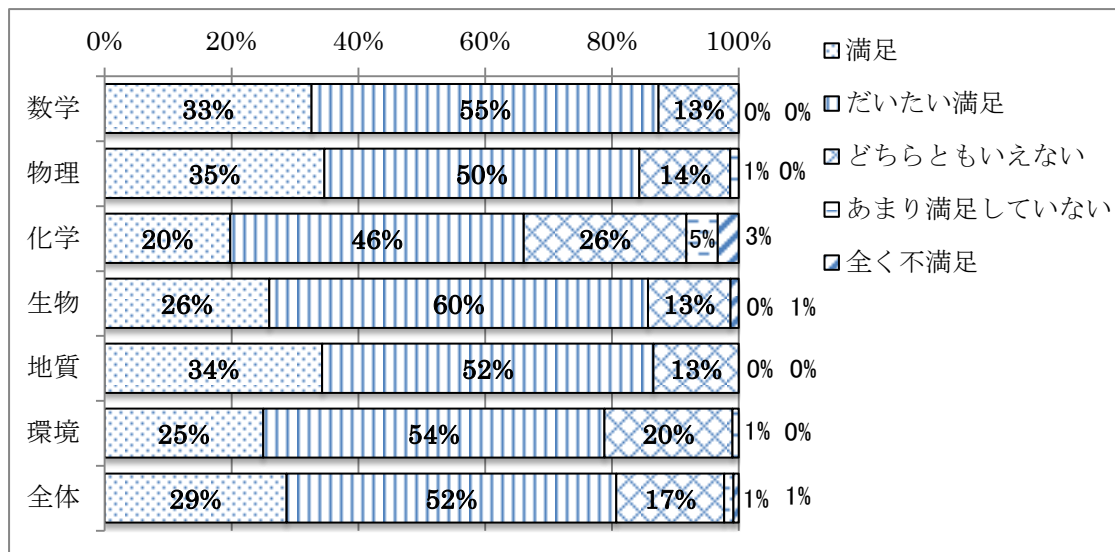
$$\frac{2 \times A + 1 \times B + 0 \times C - 1 \times D - 2 \times E}{A + B + C + D + E}$$

資料 20 Gコード科目（教養科目）の満足度（平成 27 年度）



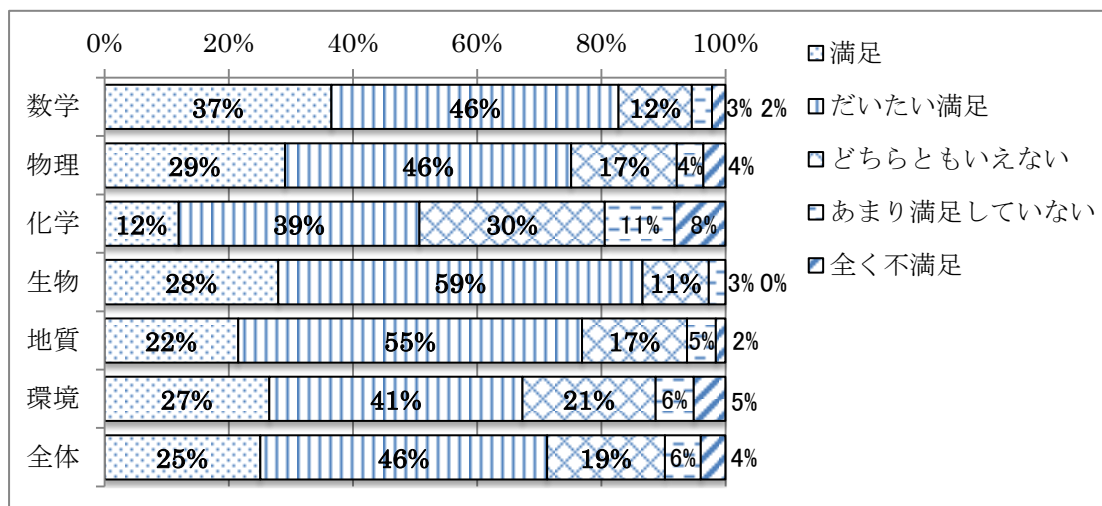
(注) ポイント値の算出方法は資料 19 と同様。

資料 21 Sコード科目（専門科目）の満足度（平成 27 年度）



(注) ポイント値の算出方法は資料 19 と同様。

資料 22 理学部に入学した満足度（平成 27 年度）



(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

第 2 期中期目標期間中の進級率は高い水準を保っているうえ、標準修業年限での卒業率は第 1 期と比べて第 2 期期間中に大幅に上昇した。また、学生の国内研究発表数は、平成 25～27 年度に著しく増加した。さらに、理学部教育環境アンケートにおいて、理学部の教育・授業についての学生の評価が好転している。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

○理学部卒業生の進路・就職状況

平成 22～27 年度の理学部卒業生の進路内定率は高い数値を保っている(資料 23)。特に最近 4 年間では 100%を 3 度達成している。これは、理学部の就職委員会、学科および担当教員による学生への働きかけ、理学部キャリアフォーラムの開催などの成果である。

資料 23 卒業生の就職内定率

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
96.1%	93.3%	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%

(注) 就職内定率＝就職内定者数／就職希望者

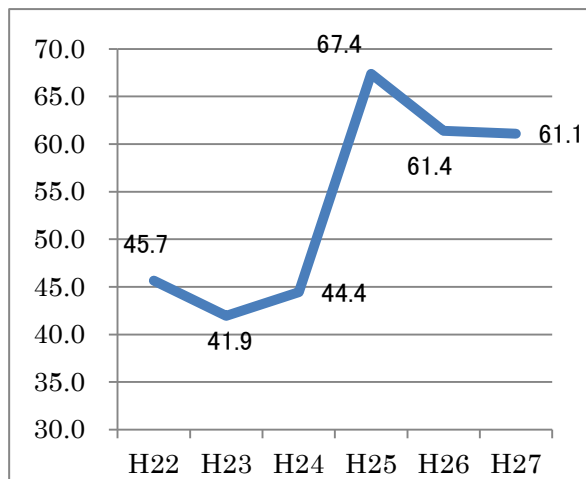
卒業生の進路として、大学院進学が半数以上を占めていることが特徴である(資料 24)。第 1 期中期目標期間から第 2 期中期目標期間にかけて、50%以上の大学院進学率が維持されていること、公務員内定者が増加傾向(平成 17～21 年度の年度あたり 5 名から平成 22～27 年度の年度あたり 13 名へ)にあること、毎年一定程度の人数が教員となっていること、などが特徴として挙げられる。

平成 22～27 年度を見ると、理学部卒業生の理工系分野への就職率は平成 25 年度以降大きく上昇している(資料 25)。このことは、理学部キャリアフォーラムの活動をはじめとした、理学部の組織的取り組みによる出口のマッチング効果の表れと考えられる。

資料 24 卒業生の進路

	進学	教員	公務員	民間企業													その他	合計
				食品・飼料	繊維・化学・石油	電力・ガス	製薬	建設・建設材料	金属・機械	電気・精密機械	情報・通信	印刷・出版	商業・サービス	金融・保険	教育学習支援	運輸・その他		
平成 22 年度	115	19	9	3	0	2	2	3	1	3	7	0	9	5	3	8	19	208
平成 23 年度	105	10	15	3	1	1	0	3	2	1	2	0	5	5	0	8	34	195
平成 24 年度	103	11	18	4	2	3	0	5	2	1	7	1	20	2	3	4	13	199
平成 25 年度	104	13	7	2	3	2	2	6	3	1	12	1	7	3	1	3	15	187
平成 26 年度	102	12	17	0	2	2	0	18	6	0	7	0	11	2	0	9	21	209
平成 27 年度	101	10	12	1	4	2	2	10	3	1	10	0	4	7	2	8	15	192

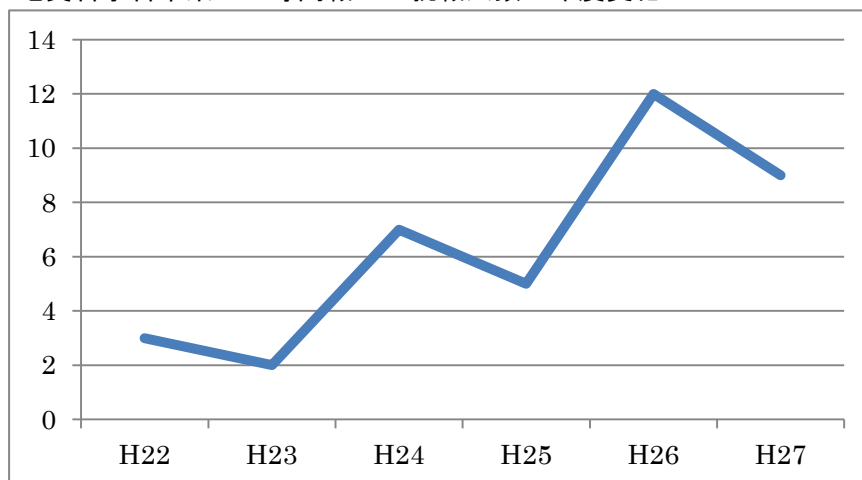
資料 25 理工系企業への就職率の変化（分母は民間企業就職人数）



○地質科学科卒業生の専門を活かした就職状況の変化

地質科学科の JABEE コース修了生を含む卒業生の専門を活かした職種（地質コンサルタント・資源開発など）に就職する人数が年々増えている（資料 26）。これは、同学科および JABEE コースの教育改善により、同学科卒業生の質が向上してきたことを示している。

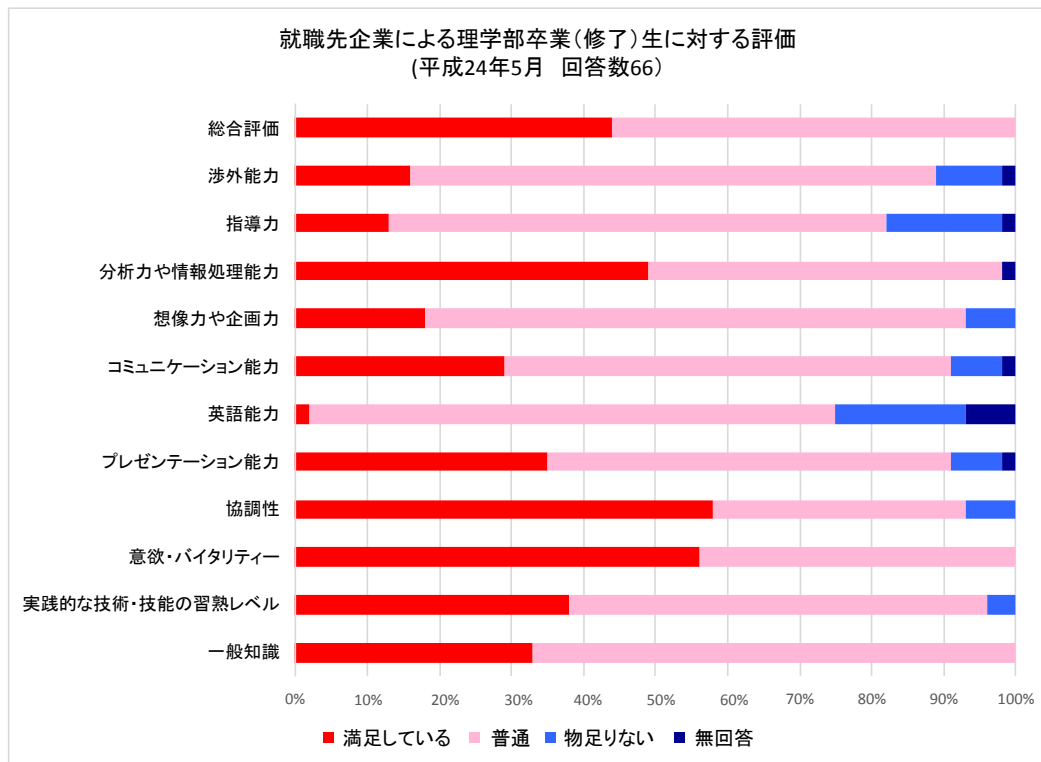
資料 26 地質科学科卒業生の専門職への就職人数の年度変化



○関係者からの評価

理学部卒業生・大学院自然科学研究科理学系修了生に対する、就職先企業による評価を把握するため、平成 20 年度、平成 22 年度および平成 24 年度に、理学部独自のアンケートを実施した。各年度の回答数はそれぞれ 102 社、84 社、66 社であった。その結果、50%以上の企業が満足していると回答した項目は、「意欲・バイタリティー」、「協調性」であり（資料 27）、各年度変化は小さい。一方、比較的评价の低い項目は、「英語能力」、「コミュニケーション能力」、「想像力・企画力」、「指導力」、「渉外能力」などであった。これらの能力向上は、現在、本学教育改革が目指しているグローバル人材育成、問題解決能力を備えた人材育成強化の方向性と一致するものであり、理学部が目指すべき方向性を明瞭に示すものである。

資料 27 就職先企業アンケート結果（平成 24 年度，回答数は 66 社）



（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

キャリア教育を組織的にサポートする体制が強化された時期と一致して，就職希望者の就職率は顕著に向上し，理工系企業への就職率は大きく上昇した。進学説明会などでの指導により大学院進学率も 53%と比較的高い水準を保っている。また，フィールド科学を通じた学生の主体的学修の推進と問題解決能力の育成により，JABEE コース修了生の専門を活かした職種への就職数が増加した。さらに，理学部卒業生は「意欲・バイタリティー」「協調性」の面で，企業から高く評価されていることが明らかになった。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

主専攻プログラムにおける授業科目マップを新規作成してカリキュラム構成の視覚化を実施した(資料8)。平成25年度に理学部キャリアフォーラムを立ち上げ、「キャリアパスを考える会」の開催(参加者数457)、企業からの「科学・技術と社会」と「理学部コロキウム」の講師招聘、インターンシップ受け入れ先拡大による受講生数増(平成25年度5から平成27年度13)など、学生が将来を自主的に考える姿勢を促し、それを組織的に支援する体制を整備した。JABEE認定「地質エンジニアリングコース」において、海外研修を含む野外実習科目を体系的に構成し、フィールド科学を通して学生の問題解決能力を育成する特色ある教育を推進した。平成25年度、臨海実験所は「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」として認定され、国内外の大学の臨海実習の年間利用者が拠点化以前の約1,200名から拠点化以後は約1,600名に増加した。また、実習の増加が研究の進展にも波及し、新種生物の発見につながった。さらに、農学部附属フィールド科学教育研究センター、朱鷺・自然再生学研究センターとの教育共同利用や連携を強化し、独創的で高度なフィールド教育プログラムの提供を始めた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

「理学部教育環境アンケート」は、第1期中期目標期間の平成21年度から2年おきに、理学部における教育の検証と改善を継続的におこなうことを目的として実施した。教育改善が順調に進んでいることが、授業科目に対する学生の満足度および新潟大学理学部に入学したことへの満足度の好転に現れている(資料19, 20, 21, 22)。新たなキャリア教育の構築、理学部としての組織的取り組み、教育プログラムの改善により、学生のキャリアパスへの意識が高まり、インターンシップ特別実習の受講生数が増加する(資料9, 5-9頁)とともに、就職希望者の高い就職率の達成(資料23)、理工系企業への就職人数・率の増加(資料25)、高い大学院進学率の維持がはかられている。専門を活かした職種に就職する地質科学科卒業生の増加(資料26)は、地質科学科およびJABEEコースの教育改善の結果であり、JABEEコースの整備によって同学科の教育についての評価が高くなってきたことを示している。

6. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	6 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	6 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	6 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	6 - 1 3
III	「質の向上度」の分析	6 - 2 1

I 医学部の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は、「自律と創生」を基本理念として、深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性、高い倫理性、国際性を有し、創意工夫と問題解決能力に富み、基礎的技能と専門知識を身に付け、地域から国際社会まで活躍できる人材の育成を行うことを目標に掲げ、第二期中期目標では「主専攻プログラムを中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の融合を行い、幅広い職業人を養成する」こととしている。
- 2 医学部では、これを踏まえて「医学を通して人類の幸福に貢献する」という理念を掲げ、人間尊重の全人的医療に従事する豊かな教養と優れた専門的能力を有し、多様な社会的要請に応えることができる医療人、教育・研究者、行政官として地域や世界で指導的役割を果たすことができる人材育成を目的としている。
- 3 医学知識を記憶しその技能を修得しただけでは良い医療を実践できない。深く理解し、活用し、医療現場の諸問題を解決し、さらに新しい医療を創造できることが、上記の目標に掲げた人材に必要である。このような能力を持ち、かつ組織内で指導的・教育的な役割を果たす人材を育成するために、複数講座が連携して小グループ単位のチュートリアル教育を行っている。
- 4 医学科の特徴としては、地域医療教育、国際性と医学研究心の涵養が挙げられる。地域医療の担い手を育成するためには、その意義とそのやりがいを経験を通して体感することが必須であり、体験型カリキュラムを低学年から高学年まで複数導入している。その一例として、新潟県内の医療現場で地域医療を体験する「地域医療実習」を新潟県と連携して5年次生全員が受講するようにした。また医学教育の国際的な質保証を担保するために、平成25年に日本で初めて「国際基準に準じた医学教育分野別認証評価」トライアルを受審し、その結果を受けて新しいカリキュラムを平成26年度入学者からスタートさせた。さらに発展的英語科目を開講し国際的なコミュニケーション能力を涵養するとともに、海外での臨床実習（8週間）等の機会も提供し、これらの選択制カリキュラムを通して、グローバル医療に必要な知識と技能の基礎を教育している。将来の医学教育を担う基礎医学教育・研究者の減少は、臨床医師の減少以上に深刻である。医学の研究心と探求心を涵養することを目的とした医学研究実習（8週間）を全学生が履修するとともに、選択制の研究医養成コースを設定した。
- 5 保健学科の特徴としては、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の3専攻を置き、保健医療を中心に自己開発を目指す優れた臨床医療技術者の育成を教育目標とし、かつ生涯にわたり保健学を探究し、国内外の保健・医療に寄与する独自性の高い研究・開発ができる能力を育成する教育を行っている。現場での実践力と将来、保健医療チームのリーダーとなる質の高い人材育成をめざし、同じキャンパスで医学科、歯学部の学生とともに、さらに海外の学生との交流を通し、医歯学総合病院や海外協定大学などの協力を得た包括的教育体制のもと学びあっている。

[想定する関係者とその期待]

国内外の医学および保健学を志望する学生・社会人、その家族、県内外医療機関からは、専門知識・技能のみならず深い教養と人間性、高い倫理性、社会性、国際性を併せ持ち、問題解決能力と創造性を有し、地域・国際医療に対しても高い情熱を持つ医療人の育成が期待されている。国内の医療施設、介護保険施設、行政機関および医療産業界からは、未来の医療・医学を発展・開拓するとともに、最先端研究に裏打ちされた医学・保健学教育を行える医療人の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1 教育組織編成

医学部は医学科と保健学科からなり、後者はさらに看護学専攻（看護専攻）、放射線技術科学専攻（放射専攻）、検査技術科学専攻（検査専攻）からなる（資料1）。医学科は昨今の社会的要請に応じて学生定員を段階的に増員しており、平成27年度の入学定員は127人である。また推薦入試に地域枠（17人）を設けている（新潟県の奨学金を受ける12人の地域枠Bを含む）。保健学科は156人の一般入学に加えて、医療現場勤務経験者を対象とした社会人入学（4年制，4人）、国家資格あるいは国家試験受験資格を有する保健学系短期大学（または専門学校）卒業生を対象とした3年次編入学（20人）を受け入れている。

資料1 医学部の構成と平成27年度入学定員

学 科		医学科	保健学科		
専 攻			看護学専攻	放射線技術科学専攻	検査技術科学専攻
取得できる学位		学士（医学）	学士（看護学）	学士（保健学）	学士（保健学）
取得できる資格		医師	看護師，保健師，助産師，養護教諭一種免許状	診療放射線技師	臨床検査技師，健康食品管理士*
入学定員	一般入試（前期）	85	41	19	18
	一般入試（後期）		16	9	8
	推薦入試	一般枠 20 地域枠 17	20	10	12
	帰国子女特別入試		1	1	1
	社会人特別入試		2	1	1
	2年次編入学	5			
	3年次編入学		10	5	5

* 健康食品管理士とは、基礎医学、臨床検査学などの教育を受けた食品や健康食品を安全で科学的根拠をもとに取り扱う能力を有する資格者のこと。

2 教員組織と教育体制

医学部の授業は、大学院医歯学総合研究科、医歯学総合病院の医系教員と看護職、保健学科教員および脳研究所の教員が分担している（資料2）。教員が担当する講義はその研究内容との合致を重視し、教員の採用は公募制、5年の任期制（再任可）を導入している。学部内でカバーできない内容は非常勤講師（6年間で延べ2128人）で対応している。

学生が診療の現場で実習する参加型臨床実習は、市中・県内病院の協力を得ている（平成27年度は95病院）。その際、現場の医師、看護師、放射線技師、検査技師に臨床教授等の称号を付与し、学生を指導・評価する教育環境を整え、小グループによる確実な医療技術教育を実現している（資料3）。また新潟県と連携し、平成21年に総合地域医療学講座（特任教員5人）を設置し、医学科での地域医療実習を5年次学生全員に課した。さらに平成26年には別の新潟県寄附講座として地域医療推進・教育学講座（特任教員2人）を設置し、災害医療教育センターも併設した。

主な実習施設である新潟大学医歯学総合病院とは密な連携をとっている。看護部とは平成21年度文部科学省大学改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」で採択された「“気づく”を育て伸ばす臨床キャリア開発」事業により、臨床実践力・教育力を育成するための4つのシステム（教育プログラム開発、教育指導者養成、人事交流、キャリアパス

構築)を構築し、さらに病院内に「看護部臨床技術トレーニングセンター」を開設して、保健学科学生の看護技術トレーニングの場として活用している。

なお、医学科では成績不良や留年する学生に対し、面談とゼミ(旭町クラブ)による積極的なサポートを行っている(資料4)。

資料2 平成27年5月現在の医学部教員配置

学科	専攻	教授	准教授	講師	助教
医学科	分子細胞医学専攻	10	6	2	15
	生体機能調節医学専攻	22	22	9	19
	地域疾病制御医学専攻	5	6	2	9
保健学科	看護学専攻	10	10	0	11
	放射線技術科学専攻	8	3	0	4
	検査技術科学専攻	8	4	0	5
医歯学総合病院		3	16	48	78
脳研究所		10	14	0	19
寄附講座		特任5	特任7	特任1	特任9

(注) 医学部の専攻は医歯学総合研究科の専攻名を記した。

資料3 平成27年度医学部臨床教授等称号付与状況

学科名	機関名	教授	准教授	講師	計
医学科	大学病院以外の病院	29	277	39	345
保健学科	新潟大学医歯学総合病院	8	40	78	126
	大学病院以外の病院	25	65	76	166
	訪問看護施設等	6	3	0	9
計		68	385	193	646

資料4 医学科における学生面談数および旭町クラブ参加者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
面談数	32	37	58	102	179	174
旭町クラブ参加者数	—	—	55	53	50	9

3 教育の質の改善・向上に向けた体制

FD (Faculty Development) の主催や、学外 FD への教員派遣を推進し、教員の教育力向上に努め(資料5, 資料6, 資料7), これにより共用試験実施体制の高い信頼性を維持している。また学生による授業評価(資料8)を教員にフィードバックし、授業改善に活用している。

医学科では、平成23年に総合医学教育センター(教授を含む専任教員3名)を設置し、カリキュラム改善、学生支援等の体制を強化した。さらに平成25年に日本で初めて「国際基準に準じた医学教育分野別認証評価」トライアルを受審し、その結果を受けて新しいカリキュラムを平成26年度入学者からスタートさせた(6-7頁参照)。

資料5 医学科指導教員に対するFD

名称	主たる対象	日程	内容
医学教育ワークショップ	新規採用教員	1日	医学教育のカリキュラムプランニング
医学教育FD	教員	年数回 (毎回2時間)	カリキュラムプランニング, 教育手法, 評価手法など
全教員懇談会	教員	月1回 (毎回1時間)	教育・研究に関する情報共有, および教育・研究力向上
CBT (共用試験実施機構による全国共通試験) 問題作成・学内ブラッシュアップワークショップ	学生教育担当教員	年5回 (毎回2~4時間)	教員の試験問題作成能力の向上
臨床研修指導医講習会	卒後臨床教育担当教員	年1回 (2日間)	臨床技能指導能力およびOSCE評価の向上
医学教育者のためのワークショップ (富士研)	教授からの選抜者	年1回 (5泊6日)	新しい医学教育の理論, 方略, 評価法のすべて

資料6 医学科におけるFDの開催状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
開催回数	13	18	16	21	20	14
参加者数 (延べ人数)	749	972	822	954	940	786

(注) 平成27年度は日本医学教育学会大会主催のためFDを一部開催せず。

資料7 保健学科におけるFDと参加状況

年度	実施月日	テーマ・内容	参加人員 (参加率)
平成22年度	9月8日	『大学教育における成績評価のあり方』 講演およびワークショップ	35人 (56%)
	2月15日	『FD/SD講演会』 講演1 男女共同参画の推進と現状 講演2 面白さの発見につながる講義の探求	50人 (78%)
平成23年度	9月8日	『保健学系主専攻プログラムにおけるNBAS開発とその効果を展望するために』 ①新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)開発と概要 ②主専攻プログラムにおけるNBAS試行開発	31人 (51%)
	2月14日	テーマ1 『マクロ経済学1』における学習効果改善の取り組み テーマ2 プロGRESSレポート —広島大学における到達目標型教育プログラム—	33人 (54%)
平成24年度	9月6日	『ICTを利用した大学教育について』 ①国家試験の自己勉強へのICTの活用 ②小児の臨床看護の理解を深めるためのICT活用事例 ③パワーポイントを使用した講義の紹介 ④パワーポイントの使用方法についてのワークショップ	31人 (51%)
	3月6日	『授業改善と文献や資料の効率的な運用について』 ①生理学教育への挑戦 ②EndNote6を使用した文献管理・レポート&論文及び執筆方法	32人 (52%)

平成 25 年度	4 月 23 日	テーマ 1 『平成 25-27 年度大学院 GP について～大学院教育について考えましょう～』 テーマ 2 『平成 25 年度留学生交流支援制度（短期派遣・受入）プログラムについて』	39 人 (59%)
	2 月 13 日	『英語で授業をするために 一大事なのは「英語」じゃなく「授業」です！～』	32 人 (52%)
平成 26 年度	8 月 4 日	『キッカケから結果まで「保健学科 3 専攻による共同研究の取り組み」』 ○放射線科学技術と看護学との共同研究 ○講演に対するコメントとまとめ 「3 分野の研究手法教育の共通部分」	40 人 (65%)
	3 月 9 日	『初年度教育におけるスタディ・スキルズの有効活用について話し合おう』	31 人 (50%)
平成 27 年度	8 月 3 日	『学部教育における授業形態のあり方』 ①プレゼンテーションの工夫と双方向型授業の紹介 ②授業効果を高める教授法	40 人 (65%)
	3 月 8 日	『教員が学生の対応に悩む状況とその対応』 ○障がい学生支援の取り組み	41 人 (66%)

資料 8 学生へのアンケート

名称	学科	学年	主たるアンケート項目
教養教育に対する授業アンケート	医学科 保健学科	1 年	学生の学習意欲, 授業設計, 教員, 教授技術, 学習成果, 総合評価, 自由記載, その他
授業アンケート	医学科	2～6 年	学生の学習意欲, 授業設計, 教員, 教授技術, 学習成果, 総合評価, 自由記載, その他
	保健学科	1～4 年	目標の適切性, 内容の適切性, 分かりやすさ, 講師の準備状況, 自由記載, その他
看護学実習アンケート	保健学科	2～4 年	目標到達度, 技術習得状況, 予習学習, 指導方法及び実習環境への要望
卒業研究アンケート	保健学科	4 年	卒業研究の満足度, 難しかった研究過程, 授業評価 (講義内容, 指導状況, 資料等), 次年度の 4 年次生へのアドバイスなど

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

医学科では昨今の社会的要請に応じて学生定員を増やし、将来の新潟県の地域医療を支える地域枠を設定している。教員は全て公募により教育担当能力を重要な指標として適任者を選抜し、5 年の任期制（再任可）を導入している。教員は基礎、臨床にわたる広い分野をカバーできるように配置され、FD への参加、教育実績の評価などを通して、採用後も医学・保健学教育のキャリア向上のための体制整備をしている。さらに医学科では、専任教員を置く「総合医学教育センター」を設置し、日本で初めて「国際基準に準じた医学教育分野別認証評価」トライアルを受審する等、教育体制の強化に努めている。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

1 教育課程編成とその工夫

医療人には豊かな一般教養が必要であるとの観点から、多様な一般教養科目を1年次の選択必修科目としている(資料9)。

資料9 教養教育に関する授業科目

科目区分	細区分	授業科目	修得単位数	
			医学科	保健学科
英語	英語		4(注1)	8(注2)
初修外国語			6	
健康・スポーツ	体育実技		1	1
大学学習法				2
情報リテラシー			2	20(注3)
新潟大学個性化科目				
自然系共通専門基礎	数学・統計学 物理学 化学 生物学		2	
			4	
			4	
			4	
自然科学	理学	物理学基礎実験	2	
		化学実験	2	
		生物学実験	2	
人文社会・教育科学			4	
医歯学	医学	医学序説Ⅰ・Ⅱ	2	
合計			39	31

(注1) 第2年次修了までに修得すること。ただし、第1年次修了までに2単位以上修得すること。

(注2) 英語4単位、初修外国語2単位以上を含むこと。

(注3) 自然系共通専門基礎6単位を含むこと。

医学科では、専門教育が開始される2年次以降は、課題発見・解決能力・主体性の育成に重点を置き、小グループ学習を取り入れた複数講座連携の臓器別カリキュラムを骨格に据えながら、基礎医学、臨床医学、臨床実習を経時的に配置している(資料10)。特色とする地域医療教育については、経時的に複数のカリキュラムを開講し(資料11)、5年次の臨床実習Ⅰで全員が地域医療を現場で学ぶ機会を整備した。

さらに平成26年度入学者から導入した新カリキュラムでは、初年次学生の動機づけ強化として、従来の「医学序説」・「早期医学体験実習(EME)」に加え、「医学入門」を新設し(資料12)、研究マインド醸成の目的で、「先端医科学研究概説」、「医学論文を読む」等の選択科目を1年次向けに整備した(資料13)。また従来4年次で実施していた「医学研究実習」を3年次に前倒しし、学生が先端医学研究に触れる機会を早めた。さらに平成25年度には「研究医養成コース」を新設(14人が登録)し、意欲的な学生に課外活動での研究の場を提供した。参加型臨床実習の充実としては、実習期間を52週間から64週間に拡充し、学生の習熟度を担当教員や学生自身が可視化できるように整備しつつある。

資料 10 医学科カリキュラムの概要

新潟大学医学科新カリキュラム



資料 11 医学科における地域医療関連カリキュラム

科目名等	学年	内容
早期医学体験実習 (EME)	1	医学・医療の現場に早期に接することにより、医学科学生としての意識を高める。
医学概論	2	「医師不足が起こる原因と対策」と「地域医療は今後どうあるべきか」を課題に取り上げ、グループ学習と発表会を行う。
総合臨床医学コース (臨床医学入門)	3	地域医療における医療面接・身体診察法の重要性を理解し、プライマリ・ケアに必要な症候の基礎知識を学習する。
臨床実習入門	4	ユニット「地域医療」で地域医療の現状と問題点を学習し、地域支援テレビシステムの意義、構成要素および利用方法を習得する。
保健所実習 (公衆衛生)	4	学生の出身地又は新潟県・新潟市の保健所において2日間の実習を行う。
地域医療 (臨床医学講義)	5	地域医療病院の医師 (非常勤講師) から講義を受け、地域医療における医師の役割、地域医療に必要なチーム医療やスタッフについて学習する。
地域医療 (臨床医学実習)	5	地域医療の現場での臨床実習を5年次全員が1週間行う。
臨床医学講義 (集中)	6	ユニット「社会保険・地域医療」で地域医療病院の医師 (非常勤講師) から講義を受け、地域連携パスや介護・在宅医療について学習する。

資料 12 医学科における医学への動機付け科目

医学序説 I	基礎医学と臨床医学に関するオムニバス形式の講義。
早期医学体験実習	KJ 法を用いた病院体験実習への学習課題設定を 1 日間かけて行い、2 日間の病院体験実習後に全体発表会で課題達成を報告する。医学学習への動機付けが目標。
医学入門	入学早期の 1 年後期より、旭町キャンパスで医学・医療に関する講義に触れ、医師になろうとする意思の涵養を目標とする。

資料 13 「先端医科学研究概説」、「医学論文を読む」履修者数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
先端医科学研究概説	31	27	26	22	24	33
医学論文を読む	—	27	22	33	23	17

保健学科では、3 専攻それぞれが必修・選択科目を設定し、学生が主体的に幅広く学ぶ機会を設けている（資料 14）。専門基礎科目は 4 分野（生命科学分野、健康科学分野、医療社会分野、国際医療分野）からなり（資料 15）、専門科目と有機的に関連する。たとえば生命科学分野は専門科目の疾病・治療学・診断学への、健康科学分野は看護援助論・放射線治療技術学・健康管理論への導入としている。看護専攻では、文部科学省の「看護学基礎カリキュラム」策定（平成 12 年）を契機に、平成 24 年度にカリキュラム改正を行い、保健師教育における公衆衛生看護学の充実・強化として地域医療実習単位数を増やし、多様な活動領域での実習計画を立案した（資料 16）。さらに、平成 22 年度新潟大学 GP として採択された「保健学総合」（資料 17）は、平成 23 年度から保健学を動機づけるプログラムとして 1 年次に関講し、“学生と教員が学び鍛えあう”をスローガンに教育している。

資料 14 保健学科専門教育に関する履修方法

		看護学専攻		放射線技術科学専攻	検査技術科学専攻
		H22・23	H24～27		
専門基礎科目	必修科目	15 単位 (8 科目)	15 単位 (8 科目)	14 単位 (7 科目)	12 単位 (6 科目)
	選択科目	3 単位	3 単位	6 単位	6 単位
	小計	18 単位	18 単位	20 単位	18 単位
専門教育科目	必修科目	75 単位 (60 科目)	74 単位 (60 科目)	70 単位 (47 科目)	62 単位 (58 科目)
	選択科目	—	1 単位	3 単位	13 単位
	小計	75 単位	75 単位	73 単位	75 単位
合計		93 単位	93 単位	93 単位	93 単位

資料 15 保健学科専門基礎科目（各専攻共通）

分野	授業科目
生命科学分野	人体の構造と機能Ⅰ，人体の構造と機能Ⅱ，遺伝と分子生物学，人体発生学
健康科学分野	医療と画像技術，環境と健康，生活習慣と健康，疾病の原因と成り立ち，疾病の予防と治療，栄養と健康，性の科学
医療社会分野	人間工学論，医学と医療の歴史，ケアの基本理念と実際，医療の倫理，医療と法，医療と福祉，チーム医療，医療ボランティア論，医療統計学，介護実習，救急救護法
国際医療分野	国際医療保健学，環日本海医療概論，国際医療情報科学

特色ある科目	科目の概要等
性の科学	性の保健科学及びGSH(性差保健)の観点から、セックスとセクシュアリティ、性的健康と権利について学習する。ここではとくに、保健、医療専門職者に必要な基礎知識として人間の性行動を左右する因子や機序、性の健康、一生を通じたセクシュアリティの発達等について学ぶ。
ケアの基本理念と実際	オムニバス方式で保健医療領域の専門の教員が担当し、ケアの意味や実際についてふれる。より良く生きていくためのケア、専門家の行うケアの実際を説明する。
医療ボランティア論	ボランティアに関する基礎知識をふまえ、国内外におけるさまざまなボランティア活動の実際から、生活支援から医療保健福祉に関連するボランティア活動を学ぶ。そして、社会におけるボランティアの意義・役割について考察する。
環日本海医療概論	看護(3年・選択)、放射(3年・必修)、検査(3年・必修)。 日本海を囲む諸国、および広くアジア諸国との交流の深い新潟にあって、各国の保健・医療事情を概観し、社会的、文化的側面にも光を当てて、保健学および医療における国際的理解と相互発展について教授する。

資料16 保健学科における地域医療関連カリキュラム(いずれも看護学専攻)

科目名等	学年	内容
在宅生活支援看護実習	3	新潟市内の訪問看護ステーションで訪問看護師に同行し継続訪問の体験から、在宅療養者・家族の支援ニーズ理解、保健医療福祉チームにおける訪問看護の役割を学ぶ実習。
地域保健学実習	3	(株)新潟中央青果、新潟県庁、新潟産業保健推進総合センター、障害者自立支援センターオアシスにおいて、産業保健を推進するシステムと産業保健分野における保健師の役割学習と、NPO等多様な場における保健師の役割を学ぶ実習。
地域健康支援看護実習(公衆衛生看護学実習)	4	新潟市保健所および区役所、地域保健福祉センターにおいて、公衆衛生活動における保健師の役割と公衆衛生看護の技法を学習する10日間の実習。
地域健康支援看護実習(地域看護診断実習)	4	新潟県佐渡保健所、佐渡市役所において、1地域を対象に全戸訪問、住民自主グループとの交流、地域診断および佐渡地域医療連携ネットワーク(ひまわりネット)の学習を主体に5日間(現地2泊3日)の実習。

資料17 「保健学総合」の授業内容

<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健学をより深く学ぶため 保健学総合の学習への導入。講義の概要を紹介し、グループワーク、ディスカッションなどのあり方を紹介し、学習を深める手法を学ぶ。 2. 保健学における医学の位置づけと専門性 保健・医療における医学の位置づけと専門性について、専門家である教員の考えを紹介し、保健学を学ぶための医学の意義を論ずる。 3. 保健学における看護学の位置づけと専門性 医療における看護学の位置づけと専門性について、専門家である教員の考えを紹介し、保健学を学ぶための看護学の意義を論ずる。 4. 保健学における放射線技術科学の位置づけと専門性 医療における放射線技術の位置づけと専門性について、専門家である教員の考えを紹介し、保健・医療における放射線技術科学の意義を論ずる。 5. 保健学における検査技術科学の位置づけと専門性 医療における検査技術の位置づけと専門性について、専門家である教員の考えを紹介し、保健・医療における検査技術科学の意義を論ずる。 6. チーム医療と保健学チーム 医療の重要性とそれを支えるものについて議論し、チームメンバーの専門性の意義を考察する。 7. 国際医療活動と保健学ーアジアの国際保健活動ー アジアなど発展途上国における国際保健活動について、「今、伝えたいこと、考えたいこと」
--

8. 国際医療活動と保健学－欧米の保健医療－ 欧米先進国における保健医療が抱える課題について、保健学の視点から考える。
9. 性差と保健学 性差医療や性差を背景とする諸課題について考察し、保健学の取組について考察する。
10. 心と体の健康と保健学 心身両面からの医療への各専攻の立場からのアプローチ。
11. 保健学と倫理 医療の場における倫理的諸問題をはじめ、保健学における倫理的課題について考察する。
12. 地域医療と保健学 新潟という地域の保健・医療の特性とそれに対する保健学の取組について考える。
13. 医療事故・医療過誤と保健学 医療事故や医療過誤の発生の背景とメカニズムやそれらを防ぐための取り組みについて考察する。
14. がん医療最前線と保健学 がんの治療とケアの技術、緩和医療など、がん医療における最新医療を紹介し、その中で保健学の果たす役割について考察する。
15. パイオメディカルテクノロジーと保健学 生命科学、遺伝子工学、生体情報工学など最新のパイオメディカルテクノロジーがどのように保健学に生かされているかを紹介し、保健学の将来像を展望する。

2 グローバル人材養成

グローバルに活躍できる人材育成という観点から、国際性の涵養を目指した教育プログラムを整備している（資料 18）。医学科では、グローバル人材育成プログラムの一環で、①海外の医師・研究者の招聘講義・セミナーの開催、②英語コミュニケーション能力を高める英会話講座（MEET）、③1年次選抜学生（約10%）を対象としたアカデミック英語集中プログラム（SPACE）等を平成25年秋から開始した。4年次の医学研究実習では毎年10人以上が海外で実習を行っている。海外の医学生との交流は、交流大学および交流学生数を増やすとともに、本学学生も交流大学に短期派遣することで双方向交流を実現している（資料 19）。保健学科では、ペラデニヤ大学（スリランカ）とマクマスター大学（カナダ）へ平成23年度からスタディーツアーを実施しており、特にペラデニヤ大学との交流は、「新潟大学・ペラデニヤ大学グローバルヘルス人材育成に向けた短期研修プログラム」として平成23年度から日本学生支援機構（JASSO）の支援を受けながら、本学からの短期派遣（8～10人を10日間）と、ペラデニヤ大学からの学生の受け入れ（6～9人を5か月間）の双方向交流を実現している。本学からの短期派遣者には「国際保健医療学（1単位）」を認定し、ペラデニヤ大学の留学生のために平成23年度から「Theories and Skills of Health Sciences（2単位）」「Research and Presentation in Health（6単位）」を認定している（資料 20）。

資料 18 グローバル人材育成に関するカリキュラム

学科	学年	名称	内容	年度ごとの人数					
				H22	H23	H24	H25	H26	H27
医学科	1	SPACE	選抜された学生を対象に Native speakers によるアカデミック英語を集中的に行うプログラム	—	—	—	6	17	18
	4	医学研究実習	8週間集中的に基礎医学研究を国外で行う	15	14	13	13	15	13
	6	臨床実習Ⅱ	ミネソタ大学での臨床実習	2	2	1	1	2	2
トロント大学、バージニア州立大学での臨床実習			1	0	0	0	0	0	
保健学科	1～4	スタディーツアー	スリランカ・ペラデニヤ大学	—	9	10	8	9	12
			マクマスター大学（カナダ）	—	—	9	6	7	3

資料 19 夏期医学生交流プログラム (Student week) 派遣・受入人数

大学名	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
ウラジオストク医科大学			0	3	0	0	0	0	0	0
極東医科大学			0	2	3	2	2	2	4	4
パシフィック医科大学			0	0	2	3	3	3	3	3
クラスノヤルスク医科大学			0	0	3	2	4	4	4	4
ハルビン医科大学			0	0	2	5	3	5	2	0

資料 20 国際コース R コード科目 (ペラデニア大学からの留学生対象)

科目名	内 容
リサーチワーク 「保健学課題研究」	保健学(看護学, 放射線技術科学, 検査技術科学)の指定された研究課題について, 研究計画立案, 研究手法, 実験や調査, データの取りまとめ, 成果発表を通じて実践的に学ぶ。
コースワーク 「保健学の理論と技法」	保健学(看護学, 放射線技術科学, 検査技術科学)の指定されたテーマについて講義, 実習または演習を通じて, 理論と実際のスキルを学ぶ。

3 社会ニーズを踏まえたプログラム

保健学科では, 平成 25 年度から医学物理士を目指す学生のための副専攻プログラムを開始した(資料 21)。医学物理学は物理学を積極的に生かして医療の発展に貢献することを目的とし, 近年関心が高まっている。

資料 21 分野別副専攻プログラム「医学物理学基礎」

	入門科目履修者数 (単位取得者数)			副専攻認定者数		
	保健学科 (放射専攻)	物理学科他	全学計	保健学科 (放射専攻)	物理学科他	全学計
平成 25 年度	4 (4)	11 (9)	15 (13)			
平成 26 年度	0 (0)	7 (6)	7 (6)	2	2	4
平成 27 年度	9 (9)	10 (7)	19 (16)	0	2	2

4 教育方法の工夫

小グループ学習やチーム基盤型学習などの授業形態を組み合わせ, 洞察力, 分析力, コミュニケーション能力, アイデア力の育成を図っている。これらの学習に必要な技術(発想法・文献検索法・発表法等)を医学科 2 年次と保健学科 1 年次に学習させている。

医学科の臓器別統合コース(1~4 週間の 16 コース)は, 小グループ学習, 自己学習, 発表会, 講義を組み合わせ, 適宜レポートやプロダクトを作成させ, 試験で達成度を確認している。臨床実習に進む前に, 熟練した標準模擬患者(SP)による医療面接演習や, OSCE における学外評価者を含む複数教員による評価等を通じ, 基礎的診療技術と医師としての態度を指導している。医療面接法や診察法などの基本技術については, シミュレーター教材を臨床技能教育センターに常駐配備し自学自習を可能にしている。保健学科の 4 年次に卒業研究(4 単位)を課し, 1 年次の学習をふまえ関心領域のテーマに主体的に取り組み, 研究の過程を学ばせ, 研究の成果を学科内で発表させている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学科では新カリキュラムを整備し, 地域医療実習の強化や, 英語コミュニケーション能力を高める取り組み, 基礎医学研究・教育者育成に向けた取り組み等をスタートさせた。

保健学科では, 3 専攻で構成されている強みを生かし, 教員の研究活動, 成果を生かした多彩な教育内容を展開し, 専門的かつ総合的な保健学教育を充実させている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

1 履修・進級状況

医学科の進級率は概ね 90%以上を推移している(資料 22)。カリキュラムの特徴である医学研究心を育む点では、「医学研究実習」の整備に加え「研究医養成コース」を設置したことで、学会発表等を主体的に行う学生が現れた(平成 25～27 年度で 13 人)。またグローバル人材育成カリキュラムの整備により、米国の医師国家資格である USMLE を受験する学生が増加した(平成 24～26 年度に 8 人が合格)。平成 26 年度より、4 年次から 5 年次の進級要件である共用試験 CBT の判定を全国統一基準(IRT43)としたが、単位取得者全員がこの基準で合格した(資料 23)。CBT は基礎・臨床医学のほぼ全領域の基礎知識が含まれており、この時点までに学生に十分な基礎知識が身についたと判断される。その後の臨床実習で実践的能力を身に付け国家試験を受験するが、国家試験合格率は概ね 90%以上を維持している。これらの成果が学生の入試区分に関係しない点は(資料 24)、多様な入試システムと入学後の教育システムの連動を示している。

資料 22 医学科の進級率および標準修業年限卒業率(%)

学年	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1	97.6	98.3	99.2	99.2	99.2	95.9
2	85.2	87.1	86.6	88.2	84.6	93.2
3	95.3	94.7	97.7	90.4	92.8	91.5
4	100.0	98.0	98.2	99.2	98.2	99.2
5	96.8	97.2	98.0	99.1	99.2	99.1
6 (卒業)	99.0	100.0	100.0	100.0	99.1	97.7
標準修業年限卒業率	91.6	87.4	92.6	86.7	80.0	82.4

資料 23 4 年次学生における OSCE と CBT の成績

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
OSCE	合格者数(1 回目)	95	101	109	126	108	128
	追再試受験者数	10	0	0	4	4	1
	不合格者数	0	0	0	0	0	0
CBT	合格者数(1 回目)	103	97	106	126	107	127
	追再試受験者数	2	4	2	4	5	2
	不合格者数	0	0	1	0	0	0

資料 24 医師国家試験合格者数

入試区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	合格	不合格	合格	不合格	合格	不合格	合格	不合格	合格	不合格	合格	不合格
前期日程(一般)	58	7	60	4	73	3	68	4	66	7	82	7
後期日程(一般)	11		5		4							
前期日程(地域枠)							4		1		5	
推薦(一般枠)	17	1	19		20		19	1	17	2	20	
推薦(地域枠 A)									4		5	
推薦(地域枠 B)									5		4	
第 2 年次編入					5		3	1	5	1	5	
第 3 年次編入	4											
合計	90	8	84	4	102	3	94	6	98	10	121	7
受験者数	98		88		105		99		108		128	
国家試験合格率	91.8		95.5		97.1		94.9		90.7		94.5	

保健学科では、進級率はほぼ100%に達し（資料25）、国家試験合格率は全国平均を上回る。特に保健師合格率の平均が97.8%と、第1期中期目標期間（93.6%）より向上している（資料26）。単位取得状況は、教養教育科目が占める1年次で95%、専門科目が中心の2～4年次は約99%である（資料27）。

資料25 保健学科における進級率（%）

専攻	学年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護学専攻	1	100.0	100.0	100.0	98.8	100.0	100.0
	2	98.8	100.0	100.0	98.7	97.5	95.2
	3	94.9	97.6	93.7	93.7	92.3	94.5
	4(卒業)	94.8	94.9	97.6	92.4	93.7	98.9
放射線技術科学専攻	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	100.0	94.9	100.0	95.1	100.0	100.0
	4(卒業)	94.7	100.0	94.9	97.5	92.7	97.8
検査技術科学専攻	1	100.0	100.0	100.0	100.0	95.0	95.2
	2	100.0	100.0	97.5	100.0	100.0	100.0
	3	100.0	100.0	100.0	92.3	100.0	100.0
	4(卒業)	100.0	100.0	97.4	100.0	92.3	100.0

資料26 保健学科の国家試験結果

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護師国家試験	受験者数	79	84	75	76	77	81
	合格者数	77	83	74	75	75	81
	合格率	97.5	98.8	98.7	98.7	97.4	100.0
保健師国家試験	受験者数	89	93	85	86	86	91
	合格者数	84	89	84	85	86	90
	合格率	94.4	95.7	98.8	98.8	100.0	98.9
助産師国家試験	受験者数	18	17	13	16	15	13
	合格者数	17	15	13	16	15	13
	合格率	94.4	88.2	100.0	100.0	100.0	100.0
診療放射線技師国家試験	受験者数	40	37	41	38	40	40
	合格者数	39	37	40	36	39	33
	合格率	97.5	100.0	97.6	94.7	97.5	82.5
臨床検査技師国家試験	受験者数	37	38	41	36	40	41
	合格者数	31	37	37	36	40	39
	合格率	83.8	97.4	90.2	100.0	100.0	95.1

資料27 保健学科の学年別単位取得状況

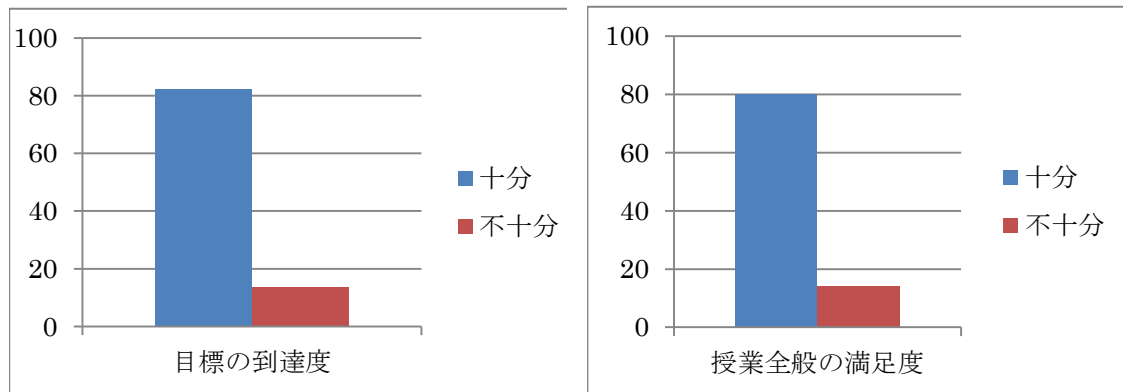
学年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数
1	94.3	44.9	93.0	45.8	95.5	46.4	93.3	46.6	96.4	45.8	96.4	42.7
2	99.5	46.0	98.2	45.6	99.2	44.7	99.3	43.5	98.1	43.2	99.5	44.0
3	99.1	35.7	98.2	34.4	97.5	34.9	98.6	34.5	99.3	35.0	99.3	34.1
4	99.8	16.7	99.7	16.0	99.0	16.0	98.6	16.6	99.4	16.1	99.6	15.7

2 学生アンケートの結果に基づく学業の成果

医学科で講義・実習の終了時に実施した2～6年次の講義・実習科目に対する学生による授業評価アンケート（無記名）では、学習目標の到達度および授業全般の満足度は十分とする回答が平均80%を超えている（資料28）。

保健学科においては、平成26年度看護学専攻の演習・実習のレポートに対象理解、問題分析等修得の記載があり、平成27年度卒業時アンケートでは、対象理解および倫理観の学習目標達成状況は100%、分析能力・研究的態度は90%以上を占めた（資料29、資料30）。ペラデニヤ大学の短期留学生のアンケートでの満足度は良好であった（資料31）。

資料28 講義・実習科目に対する学生アンケート



資料29 平成26年度演習・実習のレポート及び教育・学生支援機構学生アンケートの抜粋

小児看護学演習（看護・3年）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児看護学演習ポートフォリオを活用したことで、事前事後学習との連動的演習となり学生個々の学習に役立った。 ・小児の特徴理解と看護技術の展開方法について学びを深めることができた。 												
看護過程展開技術演習Ⅱ（看護・3年）	<ul style="list-style-type: none"> ・演習前に比して看護過程展開技術について理解を深め、汎用性を高めることができていた。 ・グループワークでの意見交換を通じて、メンバー間の見解を発展させて視野を広げ、自己成長を図ることができていた。 												
<div style="text-align: center; background-color: yellow; padding: 5px;">学生の自己評価による達成率 (%)</div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>具体的看護ケア計画</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>長期短期目標設定</td> <td>76.3</td> </tr> <tr> <td>看護問題の明確化</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>関連図の作成</td> <td>74.6</td> </tr> <tr> <td>情報の整理と解釈</td> <td>81.4</td> </tr> </tbody> </table>		項目	達成率 (%)	具体的看護ケア計画	75.1	長期短期目標設定	76.3	看護問題の明確化	81.0	関連図の作成	74.6	情報の整理と解釈	81.4
項目	達成率 (%)												
具体的看護ケア計画	75.1												
長期短期目標設定	76.3												
看護問題の明確化	81.0												
関連図の作成	74.6												
情報の整理と解釈	81.4												
公衆衛生看護学演習（看護・3年）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別保健指導では、対象の考えを引き出し、生活に合った提案をすることが必要だと学んだ。 ・乳児家庭訪問では、乳児と家族の生活状況を把握し、関係機関と連携しながら必要な支援を行っていくことが大切だとわかった。 ・健康教育では、対象に内容を分かりやすく伝えること、今後の生活に活かしてもらえるような提示方法を考えることが重要だと学んだ。 												

<p>地域健康支援看護実習 (公衆衛生看護実習) (看護・4年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師は、短時間で効果的に対象の情報収集やアセスメントを行い、ニーズに合わせた支援を実施していくことが重要であると学んだ。 ・保健師は、個人から家族、地域と幅広い視点で住民の健康課題に取り組んでいることがわかった。 ・保健師は、様々な職種と連携して活動していることがわかった。
<p>地域健康支援看護実習 (地域看護診断実習) (看護・4年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の活動として、地域・住民を知り、寄り添い、信頼関係を築くことが基本だと学んだ。 ・住民が持っている力を引き出しながら、必要なサービスを提案することが重要だと理解できた。 ・保健師は、地域のソーシャルキャピタルを生かすとともに作り上げていく必要があると理解できた。
<p>在宅生活支援看護論 (看護・2年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や制度が変化する中、在宅療養を支援する看護の役割の重要性が理解できた。 ・在宅では、専門職と本人・家族が連携したチームケアの重要性が理解できた。 ・在宅看護では、療養者の状態を正確にアセスメントする技術や看護技術を身に着けることがより重要である。
<p>在宅生活支援看護演習 (看護・3年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPPV、在宅酸素の着用等在宅呼吸療法に関する体験を通して、療養者の負担や気持ちを感じるとともに具体的な支援内容や方法を学べた。 ・訪問看護場面のロールプレイでは、療養者・家族を尊重したコミュニケーションの方法について理解できた。 ・療養者をとりまく生活環境、病気の特徴など総合的にアセスメントして看護計画を立案することの重要性を学べた。
<p>在宅生活支援看護実習 (看護・3年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅は医療者がいない時でも安全・安楽に生活できるようセルフケアの維持・向上を目指し支援することが重要な役割であると学んだ。 ・看護職者は療養者とその家族の意思決定を支援し、また、決定したことが行えるように支援する役割を担っている。 ・保健・医療・福祉関連従事者との連携を図り療養生活をより良くするコーディネーター的な役割も訪問看護師には求められる。(実習レポートより抜粋)
<p>地域保健学実習 (看護・3年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の健康を支えるためには、看護職がコーディネーター的役割を果たし、関係職種が連携してサポートしていく必要がある。 ・事業場の健康課題に対し、一次予防・二次予防・三次予防と長期的に観察・支援していき、予防に努めていることがわかった。 ・特に小規模事業者は労働者の健康ニーズの把握や健康課題への対応が難しい。個々の事業所の健康で安心して働ける職場づくりを強化することが、産業保健総合支援センターの役割であるとわかった。(実習レポートより抜粋)

資料 30 平成 27 年度看護学専攻 4 年次の学習目標達成状況

～卒業時学生アンケート結果～

n = 73 (%)

学習目標	非常によくできた	できた	あまりできなかった	できなかった
看護の対象が身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな存在である人間として理解する	36 (49.3)	37 (50.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
対象の発達段階や健康状態, 生活状態を関連させて全人的に捉える能力を身につける	30 (41.1)	42 (57.5)	1 (1.4)	0 (0.0)
看護専門職としての倫理観を身につける	33 (45.2)	40 (54.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
看護専門職として, 豊かな感性と人間性を身につける	21 (28.8)	48 (65.8)	4 (5.5)	0 (0.0)
援助的な人間関係を形成する力を身につける	25 (34.2)	42 (57.5)	6 (8.2)	0 (0.0)
看護実践できる能力を身につける	5 (6.8)	47 (64.4)	20 (27.4)	1 (1.4)
看護実践において, 科学的根拠に基づいた看護アセスメント能力を身につける	14 (19.2)	53 (72.6)	6 (8.2)	0 (0.0)
健康上の課題を解決するために必要な知識, 並びに基本的な技術を修得する	9 (12.3)	54 (74.0)	9 (12.3)	1 (1.4)
保健医療福祉チームにおいて看護専門職としての責務を踏まえた指導的役割を遂行できる基礎的能力を身につける	13 (17.8)	46 (63.0)	12 (16.4)	2 (2.7)
国際的視野及び異文化看護の視点から, 国際社会において看護の機能や役割を遂行できる素地を身につける	7 (9.6)	35 (47.9)	28 (38.4)	3 (4.1)
看護について常に探究心を持ち, 看護の開発・開拓のための研究的態度を身につける	17 (23.3)	48 (65.8)	7 (9.6)	1 (1.4)
研究成果を看護実践・教育に生かすことができる基礎的能力を身につける	13 (17.8)	40 (54.8)	20 (27.4)	0 (0.0)

資料 31 スリランカ・ペラデニヤ大学短期留学生のアンケート (一部抜粋)

専門領域について	<ul style="list-style-type: none"> ・スリランカで経験できなかったことを体験できた。 ・沢山の研究フィールドに参加できた。 ・最新の技術, 医療を見学することができた。 ・研究検討会に参加できた。 ・この経験はとても有意義で将来の進路に役立つだろう。 ・将来の進路に対する考えに大きく影響した。 ・自分の研究に高い技術を駆使して神経科学の分野に進みたい。
生活全般について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を学び, 日本人の食べ物, 日本の秋・冬の気候は初めての体験だった。 ・世界中の友人とも出会った。 ・他国との文化交流ができた。 ・きれいな環境, 親切な人々, よいイメージを残せた。 ・日本人は親切であたたかい。 ・多種類の食物を食べた。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

良好な進級率、高い国家試験合格率を達成している。医学科においては CBT の合格率が常に高値であり、積極的な研究成果発表、米国医師国家試験に挑戦するようなグローバル人材育成の成果が出ており、学生アンケートでは、カリキュラムに対する満足度とともに、自己学習、授業参加への積極度など主体性を示す項目で評価が高い。保健学科においては、卒業研究で、それまでに身に付けた技術を駆使してテーマを各自完成させており、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師に必要な技術を身に付けたことを示していると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

1 進路・就職の状況

医学科では、医師国家試験合格者のほぼ 100%が研修施設で研修（勤務）する。研修先に新潟県内を選択する学生数が伸び悩んでいる点は多くの地方大学と共通する傾向である（資料 32）。

保健学科では、全員が進学あるいは就職し、専門性を生かす職業に就いている（資料 33）。平成 27 年度進路状況では、看護専攻は看護師として約 80%が大学病院等に就職し、放射専攻では放射線技師として大学病院、検査センター等に就職している。検査専攻では臨床検査技師として上記と同様な施設に就職するほか、近年の傾向として医療機器関係企業への就職が増えている。大学院進学者は平成 22～27 年度に平均 14 人で約 8%である（資料 34）。

資料 32 医学科卒業生の新潟県内での卒後臨床研修数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
臨床研修総数（人）	90	89	84	102	94	97
県内での臨床研修数（人）	48	52	46	53	41	45
割合（%）	53.3	58.4	54.8	52.0	43.6	46.4

資料 33 保健学科卒業生進路状況

専攻	進路	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護学 専攻	大学病院	46	41	41	49	41	42
	公立病院	11	17	13	6	8	7
	私立病院	20	20	20	18	26	26
	公務員	3	5	8	4	9	11
	養護教諭	1	3	1	5	2	4
	大学院進学	3	4	0	4	1	1
	その他	5	1	1	0	0	2
放射線 技術科 学専攻	大学病院	8	7	12	8	8	3
	公立病院	17	6	10	15	20	17
	私立病院	9	18	15	14	9	11
	検査センター・ 検診業務	2	2	2	0	1	6
	一般企業	1	0	0	1	1	1
	大学院進学	8	7	7	5	6	4
	その他	1	0	0	1	0	3

検査技術科学専攻	大学病院	5	4	3	2	5	5
	公立病院	6	3	21	8	21	15
	私立病院	17	21	11	20	13	12
	公務員	2	0	0	0	0	0
	検査センター・ 検診業務	2	5	0	1	1	2
	一般企業	1	2	2	1	3	1
	大学院進学	7	5	7	4	1	7
	その他	3	0	0	2	1	2

資料 34 保健学科からの進学者数

進学先	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
医歯学総合研究科	5 (2.8)	0 (0.0)	2 (1.1)	2 (1.2)	1 (0.6)	2 (1.1)
保健学研究科	10 (5.6)	8 (4.7)	10 (5.7)	6 (3.6)	4 (2.3)	7 (3.8)
他大学大学院	3 (1.7)	8 (4.7)	2 (1.1)	5 (3.0)	3 (1.7)	3 (1.6)

(注) () は卒業生数に対する割合。

2 関係者への意見聴取の結果

平成 24 年度に実施した全学卒業生アンケートの結果(資料 35, 36)で医学部卒業生が身に付いた能力として評価が高いものは、モラル・倫理観・責任感などで、教育目標に合致した、豊かな人間性を持った課題解決型の人材が育成されていることを示している。また、医学科の卒業生は国内外の医療・医学研究分野で貢献し、関連学会での活躍も顕著である。これは、平成 22 年度から 30 人以上の卒業生が他大学・研究機関の教授として就任していることでも測ることができる。

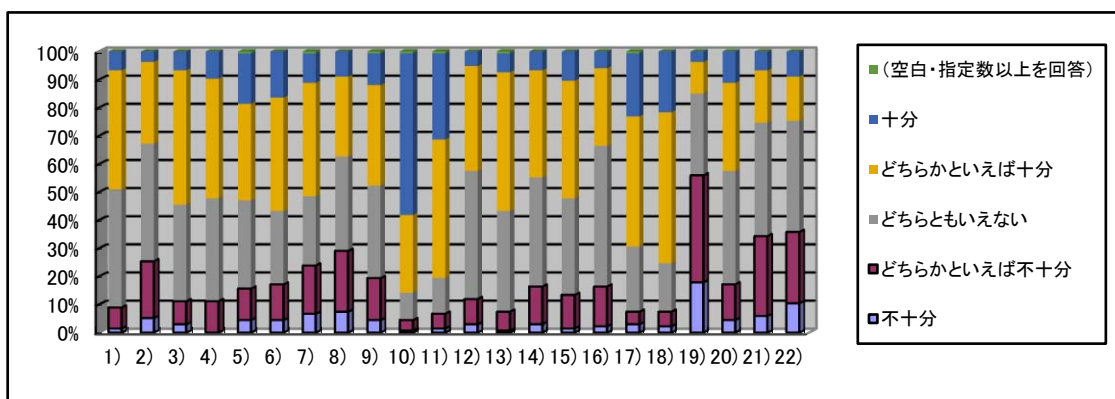
資料 35 平成 24 年度実施の全学卒業生アンケート結果(医学部分のみ 1)

問 あなたは新潟大学を卒業したことに満足していますか。		
1. 満足している	71	(53.0%)
2. どちらかといえば満足している	51	(38.1%)
3. どちらともいえない	10	(7.5%)
4. どちらかといえば満足していない	2	(1.5%)
5. 満足していない	0	(0.0%)

(注) 平成 21～23 年度の医学部卒業生 134 名からの回答による。(資料 36 も同様。)

資料 36 平成 24 年度実施の全学卒業生アンケート結果（医学部分のみ 2）

問 新潟大学で次のような知識や能力がどのくらい身についた、または養われたと思いますか。



- 1) モラル・倫理観・責任感
- 2) 幅広い知識（人文社会科学系の知識）
- 3) 幅広い知識（数理系・自然科学系の知識）
- 4) ものごとを総合的に判断する力
- 5) 自分の心身の健康に気をくばる大切さ
- 6) パソコンなどの情報機器を使う能力
- 7) 自分の考えを表現したりプレゼンテーションする能力
- 8) 他人と議論する能力
- 9) 文書作成・執筆能力
- 10) 資格・免許
- 11) 専門を理解するための基礎的な力
- 12) 計画・立案の能力
- 13) 課題を解決する能力
- 14) 自ら課題を発見する能力
- 15) 情報を処理したり分析したりする能力
- 16) 評価する能力
- 17) 良好な対人関係を構築する能力
- 18) グループで協働する能力
- 19) 外国語の能力
- 20) 学んだことを社会や世界で役立てたいと思う心
- 21) 社会問題に対する興味・関心
- 22) 異文化に対する興味・関心

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

卒業生は、臨床の現場のみならず、基礎医学・保健医学・社会医学の多様な分野で活躍している。卒業生のアンケートからは、専門的知識、資格に加えて、豊かな人間性を示す項目や課題解決力・創造的能力を示す項目で高い評価が示されている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 国際基準に対応した新カリキュラムの整備

医学科では、総合医学教育センターを平成23年に設置し、「診療参加型実習の充実」「研究マインドの滋養」「初年次教育の整備」を軸にしたカリキュラム策定を進めた。また、平成25年に「国際基準に準じた医学教育分野別認証評価」トライアルを日本で初めて受審し、これに基づいて国際的な質保証を十分に担保できる新カリキュラムを導入した。

② グローバル人材育成に向けた取り組み

新潟大学「グローバル人材育成事業」の一環で、医学科では、①海外の医師・研究者の招聘と講義・セミナーの定期開催、②医学生のための英会話講座の毎週開催（MEET）、③1年次選抜学生（約10%）を対象にしたアカデミック英語集中プログラム（SPACE）を平成25年秋から推進した。また、これまでの海外医学研究実習や海外大学との学生交流を強化した。これにより、海外医学研究実習者は毎年10人以上に増加し（第1期中期目標期間は6人以下）、平成24～26年度には米国医師国家試験（USMLE）のStep1の学生合格者が8人となった。

③ 臨床看護部との共同による観察力・実践力育成教育プログラム開発

平成21年度文部科学省大学改革推進事業「看護師の人材養成システムの確立」（5年間に採択された「“気づく”を育て伸ばす臨床キャリア開発」事業は、看護師育成のための4つのシステム（教育プログラム開発、教育指導者養成、人事交流、キャリアパス構築）を実現した。特に、教育プログラム開発では、看護部臨床技術トレーニングセンターを開設し、臨床技術トレーニングプログラムを作成し、教育指導者養成では、臨地実習専任指導者の教育体制を整え、臨地実習における臨床指導者および教員の連携教育を実現した。事業の成果は、学会発表33編、論文5編、商業誌等2編に公表し、教育教材（DVD等）を作成し社会に還元した。これらは卒業生の就職先の選択に影響を与え、平成22～27年度の特定期間病院就職者の割合は約50%を占めた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 医学研究実習および研究医養成コースの整備による研究マインドの滋養

医学科では従来の医学研究実習に加え、平成 25 年に「研究医養成コース」を整備し、特に研究志向を持つ学生の育成に力を入れた。その結果、平成 25 年から平成 27 年で 14 人が研究医養成コースに登録し、医学研究実習終了後も課外活動として研究を行う学生が増加した。平成 25 年度には医学科同窓会（学士会）に学部学生の研究業績に対する奨励賞が設定され、平成 27 年までにのべ 14 人が受賞した。

② 専門職資格取得『国家試験合格率』の目標達成

保健学科では、教育カリキュラムの精選、必須・標準的医療技術を体験できる演習・実習の設定、小グループ教育などにより教育目標の達成に努めている。看護師の国家試験合格率は平均 98%以上を維持し(過去 5 年全国平均は 89%)、保健師は平成 26 年度に 100%、助産師は平成 24 年度から 4 年連続 100%を達成している。また、診療放射線技師国家試験合格率が 95% (国立大学法人 11 校中 1～2 位)、臨床検査技師国家試験合格率は平成 25、26 年度と 100% (国立大学法人 21 校中トップクラス)を達成している(資料 26)。

③ 保健学という共通理念及び環東アジア地域・スリランカとの交流による異文化理解を基盤とした学部教育

保健学教育では異文化理解を教育目標に置き、「環日本海医療概論」、「国際保健医療学」等の充実とともに、平成 23 年度から新しい教育プログラム「保健学総合」を開設して「国際医療活動と保健学」を開講し、並行して国際交流プログラムを開始した。平成 27 年度までにペラデニヤ大学への短期派遣者は 48 人、ペラデニヤ留学生 36 人が単位認定を受けた。

7. 歯学部

I	歯学部の教育目的と特徴	7 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	7 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	7 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	7 - 7
III	「質の向上度」の分析	7 - 12

I 歯学部の教育目的と特徴

- 1 新潟大学歯学部は、歯科医師を養成する6年制の歯学科と、歯科衛生士・社会福祉士という2つの能力を兼ね備えた新たな専門職業人を養成する4年制の口腔生命福祉学科の2学科から構成されている。
- 2 「豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する」という新潟大学の教育目標を反映させ、歯学部では、「学士課程教育を歯科医療従事者としての生涯学習の最初の段階と位置づけ、問題解決能力の育成を重視し、その後続く大学院や実社会での学習のなかで専門性を主体的に向上させようとする人材を養成する」という基本方針のもと、歯学科は、「歯学専門領域における学理と技術を深く究めるとともに、医学・歯学の学際的知識を有し、全人的医療を行うことのできる有能かつ感性豊かな歯科医師の育成、歯科医学発展のために指導的な人材および地域歯科医療に貢献する専門職業人の育成」を設置の理念としている。また、口腔生命福祉学科は、「指導的専門職業人として、保健・医療・福祉に関する深い理解と専門知識に基づき、これらを総合的に思考・展開できる人材の育成」を設置の理念としている。
- 3 歯学科の教育目標は以下に示す人材育成である。
 - 1) 患者の痛みや苦しみを理解できる人間性豊かな人材
 - 2) 自ら問題を解決できる能力を持つ創造性豊かな人材
 - 3) 独創的な科学的視野を持つ人材
 - 4) 超高齢社会に対応できる素養を身につけた人材
 - 5) 地域医療の貢献・向上に努める人材
 - 6) 国際社会で活躍できる人材
- 4 口腔生命福祉学科の教育目標は以下に示す人材育成である。
 - 1) オーラルヘルスプロモーション（口腔の健康増進）を理解し、展開できる人材
 - 2) 患者・利用者が真に必要とする、保健・医療・福祉を総合的に提供できる人材
 - 3) 自ら課題を発見し、その解決に向けた自発的な生涯学習を行うことができる人材
 - 4) 幅広い関係者とのチームワークにもとづく効果的な業務が行える人材
- 5 歯学部の教育の特徴は以下に示すとおりである。
 - 1) 基本的学習スキルと能動的な学習態度を育成するために、初年次教育として大学学習法を開講している。
 - 2) 総合大学の利点をいかし、教養教育の充実を図っている。
 - 3) 学習意欲を高めるために、学生参加型の早期臨床実習を開講している。
 - 4) 少人数グループによる問題基盤型学習(Problem-Based Learning)をはじめとし、さまざまなアクティブラーニングを導入している。
 - 5) 専門科目の再編成による統合的かつ体系的な教育カリキュラムを編成している。
 - 6) 歯学科では、一口腔単位を基本とした診療参加型臨床実習を実施しており、口腔生命福祉学科では、新潟大学医歯学総合病院や学外施設と連携し、実践的な臨床実習・現場実習を展開している。

[想定する関係者とその期待]

新潟大学歯学部の教育に関する関係者には、本学在學生・受験生およびその家族、卒業生、卒業生の雇用者、歯学部と関係ある地域社会などがある。これらの方々から歯科医療・口腔保健・福祉に貢献する専門職業人、指導的人材の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

歯学部は、歯学科と口腔生命福祉学科の2学科から構成されている(資料1)。アドミッションポリシーを社会に広く公表し、各種入学試験ではすべての受験生に面接を課し、選抜の際の大きな観点としており、面接試験の方法、評価については新入生合宿研修時にワークショップ形式で新入生から意見を汲み上げ、次年度以降の面接試験に反映する仕組みを構築している。

資料1 歯学部の学科構成

学科名	概要	入学定員
歯学科 (修業年限6年)	歯科医学ならびに歯科医療に関する教育プログラムで、「食べる」ことや口腔機能の維持向上という視点から学びを深めることができる。歯科医師の国家試験受験資格を取得できる。	40名 3年次編入5名
口腔生命福祉学科 (修業年限4年)	口腔保健学と福祉学の領域融合教育プログラムで、「食べる」ことや口腔機能の維持向上という視点から学びを深めることができる。歯科衛生士・社会福祉士の国家試験受験資格をあわせて取得できる。	20名 3年次編入6名

医歯学系教員(大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻ならびに口腔生命福祉学専攻教員)、医歯学総合病院歯科系教員が歯学部教育を担当している。診療参加型臨床実習を含む歯学教育の改善・充実、歯学教育の研究および指導者育成のため、平成26年に本学歯学教育改善を総括する歯学教育研究開発学分野(教授1、講師1および特任助教2)を新たに設置した。これにより、教育実施体制の一層の充実が図られ、特に臨床実習の体系化・高度化を進め、卒前から歯科医師臨床研修への一貫性と連続性が担保された。また歯学系校舎大型改修工事の際、臨床系基礎実習室を機能的な配置へと移転整備するとともに相互実習室を新設し、臨床実習室運営委員会を設置して、管理運営、環境整備等を一元管理している。さらに、国際交流室(併任特任助教1)を設置し、留学生交流支援事業の円滑な運営、留学支援活動を行っている。

成績不良者に対しては、学生支援委員長が中心となり、学生面談後、成績不良の要因を検討し、個別指導を行っている。近年は単なる学習意欲の低下以外の要因の関与が疑われる者もあり、保健管理センターや障がい学生支援部門(特別修学サポートルーム)と密な連携をとり、的確な学生支援活動に努めている。

教員の能力開発、大学改革への共通基盤の確立のため、学部長直轄のFD委員会が設置され、通常のFD講演会(年6回程度)に加え、新任教員研修会(年1回)、1泊2日の教育ワークショップ(3年に1回)を開催している。一方、シリーズ企画「学ばNight」といった教員主導で企画され、組織的に自分の講義を紹介し合い、そこからティップスを学び合う取組も行われている。また「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」(JSPS事業)に採択され、46名の若手教員の長期、短期派遣を行い、若手教員の国際的通用性を組織的に涵養している。

教育の質保証の取組として、学生との意見交換会、有識者からなる歯学部諮問会議を開催し、社会、企業、職能団体等の多方面からの意見を歯学部教育に反映させている。また毎年 of 全学教員個人評価に加え、95%を超える任期制の導入ならびに平成27年度から歯学部担当教授全員の年俸制への移行により、定期的な評価による教員の質を担保している。さらに幹事校として歯学教育国際認証評価制度(文部科学省補助事業)の構築に取り組んでいる。

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

大学教育の質保証，歯学教育に係る各種課題に対して，組織整備，自己および外部資金による教育系特任教員の採用，環境整備により，組織的に教育実施体制を改善している。教育実施体制維持のために，教員能力の開発，在外研究，学生，外部有識者からの意見を適宜汲み上げることにより，より高度な教育改善を目指し，教育の質改善のPDCAサイクルを回している。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

全学の教育理念の下，歯学部の理念および教育研究の目的に基づき，教育内容を設定している。歯学科ならびに口腔生命福祉学科ともに，卒業時の学習成果を，「知識・理解」「当該分野固有の能力」「汎用的能力」「態度・姿勢」の4つの観点に分類し，それぞれ25項目，29項目を定め（「汎用的能力」と「態度・姿勢」は2学科で共通），各授業科目との対応をカリキュラムマップで示している（資料2）。

資料2 カリキュラムマップ（抜粋）

教育目標領域	知識・理解						当該分野固有の能力				汎用的能力								態度・姿勢						
	a	b	c	d	e	f	a	b	c	d	e	f	a	b	c	d	e	f	g	h	a	b	c	d	e
到達目標	を人間の成長、発達、老化および健康の基礎をなす生物学を理解する。	口腔の健康や疾病の基礎をなす口腔生物学を理解する。	歯科医療に与える影響を理解する。	口腔疾患の病態と予防、疫学、ならびに病態、診断と治療の原理、原則を理解する。	歯科医療の実践が基礎となっている法医学、倫理的原則を理解する。	医療提供体制と医療保険制度を理解する。	歯科医療において適切な感染予防対策を行う。	歯科医療において安全の確保を行う。	患者に対して有効な健康教育を行う。	インフォアームドコンセントの原則を遵守する。	科学的根拠に基づいた歯科医療を実践し、その成績を評価する。	正確な患者の記録を作成し、適切に保存する。	自ら課題を見つけ、必要な情報を収集、分析、統合し、論理的に思考して問題を解決する。	適切に自己評価する。	統計スキルを用いてデータを処理する。	時間管理と優先順位づけを行い、定められた期限内で活動する。	日本語や英語により口頭で、また文書を用いて有効なコミュニケーションを行う。	チームのメンバーと協働し、リーダーシップを発揮する。	必要に応じて専門家の支援やアドバイスを求める。	自主学習のためにICTを活用する。	倫理的、道徳的、科学的な意思決定を行い、結果に対して自己責任を負う。	さまざまな文化や価値観を尊重し、個性を尊重する。	すべての患者に対して親身に対応し、患者の権利を尊重する。	個人情報・医療情報の秘密保持に万全を期す。	自分の利益の前に患者ならびに公共の利益を優先する。
科目区分																									
科目名	早期臨床実習Ⅰ			10												20	10		10		10	10	20	10	100
	早期臨床実習Ⅱ		30	10												20			10		10	10	10	100	

教員が共有する教育の基本認識として，「学士課程教育を歯科医療従事者としての生涯学習の最初の段階」とし，現代社会で求められる問題解決能力を育成するために，アクティブラーニングを積極的に導入している。特に，口腔生命福祉学科では，第2学年から第4学年の専門教育のほとんどが PBL テュートリアル方式で行われており，一方歯学科では，技能と知識を連携させた総合模型実習を導入しており，先進的な取組として評価され，各種競争的資金，文部科学省特別経費の採択を受けている（資料3）。

資料3 第2期中期目標期間中の外部資金による主な事業

事業期間	事業名	
平成21～24年度	口腔保健医療に対応した若手人材育成プログラム	組織的な若手研究者等海外派遣プログラム (JSPS 事業)
平成20～24年度	口腔から QOL 向上を目指す連携研究	文部科学省 特別教育研究経費
平成23年度	歯科医療技術者育成システム整備事業	国立大学改革基盤 強化促進費
平成23～25年度	口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム	文部科学省 特別教育研究経費
平成23年度～	留学生交流支援事業 (SSSV 事業を含む)	JASSO
平成24～28年度 (予定)	連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム (基幹校)	文部科学省 大学間連携共同 教育推進事業
平成24～28年度 (予定)	歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究 (WG 幹事校)	大学改革推進等 補助金
平成26～27年度	現代社会に対応する実践的口腔医療人育成プログラム	文部科学省 特別教育研究経費
平成26～30年度	健康長寿を育む歯学教育プログラム (連携校)	大学改革推進等 補助金
平成27年度～	ネットワーク型教員組織の構築によるレジリエンスな教育研究拠点の形成	文部科学省 特別教育研究経費

専門教育は、歯学科では、歯科医師として求められる知識・技能・態度をバランスよく修得させるよう工夫され、歯学モデル・コア・カリキュラムを網羅しており、これらを基礎歯学、臨床歯学、知識の統合と問題解決、歯科医療人等に分類し体系的に配置している。また、学問分野の垂直的、水平的統合を目指した講義主体の統合科目の開設、一口腔単位診療を目指した総合模型実習を配置し、知識や技能を統合する工夫がなされている。また、実習科目や PBL をはじめとするさまざまなアクティブラーニングで構成されている。歯科診療を経験する診療参加・実践型臨床実習は6年間にわたる歯学教育の総括として位置づけられ、歯科臨床能力や問題解決能力、対人関係能力など高次の統合的能力の育成に力が入れられている。臨床実習の補完教育にはハプティックデバイスを応用したシミュレーションシステム (5台)、臨床技能評価システム (2台) を導入し、いつでも自由に学生が利用でき臨床技能の担保を行っている。また歯学研究入門や基礎講座配属実習が配置され、研究マインドの醸成にも努め、平成27年度 SCRP (スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム) では臨床研究部門で優勝した。

口腔生命福祉学科では、それぞれのセメスターでの学習内容を設定したモジュール制カリキュラムとしている (資料4)。

資料4 それぞれの学期で中心となる学習内容（口腔生命福祉学科）

	前期	後期
第1学年	大学学習法と人間としての成長 学修スキルの修得と主体的な学習態度 深い教養の涵養 患者・利用者をはじめとしたさまざまな人とのふれあい	
第2学年	口腔の健康増進と歯科医療従事者としての自覚 口腔の構造と機能の理解 オーラルヘルスケアの重要性の理解 感染予防対策の修得 歯科医療従事者としての自覚	軽度な歯科疾患の診査・処置・予防 一般成人を対象とした軽度なう蝕、刺繍診療の診査、処置、予防の理論と実践 個人を対象とした歯科保健指導の理論と実践 保存歯科診療補助の基本的技能の修得
第3学年	進行した歯科疾患の診査・処置・予防 社会福祉と社会保障の基本的理解	高齢者・障害者の理解と対応
	一般成人を対象とした進行したう蝕、歯周疾患の診査、処置、予防の理論と実践 集団歯科保健指導の理論と実践 小児歯科、矯正歯科診療補助の基本的技能の修得 社会福祉と社会保障の全体像の理解	高齢者や障害者の身体的、心理的特徴の理解と対応 口腔外科、補綴歯科診療補助の基本的技能の修得 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の理解
第4学年	個人および社会の視点からみたオーラルヘルスプロモーションの実践 臨床実習、社会福祉現場実習を通じた知識・技能・態度の統合 地域歯科保健活動の理論と実践 医療提供体制と医療保険制度の理解 歯科医療従事者としての意識の向上	

学習内容は、現代の社会状況を背景として選択され、単純なものから複雑なもの、あるいは口腔から個人、個人を取りまく社会に関するものと配置されている。また、学期内においても、各授業科目の実施順序は学習内容により決められている。基本的にセメスター制であるが、学生の学習が円滑に進むように各授業科目を配置し、ゆるやかなクウォーター制ともいえる組み立てになっている。正課外の活動としては、全学のキャリアセンターとの連携のもと、学生のキャリア形成を支援するための研修会の開催、2年次および3年次学生を中心としたキャリアインターンシップを実施しており、平成22～27年度に延べ102名の学生が参加した。

近年重要な課題となっている多職種連携、地域包括ケアの推進についても、社会歯科学等の科目のなかで、その概念や各職種の業務等について理解を深めるとともに、臨床医からの実践的な講義を行っている（資料5）。また、口腔生命福祉学科では、他職種が連携して業務を行っている学外施設での実習を早期から実施するとともに、臨床・地域現場に準拠したシナリオを用いたPBLやさまざまな分野、職種の実務担当者による講義など、多職種連携に焦点を当てた教育を実施している。このほか、課程外の活動ではあるが、次世代医療人育成センターを中心に医学部・歯学部・医歯学総合病院の教職員が連携して、地域医療の現場において歯科を含む地域包括ケアや多職種連携の意義を学ぶ「トータルヘルスケアWS/FW」を年2回開催しており、平成22～27年度に延べ21名（歯学科3名、口腔生命福祉学科19名）が参加している。

資料5 近年の重要課題を扱う科目例

学科	科目名	概要
歯学科	社会歯科学	多職種連携、地域包括ケアの概念や各職種の業務等について理解を深める。
口腔生命福祉学科	保健医療制度	
歯学科	加齢歯科学	医科歯科連携や摂食嚥下障害者に対するチームアプローチ、在宅を含む地域歯科医療を実践している臨床医からの実践的な講義を行っている。
口腔生命福祉学科	高齢者障害者歯科学	

歯学部は、東北大学、広島大学とともに、平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育高度化プログラム」に採択されている（基幹校：新潟大学）。全国的な歯学教育の課題改善および国際標準化を目指し、3 大学の特色ある教育資源を提供し合い、歯学教育の補完により高度化を目指している。この取組では相互乗り入れ講義の実施、学生の海外共同派遣に加え、3 大学共通の課題による FD の開催による教員能力の開発、臨床技能の評価のためのシステム作り、新たな教育評価方法の開発を進めている。また、平成 26 年度から文部科学省課題解決型医療人養成プログラム「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」の採択を受け（基幹校：東京医科歯科大学）、e ラーニングを活用した講義の提供および受講による人材育成を開始し、文部科学省特別経費事業とともに、現代社会で活躍できる歯科医療人の育成にあたっている。

このような新たな課題の解決ならびにさらなるアクティブラーニングの導入、初年次教育の充実を目指し、文部科学省の特別経費の補助を受け、学内外の意見を取り入れ、歯学科新カリキュラムを策定し、平成 28 年度入学生から実施することとしている。

（水準） 期待される水準を上回る
（判断理由）

ピアレビュー下での各種競争的資金ならびに文部科学省特別経費の採択を受け、超高齢社会の到来、歯科疾病のパラダイムシフト、教育の質保証が求められる中、現代社会で活躍できる歯科医療人育成を目指している。主体的に専門性を向上させる人材を養成する上で、特に問題解決能力の育成を重視し、専門教育のなかで汎用的能力である問題解決能力を育成するために、PBL をはじめとしたアクティブラーニングを積極的に導入し、近年重要な課題となっている多職種連携、地域包括ケアの推進についても、実践的な講義・実習を行っている。また、カリキュラムマップを作成し、各授業科目の成績評価基準を、シラバスに「成績評価の方法と基準」として記載している。さらに他大学との連携を進め、教育資源の共有化を図り、歯学教育の補完により高度化を目指す取組は、新潟大学歯学部教育の高度化に寄与するばかりでなく、歯学教育の国内標準化、国際標準化に資する活動である。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点に係る状況）

カリキュラムマップの提示、到達目標、成績評価方法の明示、厳格な成績評価のもと、単位を認定しており、必要な能力を身につけさせて進級・卒業させている。また、歯学部歯学科における留年・休学者の割合は 6.2%（平成 27 年度文部科学省調べ）と全国最低であり、多くの学生が留年せずに卒業している。

歯学生を対象とする全国共用試験の結果では、第 2 期中期目標期間中で CBT 不合格者は 1 名のみであり、OSCE は全員合格している。なお、CBT の平均点は 79.8%であり、全国平均の 72.8%を大きく上回っている（資料 6）。

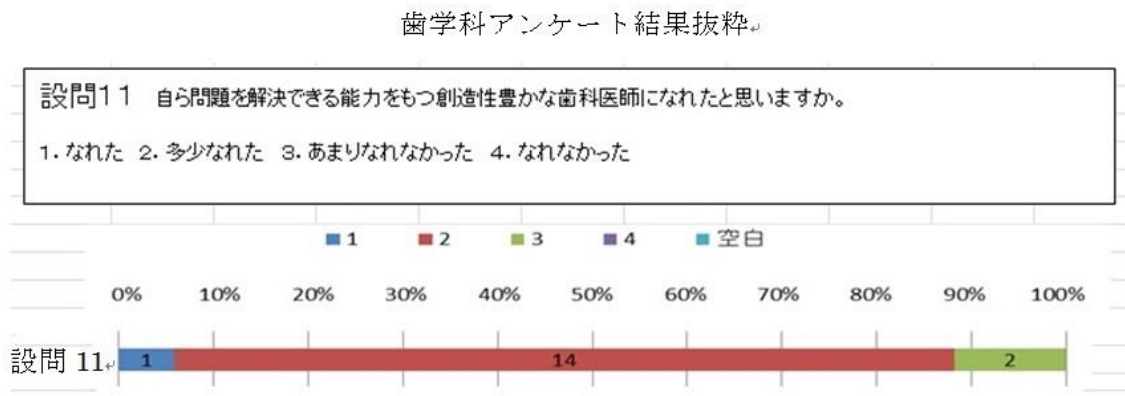
資料 6 歯学科 CBT 平均点

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
新潟大学	80.0	79.0	81.0	77.1	81.8	80.0
全国平均	73.1	72.3	73.6	71.6	72.8	73.4

歯学部では、本学歯学教育の学習成果の達成状況を、歯学科では卒業後 1 年間の歯科医師臨床研修が修了した時点で、口腔生命福祉学科では卒業時に、上記のそれぞれ 25 項目、29 項目の達成度を「理解した／できる」「ある程度理解した／ある程度できる」「あまり理解できなかった／あまりできない」「理解できなかった／できない」の 4 段階の基準で質問紙調査しており、両学科ともに、ほとんどの項目で、「理解した／できる」「ある程度理解

した／ある程度できる」とする者が80%を超えている（資料7）。本学生アンケートの結果からも、求められる能力を身につけさせて卒業させていることがうかがえる。

資料7 歯学部卒業生アンケート結果抜粋



国家試験合格率については、歯学科では高い歯科医師国家試験合格率を維持しており、歯科医師国家試験の過去10年間における新卒の平均合格率は、本学は国立大学トップである。また、最低修業年限内での歯科医師国家試験合格率も高い。また、口腔生命福祉学科でも、歯科衛生士国家試験および社会福祉士国家試験でいずれも高い合格率を示しており（資料8）、学習成果があがっていると判断される。

資料8 国家試験合格状況

(1) 歯科医師国家試験

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
		104回	105回	106回	107回	108回	109回
国家試験合格率 (新卒)	新潟大学	88.6%	88.9%	94.6%	89.2%	67.4%	83.3%
	全国平均	81.8%	81.4%	80.4%	73.3%	73.0%	72.9%
最低修業年限 での国試合格率	新潟大学	87.5%	85.0%	72.5%	70.0%	70.0%	75.0%
	全国平均	62.8%	59.7%	—	—	48.9%	—

(注) —は全国データがないことを表す。

(2) 歯科衛生士国家試験合格率(新卒)

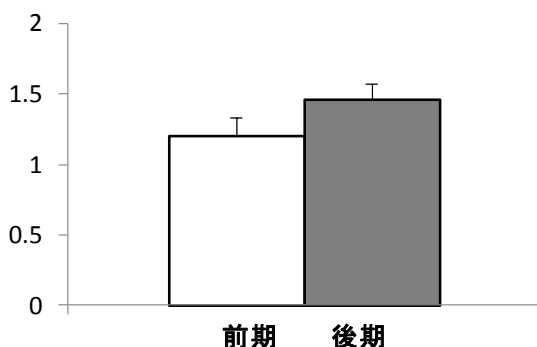
	H23 20回	H24 21回	H25 22回	H26 23回	H27 24回	H28 25回
新潟大学	95.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%
全国平均	96.5%	95.8%	96.2%	97.1%	95.9%	96.0%

(3) 社会福祉士国家試験合格率（新卒）

	H23 23回	H24 24回	H25 25回	H26 26回	H27 27回	H28 28回
新潟大学	81.5%	90.9%	69.2%	61.9%	66.7%	73.3%
全国平均	28.1%	26.3%	18.8%	27.5%	27.0%	26.2%

卒業時の学習成果をもとに、「新たな諸課題に関係者と適切に連携しながら問題解決を図っていく能力を備え、全人的医療を実践できる高い歯科臨床能力を有する者に学位を授与する」というディプロマポリシーを設定している。平成23年度より「問題解決能力」と「歯科臨床能力」を直接評価する試みを開始した。問題解決能力については、PBLの評価方法として改良版トリプルジャンプを、京都大学高等教育研究開発推進センターと共同開発し、平成25年度から口腔生命福祉学科のカリキュラムに導入している。改良版トリプルジャンプは、ワークシートによる筆記課題とロールプレイという実演課題を組み合わせ、2つの異なるタイプのルーブリックを用いたパフォーマンス評価である。これまでの経時的な評価結果（資料9）から、学生の問題解決能力の向上が確認できている。

資料9 パフォーマンス評価の結果



※エラーバーは95%信頼区間

図1： 問題解決能力の前期と後期の比較

口腔生命福祉学科2013年度2年生24名および2014年度2年生18名、計42名を対象として調査した。縦軸の数値はルーブリックのレベルの平均値を表し、大きいほど能力が高いと判断される。

（斎藤有吾・小野和宏・松下佳代「PBLの授業における学生の問題解決能力の変容に影響を与える学習プロセスの検討ーコースレベルの直接評価と間接評価の統合ー」『大学教育学会誌』より引用）

一方、歯科臨床能力については、歯学部独自でeポートフォリオを開発し、歯学科では平成26年度から、口腔生命福祉学科では平成27年度から臨床実習に導入した。このシステムの開発により、平成27年度日本歯科医学教育システム開発賞を受賞した。このシステムでは、学生は、ウェブブラウザでサーバにアクセスし、①自己目標、②診療内容、③実習から学んだこと、④目標に対する自己評価、⑤目標達成に向けた課題・必要な追加学習を記入し、教員は、⑥評価・コメントを記載し、指導している。目標に対する評価は、5段階のレベルからなり、当初はレベル2が多いものの、実習を重ねることにより、学生が

記載する目標や学習内容はハイレベルに、また教員評価も高くなる傾向がみられている（資料 10）。

資料 10 ポートフォリオと評価結果の比較

ポートフォリオ評価

ミニマムリクワイアメント分類	ブルダウン方式	ミニマムリクワイアメント達成	教員チェック
処置・治療内容	記入方式	処置・治療完了	教員チェック
今回の診療での自分の目標			

処置・治療内容の詳細（患者情報の保護に留意しつつ詳細に記述すること）

診療で学んだ知識や専門的スキル（自己評価レベルの根拠がわかるように記述すること）

診療で学んだ医療者としての態度・姿勢

到達度	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
	臨床研修修了に求められるレベル	臨床実習修了に求められるレベル			臨床実習修了と認められないレベル
レベルの説明	教員のサポートなく、ほとんど自分でできた	教員のサポートのもと、75%程度自分でできた	教員のサポートのもと、半分程度自分でできた	教員のサポートのもと、25%程度自分でできた	教員のサポートなしでは、ほとんど自分でできなかった
学生					
教員					

今回の診療での問題と今後に向けた解決策・自己学習課題

教員からのコメント・追加学習の指示

最初の2か月間

その後の5か月間

2014年11月～2015年5月までの7か月間、約1900枚のポートフォリオを集計

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

精密なカリキュラムマップを作成し、教育に活用することにより、高いCBT 平均正答率、高い国家試験合格率および最低修業年限内卒業率を示している。また、卒業後に実施される本学歯学教育の学習成果に対する学生アンケート調査の結果から、学生は本教育カリキュラムで期待される学習成果を身につけていると判断することができる。明確なディプロマポリシーを設定し、卒業生の質保証という観点から、能力を直接評価する評価方法の開発にも着手している。

観点 進路・就職の状況

（観点到る状況）

歯学部の教育目標は、歯科医療、口腔保健、福祉の分野で活躍する人材の育成である。歯学科卒業生は全員が医療職の進路を選んでおり、また歯科医師臨床研修マッチング率は100%であり、教育目標にそった人材養成が行われている。また、口腔生命福祉学科の卒業生の就職率も100%であり、その就職先は、病院（MSW を含む）に33.9%、歯科診療所に32.2%、行政（福祉職、歯科衛生士）に16.5%、介護・福祉施設（団体）に11.3%、口腔保健センター・医育機関等に6.1%と保健医療福祉の多分野にわたっており、口腔生命福祉学科の設置目的である「指導的専門職業人として、保健・医療・福祉に関する深い理解と専門知識に基づき、これらを総合的に思考・展開できる人材の育成」の人材育成が行われている。進学者も多く、17名が新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士前期課程、3名が歯学部歯学科（3年次編入）に進学している。

「新潟大学歯学部歯学科のカリキュラムに対する満足度はどうですか」との質問に対しては、90%以上の卒業生が「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答し、「満足していない」「どちらかといえば満足していない」という否定的な意見はほとんどみられなかった。

歯学部では、亀田製菓株式会社代表取締役、セコム上信越株式会社代表取締役会長、NPO法人新潟国際ボランティアセンター副代表、新潟県介護福祉士会会長、新潟県歯科医師会副会長、新潟市歯科医師会会長、新潟医療福祉大学健康科学部教授の7名の委員で構成される歯学部諮問会議を組織している。社会人、企業人、歯科医療職、福祉職それぞれの視点で、大学の外あるいは他大学からの評価が可能である。歯学部諮問会議からは、歯科医療、口腔保健、福祉には、問題解決能力が重要であり、その点では、歯学部はPBLを中心とした教育で学生の能力を高める仕組みが整っていること、また10年後の社会を見すえて教育を行ってほしいとのコメント・要望を得ている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

歯学部の教育目標を具現化し、社会のなかで、卒業生は歯科医療、口腔保健、福祉の分野で活躍している。また、卒業生、ならびに学外者で構成される歯学部諮問会議から、歯学部の教育に対して高い評価を受けている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

第2期中期目標期間中に開始された歯学系校舎大型改修工事では、学生目線に立った機能的なゾーニングの設定を行うとともに、少人数教室（PBL 教室）、学生自習室および相互実習室の新設、臨床基礎実習室および学生技工室の機能的再配置を行い、実習設備の更新、新規導入さらには新外来棟内での学生用診療スペースの確保により、教育環境は著しく向上した。

ハード面の整備に加え、ピアレビューシステムによる競争的資金の補助事業によりカリキュラム改革などソフト面での改革も行ってきた。少子超高齢社会、グローバル社会で求められる新たなニーズに対応できる口腔保健医療人の育成を目指し、特色ある教育資源を共有し、相互補完による歯学教育の高度化、国内・国際標準化への対応に取り組んでいる。これらの取組で、卒業時の歯科臨床技能の担保を目指した共通技能テストの構築、客観的スキル評価法およびパフォーマンス評価の研究・試行、新カリキュラム立案などを行い、平成28年度より新カリキュラムに移行した。

人材面では、教員能力開発を目的に組織的に運営されている FD/WS に加え、競争的資金である「若手研究者等海外派遣プログラム」の採択により、延べ46人を長期・短期海外研修を行わせ、スキルアップさせた。また歯学教育改善および診療参加型臨床実習の責任・実施組織として新たに歯学教育研究開発学分野を設置し、体制を整備した。また歯学教育国際認証評価制度（文部科学省補助事業）のトライアル受審をし、カリキュラムポリシーに基づいた体系的な歯学教育課程の編成、教育システム開発賞の受賞などが優れた点として評価された。

以上のように、ソフトおよびハード面の改善、教員の能力開発、国内外標準化への取組に加え、教育改革推進のための新たな教育研究分野を設置して、歯学教育の改善・高度化が行われ、質が著しく向上したと判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

歯学科では全国共用試験のうち CBT では本学歯学科の平均正答率は79.8%であり、全国平均に比べ7.0%高い状態が続いており、最低修業年限内歯科医師国家試験合格率は76.7%と高い水準を維持し、歯科医師国家試験新卒合格率も過去10年間で国立大学の1位である。また歯科衛生士国家試験合格率も100%が続いており、社会福祉士国家試験も常に全国の社会福祉士養成大学のなかでも上位に位置しており、高い合格率を維持し続けている。

アウトカム評価の指標として用いた歯学教育の学習成果の達成状況アンケートでは、両学科卒業生ともに、ほとんどの項目で、「理解した／できる」「ある程度理解した／ある程度できる」とする者が80%を超え、本学歯学教育が求めている能力を身につけさせて卒業させていることと判断する。

また、問題解決能力の直接評価法として、京都大学高等教育研究開発推進センターと共同で、改良版トリプルジャンプを開発・導入し、PBLにおける問題解決能力を一定の信頼性をもって把握することができるようになった。さらに、歯学科、口腔生命福祉学科の臨床実習に本学部で独自に開発した e ポートフォリオシステムを導入し、総括的評価に加え、形成的評価がよりの確に実施できるようになった。

8. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	8-2
II	「教育の水準」の分析・判定	8-3
	分析項目 I 教育活動の状況	8-3
	分析項目 II 教育成果の状況	8-17
III	「質の向上度」の分析	8-22

I 工学部の教育目的と特徴

- 1 新潟大学の理念を踏まえ、創造力と総合的判断力を有する有為な人材を育成し、基礎から応用にわたる国際的水準の研究を推し進め、社会と連携しつつ、自然との調和に基づいた人類の幸福に工学を通して貢献することを目的としている。
- 2 その目的に基づく教育目的は以下のとおりである。
 - ・ ものづくりをたいせつにする心を育む
 - ・ 豊かな創造力と柔軟な思考力を育む
 - ・ 高い自主性と倫理観に支えられた実践力を育む
 - ・ 基礎的な事象を正しく理解し、かつ全体を総合的にも判断できる能力を育む
 - ・ 一つの分野だけでなく、学際的で幅広い知識を育む
- 3 そのための教育目標を
 - (1) 広い視野、豊かな人間性・国際性、社会に対する高い倫理性を涵養し、大学院と連携しつつ専門分野に対する確固とした基礎学力と応用力を養う。
 - (2) 体験学習を通して、ものづくりの楽しさを実感させつつその基礎技術を習得させ、現象の複雑さとその工学的解決方法を理解させる。としている。
- 4 7学科中5学科6教育プログラムが、国際的な第三者認定機関（日本技術者教育認定機構 JABEE）により認定されている。認定を受けていない学科も JABEE 認定要件に沿ったシステムである。さらに、技術の開発や創造に向かう総合的な力である「工学力」の育成を目指して、平成 16 年 3 月に設立した工学部附属の工学力教育センターと共同で、文部科学省から採択された優れた取組 GP 等により実践的工学教育プログラムを立ち上げ、実施している。加えて、JST 理数学生育成支援プログラムを活用したドミトリー型教育プログラムを整備することで、新たな工学教育を展開している。
- 5 工学に関する幅広い基礎力と高い専門性に加えて、グローバルエンジニアを育てることを目指して、1 年次学生全員を対象にし「技術英語入門」や 4 年次では「海外英語研修」と「海外研修」の科目を立ち上げ、継続的英語学習意欲を高めるセミナー等を組み合わせている。さらに文部科学省の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（平成 24～28 年度）で実践英語教育プログラム（S.P.A.C.E.）を立ち上げ、海外留学プログラムや海外インターンシップと組み合わせて、グローバル対応力の強化に向けた教育プログラムを実施している。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、工学分野での学習を目指す高校生、在籍する学生、工学に関する学協会や研究機関、産業界、地域社会であり、国際的に通用する工学技術者を育成し、その輩出を通じて技術が人類の幸福に貢献するよう適切かつ有効に使われることによって、工学部における教育が想定される関係者の期待に応えるものとなる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1-1. 教育実施体制の現状

機械システム工学科，電気電子工学科，情報工学科，福祉人間工学科，化学システム工学科，建設学科，機能材料工学科の7学科（資料1）および附属センターである工学力教育センターから構成されている。年度別の学生数を資料2に示す。留学生は資料3に示すように入学しており，国際性の涵養にとって好ましい教育環境にある。

工学部では専任教員と自然科学研究科専任教員および学内他部局の教員（資料4）により，学部専門教育を実施している。また，数物系専門基礎教育および専門教育の強化のため学外非常勤講師の協力も得ている（資料5）。実験，実習，演習の実施に際しては工学部技術部職員（41名）およびTA（資料6）の支援を受けている。

工学力教育センターは学科，学年を超えて，「工学力」の育成を目指して新しい工学教育プログラムの研究開発を行っており，専任教員1名が配置されている。第2期中期目標期間においては，実践的工学教育および工学キャリア教育の実施体制を整えるとともに，研究活動を中心としたドミトリー型教育プログラムを開発してきた（8-13頁参照）。

資料1 学科の構成（平成27年度）

学科名	入学定員	学科の教育目的
機械システム工学科	88	機械に関連した幅広い分野の基礎知識の習得とテクノロジーの学習を通し，豊かな創造力と柔軟な思考力をもち，国際的にも活躍できるグローバルな技術者・研究者を育成することを目指す。
電気電子工学科	73	エネルギー，デバイスおよび情報通信に関して基礎的な学力と創造力を備えた人材を育成し，社会的な付託に応えることを目指す。
情報工学科	64	学習に対する責任と職業へのつながりを自覚させ，継続的な成長の基礎を与え，以て情報工学分野の技術力を基盤として社会に貢献できる人材を育成することを目指す。
福祉人間工学科	50	国際的な視野と福祉リテラシーを持つ電子，情報，システム機器，制御系の指導的エンジニアを育成することを目指す。
化学システム工学科	78	化学技術者・研究者として，専門的基盤，継続的学習能力およびコミュニケーションによって問題解決ができ，社会の中で適切に行動できる人材の育成を目指す。
建設学科	78	建設学に関する学力のみならず，幅広い教養および国際性をそなえ，かつ，社会人・技術者として高い倫理観を有する人間性豊かな人材を育成することを目指す。
機能材料工学科	49	物性物理工学と材料化学を中心とし，エレクトロニクスとメカニクスの基礎も織り込んだカリキュラムにより，視野の広い新しいタイプの材料系研究者・技術者を育成することを目指す。

資料2 学生数（各年5月1日現在）

学生定員	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
1960	2209	113	2196	112	2193	112	2174	111	2185	111	2185	111

(注) 充足率は%。

資料3 留学生在籍状況（各年5月1日現在）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中国	10	5	1	1	5	9
韓国	8	5	3	3	3	3
マレーシア	14	16	15	13	16	17
その他	7	8	6	10	10	6
計	39	34	25	27	34	35

資料4 学部専任教員数（平成27年10月1日現在）

学生定員	専任教員数（現員）					
	教授	准教授	講師	助教	計	助手
1960	46 (8)	38 (9)	0	18 (4)	102 (21)	0

（注）カッコ内は自然科学研究科および学内他部局の教員数を外数で示す。

資料5 平成27年度学外非常勤講師数

専門基礎科目群		専門科目群		計
数学	物理	学部	大学院合併授業	
4	3	44	3	54

資料6 TAの配置状況

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
TAを配置している授業	110	110	110	101	109	102
TA配置数（延べ人数）	275	278	296	295	271	272

1-2. 教育実施体制の点検と改善

教育点検システムとして点検・評価専門委員会、FDワーキング、学生部専門委員会がある。さらに、一般企業社長、弁理士、高等学校長等6名からなる諮問会議があり、教授会および総務委員会に対して教育改善要請を行えることになっている（資料7）。また、学部教育に貢献した教育体制や教員等を対象とした工学部教育賞を設け、学部長が表彰している。

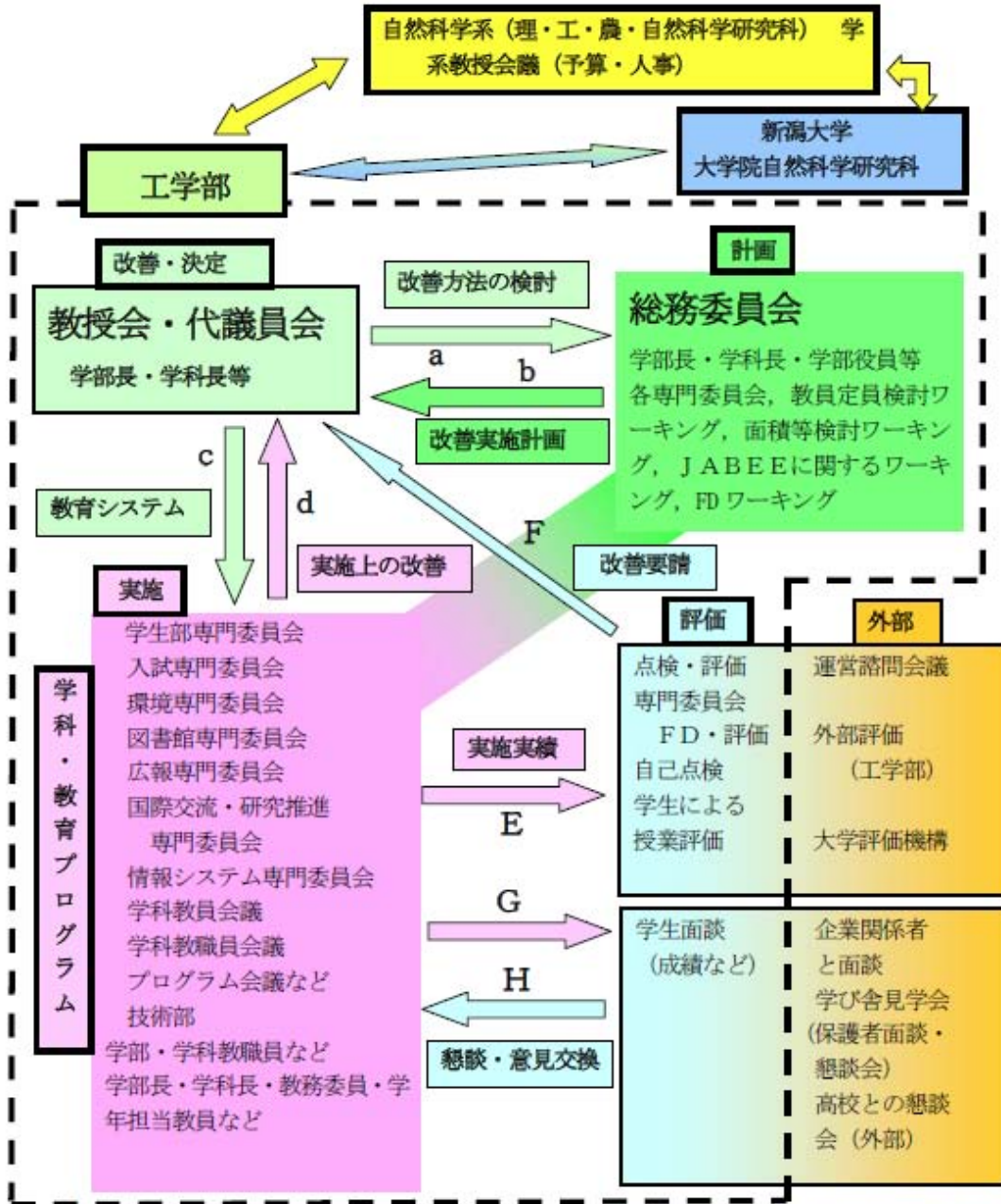
点検・評価専門委員会は工学部の教育活動に関し、学校教育法に定める自らを点検・評価するため、3年から5年毎に自己点検評価とそれに対する外部評価を行い、自己点検・自己評価および外部評価報告書を作成している（第2期中期目標期間では2014年3月に作成）。これにより現状の正確な把握と点検評価が可能となり、改善について検討し以下に記載のようなFDや教育改善を実施し、JABEE認定の申請を行った。

FDワーキングはFD、SD講演会の企画開催を通じて専任教員および技術職員の教育スキルの向上をはかる（資料8）。成果の例としては、初年次英語教育や大学の外から見た魅力ある学部に関するFDを実施し、平成23年7月には組織改革WGを立ち上げ工学系教育改善を進めてきた。また、平成27年には人を対象とした研究倫理に関するFDを実施し、工学部に倫理委員会を設置した。

工学部の5学科6教育プログラムがJABEE認定を取得している（資料9）。この認定は定期的に審査を受けて更新され、教育の質が国際的に保証されており、各プログラムでは各分野に適合した柔軟な教育改善体制を敷いている。例えば、機械システム工学科では教員相互で授業参観と参観後の懇談会を行い、懇談会の内容を踏まえて教員個々に授業改善策を公表するという体制を確立している。電気電子工学科では、学生との懇談会により学生からの意見を集約し、改善結果を文書で学生に周知している。また授業評価の高い教員に、インセンティブ経費（5万円）を配分している。平成22～24年度は3名に、平成25～27

年度は2名に配分した。教育改善体制は、改善ループを形成しており（資料10）、そこには企業や高校教員を含む外部評価委員会からの点検・評価があり、上記の学生との懇談会での意見も含めて教育プログラムを改善するシステムとなっている。

資料7 工学部の教育点検システム



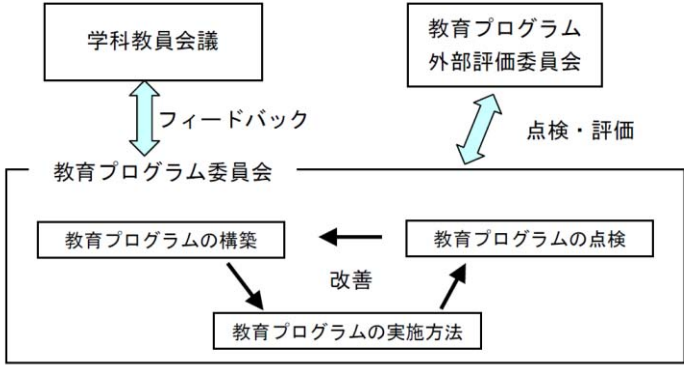
資料8 FDの実施状況

	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成22年度	5月19日	アルク教育社の英語eラーニングNetAcademy2について— 「技術英語」を中心に—	28
	7月21日	フィンランドにおける高等教育	22
平成23年度	5月11日	英語アドバイザー制度の導入について	42
	5月18日	魅力ある工学部とするために その(1)受験生の視点から	52
	5月25日	魅力ある工学部とするために その(2)高校理科教員の視点から	46
	6月15日	魅力ある工学部とするために その(3)企業の視点から	49
平成24年度	5月9日	2012年度JABEE基準の改定について	30
	5月23日	NBAS試行の中間報告会	44
	7月9日	理数学生育成支援事業「スマート・ドミトリーによる高度工 学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラム	26
	7月11日	千葉大学大学院自然科学研究科および工学部学科の改組 —大学院と学部的一本道化— 文部科学省平成22, 23年度先導的大学改革推進委託事業 「技術者教育に関する分野別の到達目標の設定に関する調査研究」 —具体的な教育コンテンツの基礎的な提言—	47
平成25年度	6月19日	アカハラを起こさないために～その言動はNG～	29
	9月18日	科研費補助金ガイダンス	21
平成26年度	6月9日	本学の将来に関する勉強会	44
	7月16日	研究環境の現状と研究資金の獲得について 障がい学生の支援について	35
	9月3日	科研費ガイダンス	27
	10月15日	大学発明の特許化について	22
平成27年度	4月9日	人を対象とする研究倫理	30
	5月18日	東京工業大学における教育改革について	24
	6月10日	URAによる研究支援	71
	9月16日	科研費ガイダンス	36

資料9 JABEEに認定されている教育プログラム・コース一覧

学 科	教育プログラム・コース	分 野	認定年度
機械システム工学科	機械システム工学科	機械及び関連の工学分野	平成15年度
化学システム工学科	化学工学コース	化学および化学関連分野	平成17年度
	応用化学コース	化学および化学関連分野	平成17年度
建設学科	社会基盤工学コース	土木および土木関連分野	平成18年度
情報工学科	情報通信特別プログラム	電子情報通信・コンピュ ータ及び関連の工学分野	平成15年度
電気電子工学科	電気電子工学プログラム	電気・電子及び関連の工学 分野	平成15年度

資料10 電気電子工学科の教育点検システム



1-3. 社会が求める工学部の教育実施体制

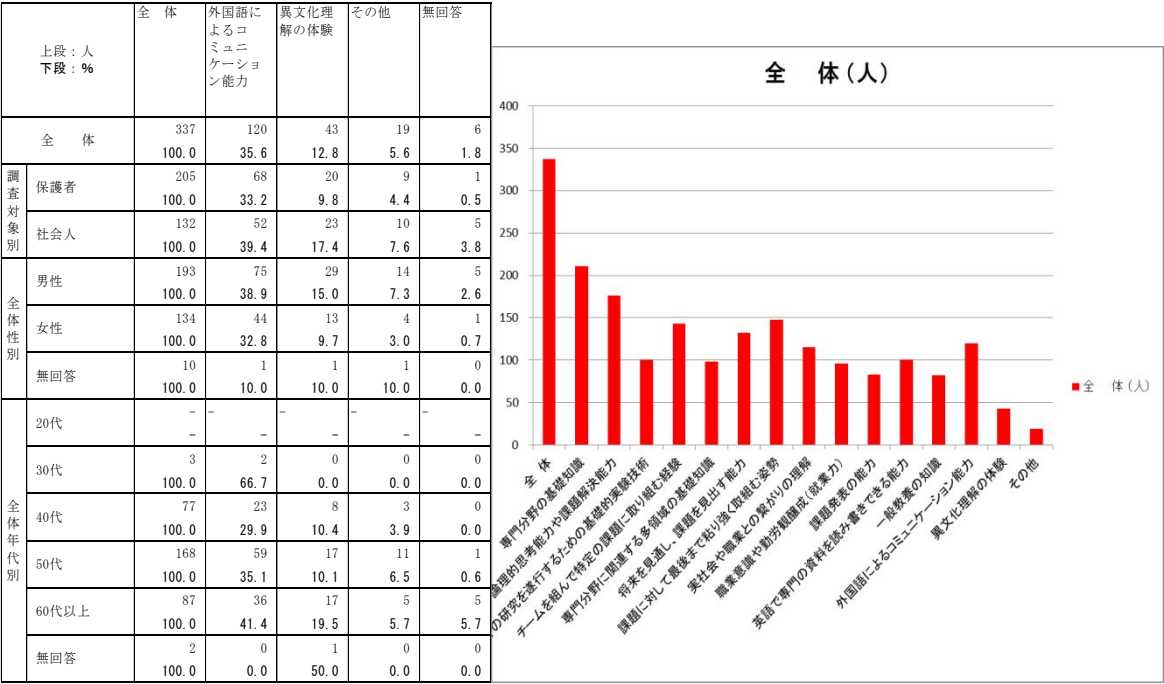
平成24年6月、工学部に関する保護者と社会人に対してアンケートにより「工学部の教育改善に関する意識調査」を実施した(資料11)。その結果は、工学部の教育目標に掲げている専門分野の基礎力と応用力、社会に対する高い倫理性が適切であることを示している。そして、専門的な知識、課題解決能力やコミュニケーション能力に関する要求や期待がやや高く、「工学部」教育の方向性は支持されている。さらに、国際性の一つの指標である外国語能力(外国語によるコミュニケーション能力等)に関しても期待されており、現在進めているグローバルエンジニアを育てることを目指した教育改革と整合している。

資料11 平成24年度 保護者・社会人へのアンケート調査

問1 工学部卒業時に求める資質・態度・知識・能力について、どのように思われますか。



問2 今後の工学部教育に期待するものは。 ～2～



(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

工学部は専門基礎、専門および先進的・実践的教育を行い得る適切な組織となっている。また、FD 講演会を通じて教員の教育意識の高揚に努めている。さらに、5学科6教育プログラムが JABEE 認定を受けており、授業参観等を通じて教員の教育スキル向上がなされている。さらに外部評価委員会などに加えて保護者・社会人へのアンケートを実施して教育実施体制を点検し、積極的に改善に取り組んでいる。以上、教育内容と教育方法の改善について取り組む体制が確立しており「期待される水準にある」と判断した。

観点 教育内容・方法

(観点到に係る状況)

2-1. 教育課程

科目を教養系科目と学部専門系科目に分け(資料12)、さらに学部専門系科目を専門基礎科目群(数学、物理、化学など)と専門科目群に分け、科目の重要度に応じて、必修科目、選択必修科目、選択科目、特殊選択科目、自由科目の5つに分類している。4年進級時と卒業時に各々「卒業研修及び卒業研究履修基準」、「卒業資格基準」(資料13)を設けている。卒業に必要な最低単位数は124単位である。「広い視野、豊かな人間性・国際性、社会に対する高い倫理性を涵養する」ため、教養系科目の卒業要件単位数に占める割合を34%と高く設定している。

資料14は化学システム工学科の履修モデルである。導入科目を学ぶ1年次の「工学リテラシー入門」から、総合的な研究遂行能力、発表能力等を修得する4年次の「卒業研修」及び「卒業研究」まで、専門知識及びその活用能力を養成するための教育課程が体系的に整備されている。また、技術者倫理に関する科目も、全ての学科で必修科目(2単位)として開設されている。

資料 12 卒業に必要な修得単位数

科目区分		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
教 養 系 科 目	大学学習法	2	4	11	別表第2に規定する学部専門系科目を除く。
	英語	2			
	初修外国語	2			
	健康・スポーツ	1	4		
	情報リテラシー	8			
	自然系共通専門基礎		6	2	
	自然科学	2			
	人文社会・教育科学		2		
	医歯学	2			
	新潟大学個性化科目		2		
	留学生基本科目	2			
	小 計		21	10	
合 計	42				
学部専門系科目		82			細則で定める卒業に必要な科目区分等に応じた単位とする。
合 計		124			

資料 13 卒業資格基準

科目区分等 学 科	学部専門系科目				計	教養系科目 規程別表第1に定める単位数	合計	
	専門基礎科目群	専門科目群						
		B科目	A科目	B科目				B, C, D 及び E 科目の中から
機械システム工学科	6	36	20	20	82	42	124	
電気電子工学科	10	31	33	8				
情報工学科	10	48	18	6				
福祉人間工学科	10	38	28	6				
化学システム工学科	10	8	50	14				
建設学科	社会基盤工学コース	10	24	36				12
	建築学コース	4	8	46				24
機能材料工学科	24	18	36	4				

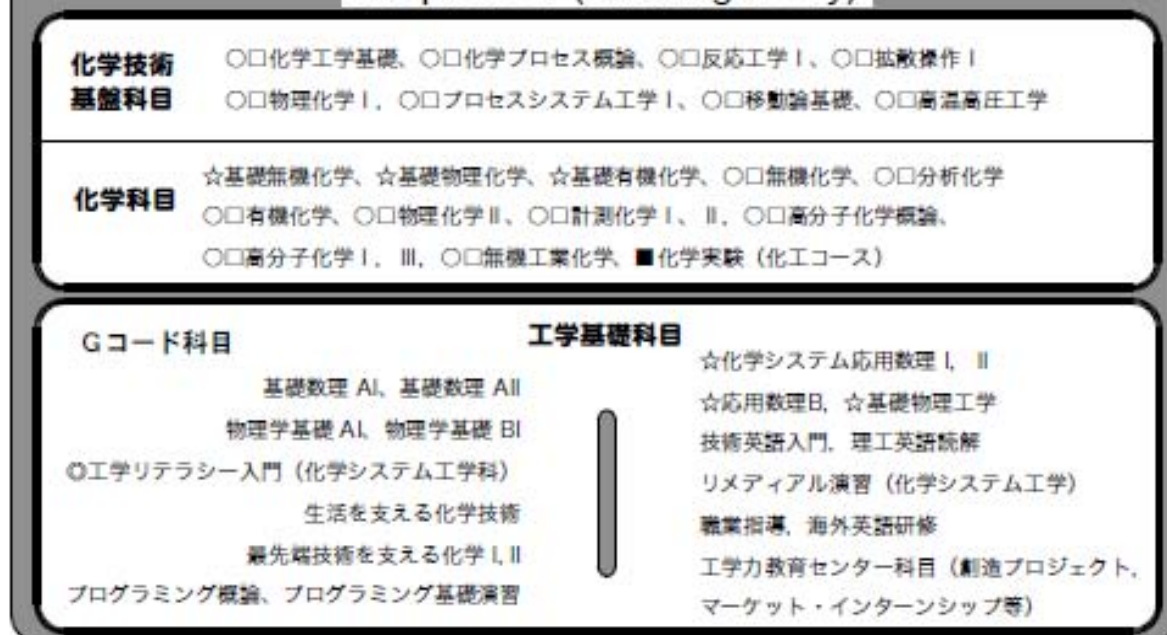
(注) 専門科目群の A, B, C, D, E 科目は、それぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目、特殊選択科目、自由科目を表す。

資料 14 履修モデル例（化学システム工学科）

KIJ phase 2 (Knowledge Integration for professional Job)



KIJ phase 1 (Knowing Is Joy)

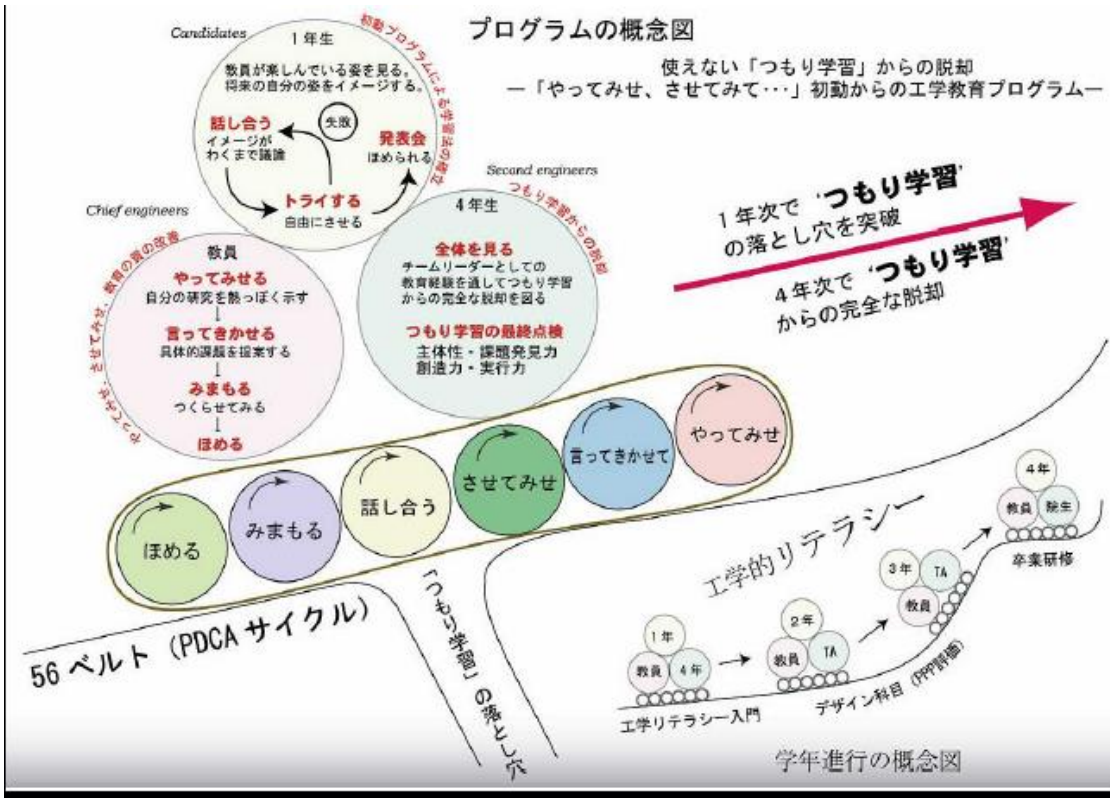


○：必修科目、☆：専門基礎科目、○●：応用化学選択必修科目、□■化学工学選択必修科目

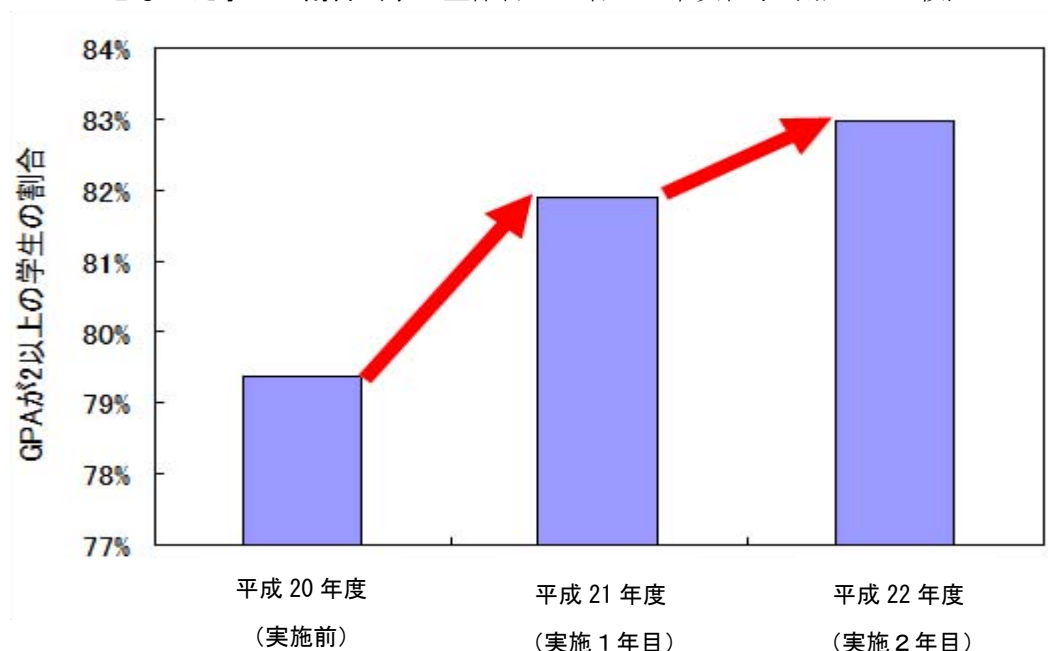
2-2. 多様なニーズに対応した教育

大学導入教育において、入学前の「つもり学習」の習慣を早期に気づかせ、学ぶことへの動機付けを目的として、「文部科学省・質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」（平成 20～22 年度）に基づいた初動からの工学教育プログラムを実施した（資料 15）。学生全体約 500 名の 1 年次終了時点の GPA を実施前後で比較すると、2.0（70 点相当）以上の学生が大幅に増加した（資料 16）。さらに GPA が 1 に満たない学生の割合も実施前の 2.7% からほぼ 1/2 まで減少し、動機付けが大変重要であることが示された。入学者の科目履修経歴の多様化により、工学基礎の強化が必要となった。特に基礎科目である数学、物理、化学を対象に、平成 18 年度より受講者を限定して、補充教育を導入し継続している（資料 17）。また、「一つの分野だけでなく、学際的で幅広い知識を育む」ことを目的とした副専攻制度があり、副専攻プログラムの認定者は増加傾向にあり（資料 18）、MOT 基礎（特許・経営及び製品開発基礎コース）、外国語、地域学など工学との融合が注目される分野が選ばれている。これ以外にも、他学科、他学部の講義も単位として認めている。

資料 15 初動からの工学教育概念図



資料 16 「初動からの工学教育」実施に伴い GPA が 2 以上（平均で「良」以上に相当する）となった学生の割合（学生全体約 500 名の 1 年次終了時点での比較）



資料 17 補充教育の実施状況

リメディアル演習	受講者数					
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
合計	56	57	57	55	54	50

資料 18 工学部副専攻年度別認定者数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	計
認定者数	4	2	1	7	11	6	31
内訳	平和学 1 外国語(英) 1 MOT 基礎 2	外国語(英) 1 MOT 基礎 1	外国語(英) 1	外国語(英) 1 芸術学 1 MOT 基礎 5	地域学 2 外国語(コア)1 外国語(英)1 外国語(独)1 MOT 基礎 4 環境学 2	G I S 1 外国語(中)1 MOT 基礎 2 会計学 1 経済学 1	

2-3. 「工学力」教育（実践的工学キャリア教育とドミトリー型教育）

「工学力」教育のため実践的工学キャリア教育科目を開講している。資料 19 の創造プロジェクトや各種インターンシップは文部科学省特色及び現代 GP 事業等の成果から新設された科目である。さらに、平成 24 年度には、JST 理数学生育成支援プログラム（平成 27 年度まで）を活用し、研究や技術開発などに対して高い意欲を持つ学生が「スマート・ドミトリー」と呼ぶ学年縦断・学科横断型のグループに所属して、チームで自主的な研究活動を行うドミトリー型教育プログラムを開始した。基本的には 1 年次からスタートして 4 年間の研究活動を取り入れ、高い研究能力と研究意欲および高度なリーダーシップを有し国際的に活躍できる秀でた学生「トップ・グラジュエイツ」を育成する。資料 20 はスマート・ドミトリーに参加している学生数、資料 21 は研究活動のテーマと参加者数である。資料 22 のように本事業に参加している学生の専攻プログラムでの成績は良くなっている。また GPA3.5 以上の学生数は、開始時点の 7 名が 18 名へ増加しており（一般学生の GPA 平均値は 2.75 で変わらず）、本事業の効果が表れていると判断できる。

資料 19 創造プロジェクトとマーケット・インターンシップの科目概要

創造プロジェクト I, II (C 科目 2 単位)	自主性や創造性の育成を目的として、異なる学科や学年の学生がチームを組んでものづくりプロジェクトを企画、立案し、さらにそれを具現化することに取り組み、ものづくりプロセスを学ぶ。いろいろな専門性をもった人が協力して作品を作り上げることの重要性を学び、ものづくりの楽しさを体験し、専門科目を履修することの必要性を理解する。さらに、発表会で評価してもらうことにより向上心や自信をつける。創造プロジェクト I では主にものづくりプロジェクトの企画、立案に取り組む。創造プロジェクト II では、主に創造プロジェクト I で企画、立案した内容を具現化する作品づくりに取り組む。
マーケット・インターンシップ (C 科目 2 単位)	社会や市場で実際に使われている工学技術を使い手（ユーザー）の視点に立って現場で体験、調査する。その結果をもってメーカーの立場に立つ現場の技術者と集中的な討論を行う。これらを通じて工学の魅力や課題を見出し、その役割を理解する。
テクノロジー・インターンシップ (C 科目 2 単位)	社会や企業で実際に使われている工学技術を、企業や事業所の実地や製造の現場で体験することにより、自己発現・自己啓発を図るキャリア教育であり、地域社会や企業と密接に連携し、一ヶ月間の長期にわたって行うインターンシップである。工学部が実施するマーケット・インターンシップ、キャリアデザイン・ワークショップに関連して体系づけられ、これを通じて学生は自己の適性を的確に把握し、これと職場環境の現実との間の乖離を就職前の段階で低減する。これにより職業選択に際してミスマッチを減らし、自発的な思考力と高い倫理観をもって社会に適応できる人材を養成する。

*これらの科目を毎年 30～40 名が受講している。

資料 20 スマート・ドミトリーによる高度工学力を有するトップ・グラジュエイツ育成プログラムに参加している学生数

2016.2 現在 (計 58 名)	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	在籍学生数	参加学生数	在籍学生数	参加学生数	在籍学生数	参加学生数	在籍学生数	参加学生数
合計	514	2	518	16	621	21	521	19

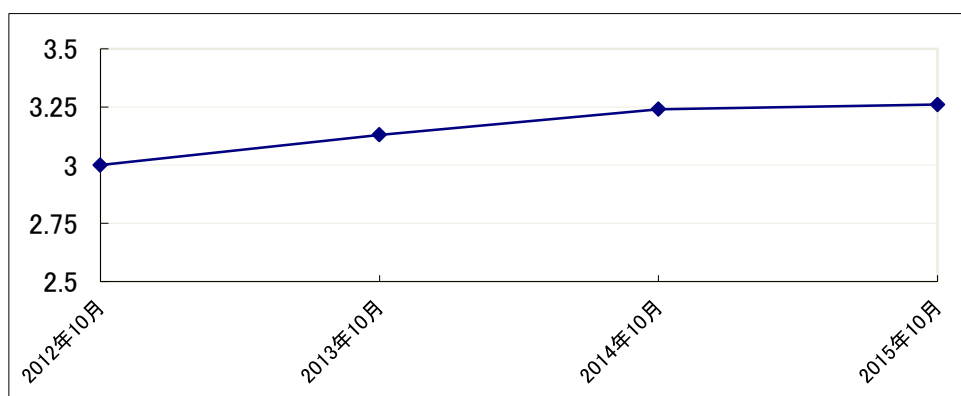
*トップ・グラジュエイツの規定：学業成績（GPA3.5 以上）、国際的なコミュニケーション能力、研究活動の実績の基準を満たすこと。

資料 21 平成 27 年度のテーマと参加者数（平成 28 年 2 月現在）

No.	テーマ名	1 年	2 年	3 年	4 年	学生数
1	看護師動作の人間工学的研究	0	0	0	0	0
2	場を読むネットワークの構築	1	2	4	1	8
3	社会連携型支援技術の研究	0	0	0	0	0
4	BMI(脳波)の研究	0	2	0	3	5
5	神経工学応用による医療機器研究・開発	0	0	1	4	5
6	バイオメテイクスによる飛行ロボットの研究	0	3	1	0	4
7	電磁界共振結合方式ワイヤレス電力伝送	0	0	2	4	6
8	微生物による染色廃水の処理	0	3	2	1	6
9	汚泥灰からリンを回収する資源循環技術の開発	0	1	3	1	5
10	エネルギー社会を支える未来材料の開発	0	0	0	0	0
11	ピン止め効果に基づく銅酸化物超伝導バルク磁石の作製と評価	0	4	1	4	9
12	ロボコンプロジェクト	0	0	2	1	3
13	学生フォーミュラプロジェクト	0	0	3	0	3
14	BNF(バイオナノファイバー)の研究	0	1	2	0	3
15	CO2 の還元反応を利用した新エネルギーの開発	1	0	0	0	1

*ロボコンと学生フォーミュラは本取組の研究プロジェクト参加学生と従来のものづくりプロジェクト参加学生の混合チームとして活動。上記は研究プロジェクトの参加学生数。

資料22 スマート・ドミトリー受講生の平均GPAの推移

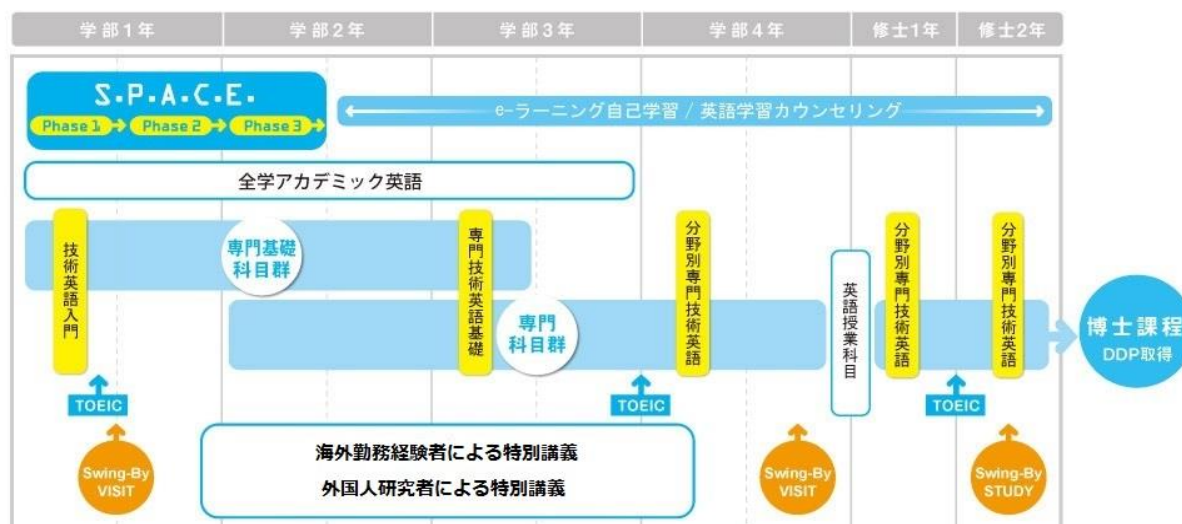


2-4. グローバル人材育成に向けた教育

工学に関する専門性に加えて、国際コミュニケーション能力と異文化理解を備え、国際社会で活躍できるグローバルエンジニアを育てることを目的とした教育プログラムを実施した。「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（文部科学省，平成 24～28 年度）においてグローバル人材育成プログラムを整備し，平成 25 年度から随時実施した（資料 23）。

英語力向上の取組として、技術英語入門や実践英語教育プログラム（S.P.A.C.E.）の開設，課外での TOEIC セミナーの実施などを行った（資料 24）。その結果，到達目標とする TOEIC730 点以上，及びそれに準ずる 600～729 点のスコアを取得する学生が大幅に増加した（資料 25）。海外留学を促進するための取組としては，海外留学プログラム（Swing-By Visit/Study）などを行っており（資料 26, 27），海外留学経験者数は年々増加している（資料 28）。

資料 23 工学部グローバル人材育成プログラム概念図



資料 24 英語力を向上させるための取組

取組	目的
技術英語入門	英語を学ぶ機会を増やすため、教養系英語科目の履修と平行して、全1年生を対象としたeラーニングを活用する。
実践英語教育プログラム (S.P.A.C.E)	全学英語教育部会を共通のプラットフォームとして、入学定員の約10%程度の高い英語力と高い勉学意欲を有する学生を選抜した、インテンシブ英語教育を実施する。
英語学習法セミナー	工学分野における英語の必要性を認識させ、英語力を向上させるための継続的学習法を学ぶ。
英語学習ミニ講座	全学年を通してeラーニングを利用した継続的自己学習を促進する。
工学部 TOEIC-IP テスト	英語学習の達成度を確認する。
TOEIC セミナー	TOEIC スコア 730 点を目指したテスト対策法と学習法を学ぶ。

資料 25 年度別卒業時の外国語スタンダード (TOEIC 730 点以上)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
TOEIC730 点以上	4	22	20
<参考> TOEIC600~729 点	36	54	48

資料 26 海外留学を促進するための取組

取組	目的
海外留学プログラム (Swing-By Visit/Study)	Swing-By Visit プログラムは、主に国際課で主管する、主に異文化体験を目的とした学生の短期留学プログラムであり、学生の国際交流の促進を図る。Swing-By Study プログラムは、工学部教員の研究交流を基盤とする海外留学プログラム (学生派遣を伴う) であり、教員の国際交流を図る。海外が初めての学生でも参加しやすい語学研修や異文化体験ができるショートプログラムから、海外で短期間専門分野を学べるプログラム、比較的長期の語学留学や研究留学へと、段階を追って留学できるメニュー作りを進めている。
海外勤務経験者セミナー / 外国人研究者セミナー	海外で仕事をする楽しさ、必要とされるスキル、日本と外国の文化・国民性の違い、コミュニケーション能力やディスカッション能力の重要性を学ばせる。
海外英語研修 / 海外研修の単位化	海外留学を実質化する。
工学部 TOEIC-IP テスト	英語学習の達成度を確認する。

資料 27 平成 27 年度実施の海外留学

	実施内容	実施期間
1	Fusion Tech (ハルビン工業大学, 中国)	3 日間の国際会議を含む 5 日間
2	夏の学校 (マグデブルグ大学, ドイツ)	14 日間
3	アジア海外派遣 (UCSI 大学, マレーシア)	15 日間
4	英語研修 (イリノイ大学, 米国 (自然科学研究科主催))	35 日間
5	夏の学校をベースとした研究室滞在型の学生派遣 (マグデブルグ大学, ドイツ)	70 日間
6	交流協定に基づく交換留学 (ドレスデン工科大学, ドイツ)	6 ヶ月予定
7	交流協定に基づく交換留学 (シドニー工科大学, オーストラリア (国際課主催))	10 ヶ月予定
8	交流協定に基づく交換留学 (清華大学, 中国 (休学しての留学))	10 ヶ月間

資料 28 年度別卒業時の単位取得を伴う留学経験者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
海外留学経験者数計	22	26	32	39
3 ヶ月未満	22	24	30	37
3 ヶ月～1 年	0	2	2	2
1 年超	0	0	0	0

2-5. 教育方法

各学科の教育プログラムにおいて、JABEE 認定要件に沿ったシステムをとっており、教育目標を達成するための標準カリキュラムの妥当性、科目における到達目標、評価法に基づく厳密な成績評価が担保されている。専門分野の基本科目については講義だけでなく、演習や実験・実習を積極的に取り入れている。実験・実習の科目数の割合は概ね全体の 25% である。教育内容に応じて、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業も取り入れている (資料 29)。

「大学学習法」のような多様な新入生向けの導入科目については、教員と学生との双方向の議論が不可欠であり、多くの学科では、「少人数かつ対面形式」の授業を行っている。演習や実験・実習では、積極的に TA 制度を活用している (資料 6, 8-4 頁)。TA の役割は実験機器の準備や使用法の説明、演習時の学生の質問への対応、実習時の機器操作の指導等を担当教員の監督下で行うことである。また、マーケット・インターンシップ等のような実践的工学キャリア教育のフィールド型授業では、異なる専門知識の融合、相乗効果を期待し、学年・学科を限定しない学年学科横断型科目としている。

資料 29 様々な授業形態の例

授業形態	授業科目の一例	授業概要
少人数教育	リメディアル演習	【学部専門系科目・特殊選択科目 1 単位】 数学、物理、化学の基礎科目を対象に、受講者を限定して、学生個々の能力にあった、きめ細かい演習を施し、学力の向上を図る。
	演習	【学部専門系科目・必修または選択科目 4～16 単位】 各プログラムの基礎的専門科目を対象に、学生個々の能力にあった、きめ細かい演習を施し、学力の向上を図る。
	実験・実習	【学部専門系科目・必修または選択必修科目 7～14 単位】 各プログラムの基礎的専門科目を対象に、主に数人のグループで、きめ細かい実験を通じて、理解の深化を図る。
少人数教育 対話・討論型授業	大学学習法（工学リテラシー入門）	【教養系科目・必修科目 2 単位】 少人数かつ対話形式で行われる演習を通じて、学習目標の立て方、学習方法等について自ら考える機会を持つ。
実践的工学キャリア教育のフィールド型授業	マーケット・インターンシップ	【学部専門系科目・自由科目 1 単位】 工学製品・技術の使い手の視点に立ち、社会的ニーズとは何かについて、体験を通し考えながら、新たな目的意識や技術開発課題を認識する。
	工場見学 施設見学 現場見学	【学部専門系科目・特殊選択科目 1 単位】 講義、実験等で学んだ事柄が、実際にどのように利用・活用されているか、企業等に出向いて体験し、実用的視点を養う。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教育課程が確立しており、進級基準、卒業基準も明確である。独自の導入教育プログラムへの取り組み、基礎学力が不足する学生への補習教育に加えて技術者としての倫理教育を行っている。また、独自の「工学力」教育とグローバル人材育成プログラムが計画的に実施され、成果を上げている。

教育の方法においては、教育目標を基に、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせで実施され、JABEE 認定の更新もされている。また、適切な少人数授業（大学学習法など）の実施や TA 制度の活用により教育効果を高めている。

以上のように、新たな取り組みを積極的に取り入れた教育内容・方法は期待を大きく超える実績であり、文部科学省や JST の GP を継続的に獲得するなど成果を上げており、「期待される水準を上回る」と判断した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

3-1. 学生が身につけた学力、資質・能力

本学部では、JABEE 認定の有無に関わらず、全ての教育プログラムにおいて、同認定要件に沿ったシステムをとっており、プログラムの妥当性、到達目標、評価法に基づく厳密な成績評価が担保されている。従って、卒業生は、各教育プログラムが教育目標として掲げた学力や資質・能力を身に付けていると言える。

3 年次から 4 年次への進級には基準があるが、CAP 制導入後、進級率は 8 割前後で推移している（資料 30）。標準修業年限卒業率は 85% 程度であり、学位取得率はほぼ 100% と良好である（資料 31）。卒業研究の成果は国内学会や国際会議で発表されており、論文賞や発表

賞等の受賞もあり（資料 32）、教育の成果や効果が十分に上がっている。新たに立ち上げたスマート・ドミトリーにおいては、修了者のうち規定（資料 20 脚注、8-13 頁）に定めた基準を越えたもの 4 名をトップ・グラジュエイツとして認定し表彰した。

在学中あるいは卒業後に、高等学校教諭 1 種免許状（工業）や技術士の免許・資格を取得している（資料 33）。

資料 30 進級率（％）

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
79.4	83.3	82.5	81.6	82.0	83.5

（注） 進級率＝4 年次進級学生数/3 年次在学学生数

資料 31 学位取得状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学士（工学）取得者数	526	512	531	509	511	505
標準修業年限卒業率（％）	87	84	86	86	85	84
学位取得率（％）	97	98	96	97	97	97

（注） 標準修業年限卒業率＝標準修業年限卒業生数/当該年度入学生（編入生含む）数

学位取得率＝学位取得学生数/4 年次在学学生数

資料 32 学会等受賞（抜粋）

平成 22 年度	HCG シンポジウム 2009 インタラクティブ賞, 日本機械学会北陸信越学生会学生賞, 精密工学会北陸信越支部講演会ベストプレゼンテーション賞, 第 19 回電気学会東京支部新潟支所研究発表会優秀発表賞, 日本化学会第 3 回関東支部大会優秀ポスター賞
平成 23 年度	NHK ロボコン 2011 ベスト 4 入賞, 日本機械学会北陸信越学生会学生賞, 日本工学教育協会年次大会 JSEE 研究講演会発表賞, 精密工学会北陸信越支部講演会ベストプレゼンテーション賞, 精密工学会北海道支部講演会ベストプレゼンテーション賞, 第 9 回全日本学生フォーミュラ大会ジャンプアップ賞・日本自動車工業会会長賞
平成 24 年度	第 39 回セメント協会論文賞, ライフサポート学会奨励賞, 土木学会関東支部新潟会土屋雷蔵賞, 日本建築学会優秀卒業論文賞, 配位化合物の光化学討論会ポスター賞, 電気学会東京支部新潟支所研究発表会優秀発表賞
平成 25 年度	土木学会年次学術講演会優秀講演者表彰, 土木学会関東支部新潟会土屋雷蔵賞, HCG シンポジウム学生口頭発表賞, 回路とシステム研究会学生優秀賞, ヒューマンコミュニケーション賞, 文部科学省主催「第 3 回サイエンス・インカレ」コンソーシアム奨励賞 (DERUKUI 賞)
平成 26 年度	感覚代行シンポジウム・研究奨励賞, 日本セラミックス協会秋季シンポジウムセッション最優秀賞, 日本セラミックス協会東北北海道支部研究発表会優秀発表賞, The 20th International Display Workshops Outstanding Poster Paper Award, 電子情報通信学会回路とシステム研究会学生優秀賞, 学生ものづくり・アイデア展銅賞, 第 4 回「アジア工学教育会議」ベストポスター発表賞
平成 27 年度	NHK ロボコン 2015 準優勝・特別賞, 電子情報通信学会信越支部大会学生奨励賞, 地域のためのスマホアプリコンテスト 2015 優秀賞, 日本工学協会 JSEE 研究講演会ポスター発表賞, サイエンスインカレコンソーシアム奨励賞, サイエンスインカレ各協力企業団体賞, 学生ものづくりアイデア展 in 新潟銀賞

資料 33 免許・資格の取得状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
高等学校教諭 1 種免許状 (工業)	16	13	16	17	32	31
技術士	7	7	5	2	6	2

(注) 工学部全体でのこれまでの技術士取得者数の総数は約 220 名である。

3-2. 学生の評価

全学の教育・学生支援機構教育支援部門と工学部の自己点検・評価委員会による授業評価・アンケートがセメスタ毎に実施されている。回答率は 70% 台で、達成度や満足度などは 5 点満点で平均 3.8~3.9 と高く (資料 34)、一定の教育効果が得られている。学生の評価を授業改善に繋げるため、結果を分析し教育貢献賞やインセンティブ経費配分を決定し、授業改善のため他の教員による授業参観を実施している。これらに関する評価である「教員の対応」「教員の熱意」「サポート」等は特に高い評価となっており、上記種々の取り組みが効果的であったことが伺える。

資料 34 授業評価・アンケート結果

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
回収率	75.5	74.8	73.8	74.8	78.5	71.7	74.9	74.5	75.1	70.8	73.8	71.3
自主学習をした	3.6	3.6	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.8	3.7	3.6
魅力があった。	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.9	3.7	3.8	3.7	3.8	3.8	3.8
達成目標の明示	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	3.9
理解しやすかった。	3.7	3.7	3.7	3.8	3.7	3.8	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7
授業のレベル	3.7	3.8	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7
質問・相談に対する対応	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	4.0	3.9	3.9
教員の熱意	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0
教員のプレゼンテーション	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	3.9
授業に参加させる工夫	3.5	3.5	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.6	3.5
課題等によるサポート	4.0	4.1	4.0	4.1	4.0	4.1	4.0	4.1	3.9	4.1	4.0	4.0
達成目標は、達成された。	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	3.8
学習する力をつける助けになった。	3.9	3.9	3.9	4.0	3.9	4.0	3.8	3.9	3.8	3.9	3.9	3.9
総合的に満足している。	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.9	3.8	3.8

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

工学部の教育システムは JABEE 認定要件を満たしており、卒業生全員が教育目標で掲げている学力や資質・能力を身に付けていることが保証されている。標準修業年限卒業率等は十分な値を示しており、量・質とも十分なものを修得していると言える。また、各種免許・資格の取得状況および学会等の受賞状況から十分な教育効果が上がっているといえる。更に、授業アンケート結果での満足度と達成度に関する高い自己評価から、「期待される水準を上回る」と判断した。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

4-1. 卒業後の進路状況

資料 35 に進路状況をまとめる。進学率は、平成 23 年度以降おおよそ 65%前後で推移している。就職率(就職希望者に対する就職内定者数)については、100%に近い値を推移し、卒業生は有為な人材として社会から求められていると判断される。職業別就職者数(資料 36)、産業別就職者数(資料 37)のデータから、職業は専門技術者が 80%前後と圧倒的に多く、業種は製造業(25~35%)、建設業(17~20%)となっており、多くの学生がものづくりを通じて社会に貢献するという工学部の教育目標に合致した職業に就いているとみなせる。

資料 35 進路状況(平成 22 年度~平成 27 年度)

年度	22	23	24	25	26	27
卒業生数	526	512	531	509	511	505
進学者	360	341	348	325	339	302
就職希望者数	149	156	168	171	166	192
就職内定者数	144	153	165	170	163	190
その他	17	15	15	13	6	11
進学率(%)	68.4	66.6	65.5	63.9	66.3	59.8
就職率(%)	96.6	98.1	98.2	99.4	98.2	99.0

(注) 進学率=大学院進学者数/卒業予定者数, 就職率=就職内定者数/就職希望者数

資料 36 職業別就職状況(平成 22 年度~平成 27 年度)

年度	22	23	24	25	26	27
専門技術者	112 (77.8)	119 (77.8)	131 (79.4)	128 (75.3)	133 (81.6)	170 (89.5)
事務販売	8 (5.6)	13 (8.5)	14 (8.5)	19 (11.2)	15 (9.2)	10 (5.3)
サービス業	13 (9.0)	2 (1.3)	5 (3.0)	5 (2.9)	4 (2.5)	5 (2.6)
保安職業	8 (5.6)	5 (3.3)	2 (1.2)	4 (2.4)	3 (1.8)	0 (0.0)
その他	3 (2.1)	14 (9.2)	13 (7.9)	14 (8.2)	8 (4.9)	5 (2.6)
合計	144(100.0)	153(100.0)	165(100.0)	170(100.0)	163(100.0)	190(100.0)

(注) 括弧内は割合(%)

資料 37 産業別就職状況(平成 22 年度~平成 27 年度)

卒業年度	22	23	24	25	26	27
建設業	26 (5.0)	26 (5.1)	30 (5.7)	22 (4.4)	27 (5.3)	24 (4.8)
製造業	35 (6.7)	52(10.2)	46 (8.7)	61(12.1)	50 (9.8)	64(12.7)
電気・ガス	9 (1.7)	5 (1.0)	5 (0.9)	8 (1.6)	7 (1.4)	10 (2.0)
情報通信業	19 (3.7)	22 (4.3)	20 (3.8)	14 (2.8)	25 (4.9)	26 (5.1)
運輸業	3 (0.6)	6 (1.2)	13 (2.5)	12 (2.4)	8 (1.6)	12 (2.4)
卸売・小売業	3 (0.6)	5 (1.0)	8 (1.5)	4 (0.8)	2 (0.4)	3 (0.6)
金融・保険業	8(15.5)	0 (0.0)	3 (0.6)	4 (0.8)	3 (0.6)	7 (1.4)
教育学習支援業	3 (0.6)	1 (0.2)	1 (0.2)	1 (0.2)	2 (0.4)	1 (0.2)
サービス業	9 (1.7)	1 (0.2)	9 (1.7)	6 (1.2)	9 (1.8)	5 (1.0)
公務員	21 (4.0)	23 (4.5)	25 (4.7)	34 (6.7)	28 (5.5)	34 (6.7)
その他の職業	6 (1.2)	6 (1.2)	3 (0.6)	1 (0.2)	2 (0.4)	4 (0.8)
大学院進学	351(67.5)	341(66.6)	347(65.6)	310(61.5)	339(66.3)	302(59.8)
研究生・専門学校	1 (0.2)	1 (0.2)	1 (0.2)	4 (0.8)	3 (0.6)	5 (1.0)
その他	26 (5.0)	23 (4.5)	18 (3.4)	23 (4.6)	6 (1.2)	8 (1.5)
合計	520	512	529	504	511	505

(注) 括弧内は割合(%)

4-2. 卒業生に対する評価

社会の要求を収集するため企業アンケートの実施、外部評価委員会や求人のために来学された企業関係者の意見を聴取している。企業アンケートと結果の例を資料 38 に示すが、卒業生に対する評価は3の後半から4の「概ね満足」に近い好評を得ている。

外部からの要望は分析し改善に活かしている。例えば、学習・教育到達目標の大項目および小項目を分かりやすくし、成績評価方法と基準を明確化し、さらにチームで仕事をするための能力に関する到達目標を新たに定めた。また、電気電子工学科では学生実験のテーマの見直しや一週間当たりの授業時間を増やすとともに、電気電子創造設計などのデザイン科目については、より綿密な指導ができるように研究室への配属を行い、且つチームとして課題に取り組ませるように改善した。

資料 38 電気電子工学科企業アンケート結果

	到達目標項目	平均
1	基礎理論、基礎技術を理解し、運用し応用する能力	4.1
2	実験を企画、実行し、データを解析、解釈し、定められた期間で報告する能力	4
3	要求にあったデバイス、システムなどを定められた期間で設計する能力	3.6
4	問題を発見・整理・分析し、解決する能力	3.8
5	自分の考えを的確に記述・表現・発表し、他者との建設的・効果的な討論を行うコミュニケーション能力	3.6
6	専門分野における英語による読み書き基礎能力、及びコミュニケーション基礎能力	3.6
7	工学技術が社会・自然・人類に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する能力	3.7
8	自ら学習目標を立て、継続的、自主的に学習する能力	3.7

	評価基準				
評価	満足	概ね満足	まあまあ	もの足りない	不満足
評点	5	4	3	2	1

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職率はほぼ 100%に近く、就職状況は良好と判断した。創造力と総合的判断力を要求される技術者等の職種に就職しており、卒業生に対する評価も概ね好評であることから、工学部の教育目標を達成していると考えられる。外部評価委員会や企業アンケートなどで得られた意見を分析し教育内容を継続的に改善している。以上により「期待される水準にある」と判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

導入教育では、初動からの工学教育による動機付けにより、学生全体の成績向上が見られる(資料 16)。教育プログラムは、JABEE による認定により質的保証がなされてきたが、加えて、文部科学省から採択された GP 等により、工学部附属の工学力教育センターと共同で実践的工学キャリア教育プログラムを立ち上げ、さらに JST 理数学生育成支援プログラムの研究主体のドミトリー型教育プログラムを開始している。実践型工学教育とドミトリー型工学教育を組み合わせることで、主専攻プログラムでの成績向上も見られる(資料 22)。

グローバルエンジニアを育てることを目指した英語教育では、1年次学生全員を対象にした「技術英語入門」や4年次の「海外英語研修」と「海外研修」の科目を開講、また、継続的英語学習意欲を高めるため「英語学習法セミナー」等を組み合わせている。さらに文部科学省の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」(平成 24～28 年度)に採択され、実践的な英語コミュニケーション教育プログラム(S.P.A.C.E)を立ち上げたことにより、TOEIC の成績向上(資料 25)や留学経験者増加(資料 28)として成果が出ている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

JABEE 認定を含むすべての教育プログラムで、教育目標で掲げている学力や資質・能力を身に付けていることが保証されているが、重要なのは製造業の割合が減ってきたことに象徴される産業構造の変化に対応する教育の質的変化が求められていることである。これに対して、実践的工学教育の充実と創造性の高い人材育成を目指したスマート・ドミトリーを立ち上げ、また、S.P.A.C.E.により実践的な英語コミュニケーション教育を実施したことにより、主専攻プログラムの成績や TOEIC の成績への好影響と留学経験者の増加に加えて、資料 32 に示すような学外活動での好成績が出せるようになってきた。特に、従来の学会等の賞に加えて、第 9 回全日本学生フォーミュラ大会ジャンプアップ賞・日本自動車工業会会長賞や NHK ロボコン 2015 準優勝・特別賞(平成 27 年度)等、学生のチームで全国レベルの大会に参加し好成績を出せるようになってきたことは注目に値する。さらにスマート・ドミトリーで 4 名をトップ・グラジュエイツとして認定し、表彰を行った。

9. 農学部

I	農学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	9	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	9	—	3
	分析項目 I	教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	9	— 3
	分析項目 II	教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	9	— 8
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	9	—	12

I 農学部の教育目的と特徴

- 1 農学部は、21 世紀における「持続的な農業の発展と環境の保全」をめざし、新潟、北陸、および日本海沿岸という地域性を背景に、食料生産、生物資源の利用、環境保全などに関する教育・研究を通して、「命」の尊さを基本に食料・生命・環境を広い視野をもって総合的に考えられる人材を育成し、国際社会や地域社会の発展に貢献することを教育目的とする。
- 2 教育目的を達成するため、生物生産産業の発展、自然環境との共生に向けて、最新のバイオテクノロジーや情報科学等の科学知識・技術を導入し、多様化する社会の要請に柔軟に対応して国際的な視野で基礎科学と応用技術を活用できる、農力の高い人材を輩出することを教育目標とする。農力とは、積極的に地域社会に貢献しようとする誠実さに裏打ちされた農学分野における課題解決能力である。
- 3 学部の教育目標を実現するため3学科、8専修コースを設け、平成21年度からは、食料・資源経済学プログラム、植物生産学プログラム、動物生産学プログラム、応用生物化学プログラム、農業工学プログラム、森林環境学プログラムの6主専攻プログラム体制をとっている。
- 4 入学試験は、前期、後期日程の一般選抜に加え、推薦入試（実業高校系と普通高校系）、3年次編入学を実施し、試験区分毎にアドミッション・ポリシーを定めて多様な学生を入学させている。
- 5 農学部教育の特徴的取組として次のことがあげられる。円滑な高大接続を助ける大学学習法の授業を初年次教育に取り入れている。また、卒業論文研究を全学生に必修とし、学生の主体的な課題探求、解決能力を涵養している。卒業論文研究のフィールドとして附属フィールド科学教育研究センターが有効に機能している。なお、第2期中期目標期間では、新潟大学農学部の教育の個性をより鮮明にするため、学生を本気で学ばせ、グローバルな視点にたつて社会で通用する力を確実に身につけさせることを目指し、就業力と国際的素養の育成に係る教育の向上をめざした。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者として、第一に学生と保護者があげられる。その期待として、最新の科学研究をふまえた高度な教育、充実した実験や実習、演習、およびインターンシップ等の現場体験学習の専門教育と、卒業後に社会で必要とされる汎用的能力をつけるための教養教育があげられる。また、卒業生を受け入れる企業、自治体等の関係者からは、農学に関する幅広い基礎知識と高い倫理観をもち、自律して課題発見、解決できる人材、地域や国際的に貢献できる人材の養成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

農学部は農業生産科学科，応用生物化学科，および生産環境科学科の3学科で構成されている。各学科の1学年学生定員はそれぞれ55，50，および50名の計155名で，一般選抜（前期・後期）と推薦入試（実業高校系・普通高校系）が行われている。また，3年次編入では，農業短大，高専，農・林業大学校，さらには4年制大学から10名程度入学している。平成22～27年度の6年間で入学者合計は定員155名の10%超過未満となっており，教育上適正な学生数を維持している（資料1）。

資料1 年度別学生入学者数

区分	定員	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農業生産科学科	55	58 (4)	60 (5)	59 (7)	59 (4)	58 (4)	57 (4)
応用生物化学科	50	54 (5)	56 (2)	55 (3)	55 (7)	54 (5)	51 (5)
生産環境科学科	50	54 (2)	53 (3)	53 (3)	52 (0)	53 (3)	53 (3)
合計	155	166 (11)	169 (10)	167 (13)	166 (11)	165 (12)	161 (11)

(注) 括弧内は，3年次編入の数を示す。

農学部の専門教育に携わる教員数（現員）は農学部と附属フィールド科学教育研究センターの専任教員，農学部担当の自然科学研究科主担当教員・技術経営研究科主担当教員を合わせて65名となっている（資料2）。教員一人あたりの学生数は，学年あたり約2.5名であり，学生一人ひとりを意識できるきめ細やかな指導体制となっている。また，教員のいずれもが博士号を有している。そして，多くの教員が，論文発表等で代表される研究活動を通して，担当する授業を考えている。また，教授および准教授職では，学外の社会活動に盛んに取り組んでおり，教育を多面からとらえる経験が豊富に積まれてきている。また，企業・公共団体等で実践的経験を有している教員も多く，各学科，主専攻プログラムで実施している特色ある実践的な実験，実習，さらにはインターンシップ科目でその経験が活かされている。

なお，生産環境科学科の農業工学，森林環境学の2プログラムは日本技術者教育認定機構（JABEE）により技術者教育プログラムの認定を受けている。

資料2 平成27年度の学科別教員数（現員）

区分	教授	准教授	講師	助教	合計
農業生産科学科	7	8	0	4	19
応用生物化学科	8	11	0	1	20
生産環境科学科	6	9	0	5	20
フィールド科学教育研究センター	3	2	0	1	6
合計	24	30	0	11	65

(注) 平成27年4月現在。自然科学研究科，技術経営研究科主担当教員を含む。

農学部における継続的な教育改善は，学科レベルでコース会議が，学部レベルで教育検討委員会が主な実施主体となり取り組んでいる。コース会議では，カリキュラムの点検，改善について検討するほか，授業内容やシラバスの点検，関連各教科の成績評価・確認，学習・教育到達目標達成度の評価，プログラム修了（卒業）の判定を行う。教育検討委員

会では、教育課程の見直しや全学における教育改善の取組との調整を含め、中長期的な見直しと戦略をもって教育全般の質の向上と改善のための取組を行っている。それらの改善として、各学科での独自の取り組みとして教員が実施している各学期の授業終了後に授業の内容、方法を記録、整理するとともに自己評価を行うふりかえりの共有化やディプロマ・ポリシーに即した卒業論文の運営、評価法の改善などを実施してきた。

教育、および教育環境改善のために「学部FD」を平成22年度以降16回開催した（資料3）。授業点検・改善、カリキュラム点検・改善、学生支援・受験生確保、教職員のスキルアップを目的にしたものなど様々なテーマを取り上げ、多くの学部教員が参加し、活発な議論がなされている。平成18年度から全科目で導入された学生による授業アンケートを継続し、各教員による授業のふりかえりとその教員間共有を行ってきた。その結果、学生による授業アンケートを活用し、学生と連携した授業改善を行ってきたことが高く評価され、本学部教員が新潟大学学長教育賞を受賞している。さらに、このようにすぐれた授業方法・学習支援を共有化することにより、教育方法の改善に取り組んできた。

資料3 平成22年度以降の農学部主催のFD（教育関係）一覧

年月日	内容	参加者数
平成22年5月12日	キャリア教育の動向と就職・進学活動の現状	17
平成22年5月19日	「農学部情報ネットワーク講習会」	8
平成22年6月23日	著作権に関する講習会	21
平成23年11月8日	就業力GP「農力開発をめざして」	24
平成23年10月19日	「インターンシップ実質化による就業力の獲得」現状と課題	30
平成24年3月6日	“ふりかえり”を活かした授業改善	19
平成24年7月4日	ゼロから理解する－NBAS－	25
平成24年11月29日	海外派遣・研修における危機管理セミナーに参加して	16
平成25年12月12日	NBASについて	12
平成25年12月26日	相談内容から見た学生の動向と発達障害系学生の特徴	31
平成26年4月16日	現状分析から見えてきた志願者確保対策	32
平成26年6月18日	キャリア支援フォーラム	32
平成26年10月30日	何事もポリシーが大切	33
平成26年12月24日	魅力ある大学教育に向けた意識の共有	34
平成27年3月6日	学生と連携した授業改善法－学生による授業アンケートの活用－	30
平成27年3月18日	新潟大学の広報戦略について	32
平成27年5月20日	国際交流に関するFD（アンカラ大学農学部長講演）	21
平成27年12月16日	国際交流に関するFD（アンカラ大学教員講演）、学生参加	42
平成28年1月8日	全学における教育改革の具体について	47

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

毎年、多様な入試により、各入試方法で定められたアドミッション・ポリシーにそって多様な素質を持った学生を適正数入学させている。社会との接点を意識しながら多様な分野に対応した教員の数、質を確保している。生産環境科学科の農業工学、森林環境学の2プログラムは日本技術者教育認定機構（JABEE）により技術者教育プログラムの認定を受けている。コース会議による実際の授業改善、教育検討委員会による中長期的な視点からの継続的な教育内容と教育方法の改善に取り組んでいる。また、授業改善等を進めるためのFDも毎年複数回開催されている。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

各学科に入学した学生は、農業生産科学科では3年次1学期から、応用生物化学科では3年次2学期から、生産環境科学科では2年次1学期から専修コースに分属する。また、専修コースの教育を各人材育成目的に基づき、「知識・理解」「分野固有の能力」「汎用的能力」および「態度姿勢」の4つの目標領域ごとに到達目標を明示した主専攻プログラムとして整備している(資料4)。

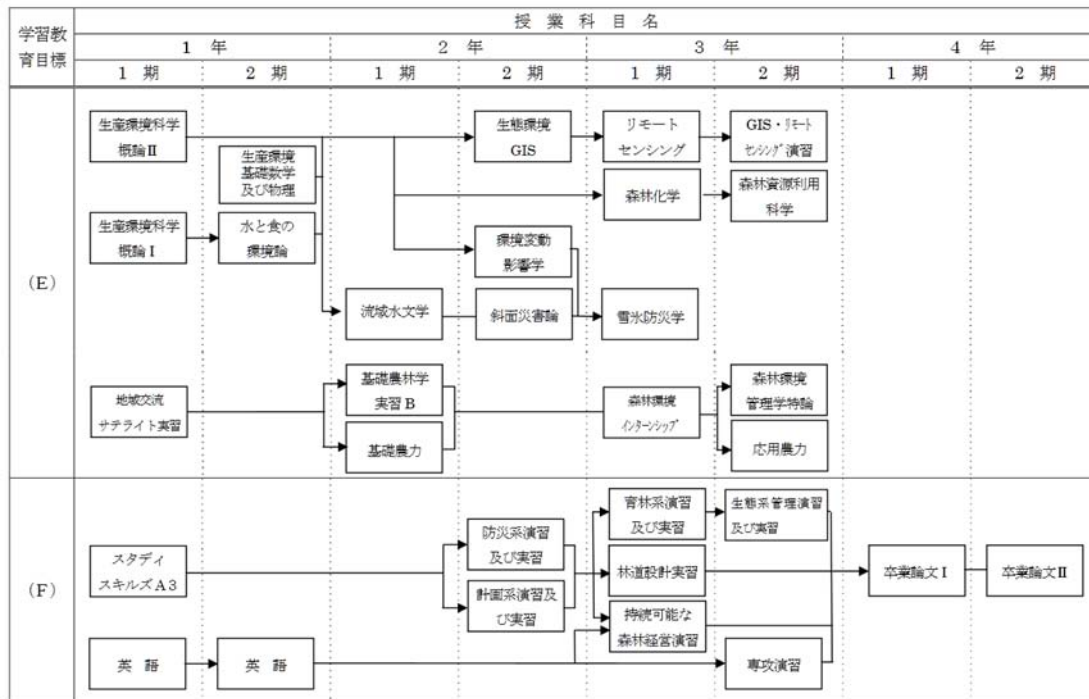
資料4 農学部における学科、専修コース、主専攻プログラムの構成

学科	専修コース	主専攻プログラム	主専攻プログラムの教育目標
農業生産科学科	食料・資源経済学	食料・資源経済学	農業・農村、食料・資源、地域・環境に関わる社会経済的な問題について国際的な視点から学習を深め、農林水産関係の官公庁・団体、農業、食品、流通などの業界で活躍できる国際的な視野を持った人材を育成。
	植物生産学	植物生産学	自然環境に配慮した持続的な農業生産からバイオテクノロジーを駆使した新品種育成にいたる幅広い技術の習得を通して、地域農業や農業生産に関連した企業・団体および試験研究機関において活躍できる技術者・研究者を育成。
	動物生産学	動物生産学	資源動物の生産、ライフサイエンスなどについて学習を深め、資源動物の生産に関連する分野とライフサイエンス分野で活躍できる基礎的・応用的な能力を持った研究者・技術者を育成。
応用生物化学科	分子生命科学	応用生物化学	生命現象の解析、および農林畜産物の生産・加工・利用など広範囲の対象に対して、主として化学的方法に基づいて問題解決を図る教育で、最新のバイオサイエンス・テクノロジーを生み出す高度な専門知識や各種の実験技術を習得し、食品・農業・環境などに関連の深い研究・技術開発・教育などに携わる人材を育成。
	土壌植物資源科学		
	食品・栄養科学		
生産環境科学科	農業工学	農業工学	豊かな農業農村の基盤づくりに貢献し、その持続的発展に参与できる農業土木技術者、農業生産技術の効率化・システム化・高度情報化を推進して食料の安定供給に貢献できる農業支援システム技術者、ならびに自然環境および農村環境との調和・共生をベースに、農村の活性化に貢献できる農業農村環境技術者を育成。
	森林環境学	森林環境学	「自然との共生」をテーマに、自然生態系の機能、野生動植物の生態や保全について学び、森林の持続的活用のための高度な技能を持つ森林管理技術者や自然環境調査や緑化分野の技術者・研究者として活躍できる人材を育成。

農学部で行われる学士課程教育は、教養教育と専門教育を有機的に結び付けた一貫性のある教育システムとなっている。

各主専攻プログラムの学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れは、プログラム推奨科目などを提示し、履修の流れを資料5のようなカリキュラムマップとして明示している。そのため、プログラムの学習・教育到達目標を達成するために必要な科目の履修年次はあらかじめ定めており、履修スケジュールと合わせて、学年を追って、基礎的な科目から専門性の深い科目に進んでいくことができる。

資料5 カリキュラムマップの例（生産環境科学科森林環境学コースの抜粋）



1年次で、教養教育に関する科目に加え、各学科の教育内容と学習・教育到達目標を学ぶために、学科ごとに転換教育を意識した専門基礎科目を履修する（資料6）。

資料6 農学部各学科における1年次における専門教育に関する必修科目

学科	1年次における専門教育に関する必修科目
農業生産科学科	食料資源問題入門，栽培学汎論，動物のバイオサイエンス，新潟の農業
応用生物化学科	微生物学，食品化学，動物栄養学，土壌学概論
生産環境科学科	生産環境科学概論Ⅰ，生産環境科学概論Ⅱ，情報処理演習，測量学

2年次以降では学科，主専攻プログラムの学習・教育到達目標により，それぞれ特色ある実験，実習を実施している。農学部では「卒業論文」を必修科目とし，学習・教育到達目標を達成するために必要な，そして当該主専攻プログラムのディプロマ・ポリシーにもとづいた修了を判定するための重要な科目と位置づけている。そのため，教員のていねいな指導により，研究をとおして自らが主体的に課題を発見し，周囲と協力しながらその課題に取り組んで結果を出し，それを発信する教育を行っている。実習，卒業論文研究においてフィールド科学教育研究センターが研究フィールドの提供や学生への安全指導の面から大きな貢献をしている。

農学部では農力，すなわち積極的に地域社会に貢献しようとする誠実さに裏打ちされた農学分野における課題解決能力の高い人材を育成するため，就業力と国際的素養の育成に係る教育の質の向上をめざし，インターンシップや実務者教育を充実させている。就業力を育成するため，平成22・23年度に大学生の就業力育成支援事業により「インターンシップの実質化による就業力の獲得－キャリアジムで育成する個人とチームの力」を実施した。当該事業では，インターンシップを核とした就業力育成がこれまで十分に実施できなかった理由である渉外，事務処理業務における教員の負担を軽減し，効果的に事業を進めるためキャリアジム運営センターを設置し，専任教員と専門職員を配置した。そして，学年進行とともに狙いを変えつつ，教室と現場を行き来する既存のシャトルカリキュラムを組み合わせ，現場体験や人的交流を通じた人材育成を展開した。平成24年度からは，産業界の

ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」として、関越地域 17 大学グループの幹事校としても取り組んだ。本学部は、テーマ「自律的人材育成のための各種 PBL 型インターンシップの高度化」を主に担当し、(1) PBL 型インターンシップの導入、(2) 実務者教育の実施、及び(3) 産業界を支える多様な団体・企業の理解について新しい教育システムの開発を行った。具体的には、就業力育成科目群として、1 年：地域交流サテライト実習、2 年：基礎農力、3 年：学科・コースインターンシップ、および 4 年：応用農力を学年進行に応じて配置し、教室と現場を行き来するシャトルカリキュラムと組み合わせることで、就業力を段階的、体系的かつ順応的に体験、学習できる（資料 7）。

資料 7 農学部における就業力育成科目群への参加者数

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地域交流サテライト実習	107(69)	133(77)	160(95)	166(99)	155(93)	163(96)
基礎農力				57(30)	56(33)	98(51)
コース・学科インターンシップ	64(36)	71(41)	96(54)	90(50)	80(47)	119(65)
[内 PBL 型]			[9]	[15]	[24]	[33]
応用農力					6	8

(注) ()内数値は参加率 (%)

農学部では各学科、専修コース、および主専攻プログラムの学習・教育到達目標にしたがって授業科目を配置し、講義だけでなく実験、実習、演習などの授業形態を、その特色に応じてバランスよく組み合わせている。なかでも、実験は応用生物化学科と農業生産科学科、フィールド実習と演習は生産環境科学科と農業生産科学科にとって学習・教育到達目標を達成する上で核となる科目である（資料 8）。

資料 8 各学科における講義、実験、実習、演習科目数

区分	農業生産科学科	応用生物化学科	生産環境科学科	
			農業工学コース	森林環境学コース
講義	40	41	41	31
実験	4	8	1	0
実習	1	1	6	13
演習	10	7	6	5

(注) 平成 27 年度専門教育に関する授業科目のうち必修科目及び選択必修科目（卒業論文を除く。）

これら実験・実習・演習科目を中心に PBL 型授業やグループワークを積極的に取り入れ、学生の主体的な学習を促すとともに、専門的な知識・技術の習得に加え、コミュニケーション能力などの汎用的能力を涵養している。

また、少人数を単位としたきめ細かな指導を行う必要から、実験・実習・演習科目の多くでティーチング・アシスタント (TA) を導入している（資料 9）。TA には大学院自然科学研究科の大学院生を採用し、安全面も含む事前準備、一人ひとりの学生へのきめ細かな指導を可能にしている。

資料 9 農学部における実験・実習・演習科目への TA 導入率 (%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
農業生産科学科	29	76	59	76	65	65
応用生物化学科	100	100	100	100	100	100
生産環境科学科	85	90	95	95	85	90

社会からの要求や学生の要望にこたえるため、各種資格認定や教職資格にも十分配慮したカリキュラム編成を行っている。また、多様な入試により多様な学生を受け入れていることから、実業高校からの推薦入学生を対象としてリメディアル科目4科目を開講し、農学に対して学習意欲のある学生のサポートを行っている。

アジアを中心に海外11大学と国際交流協定を結び積極的な国際交流を行うとともに、学生に留学の門戸を開いている(資料10)。これらの大学間交流、部局間学術交流協定校と連携し、これまでに平成17年、19年、21年、そして24年、27年と5回の国際シンポジウムを開催している。平成27年にタイのチェンマイ大学で開催されたシンポジウムには、これまでで最も多い9名の学部学生が参加した。このようなシンポジウムを開催することにより、農業に関わる最新の基礎科学や応用技術を習得させること、国際的な農業に関わる現況、今後の課題および対応策を把握させることにも貢献し、グローバルな視点に基づいたプレゼンテーション能力の育成および国際性を有し、多様な異文化を理解して世界で広く活躍できる人材の輩出につなげてきた。また、平成22年度から27年度までの6年間、新潟大学組織的教育プロジェクト(新潟大学GP)支援事業の取組により、毎年、世界農学部学生会議およびその準備に学生を3~4名派遣した。合わせて平成26年度までの5カ年連続して学生が企画、運営する国際シンポジウムを新潟大学で開催し、地球規模での学生の相互理解と経験の共有、海外学生との国際的ネットワークの形成と協同および農学的知見と国際的文化的理解促進に貢献してきた。

資料10 農学部における海外留学者数、研修者数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
海外留学者数(一般) (国際課主催休暇中 セミナー)	0	1	1	1	7(含JASSO)	1
(自然研主催海外語 学研修)	3	5	10	12	11	16
海外留学者数(合計)	-	1	3	1	5	9
海外留学者数(合計)	3	7	14	14	23	26
海外研修者数	0	3	3	2	1	0

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各主専攻プログラムはそれぞれの教育目標に基づいたカリキュラムを編成し、学習・教育到達目標を達成するのに必要なカリキュラムマップを明示している。卒業論文を必修科目とし、ディプロマ・ポリシーにもとづいて修了の判定に用いている。講義だけでなく実験、実習、演習およびインターンシップ科目を組み合わせ、PBL型授業やグループワークを積極的に取り入れることで、学生の主体的な学習を促すと同時に、専門的な知識・技術の習得に加え、コミュニケーション能力などの汎用的能力を涵養している。その結果、本学部を中心に展開した産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」は事後評価においてS評価を得ている。国際シンポジウムを開催し、海外学生との国際的ネットワーク形成と異文化の理解促進を行ってきた。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

農学部の平成22~27年度における標準修業年限卒業率は、平成25年度に85%であったが、他の年度では88%超と安定している(資料11)。

資料 11 平成 22～27 年度卒業生数及び標準修業年限卒業率

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
農業生産科学科	61	(88.3)	58	(86.2)	61	(85.9)	57	(81.8)	61	(89.1)	56	(87.3)
応用生物化学科	58	(91.8)	59	(93.4)	55	(94.6)	53	(87.7)	58	(90.5)	62	(95.0)
生産環境科学科	45	(83.3)	52	(89.3)	51	(87.7)	52	(86.0)	51	(84.9)	56	(91.1)
全体	164	(87.8)	169	(89.6)	167	(89.4)	162	(85.2)	170	(88.2)	174	(91.1)

(注)標準修業年限卒業率は、標準修業年限（4年）で卒業した学生数の、当該年度の全入学者数に対する割合（%）を示す。

平成 22～27 年度における卒業生が修得した単位数は 135 から 136 単位の間であり、卒業に必要な最低履修単位数 124 単位を 10 単位以上上回っている。カリキュラムマップなどにそった既成の単位修得に満足することなく、学生が自主的、かつ意欲的に単位を修得し、幅広い教養と専門知識を身につけている（資料 12）。また、平成 22～27 年度における GPA の平均値は 3.0 から 3.1 の間で、学科による修得単位数、GPA には大きな違いは認められず、学生の教育成果はどの学科でも同様である。

資料 12 平成 22～27 年度卒業生修得単位数および GPA 一覧

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
農業生産科学科	134	(2.99)	132	(2.99)	132	(2.94)	133	(3.10)	135	(3.16)	134	(3.02)
応用生物化学科	136	(3.22)	138	(3.18)	142	(3.18)	140	(3.23)	141	(3.11)	138	(3.08)
生産環境科学科	134	(2.86)	137	(3.03)	132	(2.95)	134	(2.87)	132	(2.86)	134	(2.96)
全体	135	(3.02)	136	(3.07)	135	(3.02)	136	(3.07)	136	(3.04)	135	(3.02)

(注) 数値は、平均修得単位数（括弧内は平均 GPA）を示す。

平成 22～27 年度の各種資格の取得状況は次のとおりとなっている（資料 13）。教育職員免許状取得者数は、年度によるバラツキが若干あるものの、毎年 10 名程度が資格を取得している。他の資格では、年度平均で家畜人工授精士者が 12 名、測量士補が 51 名、技術士補が 46 名、そしてフードスペシャリストが 15 名と多くの資格取得者を輩出している。

資料 13 平成 22～27 年度各種資格取得状況

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教員免許：高校 1 種	10	10	17	6	11	8
理 科	3	3	7	3	7	6
農 業	7	7	10	3	4	2
家畜人工受精師	13	10	6	14	15	12
測量士補	45	50	52	52	51	56
技術士補	29	49	44	50	50	53
フードスペシャリスト	17	8	15	20	14	17

卒業生へのアンケート結果（資料 14）から、50%以上の卒業生が本学部で身につけた能力として「課題に対して最後まで粘り強く取り組む姿勢」、「多様な情報を整理編集する能力」、及び「課題発表の能力」をあげている。このことから、本学部において専門知識、技術に加え、演習、及び実験・実習を充実させることで、課題に対し粘り強く情報を収集、整理して発信する能力が涵養されている。

資料 14 卒業生アンケート（学士課程において身につけることができた能力）

身につけることができた能力	選択率(%)
課題発表の能力	56.2
課題に対して最後まで粘り強く取り組む姿勢	55.2
多様な情報を整理編集する能力	54.3
課題に対する情報収集能力	49.5
専門分野に関連する他領域の基礎知識	40.0
一般教養の知識	39.0
チームを組んで特定の課題に取り組む経験	31.4
未知の世界に挑戦する積極性、チャレンジ精神	23.8
将来を見通し、課題を見出す能力	18.1
実社会や職業とのつながりの理解	18.1
英語で専門の資料を読み書きできる能力	18.1
多様な情報に埋もれた真理を見極める洞察力	14.3
異文化理解の体験	12.4
外国語によるコミュニケーション能力	9.5
職業意識や勤労観醸成(就業力)	8.6
変化する社会に対応できる能力	1.9

(注) 平成 18 年度～26 年度卒業生 105 名からの回答。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

カリキュラムマップなどにそった既成の単位修得に満足することなく、学生が自主的、かつ意欲的に単位を修得し、幅広い教養と専門知識を身につけている。教育職員免許状取得者数は、ほぼ毎年 10 名以上が資格を取得している。他の資格でも多くの資格取得者を輩出している。また、標準修業年限卒業率は 88%と安定している。さらに、課題に対し粘り強く情報を収集、整理して発信する能力が、実験・実習や就業力育成科目群の整備、充実により備わっている。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

農学部の就職率は、平成 22～27 年度の平均で 98.8%と、常に高水準を維持してきており、学生の要望と社会への人材の輩出に対して満足すべき貢献を果たしている(資料 15)。このように高い就職率を維持している背景として、就職支援ガイダンス、就職・進路ガイダンス、および就職セミナーを、開催時期を精選しながら年間数回実施するきめ細かな就職支援活動や学部、学科、さらにはコース単位で就職、求人情報が迅速に学生、指導教員の両者に周知されていることがあげられる。また、学年進行にそった就業力育成科目の配置の効果もでてきている。

資料 15 平成 22～27 年度就職率

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
97.5	98.8	98.9	99.1	98.2	100

(注) 就職率は、就職希望者のうち、就職できた者の割合(%)を示す。

卒業生受入先へのアンケートの結果、本学部教育の枠組が社会の要請に込えているかどうかについて、81%が「よく込えている」、または「込えている方」と回答している（資料16）。また、卒業生が身につけていた能力として「課題に対して最後まで粘り強く取り組む姿勢」と「一般教養の知識」を半数以上の受入先があげている（資料17）。これらの評価は卒業生アンケートにおける身につけることができた能力とほぼ同じとなっており、卒業生が学部で身につけた能力を受入先で発揮、評価されていることがうかがえる。

資料16 卒業生受入先アンケート（教育プログラム枠組の妥当性）

身につけることができた能力	選択率(%)
社会の要請によく込えている	23.8
社会の要請に込えているほうだ	57.1
どちらでもない	9.5
社会の要請に込えていないほうだ	4.8
社会の要請に込えていない	0.0

（注）平成18年度～26年度2名以上の卒業生受入先21件の回答。

資料17 卒業生受入先アンケート（学士課程で身につけていた能力）

身につけていた能力	選択率(%)
課題に対して最後まで粘り強く取り組む姿勢	71.4
一般教養の知識	61.9
多様な情報を整理編集する能力	42.9
チームを組んで特定の課題に取り組む経験	38.1
課題に対する情報収集能力	38.1
変化する社会に対応できる能力	33.3
課題発表の能力	28.6
職業意識や勤労観醸成(就業力)	28.6
将来を見通し、課題を見出す能力	23.8
実社会や職業とのつながりの理解	23.8
未知の世界に挑戦する積極性、チャレンジ精神	19.0
多様な情報に埋もれた真理を見極める洞察力	19.0
専門分野に関連する他領域の基礎知識	14.3
異文化理解の体験	4.8
英語で専門の資料を読み書きできる能力	0.0
外国語によるコミュニケーション能力	0.0

（注）平成18年度～26年度2名以上の卒業生受入先21件の回答。

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

農学部の就職率は、平成22～27年度の平均で98.8%、特に平成27年度には100%と、常に高水準を維持してきており、学生の要望と社会への人材の輩出に対して満足すべき貢献を果たしている。また、卒業生受入先の学部教育のプログラムなどの枠組に対する評価も高い。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

就業力を育成するため、平成22・23年度に大学生の就業力育成支援事業を実施した。効果的に事業を進めるためにキャリアジム運営センターを設置し、特任教員と専門職員を配置した。そして、学年進行とともに狙いを変えつつ、教室と現場を行き来する既存のシャトルカリキュラムを組み合わせ、現場体験や人的交流を通じた人材育成を展開した。平成24～27年度には「自律的人材育成のための各種PBL型インターンシップの高度化」をテーマに、(1) PBL型インターンシップの導入、(2) 実務者教育の実施、および(3) 産業界を支える多様な団体・企業の理解について事業を発展させた。

国際的素養を育成するため、これまで開催してきた国際シンポジウムを発展させ、平成22～27年度に新潟大学組織的教育プロジェクト事業に取り組み、マレーシア・プトラ大学で開催される世界農学部学生会議やその準備作業に学生を派遣するとともに、国際交流協定を締結している海外の大学の学生を招聘して交流を行った。就業力、国際的素養の育成をめざす過程で、これまでの受動的な学習から能動的な学修へと学びの質の転換を意識し、PBL型授業や反転授業などを授業に取り入れる流れを加速させた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

就業力と国際的素養の育成をめざした結果、50%以上の卒業生が本学部で身についた能力として「課題に対して最後まで粘り強く取り組む姿勢」、「多様な情報を整理編集する能力」、および「課題発表の能力」をあげ、地球規模での広い視野をもちながら、自ら発見した地域の課題解決に、周囲との関わりを保ちつつ粘り強く手腕を発揮できる「農力」をもった人材の育成ができた。このことは、卒業生のキャリア意識にそった就職につながるとともに、高い就職率の維持に効果をあげ、農学部の就職率は平成22～27年度の平均で98.8%と、リーマン・ショックの影響をまだ強く受けていた期間にもかかわらず、第1期からの高水準を常に維持してきており、社会への人材の輩出への期待に対して満足すべき貢献を果たした。

10. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	10	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	10	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	10	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	10	—	10
III	「質の向上度」の分析	・・・	10	—	15

I 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学の大学院修士課程は、「主として専門分野を修め、課題発見・探求能力・知見を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する」（中期目標）ことを教育の目的としており、そのうち大学院教育学研究科は、「初等・中等教育の場において実践的能力を発揮できるとともに、研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを教育の目的としている。
- 2 この目的における「教育者」は、高度職業人としての高い専門的能力を持つ学校教員を中心としながら、臨床心理士や地域における芸術やスポーツの指導者など、学校教員以外の専門的職業人を含む、「広い意味での教育者」を意味している。
- 3 この内、「高度な専門的能力をもつ学校教員」について、次の点を養成目標としている。
 - ① 教育実践の意味を説明できる力量を持つ。
 - ② 教科内容に関わる高度な知識と技能を持つ。
 - ③ 学校現場で生起する諸問題についての理解と課題解決能力を持つ。
 また、「学校教員以外の専門職業人」については、次の点を養成目標としている。
 - ① 専門分野における高い専門的スキルや知識を持つ。
 - ② 専門的能力を地域や社会のニーズに応え活用する能力を持つ。
 - ③ 大学院で鍛えた研究能力を、専門分野以外の諸課題の解決に活用できる。
- 4 教育学研究科における教育の主な特徴は、以下の点である。
 - (1) 教員としての問題意識の形成、実践的な研究課題の発見を目的として、「教育実践共通科目」を設置し、「学校インターンシップ」、「教育実践総合研究」、「授業批評の実践と課題」等の授業科目を選択必修の形で履修させている。
 - (2) 現職教員については、14条特例を活用し、1年間フルタイムで大学に通学して学び、2年目は教職に復帰し、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめる方式で履修を保障している。
 - (3) 現職教員のための1年制履修コースとして「教育実践開発コース」（定員10名）を、第1期中期目標期間中に学校教育専攻の内部に設置し、独自の授業科目群（6科目、12単位）を設定している。なお、本コースは、平成28年度開設の教職大学院（教育実践開発専攻）へと発展的に継承される。
 - (4) 学校教育専攻臨床心理学分野では、臨床心理士認定協会から二種指定大学院の認定を受けた臨床心理士養成プログラムに基づくカリキュラムを実施している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の教育は、在籍する学生を含めて以下の関係者を想定して行われている。

- (1) 小学校・中学校を中心とする学校（特別支援学校、高等学校、幼稚園を含む）の教員や児童・生徒及びその保護者、教育委員会等の教育行政担当者に対しては、教科の高度な知識や技量を授業実践に活かすことができる教員、学校が抱える現代的諸問題に対処できる課題解決能力の高い教員の養成が期待されている。
- (2) 自治体の生涯学習や環境問題の担当者、生活・環境関連企業に対しては、生涯学習プログラムの企画やコーディネート能力をもつ人材、身近な環境保全や生活者の視点から地球環境問題に取り組むことができる人材の養成が期待されている。
- (3) 芸術文化施設や芸術関連企業、スポーツ施設やスポーツ関連企業に対しては、芸術やスポーツの専門性を身に付けるとともに、それを地域に活かすことができる人材の養成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

教育学研究科(入学定員52名)は、学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻から構成されている。学校教育専攻(20名、教育実践開発コース10名を含む)は5分野からなり、教科教育専攻(32名)は8専修からなる(資料1)。このうち、学校教育専攻臨床心理学分野では、日本臨床心理士資格認定協会から二種指定大学院の認定を受けたカリキュラムを実施している。この分野の平成22年度から平成27年度までにおける入学者は13名、修了者は16名である。

中期目標期間における定員充足率は、平成25年度を除き100%を上回っており、平均104.2%であった(資料2)。現職教員を除く入学生の平均83.2%は教育学部(教育人間科学部)からの進学者(および留学生)である。

新潟県の県費派遣による現職教員学生に対しては、1年目はフルタイムで通学し、2年目は教職に復帰して、夜間や休日等を活用して研究指導を受け、修士論文をまとめる方式による履修形態を採用している。平成20年度からは、この形態に加え、現職教員のための1年制履修コースとして「教育実践開発コース」(定員10名)を設置し、履修形態の多様化を図った。これにより、現職教員にとっては就学形態の選択肢が増えた形になっている。県費派遣の学生を含め、現職教員学生の入学者数は7~11名の間を推移している(資料2)。また、留学生の入学者数は12~19名の間を推移している。

担当教員は、専任が90名で教育学研究科の必置教員の76名を十分に上回っている。教員1人当たりの学生(2学年の総計)数は1.2名であり、また、学校教育専攻および教科教育専攻の全専修が、担当教員数において必置要件を満たしている(資料3)。

研究指導は、主指導教員に加え副指導教員を配置し、定期的な面談により研究指導に当たることにより実施されている。また、各専修では年4回程度の中間発表会を実施し、複数の教員によりアドバイスをを行っている。14条特例による履修を行っている現職教員の研究指導は、夜間、土曜日、長期休業期間等に実施するほか、電子媒体による指導を頻繁に行う等の工夫がなされている。

教育学研究科における特色ある取り組みとして、授業科目「学校インターンシップ」がある。この授業科目は教育実践共通科目群の一つに位置付けられており、担当組織として「学校インターンシップ委員会」が設置されている。同委員会は複数の専門分野の教員から組織され、毎年度、活動報告会の開催、報告書の編集・発行等の活動に取り組んでいる。これらの諸活動においては、学校教育の実践に対する大学院生の実践的な関心が重視されている。

教育学部との連携によって教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制として、FD実施委員会が組織されており、FDを年1~2回程度実施している(資料4)。

FDにおいては、本研究科の将来構想を、学部教育との関連(平成22年度)、総合大学における教員養成における位置(平成23年度)、教員養成政策の動向との関連(平成25年度)等、多面的な角度から議論する取り組みを継続的に進めている。

このような研究科構成員による議論に加え、地域の教育関係者、他大学の教員を含めた取り組みも進めている。すなわち、新潟県および新潟市の教育委員会、現職教員から多数の出席者を得て、教職大学院の設置に向けたシンポジウムを開催している(平成26年度)。また、他大学から講師を招聘し、教職教育高度化に向けた先進的な取り組みの事例を学ぶ機会を設定している(平成26年度)。

いずれにおいても、多数の出席者により、活発な質疑・意見交換が行われた。特に、後者の取り組みにおいては、教育委員会、現職教員から、大学院の教育内容に対する具体的な意見、要望が出された。その内容は、平成28年度から開設される教職大学院の教育内容にも反映されている。

資料1 教育学研究科の概要（平成27年度学生募集要項の研究・教育内容を抜粋）

専攻	分野・専修	概 要
学校教育専攻	学校教育学分野	教育史，学校経営・教育制度，教育社会学，教育内容・方法学，教育実践学，教育政策と法，キャリア教育，社会教育等の研究を基盤とし，学校教育全般に関する理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	教育心理学分野	教育心理学，発達心理学等の研究を基盤とし，学校教育に関する理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	臨床心理学分野	臨床心理学を基盤とし，学校教育や福祉・医療の現場における対人援助に関する理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	特別支援教育分野	特別支援教育，障害児心理，障害児病理等の研究を基盤とし，特別な教育的ニーズを持つ子どもの特性や指導に関する理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	幼児教育分野	幼児教育，幼児心理，保育内容の研究等の研究を基盤とし，幼児教育に関する理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
教科教育専攻	国語教育専修	国語学，国文学，漢文学及び教育科学等に関する研究を基盤とし，国語科教育学の理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	社会科教育専修	歴史学，地理学，政治学・法律学，経済学，社会学，哲学・倫理学，教育科学及び地域に関する研究を基盤とし，社会科教育学の理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	英語教育専修	英語学，英米文学及び教育科学等に関する研究を基盤とし，英語教育学の理論並びに実践に関する総合的・専門的な研究・教育を行う。
	数学教育専修	代数学，幾何学，解析学及び教育科学等に関する研究を基盤とし，算数・数学教育学の理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	理科教育専修	物理学，化学，生物学，地学及び教育科学等に関する研究を基盤とし，理科教育学の理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	音楽教育専修	器楽，声楽，作曲・指揮法，音楽学及び教育科学等に関する研究を基盤とし，音楽教育学の理論並びに実践を中心とした専門的・総合的な研究・教育を行う。
	美術教育専修	美術科教育，絵画，彫刻，工芸，デザイン，書道，美術理論・美術史及び教育科学等に関する研究を基盤とし，美術教育学の理論並びに実践を中心とした総合的な研究と教育を行う。
保健体育専修	保健体育科教育，体育学，体育方法学，運動学，学校保健学並びに教育科学等に関する研究を基盤として，学校体育・スポーツの諸問題についての専門的・総合的な研究・教育を行う。	

資料2 学生の入学定員と入学者数，定員充足率（5月1日現在）

	入学定員	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率
学校教育専攻 ※教育実践開発コース	20 (10)	16 (4) 【5】	80.0	13 (3) 【3】	65.0	14 (3) 【5】	70.0	19 (6) 【8】	95.0	19 (4) 【4】	95.0	17 (6) 【8】	85.0
教科教育専攻	32	48 【6】	150.0	39 【4】	121.9	38 【4】	118.8	26 【2】	81.3	40 【4】	125.0	36 【1】	112.5
計	52	64 【11】	123.1	52 【7】	100.0	52 【9】	100.0	45 【10】	86.5	59 【8】	113.5	53 【9】	101.9

（注） 教育実践開発コースの標準修業年限は1年，（ ）内は同コースの学生数を内数で示す。

【 】は，現職教員学生入学者数で内数。

資料3 担当教員数（平成27年度）

専攻・専修		研究指導教員数	研究指導補助教員数
学校教育専攻		8	11
教科教育専攻	国語教育専修	4	3
	社会科教育専修	6	6
	英語教育専修	3	2
	数学教育専修	4	3
	理科教育専修	6	8
	音楽教育専修	4	4
	美術教育専修	5	5
	保健体育専修	4	4
合計		44	46

（注）美術教育専修に書道コース含む。

資料4 FDの実施状況

	実施月日	テーマ・内容	参加人数
平成22年度	平成22年7月15日	学部・大学院の将来計画について	46
平成23年度	平成23年12月8日	総合大学における教員養成と教育学部の役割	35
平成24年度	平成24年11月29日	臨床心理学の実践と研究	30
平成25年度	平成25年11月7日	教員養成政策の動向と教育学研究科の将来	31
平成26年度	平成26年5月8日	シンポジウム「新潟大学の教職大学院への期待」	199
	平成27年2月23日	教職高度化と教育学研究	54
平成27年度	平成27年10月8日	AEDの使用法と心臓マッサージ	18

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

定員充足率は平均で100%を超え、教員数も全専攻・専修において教育学研究科の必置要件を十分に満たしており、学生数、教員数ともに適正であったと判断される。特色ある取り組みとして、「学校インターンシップ」があり、学校現場と連携した実践的な教育・研究が可能となっている。教育改善においても、地域社会、他大学との連携による継続的な取り組みが組織的な形で進められている。

観点 教育内容・方法

（観点に係る状況）

教育学研究科における教育は、「研究能力を兼ね備えた高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」ことを目的としており、修士論文の審査に合格すること及び30単位以上を取得することを修了要件としている（資料5）。また、学位授与方針および学位論文審査基準（資料6）を明確化している。これらについてはホームページに掲載し、入学者に内容を周知している。

研究科の共通科目群として「教育実践共通科目」を置き、「学校インターンシップ」、「教育実践総合研究」、「授業批評の実際と課題」等の6科目（総計12単位）を選択必修（6単位）の形で履修させている。このうち、「学校インターンシップ」は教育実践現場との関わりを特に重視した授業科目として位置付け、大学院生の問題意識を基礎とする教育実践に

関する認識の深化，高度専門職としての教師に向けた自己形成の課題の発見等への取り組みを、「カード」、「レポート」の作成、「報告会」の開催等によって進めている。各年度において、4～10名の大学院生が履修している。その履修においては、フィールドとして附属学校園を活用した事例，本授業科目における活動の成果を活かした形で修士論文を作成した事例も数多く存在している（資料7）。

各専攻の教育課程は，学士課程において一種免許状をすでに取得していることを前提として，小学校，中学校，高等学校，幼稚園及び特別支援学校の専修免許状の課程認定を受けている（資料8）。各専門領域では，おおむね，講義（特論）2科目，演習2科目，課題研究2科目，合計12単位を用意しており，専門領域を深く学習することを可能にしている。その上で，履修モデル（資料9）が示すように，同じ分野・専修の他領域や他の専攻の開講科目を履修することにより，広い学問的背景を学ぶことを可能としている。例えば，教科教育専攻国語教育専修に所属し，国語科教育学を専門とする学生の場合，当該の教科教育に関する科目（「国語科教育学特論」等）に加え，教科内容に関する科目（「国語学特論」「国文学特論」等），学校教育専攻開設科目（「教育実践学特論」等）を履修するようになっている。

本研究科における講義，演習，課題研究は，おおむね1：1：1で開講されており，授業形態はバランスよく組み合わされている。講義により理論的な基礎を与え，演習において主体的な学習とグループ討論による認識の深化を図り，課題研究では研究的学習能力の育成を図っている。

学校教育専攻においても，教科教育専攻においても，事例研究，構想の立案，模擬授業あるいは検証授業の実施等の形で，教育実践との関連が重視されている（資料10）。

美術教育専修，音楽教育専修，保健体育専修では，芸術やスポーツの専門能力を学校とともに地域や社会で活用できる人材養成のニーズに応えるため，「美術教育教材開発特論」，「音楽マネジメント特論」等の地域での活動を組み入れた授業科目を設けている（資料11）。これらの授業では，子どもや地域住民と関わる機会の設定それ自体が大学院生の意欲を引き出し，主体的な学習を促進する重要な要因となっている。これに加え，活動の過程において行われる，大学院生による学部学生の指導，それに対する教員のアドバイスも大学院生の専門的力量的形成にとって重要な意味を持っている。これらの取組を通じて，大学院生は，スポーツ，芸術を学ぶ意義を深めていると同時に，身に付けた力量を社会において有効に活用する方法を実践的かつ具体的に学んでいる（資料12）。

資料5 教育学研究科の履修基準単位

学校教育専攻		教科教育専攻	
教育実践共通科目	6	教育実践共通科目	6
各分野において開設する 課題研究Ⅰ・Ⅱの科目 (教職実践開発コースは，指導教員が 担当する課題研究Ⅰ・Ⅱの科目)	4	各専修において開設する 課題研究Ⅰ・Ⅱの科目	4
学校教育専攻開設科目 (教育実践開発コースは，当該コース開 設科目)	12	教科教育に関する科目	6
(自由選択科目)		教科内容に関する科目	6
学校教育専攻及び教科教育専攻開設科 目	8	(自由選択科目) 学校教育専攻及び教科教育専攻開設科 目	8
合 計	30	合 計	30

資料6 学位授与方針および学位論文審査基準

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学研究科では、学校教育を中心とした教育の諸問題にかかわる学問、芸術の研究能力を養い、現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応できる高度な専門的能力と識見を備えた教育者になるために、以下の能力を修得することを修了認定の基準とします。

- 1 学校教育を中心とした教育の諸問題を認識し、対応できる能力
- 2 現代における複雑な教育実践上の諸問題に的確に対応できる高度な専門的能力と識見に基づいた教育実践力
- 3 自主的に、かつ熱意を持って研究に取り組むことができる自己研鑽力

学位論文審査基準

学位論文に係る審査基準は、次のとおりとします。

- ・ 学校教育を中心とした教育の諸問題、ないしは教科内容に関わる学術的課題について、テーマが適切に設定されているか。
- ・ 十分な文献や研究動向の調査を行い、自らの研究の目的・意義が明確であるか。
- ・ 研究の目的を達成するために、研究方法は適切であるか。
- ・ 資料・データの活用が適切であり、導き出された結果や考察に整合性があるか。
- ・ 結論に至るまでの論述に一貫性があるか。
- ・ 文献の引用などが適切になされ、学術論文としての形式（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献など）が整っているか。
- ・ 研究の成果について、独自性や学術的な意義を持ち、社会的・教育的な発展に寄与するものであるか。
- ・ 芸術分野の実技では、創作の独創性や演奏の表現力が十分発揮できているか。

資料7 学校インターンシップの概要（平成27年度）

氏名	所属	実施校	目的、活動内容、形態	時期
学生A	教育実践開発コース	新潟市立下山中学校	修士論文に関わる実践、特別支援教育についての職員研修、授業研究。	6月～12月
学生B	特別支援教育	附属特別支援学校	実施校における通級指導の見学や参加を通して、特別支援教育の専門性を高め、自己の課題を見つける。通級指導の様子を見学し、実際の指導に関わる。	6月～3月
学生C	音楽教育専修	新潟市立御免町小学校	次期学習指導要領を意識した授業案を作成し、実践することにより、研究テーマの「音楽科におけるアクティブラーニング型授業」を具体化し、実践論文としてまとめる。	6月～12月
学生D	特別支援教育	附属特別支援学校	発達障害通級指導教室における学習支援の在り方を探る。コミュニケーションや読み書きなどの困難さに応じた支援。	4月～3月
学生E	特別支援教育	附属特別支援学校	通級指導教室への観察及び参加を通して、子供の自己肯定感を高め、自己の困難を改善させるための知識・意欲等を高めるための指導及び関わり方について検討した。学習に関する困難さを持つ子供たちを対象とした通級指導教室での観察及び参加。	6月～3月

資料8 教員免許の課程認定状況

		小学校教諭 専修免許状	中学校教諭 専修免許状	高等学校 教諭専修 免許状	幼稚園教諭 専修免許状	特別支援 学校教諭 専修免許状
学校教育専攻	学校教育学分野 教育心理学分野 臨床心理学分野 障害児教育分野 幼児教育分野	○	○	○	○	○
教科教育専攻	国語教育専修 数学教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育専修	○	○	○	○	
	社会科教育専修 理科教育専修	○	○	○		
	英語教育専修		○	○		

(注) ○は取得可能な免許状の種類を示す。

資料9 履修モデル (授業科目は2単位)

学校教育専攻 学校教育学分野の場合	教科教育専攻 国語教育専修の場合	教育実践開発コースの場合
① 教育実践共通科目 授業批評の実際と課題 キャリア教育の実際と課題 特別支援教育の実際と課題	① 教育実践共通科目 教育実践総合研究	① 教育実践共通科目 教材開発の実際と課題 キャリア教育の実際と課題 特別支援教育の実際と課題
② 課題研究 教育政策と法課題研究Ⅰ 教育政策と法課題研究Ⅱ	② 課題研究 国語学課題研究Ⅰ 国語学課題研究Ⅱ	② 課題研究 特別支援教育課題研究Ⅰ 特別支援教育課題研究Ⅱ 障害児言語課題研究Ⅰ 障害児言語課題研究Ⅱ
③ 学校教育に関する科目 日本教育史特論 日本教育史演習 教育社会学特論 教育方法学特論 教育哲学特論 教育政策と法特論 教育政策と法演習	③ 教科教育に関する科目 国語科教育学特論Ⅰ 国語科教育学特論Ⅱ 国語科教育方法演習 国語科教育課題研究Ⅰ 国語科教育課題研究Ⅱ	③ 学校教育専攻開設科目 (教育実践開発コース) 教育測定・教育評価開発研究 授業批評力事例研究 教育カウンセリング事例研究 特別支援教育事例研究
	④ 教科内容に関する科目 国語学特論Ⅰ 国語学特論Ⅱ 国文学特論 漢文学特論 古典文学演習 近代文学演習	④ 学校教育専攻開設科目 障害児指導法演習 特別支援教育学特論 障害児心理学演習 障害児病理学特論Ⅰ 障害児生理学演習 障害児言語学特論 障害児言語学演習
④ 教科教育専攻開設科目 美術科教材開発研究特論 英米文学演習 彫刻特論 ⑤ その他 (他学部科目) 特殊講義 (教育法)	⑤ 学校教育専攻開設科目 教育実践学特論 教育実践学演習	⑤ その他 (自由選択科目, 学部科目) 精神医学特論 障害児指導法演習 言語障害心理学

資料 10 授業科目における教育実践との関連の重視

科目	工夫等
教育実践学演習	教育実践研究の具体的事例を扱い、その内容や方法を理解するとともに、実践から得られるデータの分析や解釈について協議を行う。
教材開発の実際と課題	新しい実験的な教材を受講者が開発したうえで、それに基づいた指導案を作成し、模擬授業として実践する。
美術科教育演習	『美術教育学特論』で見出した今日の美術教育の課題の解決策を議論しながら考える。そして、それを基に、現実的で実施可能な教育実践案をいろいろ構想し、その内の一つを実施する。
理科教育学各論	模擬授業を実施し、得られた成果を発表することにより、理論と実践の両方面から理科教育に関する知識と考察を深める。
国語科教育学課題研究	修士論文の研究において、新聞を活用した中学校・国語科の授業を構想し、検証授業を行う。
特別支援教育の実際と課題	特別な支援を要する児童・生徒に対する支援のあり方について考えるために、実践、事例、および、担当教員が直接現場に出向いて聴き取った関係者から生の声を素材として積極的に活用した。

資料 11 地域での活動を組み入れた授業科目

保健体育専修	「保健体育科教育法特論」による授業の一環として、「新大なんでもスポーツプロジェクト」が実施されている（2015年度は、開始以来10年目にあたる）。この事業においては、地域の子ども、住民を対象とする様々なスポーツ活動を、大学院生が中心になって企画、実施する。それにより、「自らの指導経験の蓄積や指導能力の改善を図る取り組みとして、その後の大学での理論や実技の学習意義の確認にも貢献するもの」である（資料12）。なお、この事業は学長裁量経費により運営されている。
美術教育専修	「美術教材開発研究特論」、「美術科教育課題研究」等による授業の一環として、「うちのDEアート」に取り組んでいる（2015年度は、開始以来15年目にあたる）。この事業は、新潟市西区内野町を舞台とし、アートを用いた地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする事業であり、教員・学生による実行委員会と町の組織委員との協議により、プログラムを作成する。芸術表現と社会との接点から新たな表現を生み出すことを目的とする活動を通して、コミュニケーション能力、マネジメント能力が培われている。
音楽教育専修	「音楽マネジメント特論」、「音楽マネジメント課題研究」による授業の一環として、「暮らしっく広場」に取り組んでいる。この事業は、新潟市西区において音楽を通じた地域交流を目的とする事業であり、2015年度においては、大学院生と学部学生の発案・企画により、6企画、7公演が実施された。

資料 12 参加型授業の取組事例

2015 (第 10 回)「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」参加者募集中!

新潟大学 教育学部/保健体育・スポーツ科学講座は、次の3つの目的をもって、地域の皆さんの「豊かなスポーツライフ」の実現に貢献できないかと考えています。

1. スポーツ本来の楽しさを味わいながら、将来の豊かなスポーツライフづくり
2. スポーツを通じた地域交流の促進
3. 新潟大学 保健体育・スポーツ関連大学生、大学院生のスポーツ実践指導力の向上

そこで今年も「新大なんでもスポーツ・プロジェクト」を企画しました。なにが「なんでも」スポーツをしたい。みんなと「なんでも」スポーツをやってみたい! そんな方は、是非ご参加ください。

大学と地域のみなさんが一緒になって、「なんでもスポーツ」しませんか。

(以下、各コースの名称のみ、記す)

- A 安全・安心のためのスポーツ環境づくり
- B キッズリズム体操
- C 360° 回転! ラート体験
- D スイムクリニック
- E 小・中学生のための卓球教室
- F 集まれ!!親子でソフトボール広場
- G 市民ランナー入門

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

学校教育専攻と教科教育専攻の開設科目を自由選択科目として8単位必修とすることにより、教育学と教科教育学を広く学べるようにカリキュラム上の配慮がなされている。また、学校現場と連携した実践的な教育・研究を可能にする授業科目、地域社会における活動を位置付けた活動がカリキュラムに位置付けられている。この措置により、専門を深く学ぶとともに、理論的・実践的なバックグラウンドを拡張・強化することが可能になっている。

授業方法においては、異なる授業方法(講義、演習、課題研究)がバランスよく組み合わせられており、特に地域社会と連携した授業科目においては、地域住民、子どもに対する学生の主体的・積極的な関わりが重視されている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

1年生の平均単位取得数は33単位であり、修了に必要な30単位を1年間で取得している(資料13)。標準修業年限内での学位取得率は86~96%であり(資料14)、いずれも高い水準を維持している。

研究科入学後の免許状取得者の内、多くの大学院生が複数の免許状を取得している。また、その大部分は専修免許状を取得している(資料15)。この取得状況は、本研究科が専修免許の課程認定を受けていること、および、所属する専攻の開設科目に加え、研究科全体の共通科目、異なる専攻の開設科目を幅広く履修させる方針が効果的かつ成功的に機能していることを示している。

大学院生による研究成果の発表に対しては、学会からの高い評価が得られている。例えば、保健体育専修に所属する大学院生が日本体育学会第64回、第65回、第66回大会測定評価専門分科会において「優秀発表賞」(平成25年度、平成26年度、平成27年度)を、音楽教育専修に所属する大学院生が第16回TIAA全日本作曲家コンクール歌曲部門において「審査員賞」(平成26年度)を、数学教育専修に所属する大学院生が日本数学教育学会「学会賞」(平成26年度)を、それぞれ受賞している。

新潟大学教育学研究科

平成 26 年度に全学で行われた「学生生活実態調査」によれば、対象者となった学生全員（11 人）が、「授業理解度の割合」については「75%以上 100%未満である」と回答した。この結果から、学生は、教育学や教科教育学の理論的バックグラウンドや専門領域に対する深い知識をおおむね身に付けていると判断できる。

特に、平成 20 年度から新設された「教育実践共通科目」群（研究科共通科目）の一つである「学校インターンシップ」については、「教育実践経験を積む機会として有効である」、「自分の研究課題を深めることができた」、「子ども理解の視点を獲得することができた」等、参加した学生から高い評価を得ており（資料 16）、本授業科目の目的である、教育実践に関する認識の深化、専門的職業人としての教師に向けた自己形成の課題の発見が実現されていると判断できる。

資料 13 学年別の平均取得単位数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 年	34.0	32.9	34.3	34.9	32.9	31.4
2 年	9.9	12.4	8.8	9.2	9.6	12.9

資料 14 標準修業年限内での学位取得率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
標準修業年限前入学者数	47	62	52	56	43	61
標準修業年限内修了者数	42	55	45	54	41	55
標準修業年限修了率 (%)	89.4%	88.7%	86.5%	96.4%	95.3%	90.2%

(注) 9 月修了者を含む。

資料 15 学生が取得した教員免許状の種類

	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	専修	一 種	二 種	専修	一 種	二 種	専修	一 種	二 種	専修	一 種	二 種	専修	一 種	二 種	専修	一 種	二 種
小学校	9			11	1		7		1	13		1	6			10	1	3
中学校	国語	2		5		3	3		1	5		3	2		2	1		1
	社会	2		2		1	1			3						4		
	数学	3		2			2			1		2	1		1	2	1	
	理科	4		4			5			5						3		
	音楽	2		2			2			2			4			3		
	美術	1		2			3			5			2			2		
	保健体育	1		4			5			3			1			5		
	家庭	1										1				1		
	英語			4		2	2			4			1			3		
	小計	16			25		6	23		1	28		6	11		3	24	1
高等学校	国語	2		4	2		2	1		5			2			1		
	地理歴史	1		2						1						3		
	公民	1		3			2						1			1		
	数学	3		2			2			1			1			2	1	
	理科	4		4			5			5						3		
	音楽	2		2			3			2			4			3		
	美術	3		2			4			4			2			2		
	書道	2		3			1						1					
	保健体育	2		6			5			4			1			5		
	家庭	1														1		
	英語			4			2			4			1			3		
小計	21			32	2		26	1		26			13			24	1	
特別支援	1			3			2	2	1	3	2	2	2	1		2	1	1
幼稚園				1	1		4	1				1	2			2		1
合 計	47			72	4	6	62	4	3	70	2	10	34	1	3	62	4	6

資料 16 学校インターンシップに参加した学生の感想

- ・学校インターンシップに参加したことにより、自分の研究を深めることはもとより、他の学生の研究についても知る良い機会となった。他領域の研究について知ることによって、自分の研究活動を違う視点から見ることができた。学校インターンシップから学んだことを今後の研究や子ども理解に繋げていきたい。
- ・基本的に、学生のやりたいことをやる、という方針は分かるのですが、事務的なところ、指導教員から許可が必要など、学生が自由に決めて実施してよいところ、各種イベント（報告会）など、どこまで主体的に動いたらよいか分らず、学務に何度も足を運ぶ必要がありました。今までどうだったのかという点に対して、活動以外にもう少し詳しく情報を頂けると、もっと動きやすく、意味のある「学校インターンシップ」になると思います。特に決まっていない自由な点と、押さえるべき決まっている点をはっきりするとよいのかなと思います。
- ・教育現場での経験が少ない場合、この「学校インターンシップ」を活用することは、本人にとっても、また、現場にとっても、大いにプラスになると思われる。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

単位取得率、標準修業年限修了率はいずれも高い水準を維持している。また、専修免許状をはじめとする教員免許状を大部分の修了生が取得している。研究成果に対する学会の評価も高い。「学校インターンシップ」等を通じて、教員を目指す大学院生からは、教育実習では得られない学校現場における多様な実務経験ができたと評価されており、学校現場における諸問題に対する理解を深め、実践的能力が育成されている。「学生生活実態調査」の結果から、学生は、教育学、教科教育学の理論的バックグラウンドや専門領域に関する深い知識をおおむね身に付けていると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

修了者のうち、博士課程等への進学者は例年1～5名と少なく、大部分が就職希望者である。就職希望者の内、62～79%が教員就職志望者であり、その就職率は、臨時採用を含め、93～100%と高い水準を維持している。この数字は、本研究科が高度な専門的能力を持った教員を輩出していることを示している。公務員への就職希望者は若干名であり、その就職率は100%である。一般企業等への就職希望者は例年9～11名であり、その就職率は72～100%である(資料17)。なお、一般企業等への就職においては、学校教育以外の教育、学習支援業、医療、福祉、生活関連サービス等、本研究科において獲得した専門性が活かされる職種が多い(資料18)。

全体として、就職希望者の就職率は90～97%という高い水準を維持しており、大学院における教育の成果が上がっていると判断される。

上記に加え、修了者(現職教員)に対する聴き取り調査においては、対象者の発言によって次の3点が確認された。第一に、大学院においては、入学以前に取り組んでいた教育実践の経験から発見した課題、蓄積したデータを研究の課題、対象とすること、および、研究の実行過程においても、教育実践現場との間に有効な連携協力関係を構築することが可能であった。これにより、第二に、修了後においても、大学院における研究成果を積極的に活用することが可能であった。第三に、所属する専攻の開設科目だけでなく、異なる専攻において開設されている授業科目を幅広く履修したことにより、教育とその研究に関する幅広い知見、手法を習得することが可能となり、それが現在の教育実践の基盤として有効に働いている。上記の事実は、在学中に取り組んだ研究および教育に関する幅広い学習の成果が、修了後においても有効かつ積極的に活用されていることを示している。

なお、修了者の中には、平成28年度に設置された教職大学院の兼任教員が存在する。この事実にも、大学院における教育の成果が示されている。

資料 17 修了生の進路別状況

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者数		44	58	49	58	42	57
進学者数		2	1	2	3	5	5
就職希望者数	教員	24	38	32	38	20	33
	公務員	5	1	0	1	2	4
	一般企業等	9	9	9	11	10	9
	合計	38	48	41	50	32	46
就職者数	教員	24	38	30	38	19	33
	公務員	5	1	0	1	2	4
	一般企業等	8	8	9	8	8	8
	合計	37	47	39	47	29	45
就職率	教員	100.0	100.0	93.8	100.0	95.0	100.0
	公務員	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0
	一般企業等	88.9	88.9	100.0	72.7	80.0	88.9
	合計	97.4	97.9	95.1	94.0	90.6	97.8

資料 18 産業別就職状況

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
農林漁業							
建設業							1
製造業		3	1	3	2	2	1
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業				2			
運輸業							1
卸売・小売業		1			1	1	1
金融・保険業				1			1
学術研究			1				
不動産業							
飲食店、宿泊業			1			1	1
生活関連サービス					1	1	
医療、福祉		3	5	1	1	1	
学校 教育	幼稚園			1		1	
	小学校	13	9	6	15	7	9
	中学校	5	11	12	15	8	15
	高等学校	6	14	7	2	3	6
	中等教育学校			1	4		
	高等専門学校						
	短期大学						1
	大学		1				
	特別支援学校		2	3	2		2
その他	1	1			1		
その他の教育、学習支援業		1	1	1	3	1	1
サービス業			1				1
公務		5	1		1	2	4
上記以外				2			
計		38	49	40	47	29	45

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職希望者の就職率、特に教員志望者の教員就職率は93～100%という高い水準を維持している。また一般企業等への就職においても、本研究科において獲得した専門性が活かされる職種に就職している。本研究科修了者の就職状況は、教育目的を十分に果たしていると判断される。これに加え、修了生（現職教員）に対する聴き取り調査の結果からは、在学中に取り組んだ研究および教育に関する幅広い学習の成果が、修了後においても有効かつ積極的に活用されていると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

研究科共通科目である「教育実践共通科目群」の設置（平成20年度）以降、現在に至るまで、大学院における教育と学校教育実践現場との関連付けを図る試みが継続的に進められてきた。その結果、現在においては、多くの授業科目において関連付けの形態が多様化、豊富化している。

特に、「学校インターンシップ」においては、附属学校、公立の学校園等における教育実践活動の支援、研究等を通じて、教師としての自らの課題を明らかにすることが目的とされている。第1期における実施上の問題点を集約し、その改善方策についての検討と取り組みを進めた結果、現在（平成27年度）においては、長期にわたり学校・子どもと関わることができる、教員の仕事に近い業務に携わることができる、修士論文の作成に関わる研究も可能になる等、重要な特徴を備えるに至っている。（資料16, 10-12頁）。

このほか、「授業批評の実際と課題」においては、教育内容・教材構成に関する基礎的な考えを検討した後、その考えを具体化して実施された授業の分析・評価に取り組んでいる。現在（平成27年度）においては国語科、算数科、社会科の授業が対象となっており、第1期と比較して、授業科目の内容の豊富化・多様化が実現している。

「特別支援教育の実際と課題」においては、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援のあり方について考えるために、実践、事例が取り入れられているだけでなく、担当教員が直接現場に出向いて関係者から生の声を聴きとるなど、教育実践現場との連携を重視した取り組みが進められている。この継続的な取り組みを進めた成果として、現在（平成27年度）においては、理論との関連をより具体的に示すことが可能な材料（実践、事例、関係者の声等）がより豊富に収集・蓄積されるに至っている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(1)に述べた「教育実践共通科目群」における教育活動が、その重要な要因の一つとなり、教員志望者の教員就職率（臨時採用を含む）が93～100%と高い水準で維持されている（資料17）。

この点を含め、「教育実践共通科目群」における教育活動の状況は、教員養成教育の質をさらに高度化させた点において、「高度な専門的能力をもつ教育者を養成する」という本研究科の教育目標に沿うものであり、教員志望者の教員就職率を高い水準で維持する重要な要因の一つと考えられる。

1 1 . 現代社会文化研究科

I	現代社会文化研究科の教育目的と特徴	・ 1 1 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ 1 1 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ 1 1 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ 1 1 - 1 2
III	「質の向上度」の分析	・ 1 1 - 1 6

I 現代社会文化研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献する」ことを目的としている。その目的を受け、本研究科は現代社会が直面する諸課題に関する学際的な教育研究を推進することをめざす、博士前期課程と後期課程からなる区分制の総合大学院である。その基本理念は高度な専門知識を持つと同時に学際的素養も備え、かつ課題の発見及び探求能力を有する専門職業人、研究者、さらには東アジアにおける共生に資する人材を育成することにある。
- 2 本研究科は平成24年度に改組を行ったが、博士前期課程で「学生の到達目標を設定し、その目標達成に向けて必要な知識・能力を体系的に修得できる体制の一層の整備」「専門知識の体系的・包括的学修体制の一層の充実化」「グローバル化（特に東アジア地域）に対応した教育の一層の充実化」を図るため、「教育課程のプログラム化による高度専門教育の充実・強化」「専攻の組み替えによる専門知識教授体制の強化」「グローバル化に対応した新教育分野・プログラムの開設」、また博士後期課程では「学際的研究を一層強化することによる、高度な専門知識及び学際的知識教授の充実化」「共同研究プロジェクトの一層の充実化」「集団指導の一層の強化」を図るため、「専攻の組み替えによる学際的
教育研究体制の強化」「学生と教員が一体となった共同研究プロジェクトの充実による教育研究の深化」「ポートフォリオの導入による研究指導の実質化」を主な内容とするもので、社会からの要請に応えるとともにこれまでの体制の問題点を改善し、教育研究の一層の充実を図った。
- 3 以上の教育目標を実現するため、本研究科では以下の特徴をもった教育を行っている。
 - 1) 課題探求型の総合大学院：人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる多数の教員から構成されており、学生は自分の研究課題に合った指導を受けることができる。
 - 2) 複数の教員によるきめ細かな指導体制：学生ひとりひとりに主指導教員1名・副指導教員2名からなる履修指導委員会を設け、学生の研究課題に応じた履修指導と論文指導を行っている。
 - 3) 専門型の博士前期課程、学際型の博士後期課程：課題の探求には、専門性と学際性の調和のとれた能力が必要であるが、博士前期課程では、各自の課題探求に必要な専門的学力を修得するために、専門性を主、学際性を副とするカリキュラムを組んでいる。それに対して博士後期課程では、課題解決能力を修得するために、学際性を主、専門性を副とするカリキュラムを組んでいる。
 - 4) 研究課題に応じた学位：学生は研究課題に応じ、博士前期課程では、修士（文学・法学・行政学・経済学・経営学・公共経営学・学術）、また博士後期課程では、博士（学術・文学・法学・経済学・教育学）のいずれかの学位を取得することができる。
 - 5) 留学生に開かれた大学院：外国人留学生を受け入れるために、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施している。博士前期課程ではJICAの留学生も受け入れている。留学生は、研究科の学生全体の50%を占める。
 - 6) 社会人に開かれた大学院：社会人の受験の便宜をはかるため、社会人を対象にした特別選抜を実施している。社会人の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、夜間授業、土曜授業や集中講義等を開講して14条特例に対応するほか、長期履修の制度も設けている。社会人学生は、研究科の学生全体の27%を占める。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が想定する関係者は、本研究科に在籍する学生を含めて、地域社会と国際社会であり、社会と文化に関する現代の課題を探求し解決する能力をもった人材を輩出することが期待されている。とくに自治体、企業や学校等からは、「共生」の視点をもって課題の解決にあたる人材の養成が、また留学生については、国際的な「共生」の視点に立って本国の発展に寄与しうる人材の養成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

1 基本的組織編成

本研究科は、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育を可能にするため、基礎となる学部を越えた多様な専門性を持つ教員によって構成される組織体制を組んでいる（資料1）。博士前期課程・後期課程の収容定員、現員、充足率は、資料2の通りである。平成22年度から27年度のうち、平成22～23年度の充足率は博士前期課程で1.10～1.16、博士後期課程で1.22～1.40、改組後の平成24～27年度では、博士前期課程で0.79～1.17、博士後期課程では0.70～1.28と推移している（資料2）。改組後、当初は改組の趣旨が受験生に徹底されず、やや伸び悩みが見られたが、現在回復基調にある。

博士前期課程担当の教員数は152名、博士後期課程担当の教員数は195名である（資料3）。教員1名あたりの学生数は、博士前期課程で0.97、博士後期課程で0.39であり、複数の教員による指導体制のもとで学生に綿密な指導を行うには、適正な状況にあると言える。

資料1 専攻、入学定員と専攻の教育目的

	専攻名	入学定員	専攻の教育目的
博士前期課程	現代文化	10	社会や文化に関する課題を、情報文化、哲学・心理学及び生活健康行動科学の観点から発見・探求する能力を涵養し、現代文化についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。
	社会文化	20	社会や文化間の相互理解に関する課題を、世界の言語・歴史・文化の観点から発見・探求する能力を涵養し、社会文化についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。
	法政社会	10	法制度及び行政に関する課題を、共生社会の構築という観点から発見・探求する能力を涵養し、法政社会についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。
	経済経営	20	グローバル化が進む現代社会の重層的かつ複雑な経済に関する課題を、経済学・経営学の観点から発見・探求する能力を涵養し、経済経営についての専門的知識と課題発見・探求能力を有する専門職業人及び研究者を育成する。
博士後期課程	人間形成研究	6	家庭・学校・社会等における人間形成に関する課題を、生活環境・文化・教育の観点から分析・解決する能力を涵養し、人間形成についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。
	共生文化研究	7	世界の諸地域の言語・歴史・文化に関する課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し、日本、アジア、欧米等の言語・歴史・文化についての高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。
	共生社会研究	7	国際社会や地域社会における法、政治、経済等のシステム及び制度に関する課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力を涵養し、法学、経済学の高度な専門的知識と課題解決能力を有する高度専門職業人及び研究者を育成する。

資料2 収容定員、現員と充足率（各年度5月1日現在）

	年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	専攻名	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率
博士前期課程	現代文化論	30	28	0.93	30	20	0.67		10	
	共生社会論	40	48	1.20	40	47	1.18		21	
	社会文化論	30	39	1.30	30	38	1.27		23	
	現代マネジメント	20	24	1.20	20	27	1.35		19	
	現代文化							10	10	1.00
	社会文化							20	16	0.80
	法政社会							10	8	0.80
	経済経営							20	19	0.95
	計	120	139	1.16	120	132	1.10	60	53 (126)	0.88
	社会人		26			22		20		
	留学生		41			49		61		
博士後期課程	人間形成文化論	12	38	3.17	12	34	2.83		30	
	地域社会形成論	24	27	1.13	24	22	0.92		18	
	国際社会形成論	24	19	0.79	24	17	0.71		14	
	人間形成研究							6	4	0.67
	共生文化研究							7	4	0.57
	共生社会研究							7	6	0.86
	計	60	84	1.40	60	73	1.22	20	14 (76)	0.70
	社会人		39			30		33		
	留学生		40			33		29		

	年度	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	専攻名	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率	収容定員	現員	充足率
博士前期課程	現代文化論		3			0			0	
	共生社会論		8			2			0	
	社会文化論		10			3			1	
	現代マネジメント		7			3			2	
	現代文化	20	13	0.65	20	17	0.85	20	27	1.35
	社会文化	40	39	0.98	40	38	0.95	40	41	1.03
	法政社会	20	11	0.55	20	14	0.70	20	12	0.60
	経済経営	40	32	0.80	40	47	1.18	40	60	1.50
	計	120	95 (123)	0.79	120	116 (124)	0.97	120	140 (143)	1.17
	社会人		18			20		15		
	留学生		64			59		69		
博士後期課程	人間形成文化論		24			18			13	
	地域社会形成論		13			10			7	
	国際社会形成論		10			3			2	
	人間形成研究	12	12	1.00	18	22	1.22	18	23	1.28
	共生文化研究	14	14	1.00	21	22	1.05	21	30	1.43
	共生社会研究	14	12	0.86	21	18	0.86	21	24	1.14
	計	40	38 (85)	0.95	60	62 (93)	1.03	60	77 (99)	1.28
	社会人		29			35		35		
	留学生		33			41		40		

(注) 平成24年度に改組。括弧内の数字は旧専攻の学生を含めた現員数。

資料3 担当教員数（平成27年10月1日現在）

	専攻名	教授	准教授	講師	助教	合計	教員1人あたりの学生数	27.10.1の学生数
博士前期課程	現代文化	16	19	1	0	36	0.81	29
	社会文化	21	29	0	0	50	0.94	47
	法政社会	13	15	0	0	28	0.39	11
	経済経営	10	28	0	0	38	1.58	60
	合計	60	91	1	0	152	0.97	147
博士後期課程	人間形成研究	33	30	0	0	63	0.38	24
	共生文化研究	26	37	0	0	63	0.46	29
	共生社会研究	22	47	0	0	69	0.33	23
	合計	81	114	0	0	195	0.39	76

（注） 現社研所属の助教2名は、人事上は学系所属となるため、計上しない。

2 入学者選抜方法の工夫と効果

留学生の受け入れという国際社会の要請に応え、入学試験では、外国人を対象にした特別選抜を実施し、多数の留学生を受け入れている。外国人留学生は、学生全体の45%を占める（資料2）。

また、大学院で学びたい社会人の要請に応え、社会人を対象にした特別選抜試験を実施している。社会人学生は、研究科の学生全体の21%を占める（資料2）。

3 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

FDについては、研究科内の学務委員会が中心になって実施しており、年2回程度開催している（資料4）。平成24年度に博士後期課程において「ポートフォリオ」を導入した。ポートフォリオとは、ネット上に仮想スペースを設定して、学生・教員・職員間での情報共有を可能にするもので、学生は個々にポートフォリオスペース（データベース）が提供され、レポート、提出物、資料やメモ等を蓄積するとともに、教員とのフィードバックを可能にし、自らの学習活動に活かすことができる。「ポートフォリオ」を活用することで、学生は自らの研究活動の自己評価を行うことができるとともに、教員も学生に対する教育活動を評価・改善のための有力な道具となる。同年度以降、毎年「ポートフォリオ」の運用及び操作方法についてのFDを行い、学生の研究活動や教員の教育活動の改善のための検討を行っており、今後の効果が期待される。

資料4 FD開催実績

		開催日	テーマ	参加者数
平成22年度	第1回FD	H22. 4. 10	主指導教員に関する変更点 博士後期課程のPh. D. Candidateの審査について 総合演習について	36
	第2回FD	H22. 6. 3	博士後期課程修士の進路について 大連大学について 南台科技大学について	23
	第3回FD	H22. 12. 9	博士後期課程の参考論文及び論文指導について 学生の抱える問題と学生相談について ハラスメント予防について	23
平成23年度	第1回FD	H23. 11. 24	平成24年度現社研改組に伴う、一部開講科目及びカリキュラムの変更について	32
	第2回FD	H24. 1. 26	博士後期課程における「ポートフォリオ」の導入について	13

平成 24年度	第1回 FD	H24. 6. 7	博士後期課程における「ポートフォリオ」の運用 及び操作方法	27
	第2回 FD	H24. 7. 5	博士後期課程における「ポートフォリオ」の運用 及び操作方法（10月入学者対象）	13
平成 25年度	第1回 FD	H25. 6. 20	現社研での指導担当及び科目開講における組織概 要や指導体制について（H25年度新担当教員向け）	10
	第2回 FD	H25. 11. 28	博士後期課程における「ポートフォリオ」の運用 及び操作方法	9
平成 26年度	第1回 FD	H26. 7. 31	現社研博士後期課程における現社研プロジェクト 及び特定研究について 特定研究におけるポートフォリオシステムの位置 づけ ポートフォリオシステム使用方法	11

（注）平成27年度は実施せず。

（水準）期待される水準にある
（判断理由）

広い視野に立って現代の課題を探究し解決する能力と技能を涵養できるように、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的な総合型の教育が可能な教員編成になっている。また、FDを定期的で開催して、教育効果がより上がるようにポートフォリオを導入して、学生の研究活動や教員の教育活動の改善も行っている。以上の点で、教育の実施体制は、期待される水準にあると言える。

観点 教育内容・方法

（観点到係る状況）

1 体系的な教育課程

本研究科の修了要件は、資料5の通りである。博士前期課程において、学生は、専門領域の授業科目（自教育プログラム開設科目14単位以上）を履修することによって専門性を身につけるとともに、併せて他専門領域の授業科目（他教育プログラム開設科目8単位以上）を履修することによって学際性を身に付ける。修士論文の作成については、3学期を通して段階毎にステップアップを図る個別指導を行っている（「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）。2年次には、専攻ごとに「総合演習」を設けている。これは、多様な専門領域の教員や学生の前で研究を発表し討論することを通して、広い視野に立って課題を探究する能力を涵養する科目である（資料6）。学生は、これら「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「総合演習」とによって、「課題発見・探求能力」を身に付け、修士論文を完成させる。

博士後期課程の各専攻は、人文科学・法学・経済学・教育科学の教員による学際的な教員構成になっている。このような教員構成のもと、学生は多様な知識を修得し、それと同時に、教員の主宰する共同研究プロジェクトに参加し、自分の研究成果をまとめること（2万字程度の論文提出）を通して研究能力を身に付ける（「特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）。3年次には専攻ごとに「総合演習」が設けられており、研究発表を通して博士論文のブラッシュアップを行う。これら「特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」と「総合演習」とによって、学生は「課題設定・解決能力」を身に付け、博士論文を完成させる。

学位取得には、博士前期課程では、論文作成資格審査と論文審査という2段階のステップを、博士後期課程では、論文作成資格審査、論文草稿の指導と論文審査という3段階のステップを設けている（資料7）。博士後期課程にあっては、学位論文審査の申請時に、学位論文の基礎となった参考論文（学術雑誌に公表された、または公表が決定している論文）が3編以上なければならない。

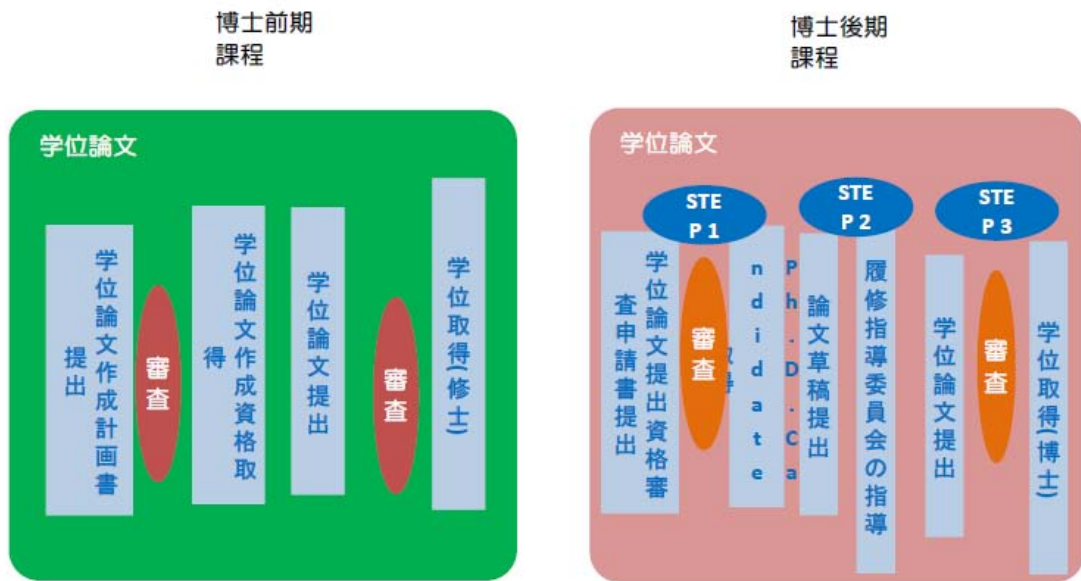
資料5 博士前期課程と後期課程の必修科目と選択科目

		授業科目	単位数 (開講される学期)	科目の概要
博士前期課程	必修科目	課題研究Ⅰ	2単位 (1年次1学期)	修士論文作成のための専門的知識や技能の修得
		課題研究Ⅱ	2単位 (1年次2学期)	
		課題研究Ⅲ	2単位 (2年次1学期)	
	専攻必修科目	「現代文化総合演習」 「社会文化総合演習」 「法政社会総合演習」 「経済経営総合演習」	2単位 (2年次)	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての修士論文のブラッシュアップ
	選択科目	自教育プログラム開設授業科目	14単位以上	専門的知識・技能の修得
		他教育プログラム開設授業科目	8単位以上	
インターンシップ		修了要件単位外		
博士後期課程	必修科目	特定研究Ⅰ	2単位 (1年次2学期)	博士論文作成のための専門的知識や技能の修得。共同研究プロジェクトでの研究指導を通しての基礎論文の作成
		特定研究Ⅱ	2単位 (2年次2学期)	
		特定研究Ⅲ	2単位 (3年次2学期)	
	専攻必修科目	「人間形成研究総合演習」 「共生文化研究総合演習」 「共生社会研究総合演習」	2単位 (2年次2学期)	専攻の全教員と学生が参加し、研究発表を通しての博士論文のブラッシュアップ
	選択科目	その他の開設授業科目	4単位以上	専門的知識・技能の修得

資料6 博士前期課程・総合演習のシラバス例

科目名	経済経営総合演習
科目の概要	総合演習では、主・副指導教員による通常の個別指導とは別に、年2回の修士論文の中間報告を通じて、修士論文の質を高め、修士号取得に値する修士論文を完成させることを目的とする。
科目のねらい	① 修士論文の中間報告による論文内容の指導 ② 修士論文作成プロセスの審査
学習の到達目標	中間報告で、論文テーマとその概要、論文の論理展開や意義について自らの言葉でわかりやすく説明し、修士論文の進捗状況を把握する。 中間報告の指導を通じて、質の高い修士論文を完成させる。
授業計画	修士論文の中間報告の日程と報告者については、追って連絡する。
成績評価の方法と基準	中間報告の内容に対する教員の評価点に基づき成績評価を行う。

資料7 博士前期課程と博士後期課程の学位取得までのステップ



【論文作成】2年次の1学期に「学位論文作成計画書」を提出し、「学位論文作成資格審査」において資格を取得したのちに「学位論文」を提出します。「学位論文」の審査や口述試験により、学位にふさわしい能力を有しているかどうか審査され、合格と判定されると、修士の学位が授与されます。 ※学位の種類は、各専攻紹介の頁を参照

【論文作成】第1ステップとして、3年次の1学期に「学位論文提出資格審査申請書」を提出し、これにもとづき口述試験及び筆記試験により、申請者の研究能力や学力が審査され、合格と判定されると「学位論文提出者資格 (Ph.D.Candidate)」が得られます。第2ステップとして「博士論文草稿」を提出し、履修指導委員会の指導を受けます。第3ステップとして、「学位論文」を完成させ提出します。論文審査と口述試験により、学位にふさわしい能力を有しているかどうか審査され、合格と判定されると、博士の学位が授与されます。

2 社会のニーズに対応した教育課程

本研究科は留学生の受け入れという国際社会の要請に応え、多数の留学生を受け入れており、学生全体の45%を占める(資料2, 11-4頁, 資料8)。博士前期課程共生社会論専攻は、外務省の要請に応え、JICAの留学生を受け入れており、平成22年度から27年度で4名の学生を受け入れている。また本研究科は、24の大学・部局と国際交流協定を結んでおり、大学間交流協定による受け入れも含め平成22年度から27年度では、119名の交換留学生を受け入れた(資料9)。

また、社会人学生は、研究科の学生全体の21%を占める。社会人(とくに14条特例の学生)の場合、勤務時間の関係で昼間の授業を受講することが難しいため、授業を平日夜間・土曜・夏期集中に開講するなど、受講の便宜をはかっている。また、社会人学生のために長期履修制度も設けており、多数が活用している(資料10)。

博士前期課程では、社会のしくみや動向を実地に体験したいという学生のために、自治体や企業と連携してインターンシップも可能な体制にしている。平成22年度2名、24年度2名がインターンシップを行い、単位を修得した。

資料8 外国人留学生（正規生）の国別内訳（平成27年5月1日現在）

博士前期課程	中国 68, モンゴル 1
博士後期課程	中国 38, ミャンマー1, 台湾 1, 韓国 1, ネパール 1, パナマ 1, バングラディシュ 1, モンゴル 1, ロシア 1

資料9 国際交流協定大学からの学生受入人数

	受入人数	内 訳
平成22年度	10	北京大学法学院 1, 北京大学国際関係学院 1, 南台科技大学 2, 東呉大学 2, ビーレフェルト大学 2, ボルドー第三大学 2
平成23年度	15	北京大学国際関係学院 1, 北京大学歴史学系 1, 湖南大学 2, 華中師範大学 9, 南台科技大学 2
平成24年度	18	北京大学法学院 1, 北京大学国際関係学院 2, 北京大学歴史学系 1, 湖南大学 1, 華中師範大学 8, 南台科技大学 1, マグデブルク大学 1, ボルドー第三大学 3
平成25年度	21	中国人民大学 1, 湖南大学 1, 天津外国語大学 3, 華中師範大学 8, 雲林科技大学 1, 南台科技大学 1, 東呉大学 1, 輔仁大学 1, ビーレフェルト大学 1, ボルドー第三大学 3
平成26年度	25	中国人民大学 1, 中国外国学院 5, 湖南大学 2, 中国海洋大学 3, 天津外国語大学 3, 華中師範大学 8, ボルドー第三大学 3
平成27年度	30	中国人民大学 2, 湖南大学 2, 中国海洋大学 3, 天津外国語大学 3, 華中師範大学 10, ボルドー第三大学 1, 南台科技大学 2, 中国外交学院大学 5, ビーレフェルト大学 1, マグデブルグ大学 1

資料10 長期履修, 14条特例の学生数（平成27年5月1日現在）

	長期履修	14条特例
博士前期課程	5	13
博士後期課程	18	25

3 効果的な教育方法の工夫

研究科の教育内容の特性から、博士前期課程・博士後期課程ともに、少人数の演習形式の授業が多い。博士前期課程の授業では、演習の進行・促進役として、博士後期課程学生のTAを活用している授業もある（資料11）。

博士前期課程2年次、博士後期課程3年次に開講される「総合演習」は、専攻ごとの演習であり、専攻の全教員と学生の前で自分の研究を発表し、質疑に答え討論することを通して、それぞれ作成中の修士論文と博士論文をブラッシュアップする（資料6, 11-7頁）。

博士後期課程では、毎年次2学期に「特定研究」が開講される。学生は、教員の主催するいずれかの研究プロジェクトに参加し、共同研究を行うことを通して、博士論文作成のための専門的知識や技能を身に付ける。平成27年度は、51のプロジェクトが実施されており（資料12）、学生が研究の途中成果を発表できる場として、『フランス文化研究』、『世界の視点 知のトポス』、『環東アジア研究』、『言語の普遍性と個別性』、『表現文化研究』、『経済開発と環境保全の新視点』等の雑誌を刊行している。

学生の指導体制としては、博士前期課程・博士後期課程ともに、学生ひとりひとりに、主指導教員1名・副指導教員2名からなる履修指導委員会を設置し、複数指導体制をとっている。学生は、履修指導委員会の指導のもと履修計画と研究計画を立て、学位論文を完成させる。

多くの学生は、TAやRAとして学生の指導能力や研究能力を高める機会をもっている（資料11, 13）。博士前期課程の授業では、演習の進行・促進役として、博士後期課程学生のTAを活用している授業もある。TAの教育効果を高めるため、TAの学生に対しては学期のはじめに研究科独自のTA研修を行っている。

資料 11 TA 任用人数と科目数（平成 22～27 年度）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学部（専門科目・教養科目）	52 (117 科目)	63 (125 科目)	43 (94 科目)	52 (112 科目)	33 (115 科目)	62 (116 科目)
博士前期課程	7 (9 科目)	6 (6 科目)	5 (11 科目)	5 (9 科目)	4 (4 科目)	7 (14 科目)

資料 12 博士後期課程の学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクト一覧（平成 27 年度）

	平成 27 年度 現社研プロジェクト名	教員数 (人数)	学生数 (人数)
1	西洋近現代の倫理思想	5	1
2	地域メディアに関する総合的研究	6	1
3	外国人留学生のメディア受容とソーシャルキャピタルに関する総合的研究	7	1
4	発育・発達を考慮した身体活動に関する研究	3	2
5	運動・身体活動の学習と指導に関する総合的研究	5	2
6	現代的健康課題に応じた養護教諭の専門性に関する研究	3	2
7	子供の心の健康支援に関する発達資産の検討 (児童生徒の心身の健康増進に向けた家族支援体制の構築に関する研究(第 2 次))	3	1
8	健康に関する学校危機管理システム構築に向けた教職員による健康支援活動の検討	3	1
9	パフォーマンス評価のための高次神経機能の解析	5	3
10	学校におけるキャリア教育に関する総合的研究	3	1
11	女性のキャリア形成支援に関する総合的研究	3	1
12	道徳教育における生命倫理観の形成過程に関する研究	3	1
13	問題行動を呈する特別な支援を必要とする子どもへの教師による指導に関する研究	3	1
14	アジアにおける歌の対面伝達行動の研究Ⅲ - 中国チベット族を中心に -	5	1
15	グローバル化の中でのアジアの子どもの表現と教育課題に関する総合的研究	5	1
16	親との関わりが進路決定期にあたる日中大学生の他者志向的動機づけに与える影響	3	1
17	東北アジアの環境をめぐる諸問題に関する研究	3	1
18	中国企業における労働環境をめぐる特質と課題	3	1
19	中国の高齢者福祉制度に関する研究	3	1
20	中国浙江省舟山の人形芝居研究	3	1
21	日中再生説話の比較	3	1
22	低湿地における割地慣行の研究	3	1
23	佐渡・越後の文化交流史研究	3	1
24	東アジアにおける三井物産株式会社の活動と展開	3	1
25	中国語の諸文法形式と意味的相違に関する研究	8	13
26	フランス象徴詩研究	5	2
27	共時的・通時的観点による語彙・意味研究	7	1
28	現代日本語の認識的モダリティに関する研究	6	1
29	表象文化の比較総合的研究	3	1
30	社会保障制度の将来的展望に関する国際的・学際的研究	3	1
31	中国型資本主義の特質についての研究	4	1
32	地域社会と企業による価値共創の研究	8	2
33	「インスタントインベーション」の生起プロセスと人の活性化に関する実証研究	7	1
34	個人情報保護法及び番号法改正法の研究	3	1
35	中国における大韓民国臨時政府の活動と国際関係	3	1

36	東アジアにおける大統領制の比較研究	3	1
37	国際社会におけるジェンダーに基づく暴力の法的規制	3	1
38	満州建国大学における日本語教育についての研究	3	1
39	都道府県と市町村の役割分担に関する研究	3	1
40	病院の再編統合に際して地方自治体が果たすべき役割に関する研究	3	1
41	国際物品取引契約の契約相手方の契約違反を理由とする履行遅滞に関する研究	3	1
42	わが国および諸外国における競争政策法と知的財産権の調整原理に関する研究	3	1
43	東南アジア諸国における中央銀行の金融政策の研究 ～雇用に与える影響を中心として～	4	1
44	持続可能な経済開発と環境保全の研究	6	1
45	The Research on China's Public Diplomacy : Focusing on the Closure of the Confucius Institute at the University of Chicago(CIUC)	3	1
46	幼児のわらべうたの短期記憶に関する実験的調査	5	1
47	ソルジェニーツイン初期作品研究	5	1
48	上海協力機構における中ロ関係	3	1
49	ロナルド・レーガン政権の対外交に関する歴史的研究	3	1
50	Friedrich Paulsen の倫理学と毛沢東思想	3	1
51	多様な「家族」をめぐる問題の法社会学的研究－国際社会・地域社会の観点から	5	1

資料 13 RA（リサーチ・アシスタント）任用者数一覧

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
7	8	13	11	9	11

4 主体的な学習を促すための取組

主体的な学習を可能にする一助として、夜間や休日でも院生研究室、資料室及びコンピュータ室を利用できるようにするため、学生全員に研究棟のカードキーを貸与している。

博士後期課程では、研究科の助教の指導のもと、学生が主体となって紀要編集委員会を組織し、研究紀要『現代社会文化研究』を年 2 回刊行している。また、学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクト（資料 12）の研究報告書や定期刊行物は、研究成果の発表の場として学生にも開かれている（資料 19, 11-13 頁）。

学生の研究成果の発表の動機づけを高め、研究をより促進するため、研究科独自の支援策として、平成 17 年度より、申し出のあった博士後期課程学生に対し「若手研究者育成補助経費」として、国内学会参加の旅費及び資料購入費の補助（各 1 件で、平成 27 年度の上限額は 3 万円で、学会で発表を行う場合は上限 5 万円とする）を行っている。各年度コンスタントに 40 件以上の応募があり、平成 27 年度は 42 件の補助を行った（資料 14）。また、新潟大学の国際会議研究発表支援事業でも、平成 27 年度は博士後期課程の 5 名 6 件が支援を受けて国際会議に参加しており、例年の倍の数となっている（資料 15）。

資料 14 研究科の若手研究者育成補助経費の補助件数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
45	41	43	45	43	42

資料 15 国際会議発表支援事業による国際会議参加者数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
3 (3)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	2 (3)	5 (6)

(注) () 内は件数。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

研究科の教育目標に沿って、少人数の演習形式の授業、実際に研究を行って成果をまとめる課題研究や特定研究、修士論文・博士論文に磨きをかける総合演習など、複数の授業形態が適切に組み合わせられている。また複数指導体制をとり、きめ細かな指導を行っている。学生の主体的な学習を促すために、「若手研究者育成補助経費」など、適切な支援も行っている。以上のことから、教育方法は、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

平成22年度から27年度までの学位取得状況を資料16に、標準修業年限内学位取得率を資料17に示す。文部科学省の「各大学院における『大学院教育振興施策要綱』に関する調査結果について(平成23年度)」(平成25年8月)によれば、平成23年度の博士の標準修業年限内での学位授与率が人文学系で9.4%、社会科学で15.4%に対して、本研究科は平均30.9%であり、平均値を上回っている。

博士前期課程では、学生は段階を踏んで自分の研究課題を探求することで(「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、現代的な諸課題を探求できる能力を身に付けた上で修了している。博士後期課程の学生も、教員との共同プロジェクトの中で年次ごとに自分の研究を論文としてまとめ(「特定研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)、課題を解決する十分な能力を身に付けて修了している。

博士前期課程では、平成22年度から27年度6年間で41名、平均で7名程度が専修教員免許や一種教員免許を取得している(資料18)。また、博士後期課程在籍者の中には大学教員6名、高等学校3名、小学校2名の11名の現職教員もおり(平成27年5月1日現在)、大学院で得た広い学識や指導能力をすぐに現場の教育や研究に活かしている。

博士後期課程については、多くの学生が授業等で身に付けた研究能力や発表の技能を活かし、研究成果を学会や学術雑誌に発表し、第三者からの評価を得る機会を持っている。それは博士後期課程学生の学術論文の執筆数(年度平均34本)、学会発表数(平均28回)がそれを示している。特に学会発表に関して年度ごとに着実に増えており、平成23年度にやや減るものの、その後は一貫して増加しており、平成27年度には45件に達している(資料19)。

「学生生活実態調査」(平成22年度、26年度新潟大学教育委員会・学生支援専門委員会実施)によれば、カリキュラムに対する「満足」度(「満足している」「どちらかといえば満足している」)は平成22年度では64.7%であったものが、平成26年度では90.9%になった。また同様に授業に対する満足度も82.4%が100%、授業への理解度も「全体的に理解している」との回答が約5割(47.1%)であったのが、(平成26年度は質問項目も選択肢が異なるため一概に比較はできないが、同様の回答と考えられる)「90%以上理解出来ている」との回答が72.7%、これを「75%以上」に広げると100%となり、授業の満足度も理解度も非常に高まっていることが確認できる。また、平成26年度のみ質問項目であるが、教育研究指導についての満足度については「満足」との回答が100%となっており、これらの(学生の主観的)満足度・理解度は教育研究指導の効果であると推測できる。

資料 16 学位取得者数

	学位の名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
博士前期課程	修士 (文学)	14	21	15	21	20	11
	修士 (法学)	7	9	6	9	5	4
	修士 (経済学)	10	14	6	11	6	15
	修士 (公共経営学)	1	2	-	2	-	-
	修士 (経営学)	10	4	12	7	6	9
	修士 (行政学)	-	2	-	-	1	-
	修士 (学術)	8	7	4	8	1	13
	計	50	59	43	58	39	52
博士後期課程	博士 (学術)	1	3	3	6 (1)	3 (1)	2
	博士 (文学)	3	1	3	3 (1)	(1)	1
	博士 (法学)	3	1	2	1	1	-
	博士 (経済学)	6	1	-	1 (1)	1	3
	博士 (教育学)	3	(1)	2	-	3	2
	計	16	6 (1)	10	11 (3)	8 (2)	8

(注) 博士後期課程の括弧内の数字は論文博士。

資料 17 標準修業年限内学位取得率 (%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
博士前期課程	74.5	74.6	70.0	74.6	67.4	78.8
博士後期課程	38.9	25.0	26.3	25.0	20.0	50.0

(注) 長期履修は修業年限超過としてカウントしている。

資料 18 博士前期課程の学生の教員免許取得状況

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	専修	一種	専修	一種	専修	専修	一種	一種	専修	一種	専修	一種
中学校			6		3				3		3	
高等学校	1		6	1	5	1	1	1	4		3	
養護教諭	1						1				1	
計	2		13		9		3		7		7	

資料 19 博士後期課程学生の業績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
著書	0	3	0	0	0	1
学術論文	41	28	36	24	34	41
報告書	3	0	2	0	6	0
学会発表 (うち海外での発表件数)	20 (2)	14 (0)	26 (1)	29 (1)	33 (0)	45 (2)
社会貢献 (講演等)	14	2	8	6	3	5

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

博士後期課程学生の学術論文の執筆 (年度平均 34 本), 学会発表 (平均 28 回) ともコンスタントに行っており, その成果として, 全国平均を 10 ポイント近く上回る博士の標準修業年限内での学位授与率に結実していることから明らかである。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

平成 22 年度から 27 年度の博士前期課程修了者の進路状況を資料 20 に示す。修了者の多くは就職を志向し、就職率は 90%前後となっている。就職先の職種は、「課題発見・探求能力を有する専門職業人の育成」という研究科の特質を反映して、製造業、サービス業、情報通信業、教員、公務員、医療福祉職等、多種多様である。なお、最近の傾向としては博士後期課程への進学率が増加傾向にあり、平成 22～24 年度に 10～15%程度だったものが、平成 25～27 年度には 20～30%になっている。

博士後期課程を修了して就職した者については、大学等の教員になる者が大半を占める(資料 21)。留学生の場合も、ほとんどは本国に戻って数年のうちに大学の教育職や研究職に就いている。したがって、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成という博士後期課程の教育目標は、達成できていると言える。

本研究科の研究科案内には「修了生の声」が掲載されているが、本研究科で学び研究したことが現在の仕事に大きく役立っているとしている(資料 22)。また、平成 22 年度から 27 年度までの修了者で中国の大学の教員になった者は、本研究科での勉学経験を高く評価し、教え子にも同様の経験をさせるべく、交流協定を通して教え子を多数送り込んできている(天津外国語大学 9 人、中国海洋大学 6 人、資料 9 参照、11-9 頁)。以上のように、修了者からの評価は高いと言える。

資料 20 博士前期課程修了者の進路(調査は翌年度の 5 月 1 日現在)

	修了者	進学者	就職者	その他	就職率 (%)	産業別就職状況
平成 22 年度	50	7	30	12	96.8	サービス業 9, 公務員 6, 教員 5, 金融業 3, 製造業 3, 医療・福祉 2, 情報通信業 1, 農業 1
平成 23 年度	59	7	36	14	94.7	公務員 8, 教員 7, サービス業 6, 金融業・保険業 3, 製造業 3, 卸売・小売業 3, 運輸業 2, 情報通信業 1, 福祉 1, 建設業 1, 物品賃貸業 1
平成 24 年度	43	7	22	12	91.7	サービス業 9, 教員 7, 製造業 3, 公務員 1, 小売業 1, 不動産業 1
平成 25 年度	58	14	30	10	88.2	サービス業 8, 製造業 6, 情報通信業 4, 教員 3, 小売業 3, 医療・福祉 2, 公務員 1, 保険業 1, ガス 1, 建設業 1
平成 26 年度	39	12	18	6	85.7	サービス業 4, 製造業 4, 教員 3, 公務員 3, 情報通信業 2, 卸売業 1, 建設業 1
平成 27 年度	52	10	23	19	78.6	サービス業 6, 公務員 5, 教員 4, 製造業 3, 運輸業 2, 医療・福祉 2, 保険業 1

資料 21 博士後期課程修了者の就職状況（調査は翌年度の5月1日現在）

	就職者数	内 訳
平成 22 年度	11	大学教員 4, 事務従事者 2, 管理的職業従事者 2, 高等学校教員 1, 中学校教員 1, 公務員 1
平成 23 年度	6	大学教員 4, 不明（帰国） 2
平成 24 年度	4	高等学校教員 2, 大学教員 1, 公務員 1
平成 25 年度	4	大学教員 3, 専門学校教員 1
平成 26 年度	5	大学教員 1, 中学校教員 1, 専門学校教員 1, 研究者 1, 事務従事者 1
平成 27 年度	6	大学教員 1, 医療従事者 1, 研究員 4

資料 22 研究科案内（平成 27 年度版）「修了者の声」

地域社会形成論専攻（2012年3月修了） 現職：首都師範大学歴史学院 講師

8年前、日本への憧れや青春の理想を抱いて新潟にやって来て、約5年間にわたる生活を始めた。そして芳井研一先生を始めとする諸先生のご指導で博士の学位を取得し、現在は日中関係に関する教育や研究に従事している。

留学生活では、やはり諸先生から受けたご指導が最も忘れがたい。先生方は如何に考え、如何に分析するか、つまり、純粹に学問を求める道や、「自由な思想、独立した人格」の真の意味が分かるようにご指導くださった。このことは私にとって生涯を通じて見倣い、実践すべき目標である。また思い出するのは、お世話になった日本の友人たちの姿である。彼らを通じて、日本の社会や日本人の考えを深く知ることができた。このような草の根交流が中日友好につながると信じている。さらに、新潟での楽しい生活も忘れがたい。海風に吹かれて眺めた日本海の夕日、地酒を飲みながら満喫した海の幸、そして雪が舞う中で入った暖かい温泉、すべてが記憶の奥の宝物になっている。

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

就職率は高い水準にある。博士前期課程修了者の就職先は多様であり、社会や文化に関する専門職業人の育成という本研究科の教育目標を達成している。博士後期課程修了者についても、大学教員等、現代的課題を解決するに足る能力を有した人材を送り出しており、修了者からの評価も高い。例えば、修了生の勤務先大学院との交流協定が多数結ばれていることなどは、その証左である（首都師範大学歴史学院、中国海洋大学文学・マスコミ学院、華中師範大学外国語学院、天津外国語大学日本語学院、北京航空航天大学思想政治理論学院、長栄大学人文社会学院など）。以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

・教員組織にあつては博士前期課程担当教員数 152 名、博士後期課程教員数 195 名と、人文科学・法学・経済学・教育科学の学際的な教員の指導の下で、学生は多様な知識を修得し、同時に、教員の主催する共同研究プロジェクトに参加し、自分の研究成果をまとめること（2万字程度の論文提出）を通して研究能力を身に付ける（「特定研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」）ことが可能となる。この教育研究活動が活性化したことは第1期に比べて、博士後期課程学生が「特定研究」として参加する研究プロジェクトが23から51に拡大していること（資料12）、また、学会発表に関して年度ごとにほぼ着実に増えており、平成27年度には45件に達していることが指摘できる（資料19，11-13頁）。そして研究活動活性化の要因の一つはポートフォリオの導入・活用である。

・平成22年度の改組で本研究科では「日本を含むアジア及び世界の諸地域の言語・歴史・文化にかかわる課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力」、「日本国内や東アジア等の地域社会及び国際社会における法、政治、経済にかかわる課題を、相互理解と相互発展という共生の観点から、多角的・総合的に分析・解決する能力」の修得を教育目的としているが、そのためには多様な国々からの留学生を受け入れ、交流を進めることが必要であり、それによって相互の課題を認識し、課題設定・課題解決能力を習得することが可能となる。第1期では国際交流協定大学数は北京大学、ボルドー第3大学、ビーレフェルト大学、台湾5大学大学院（東呉大学、義守大学、南台科技大学、静宜大学、逢甲大学）の8大学に過ぎず、また、これらの大学からの学生受け入れ人数も6年間で25名であったが、第2期では国際交流協定締結校は24大学に拡大し、これら交流協定校からの受入数は平成22年度から27年度の6年間で120名と4.8倍に達している。交流協定校には中国国家重点大学である北京大学、中国人民大学、中国海洋大学、華中師範大学、湖南大学、復旦大学も含まれ、受入数は51人と43%に及ぶ。交流協定校からの受け入れ人数は平成22年度に10人であったものが、平成27年度には30人と増加しており（資料9）、今後さらなる交流拡大が期待される。

また、外国人留学生（正規生）も第1期に比べると博士前期課程で47人から69人と47%の増加、博士後期課程で37人から40人と8%の増加をしている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

博士後期課程を修了した者は、大学教員になる者の割合が高い（資料21）。留学生の場合も、多くは本国に帰国して数年のうちに大学の教育職や研究職に就いている。例えば、首都師範大学、吉林大学、安徽大学等の中国重点大学の教員や研究員、本国の国家公務員、あるいは判事・弁護士（現職のまま当研究科に留学し、ブラッシュアップしての帰国者も含む）等の職に就いており、「課題設定・解決能力」を有する高度専門職業人の育成という教育目的を達成している。また、本研究科と修了生の勤務先大学院との交流協定も多数結ばれており（首都師範大学歴史学院、中国海洋大学文学・マスコミ学院、華中師範大学外国語学院、天津外国語大学日本語学院、北京航空航天大学思想政治理論学院、長栄大学人文社会学院など）、本研究科修了後も研究交流が続いている。

1 2. 自然科学研究科

I	自然科学研究科の教育目的と特徴	・・・	1 2 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	1 2 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	1 2 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	1 2 - 1 1
III	「質の向上度」の分析	・・・	1 2 - 2 0

I 自然科学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的及び目標

新潟大学では、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的としている。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成することを第2期中期目標としている。これを受けて、自然科学研究科博士前期課程では、専門分野に関する専門的知識及び関連分野の基礎的素養を修得させ、倫理的判断能力、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を備えた人材の養成を目標とし、博士後期課程では、関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を修得させ、広い視野と責任自覚能力、課題設定・解決能力、コミュニケーション能力、成果発表能力等を備えた人材の養成を目標としている。

2 組織の特徴

自然科学研究科は、平成8年度に理学研究科、工学研究科及び農学研究科を統合し、博士前期課程9専攻、博士後期課程5専攻からなる総合型の区分制大学院として新設された。平成22年度の改組により、博士前期課程、博士後期課程ともに5専攻の編成となり、組織上も5年一貫教育体制が整った。また、各専攻の中に、基幹学部の学科に対応したコースを設け、学部教育との一貫性の強化も図った。さらに、近年防災や復興への期待が高まる中、学部組織を持たない災害・復興科学研究所も、自然科学研究科の環境科学専攻に加わり、災害環境科学コースで大学院教育を担っている。

3 教育の特徴

大学院教育のさらなる実質化・高度化を図り、到達目標達成型の教育を実現するため、各コースでは、教育目標を定め、目標ごとに対応する科目を明示し、それぞれに修了認定単位要件を定めている。また、すべての開講科目には、分野及び水準を表すコードが付与されている。博士前期課程では、幅広い知識と倫理的な判断力を養うため、「自然科学総論」の他、他専攻科目を履修することが必須となっている。博士後期課程でも、他コースあるいは他専攻科目の履修を課している。

人材養成が強く望まれている「農と食」及び「次世代ソーラー水素エネルギー」に関して、通常のコースカリキュラムとは別に、実践型教育を導入した認定プログラムを設けている。また、海外共同研究を基盤とし、協定に基づいて、新潟大学と海外大学の両方で学位を取得できる「ダブルディグリープログラム」も実施している。

[想定する関係者とその期待]

- ① 大学院生： 専門知識・技術を修得し、汎用的能力（課題発見・解決能力、倫理的判断能力、基礎知識の応用能力、報告能力等）を身につけて、学位を取得すること、その結果自ら希望する職業に就けることを期待している。
- ② 保護者： 大学院生が専門知識・技術を修得し、学位を取得すること、また希望職種に就職できることを期待している。
- ③ 就職先企業等： 将来の新入社員等になる大学院生の教育として、専門分野に関する知識をはじめ、実務実践に必要な汎用的能力の養成を期待している。
- ④ 地域社会： 県内企業や地方公共団体等に修了生を輩出することはもとより、大学院生と協働した商品開発、地域活性化、環境保護等の活動も期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

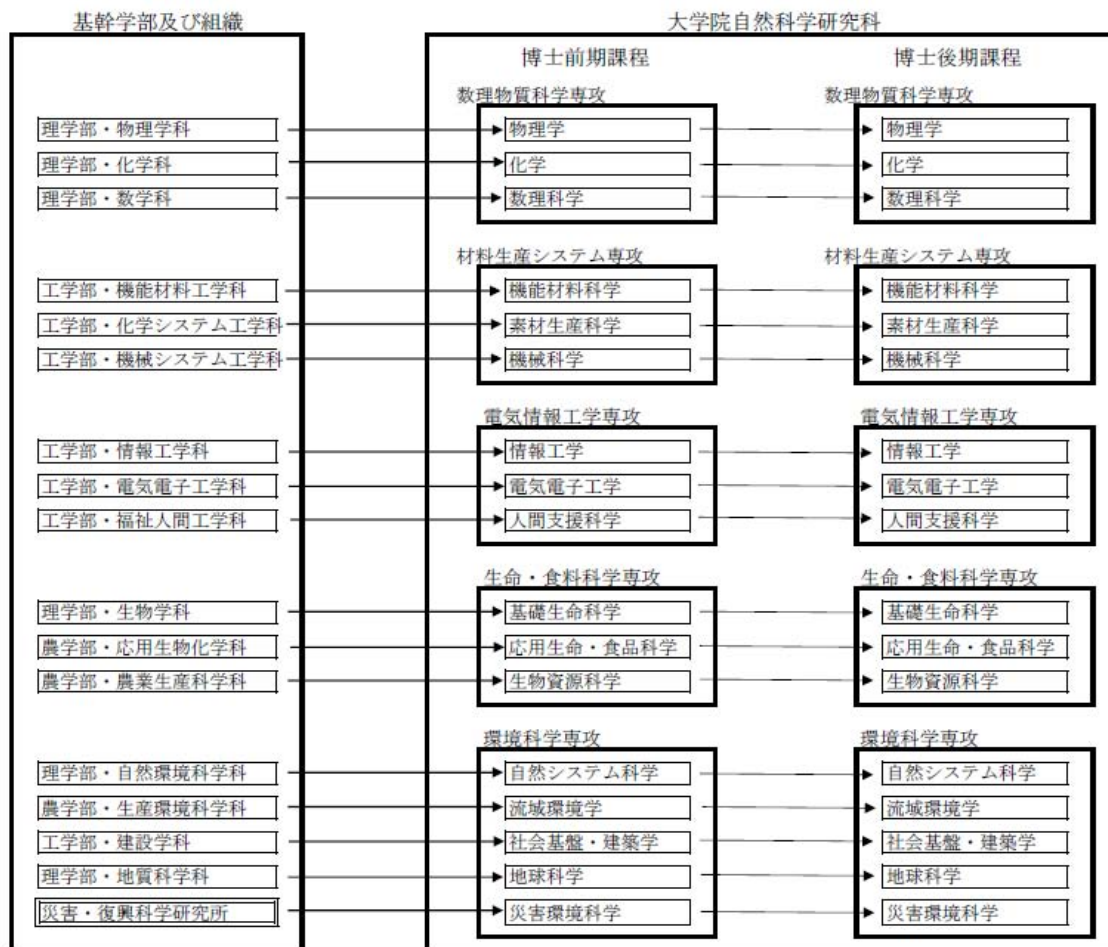
① 研究科の構成

本研究科は、理・工・農学部を基幹学部とする独立した総合型の区分制大学院である。平成 22 年度の改組により、博士前期課程、博士後期課程ともに 5 専攻の編成となり、組織上も 5 年一貫教育体制を整えることができた(資料 1)。また、各専攻の中に、基幹学部の学科に対応したコースを設け、学部教育との一貫性の強化も図った(資料 2)。さらに、学部組織を持たない災害・復興科学研究所も、環境科学専攻災害環境科学コースで大学院教育を担っている。災害環境科学コースへの入学者数は平成 23～27 年度の計で前期課程 16 名、後期課程 7 名あり、近年防災や復興への期待が高まる中、本研究科は、この分野の研究の活性化や若手研究者の育成において、社会からの期待に応えている。

資料 1 専攻の構成

	専攻名【入学定員】	専攻の教育研究
博士前期課程	数理工物質科学専攻【63】	数学系、物理学系及び化学系の分野で構成し、自然界の基本法則、宇宙、物質の性質や反応機構の解明と新素材・新物質の創製及び数理工減少に関する教育研究
	材料生産システム専攻【143】	材料系、化学系及び機械系の分野で構成し、先端材料の創製、新機能・高機能性材料の開発、材料評価、生産プロセス及び材料生産のための機械科学に関する教育研究
	電気情報工学専攻【122】	高度情報社会、省エネルギー社会、高福祉社会に貢献する情報工学、電気電子工学及び人間支援科学の分野で構成し、情報通信ネットワーク、知能情報科学、高効率エネルギー、電子デバイス、ナノテクノロジー、センシング、医用生体工学及び福祉工学に関する教育研究
	生命・食料科学専攻【70】	基礎生命科学、応用生命・食品科学、生物資源科学の分野で構成し、生命原理を解き明かす生物学の基礎から、農学とその関連部門での幅広い応用科学に関する教育研究
	環境科学専攻【89】	理学、工学及び農学等の専門領域を有機的に複合した分野で構成し、多面的に地球的規模及び地域社会の環境問題に取り組み、既成の学問領域の枠組みを越えた総合的視点に立った環境科学に関する教育研究
博士後期課程	数理工物質科学専攻【13】	自然界の基本法則、宇宙、物質の性質や反応機構の解明と新素材・新物質の創製及び数理工現象に関する先端的な教育研究
	材料生産システム専攻【16】	原子・分子の構造制御による新材料の創製、界面制御による異種材料の複合化、機能性材料の化学的開発、環境調和型生産プロセス、材料評価、生産機械システム及び材料制御等に関する先端的な教育研究
	電気情報工学専攻【13】	情報通信ネットワーク、知能情報科学、高効率エネルギー、電子デバイス、ナノテクノロジー、センシング、医用生体工学及び福祉工学に関する先端的な教育研究
	生命・食料科学専攻【13】	分子から個体までの生命現象の原理解明を幅広い研究領域から探求しつつ、食料問題の解決や農業関連産業発展のための応用学問分野の構築、基礎と応用の学問分野の有機的連携による生命原理の探求と応用、環境と調和した持続的農業生産の構築等に関する先端的な教育研究
	環境科学専攻【15】	地球的規模及び地域社会における環境問題に多面的に取り組み、既成の学問領域の枠組みを越えた学際的視点に立った環境科学に関する先端的な教育研究

資料2 専攻内のコースと学部教育における学科とのつながり



② 研究科主担当教員の審査

本研究科の教育・研究を担う教員のほとんどは教育研究院自然科学系に属しているが、大学院の教育・研究のさらなる強化のため、平成18年度より研究科主担当制度を新たに設け、教員からの申請に基づき、教員の大学院生指導実績や研究業績等を審査し、学系教授会議の承認を経て、主担当を発令している。教育・研究能力の維持・向上および質保証のため、主担当の発令期間は5年間で、5年ごとの再審査が求められている。主担当教員数は増加傾向にあり、平成27年度には全教員の7割が主担当となっており、教員の教育・研究能力の向上が認められる（資料3）。

資料3 主担当教員数（主担当／全体）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教授	79/121	82/118	88/121	87/118	92/120	96/117
准教授	61/104	68/106	70/105	82/108	87/111	88/112
講師	0/ 3	0/ 2	0/ 2	0/ 1	0/ 1	0/ 1
助教	10/ 35	12/ 41	14/ 44	13/ 45	14/ 50	15/ 52
計	150/263	162/267	172/272	182/272	193/282	199/282

[注] 各年度4月1日現在。「全体」とは、自然科学系教員（技術経営研究科を除く）の総数である。（災害・復興科学研究所所属教員は含んでいない。）

③ 協定及びプロジェクトに基づく連携講座

学生に多様な研究機会に接することを推進するため、理化学研究所等と協定を結び、2つの連携講座を開設し、客員教授及び客員准教授を5～6名配置している（資料4）。学生

は、連携講座の客員教員から最先端の講義を受講できるほか、理化学研究所や農業・食品産業技術総合研究機構に出向き、研究所や研究センターの研究員と共に研究を遂行することができる。また、「農と食」及び「次世代ソーラー水素エネルギー」の特別人材育成プログラム（後述）の遂行のため、プロジェクト型の講座も設け、企業等から客員教授及び客員准教授を3～5名招へいし配置している。

資料4 連携講座（平成27年度）

	講座名	専攻	名称	授業科目
協定 (理化学研究所)	重粒子物質科学	数理物質科学	客員教授	ミュオン物質物理学概論[前期] ミュオン物質物理学特論[後期]
			客員准教授	不安定核物理学概論[前期] 不安定核物理学特論[後期]
協定 (農業・食品産業技術総合研究機構)	植物ゲノムコントロール	生命・食料科学	客員教授	バイオフィオマテイクス概論[前期] バイオフィオマテイクス特論[後期]
			客員教授	植物バイオコントロール学[前期] 植物バイオコントロール特論[後期]
			客員准教授	植物ゲノム科学[前期] 植物ゲノム機能学概論[後期]
特別人材育成プログラム	農と食のスペシャリスト養成プログラム	生命・食料科学	客員教授	食品加工技術論[前期]
			客員教授	食の安全・安心論[前期]
特別人材育成プログラム	次世代ソーラー水素エネルギー人材育成プログラム	材料生産システム	客員教授	集光・集熱技術論[前期]
			客員准教授	水素エネルギー製造・輸送論[前期]

④ 外部評価による教育改善

自己点検・評価報告書（平成18～22年度）に基づき、平成25年度に外部評価を行った。とりわけ、各種人材育成プログラム、ダブルディグリープログラム（DDP）等の評価は高く、文部科学省からの支援が終了した後も、予算減の中、質を落とさないプログラムづくりにより、事業を継続している。DDPは本格実施から5年を過ぎたため、DDP自己点検・評価報告書の作成及び外部評価（資料5）を平成26年度に行った。外部評価委員より、入試回数を減少させるのは、協定校からの優秀な学生を確保する観点からも残念との意見があったことから、平成26年度入試より年1回としていたDDP入試を、平成28年度入試から2回実施するなど、外部評価等の結果を教育研究活動の改善に繋げている。

資料5 DDP外部評価結果の概要（外部評価委員4名）

各評価項目の平均評点	
項目	平均評点
大学院自然科学研究科のダブルディグリープログラム	4.75
運営	4.50
事業経費	4.50
財政支援	4.75
ダブルディグリープログラム協定	4.75
ダブルディグリープログラム実施状況	4.33
国際交流	4.25
波及効果	4.25
自己点検・評価	4.25
全体評価	4.75

外部評価委員のコメント（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ・専従の事務職員を配置することによって関係する教員の事務的負担を軽減し、学生の指導ならびに支援を円滑に実施できる体制が整えられていることを評価する。 ・平成 26 年 12 月現在で、受入れ学生 28 名のうち 5 名が、また、派遣学生 3 名のうち 1 名が博士のダブルディグリーを取得しており、十分な実績をあげられていることを高く評価する。 ・文部科学省からの財政支援が終了した後も、大学予算を充当することによって本プログラムが継続的かつ発展的に運用されている。 ・本事業を通じ DDP を推進することで、新潟大学自然科学研究科の教育・研究の国際化がはかられ、大学院教育の高度化に寄与したものと評価できる。 ・財源縮減のためとはいえ、入試回数を年 2 回から年 1 回に減少させるのは、協定校からの優秀な学生を確保する観点からも残念である。 ・修了生が増加するに依り、修了生の活用やフォローアップを考える事も重要になってくるのではないかとと思われる。 ・アジア圏以外の大学とのプログラム締結も必要となるのではないかと。 ・外部資金の修了後平成 25 年度以降は GP や JASSO プログラムによる学生支援を行っているが、継続のためにはその他の方策も必要と思われる。 ・受入のみならず日本から派遣する学生数の増加が望まれるところである。

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

改組により、博士前期・後期課程の組織が統一されたことで、5 年一貫教育体制が整い、学部教育の学科と研究科専攻内のコースを対応させることで、学部教育との一貫性も強化された。また、連携講座、プロジェクト型講座には客員教授及び客員准教授が配置されており、学外研究者が実質的に教育研究に参画している。さらに、本研究科では、大学院主担当制度を導入し、教員からの申請に基づき、厳格な審査を行い、教育研究の質保証を図っている。特別人材育成プログラムや DDP 等では、自己点検評価及び外部評価、アンケート等の結果を基に、検証と改善の議論がなされ、文部科学省からの支援終了後も独自性の高い教育を維持している。

観点 教育内容・方法

（観点に係る状況）

① 到達目標達成型教育プログラム

平成 22 年度の研究科の改組に合わせて設定した新教育プログラムでは、各コースが教育目標を掲げ、それらに対応する科目を明示して、それぞれに修了認定単位要件を定めている。また、各科目には、分野・水準を表すベンチマークが付与されている。これまで、研究指導や学会発表指導等は主指導教員に任せられていたが、新教育プログラムでは、研究の進捗状況を把握し、研究指導委員会（資料 6）による実質的な指導が円滑に行われるよう、全専攻・コースで「中間発表」を必修単位化した。また、学際性を養い、幅広い知識を身につけるため、専門分野外の科目履修を必修化している（資料 7、8）。

資料 6 指導教員及び研究指導委員会

新潟大学大学院自然科学研究科規程（抜粋）

（指導教員）

第 11 条 学生には、研究指導を担当する主指導教員及び副指導教員を定めるものとする。

2 主指導教員は、学生が専攻するコースを担当する教授とする。ただし、教授会が必要と認めるときは、博士前期課程にあつては学生が所属する専攻を担当する教授、准教授、講師、助教又は客員教授を、博士後期課程にあつては学生が所属する専攻を担当する教授、准教授又は客員教授をもって代えることができる。

3 副指導教員は 2 人とし、博士前期課程にあつては当該課程を担当する教授、准教授、講師、助教、客員教授又は客員准教授とし、博士後期課程にあつては当該課程を担当する教授、准教授、客員教授又は客員准教授とする。

(研究指導委員会)
 第12条 学生の研究及び履修に係る指導を行うため、研究指導委員会(以下「指導委員会」という。)を置く。
 2 指導委員会は、学生ごとに主指導教員及び副指導教員をもって組織する。

資料7 博士前期課程履修基準単位表

専攻	所属する専攻で開設する授業科目又は共通授業科目	他の専攻で開設する授業科目又は共通授業科目		計
		自然科学総論	左記以外の授業科目	
数理物質科学専攻	数理科学コース：35 単位以上 その他のコース：24 単位以上	2 単位以上	1 単位以上	38 単位以上
材料生産システム専攻	全コース：39 単位以上	2 単位以上	1 単位以上	42 単位以上
電気情報工学専攻	情報工学コース：35 単位以上 その他のコース：25 単位以上	2 単位以上	1 単位以上	38 単位以上
生命・食料科学専攻	全コース：29 単位以上	2 単位以上	1 単位以上	38 単位以上
環境科学専攻	地球科学コース：31 単位以上 その他のコース：28 単位以上	2 単位以上	1 単位以上	38 単位以上

資料8 博士後期課程履修基準単位表

専攻	所属する専攻で開設する授業科目又は共通授業科目	他のコース及び他の専攻で開設する授業科目	計
数理物質科学専攻	全コース：14 単位以上	2 単位以上	19 単位以上
材料生産システム専攻	全コース：19 単位以上	4 単位以上	23 単位以上
電気情報工学専攻	全コース：19 単位以上	4 単位以上	23 単位以上
生命・食料科学専攻	応用生命・食品科学コース：17 単位以上 その他のコース：15 単位以上	応用生命・食品科学コース：2 単位以上 その他のコース：4 単位以上	19 単位以上
環境科学専攻	地球科学コース：15 単位以上 その他のコース：11 単位以上	4 単位以上	19 単位以上

② 特別人材育成プログラム

通常のカリキュラムとは別に、以下の2つの特別人材育成プログラムを設けている（資料9）。

「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」プログラムは、文部科学省より平成20年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択され、生命・食料科学専攻の学生を対象に、地域農業従事者、酒造メーカー、米菓メーカー等と協働して、学生に実践を通して実学を学ぶ機会を提供するプログラムであり、平成22年度まで本支援の下で実施されたが、平成23年度以降も新潟大学GPにより実施されている。指定された科目を履修し、要件を満たした学生には、認定審査を経て、「スペシャリスト」等の称号が学長より授与される（資料25, 12-15頁）。

また、「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」は、材料生産システム専攻の博士前期課程の学生を対象に、来たる水素社会を見据えて、水素の製造・輸送・貯蔵・利用制御・安全管理に関する知識・技能を修得し、それらを活用できる人材の育成を目的としており、文部科学省特別経費事業（平成24～26年度）の支援終了後も引き続き、本研究科において継続的に事業を実施している。履修要件を満たした学生には、研究科長から認定書が授与される（資料25, 12-15頁）。

資料9 特別人材育成プログラムの概要（平成27年度）

○ 食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム

人材育成目的	生命・食料科学専攻博士前期課程に在籍する学生を対象に、グローバルな視点を持ちつつ農と食に関する現代の問題に広く対応可能な専門職業人を養成することを目的とする。		
対象専攻	生命・食料科学専攻		
認定の有無	有（学長が、スペシャリストの認定を受けた者にスペシャリスト認定証書を授与）		
科目区分	単位数	授業科目	備考
新潟食づくりプロジェクト科目	必修	2 実践型食づくりプロジェクト	次のプロジェクトの何れか一つに参加 日本酒プロジェクト ルレクチュエプロジェクト 米菓プロジェクト ミルクプロジェクト
インターンシップ科目	選択・必修	1 企画実践型インターンシップ 1 食づくり国際インターンシップ	生命・食料科学専攻前期課程に属する学生のみ受講可能
NAFS 養成科目	必修	1 英語論文作成・発表演習 1 食の安全・安心論 1 先端的農業技術論 1 食品加工技術論 2 地域食品産業論	

（スペシャリスト（NAFS）認定要件：9単位）

○ 次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム

人材育成目的	太陽熱を用いた発電・水素製造及び輸送技術の開発に資する先導的人材，燃料電池・水素貯蔵材料等による水素利用インフラ技術の開発に資する先導的人材並びに水素の製造・輸送・貯蔵・利用制御・安全管理まで網羅する知見を持ってグローバル水素エネルギーシステム全体をデザインする能力を有する人材を育成することを目的とする。			
対象専攻	材料生産システム専攻			
履修コース	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱・水素製造技術開発機械系コース ・太陽熱・水素製造技術開発化学系コース ・水素利用インフラ開発材料系コース 			
認定の有無	有（研究科長が、プログラムを修了した者に修了認定書を授与）			
科目区分	授業科目	単位数	プログラム修了に必要な単位数	
			必修	選択必修
専門基礎科目	エネルギー化学特論	2	2	
必修コア科目	水素エネルギー製造・輸送論	2	2	
	集光・集熱技術論	2	2	
	水素制御管理特論	2	2	
グローバル水素エネルギーシステムデザイン科目	水素エネルギーシステムデザイン演習・実習Ⅰ	2		4
	水素エネルギーシステムデザイン演習・実習Ⅱ	2		
	水素エネルギーシステムデザイン演習・実習Ⅲ	2		
国際コミュニケーション能力養成科目	海外英語研修	4		2
	海外インターンシップ	4		
	ソーラー水素エネルギー国際会議コミュニケーション	2		
小計			8	6
合計			14	

※ カリキュラム例は「太陽熱・水素製造技術開発化学系コース」のものを掲載

③ ダブルディグリープログラム（DDP）

DDPは、平成21年度文部科学省の特別教育研究経費「教育改革」と平成22～24年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」にグローバルサーカス事業が採択されたのを機に、全国的にも先進的な取り組みとして導入された制度で、協定に基づき、新潟大学および協定大学・組織において、それぞれ学位を取得することができる。平成28年3月末現在、5カ国14大学・組織と協定を締結し、受入学生は34名で、うち13名がダブルディグリーを取得している（資料10, 11, 12）。また、派遣学生は3名で、うち1名がダブルディグリーを取得している（資料13）。本プログラムの相乗効果とみられる年度別在籍留学生数（DDP学生を含む）が増加傾向にある（資料14）。

資料10 DDP協定締結大学・組織

協定締結大学・組織	所在国	協定締結年月日	備考
漢陽大学	大韓民国	2010年6月16日	2015.6.15更新
中原大学	台湾	2010年7月13日	2015.7.9更新
マヒドン大学	タイ王国	2010年7月22日	2015.7.2更新
東北農業大学	中華人民共和国	2010年8月26日	満期の為破棄
バングラデシュ農業大学	バングラデシュ	2010年8月31日	2015.8.24更新
釜慶大学	大韓民国	2011年1月27日	2015.7.30更新
モンクット王トンプリ工科大学	タイ王国	2011年2月1日	2015.6.30更新
中国地質大学武漢校	中華人民共和国	2011年3月7日	2016.3.28更新
チェンマイ大学	タイ王国	2011年3月30日	2016.3.28更新
国立中央大学	台湾	2011年7月7日	
国立成功大学	台湾	2012年5月28日	
チュラロンコン大学	タイ王国	2013年10月8日	
中国科学院南京地質古生物研究所	中華人民共和国	2012年12月26日	
東北大学	中華人民共和国	2013年5月6日	
中国地質大学北京校	中華人民共和国	2013年10月3日	

資料11 DDP受入学生数（新潟大学入学年度別）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受入入学数	5	8	6	5	4	5

資料12 ダブルディグリー取得者数（受入）

新潟大学入学年度	ダブルディグリー取得年度					合計
	23年度取得	24年度取得	25年度取得	26年度取得	27年度取得	
平成22年度入学	1	2	1	--	1	5
平成23年度入学	--	--	--	2	2	4
平成24年度入学	--	--	--	1	1	2
平成25年度入学	--	--	--	2	--	2
合計	1	2	1	5	4	13

資料13 ダブルディグリー取得者数（派遣）

新潟大学入学年度	ダブルディグリー取得年度				
	23年度取得	24年度取得	25年度取得	26年度取得	27年度取得
平成22年度入学	--	--	1	--	--

資料 14 正規留学生の在籍者数（各年 5 月 1 日現在）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
博士前期課程	12	25	35	38	33	22	21
博士後期課程	26	26	36	39	51	51	36
計	38	51	71	77	84	73	57

④ 学生への教育支援制度

大学院修了生にグローバルな能力が期待される中、学生自らが国際研究集会等で積極的に研究成果発表を行うため、博士後期課程学生に対して国際会議研究発表支援を継続した。第 1 期に比べて支援件数が増えており、毎年 25 名前後（博士後期課程 1 学年定員の約 3 割）が海外での成果発表の経験を得ている（資料 15）。また、研究成果を国際的に評価の高い雑誌で発表することを支援するため、第 1 期とほぼ同じ規模で論文投稿支援制度を継続実施した（資料 15）。さらに、学生の主体的かつ意欲的な学習・研究を推進するため、大学の予算によるリサーチ・アシスタント（RA）の他に、研究科の予算による RA（NRA）を継続実施し、年平均 80 名超の学生を支援している（資料 16）。

資料 15 論文投稿・国際会議研究発表支援状況

	16-19 年 度(平均)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
国際会議研究発表支援	16.0	20	25	27	27	24	20
論文投稿支援	11.3	11	8	12	15	14	21

資料 16 RA, NRA 採用数

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
3 か月	75	69	79	78	70	74	62
8 か月	10	11	14	7	12	7	7
計	85	80	93	85	82	81	69

⑤ 博士人材のキャリア開発

平成 21 年度から 5 年間に亘り、文部科学省から支援を受けて実施してきた「ポストドクター・インターンシップ推進事業」で得たノウハウを引き継ぎ、平成 26 年度から本研究科が主体となって、「インターンシップによる博士人材のキャリア開発」を実施している。本インターンシップは、「事前レクチャー」、「マッチング」、「報告会」等を取り入れており、企業・団体任せではなく、学生への事前教育・支援を行っているところが特徴と言える。平成 28 年 3 月現在、賛同・登録企業・団体は 56 社に上る。単位授与要件を満たした学生には、「産学官連携インターンシップⅡ（1 単位）」の単位が与えられ、平成 26～27 年度の単位取得者数は 4 名であった（資料 17）。

資料 17 インターンシップ研修生数および単位取得者数

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	インターンシップ研修生	「産学連携インターンシップⅡ」単位取得者	インターンシップ研修生	「産学連携インターンシップⅡ」単位取得者
後期博士課程	3	3	1	1
博士研究員	2		5	

※ 平成 27 年度インターンシップ研修生数には、現代社会研究科所属学生が 3 名含まれている。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

通常のカリキュラムとは別に、2つの特别人材育成プログラムを用意し、実践的な教育を積極的に導入するなど、先進的な取り組みを行っている。さらに、一部の先駆的な大学院を除き、DDPの実施例がない状況の下、5カ国14大学・組織とDDP協定を締結し、受入学生13名、派遣学生1名が2つの大学から学位を授与されている。DDPの相乗効果として、在籍留学生の増加、日本人学生のグローバル意識の向上も認められる。第1期に引き続き、RA、論文投稿支援、国際会議研究発表支援を継続し、論文掲載件数、国際会議発表件数、受賞件数等に増加傾向が見られた。平成26年度から、博士後期課程学生に対する就業支援事業として、独自に「インターンシップによる博士人材のキャリア開発」を実施し、自然科学研究科修了生ではあったが、参加者の1名がインターンシップ先企業の就職に結びついた。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

① 学位取得率

博士前期課程では、学位取得率は平成22～27年度で平均して90.8%であり、標準修業年限内の平均取得率は88%と高い水準を保っている。博士後期課程における学位取得者数は年に42～50名であり、学位取得率は40.2%、標準修業年限内の取得率は25.7%である(資料18)。

資料18 学位取得状況(平成22～27年度)

【博士前期課程】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位取得率 [%] (取得者数)	90.4(473)	90.4(489)	89.1(484)	90.6(503)	92.7(483)	91.5(441)
標準修業年限内学位取得率 [%]	87.4	86.3	86.2	87.9	90.4	89.8

【博士後期課程】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位取得率 [%] (取得者数)	42.7(50)	41.4(46)	44.5(49)	35.3(42)	36.5(42)	40.7(46)
標準修業年限内学位取得率 [%]	28.2	27.9	30.0	23.5	20.0	24.8

[注]1 学位取得率は、学位取得者数を修了年次在籍者数(5月1日現在)で除している。

[注]2 標準修業年限内学位取得率は、標準修業年限内学位取得者数を修了年次在籍者数(5月1日現在)で除している。

② 研究成果発表及び受賞

大学院生の研究成果は、学術論文のみならず、国内外の学会や国際会議において大学院生自身により発表されている(資料19)。第1期の最終年度から第2期後半にかけて、論文数・発表数・受賞数ともに大幅に増加していることから、学生の論文執筆能力やプレゼンテーション能力が強化され、質も向上していることが分かる。研究奨励支援事業(RA)による研究生活の継続的支援(資料16, 12-10頁)や国際会議研究発表支援事業や論文投稿支援事業(資料15, 12-10頁)は、これら成果に役立っていると思われる。また、交流協定校への特別研究派遣学生も第2期の後半に向かい増加しており(資料20)、国際会議での発表数の増加と合わせ、学生の国際性が涵養されている。

資料 19 大学院生の論文数, 国際会議発表件数, 国内会議発表件数, 受賞件数

[注] (1)では, 博士前期課程学生と博士後期課程学生の共著の論文については, 学生の貢献度によりどちらか一方でのみ論文をカウントしているため, それぞれの論文数の和はそのまま自然科学研究科から学生によって発表された総論文数となる。(2)(3)での発表件数についても大学院生が発表者の場合にものみカウントしている。

(1) 大学院生の年度別学術雑誌発表論文数

掲載・出版年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士前期課程	99	103	97	104	137	137	192
博士後期課程	125	120	105	124	126	163	150

(2) 大学院生の年度別国際会議発表件数

発表年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士前期課程	112	109	119	144	117	140	148
博士後期課程	82	91	88	89	89	91	75

(3) 大学院生の年度別国内学会発表件数

発表年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士前期課程	581	572	614	661	721	625	753
博士後期課程	165	148	136	159	155	163	173

(4) 大学院生の年度別受賞件数 (論文賞, 講演賞, ポスター賞など)

受賞年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士前期課程	19	15	32	39	27	45	44
博士後期課程	8	9	4	14	9	12	22

【主な受賞：博士前期課程】

受賞年度 (全件数)	主な受賞者の所属専攻 (コース)	主な賞の名称
22年度 (15件)	材料生産システム (素材)	日本アイソトープ協会論文奨励賞
	環境科学 (社・建)	日本計算数理工学会講演賞
23年度 (32件)	数理物質科学 (物理)	JPSJ: Papers of Editors' Choice
	材料生産システム (機械)	11th Asian Symposium on Visualization, The Best Visualization Award
	生命・食料科学 (応用)	第84回日本生化学会大会優秀プレゼンテーション賞
24年度 (39件)	数理物質科学 (化学)	第64回有機合成化学協会関東支部シンポジウム(新潟シンポジウム) 若手講演賞
	電気情報工学 (人間)	日本生体医工学会 生体医工学シンポジウムベストリサーチアワード
	生命・食料科学 (応用)	日本応用糖質学会平成24年度大会 (ポスター賞)
25年度 (27件)	生命・食料科学 (資源)	商品開発・管理学会「優秀発表賞」受賞
	環境科学 (自然)	地学団体研究会第64回総会ポスター賞
	環境科学 (地球)	平成25年度日本鉱物科学会論文賞第14回受賞論文
26年度 (45件)	材料生産システム (機能)	日本農芸化学会 論文賞
	電気情報工学 (電気)	Poster Award, NanoThailand 2014
	生命・食料科学 (基礎)	RNA フロンティアミーティング 2014, ベストプレゼンテーション賞 (MBL 賞)
	環境科学 (流域)	International Conference on PAWEES, 2014, 最優秀講演賞
	環境科学 (災害)	土木学会年次学術講演会優秀発表者賞
27年度 (44件)	材料生産システム (素材)	Radioisotopes 誌論文奨励賞
	電気情報工学 (電気)	Best Paper Award, Asia-Pacific Signal and Information Processing Association APSIPA ASC 2015, Hong Kong
	生命・食料科学 (資源)	Outstanding Poster Presentation Award, The 5th Asian Conference on Green Technology in Agriculture

【主な受賞：博士後期課程】

受賞年度 (全件数)	主な受賞者の所属専攻 (コース)	主な賞の名称
22年度 (9件)	数理物質科学 (化学)	電子スピンスイエンズ学会優秀発表賞
	材料生産システム (機能)	日本食品工学会 論文賞
	環境科学 (自然)	日本遺伝学会第82回大会 Best papers 賞
23年度 (4件)	電気情報工学 (人間)	アメリカ醸造化学者学会エリック・ニーン記念賞 (2010年最優秀論文賞)
	環境科学 (社・建)	セメント協会論文賞
24年度 (14件)	数理物質科学 (物理)	日本物理学会若手奨励賞
	材料生産システム (素材)	International Chiral Meeting (ICM 2012) ポスター賞
	生命・食料科学 (資源)	第122回講演会日本育種学会優秀発表賞
25年度 (9件)	電気情報工学 (電気)	平成25年度基礎・材料・共通部門表彰, 電気学会誘電絶縁材料研究会
	環境科学 (流域)	第10回複合・合成構造に関するシンポジウム・優秀講演賞
	環境科学 (災害)	土木学会河川技術シンポジウム優秀発表者賞
26年度 (12件)	数理物質科学 (物理)	日本物理学会論文賞
	電気情報工学 (情報)	電子情報通信学会 AP研究会 「2014年度下半期若手奨励賞」
	電気情報工学 (電気)	Best Poster Award for Student, The 8th International Symposium on Organic Molecular Electronics
	生命・食料科学 (応用)	日本畜産学会第118回大会 優秀発表賞
	環境科学 (社・建)	日本建築学会大会 若手優秀プレゼン賞
27年度 (22件)	電気情報工学 (情報)	IEEE AP-S Japan Student AWARD
	生命・食料科学 (応用)	Inaugural Symposium of the Phytochemical Society of Asia The Best Poster Presentation (Gold)
	環境科学 (社・建)	日本建築学会 北陸建築文化賞

資料 20 特別研究派遣学生数

	16-19年度 (平均)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国内	4.5	2	0	1	2	2	2
国外	2.5	1	0	7	0	9	9
合計	7	3	0	8	2	11	11

③ 早期修了者数及び日本学術振興会特別研究員採用数

優れた業績を上げた者に対し学位の早期修了が認められる制度により、第1期では博士前期課程で4名、博士後期課程で4名のみであったが、第2期においては博士前期課程で3名、博士後期課程では23名にも達している(資料21)。また、日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)の採用数は第1期の21名よりも大幅に増加し、第2期においては30名となっている(資料22)。このように、第2期では、質の高い教育が高水準で早期に実践される傾向が高まっている。

資料 21 早期修了者数

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士前期 課程	3月期	0	1	1	0	0	0
	9月期	1	0	0	0	0	0
	合計	1	1	1	0	0	0
博士後期 課程	3月期	1	2	3	1	7	0
	9月期	2	2	2	0	2	1
	合計	3	4	5	1	9	1
総計		4	5	6	1	9	1

資料 22 日本学術振興会特別研究員 (DC1, DC2) の年度ごとの新規採用数 (単位: 人)

年度	16-21 年度 (平均)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
DC1	1.3	0	1	1	0	3	1
DC2	2.2	5	4	3	2	4	6

※ 継続課題及び資格変更 (DC2→PD 等) はカウントせず・初年度途中資格変更者は変更前で集計

④ 修了生へのアンケート結果

学生から見た教育成果と教育体制に対する評価や満足度について、平成 26 年度修了生に対するアンケートの結果 (資料 23) から、修了生は総じて大学院での教育・指導教員からの指導に対し高い満足感をもっていることが分かる。

資料 23 平成 26 年度修了生に対するアンケート調査 (抜粋)

	前期課程	後期課程
アンケート回収数	319	19
自専攻科目について【複数選択可】		
・自分の専門分野で専門性の高い知識が得られた	125	12
・自分の専門分野の知識が広げられた	196	13
・考え方や見方が広がった	149	11
他専攻科目について【複数選択可】		
・他の専門分野の知識が得られた	120	11
・学問的興味を満足させることができた	90	6
・考え方や見方が広がった	168	9
研究指導委員会の指導に満足したという回答数		
・研究の目的・意義について	290	18
・問題解決能力について	285	19
・科学英語能力について	268	19
学位論文の研究課題について		
・やりがいがあった	138	11
・満足している	112	12
学位論文における研究指導委員会の密接度は十分であった	294	19

⑤ ダブルディグリープログラム (DDP)

平成 22 年度に開始された DDP では、これまでに 34 名を海外の協定校より受け入れ、3 名を派遣、そのうち 14 名が本学を修了、13 名がダブルディグリーを取得している。DDP の成果は、DDP 学生の国際会議における発表件数にも表れている (資料 24)。

また、DDP 学生の受賞は国際学会で 2 件、国内学会で 10 件に及んでいる。

資料 24 DDP 学生の国際会議発表件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
国際会議発表件数	2	19	25	14	10	2

⑥ 特別人材育成プログラム

平成 20 年度に開始された「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成プログラム」における (スーパー) スペシャリスト認定者数も、平成 22 年度以降に飛躍的に増加し累計 125 名に達している (資料 25)。平成 25 年度に本プログラムを履修した学生へのアンケート結果によると (資料 26)、満足度が高いことが分かる。また、「次世代ソーラー水素エネルギーシステム人材育成プログラム」では、平成 26 年度からの 2 年間で 19 名の修了認定者が誕生した (資料 25)。

資料 25 特別人材育成プログラムの認定者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
農のスペシャリスト[修]	2	11	4	2	8	3	1
食のスペシャリスト[修]	2	13	15	18	22	20	--
農のスーパースペシャリスト[博]	--	--	--	--	--	--	1
食のスーパースペシャリスト[博]	--	1	--	1	2	1	--
農と食のスペシャリスト[修]							7
次世代ソーラー水素エネルギーシステム[修]						10	9

資料 26 平成 25 年度「農と食の（スーパー）スペシャリスト養成プログラム」履修生へのアンケート結果（抜粋，回答数は前期課程 10 名，後期課程 1 名）

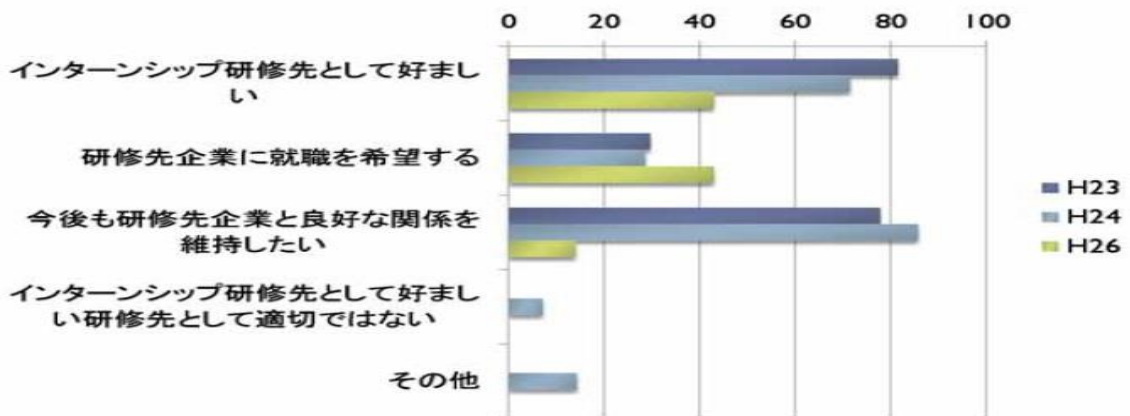
プログラムを履修した感想	
・非常に有意義であった。	7名
・有意義であった。	3名
国内インターンシップ参加者 6名	
・非常に有意義であった。	5名
・有意義であった。	1名
海外インターンシップ参加者 7名	
・非常に有意義であった。	7名

⑦ 博士人材のキャリア開発

文部科学省の支援を得て平成 21～25 年度に実施された「“ソフトな財＝経験”による若手研究人材の育成」プログラムは，平成 26 年度からは自然科学研究科の「インターンシップによる博士人材のキャリア開発」事業に引き継がれている。年間 5～6 名の博士後期課程学生，博士研究員が参加し（資料 17，12-10 頁），そのうち 1 名はインターンシップ先企業に就職し，もう 1 名がインターンシップで培った経験を踏まえ就職したなど，今後も本プロジェクトの成果が期待できる。また，研修生へのアンケートによると，好ましい企業で研修でき，満足度が高い（資料 27）。

資料 27 「H26 年度インターンシップによる博士人材のキャリア開発事業活動報告書」より

博士インターンシップ研修生アンケート
研修先企業に対する意見



(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

博士前期課程における学位取得率や標準年限内取得率は 90%程度の高い水準を保っている。大学院生による論文数、学会や国際会議での発表数、受賞数などが、博士前期・後期課程とともに、第1期に比べ大幅に増加していることは、学生に対する教育がより高い水準で推進されていることを示している。早期修了者数や学振特別研究員の採用数も増加しており、極めて高い水準の研究業績を達成する学生数が増加していることが分かる。

大学院における教育成果や教育体制については、学生自身が満足しており、教育目標が達成されているという自覚がもたれている。また、自然科学研究科独自の特色ある教育プログラムが活発に実施されており、それらを修了する学生数が増加するのみならず、学生からの評価も極めて良好である。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

① キャリア支援の取組

本研究科が主催する「キャリアフォーラム」や「ソフトな財」による博士インターンシップの実施とともに、基礎的専門分野を商品開発などの多様な職種に活かしたい大学院生を支援するために、キャリアセンターが主体の多様なセミナー等を実施している(資料 28)。

資料 28 キャリアセンターの自然科学研究科大学院生向け就職支援

新潟大学教育・学生支援機構キャリアセンター 自然科学研究科院生向けの就職支援

- ・職業理解セミナー
- ・職業理解セミナー [地方公務員編] (官公庁)
- ・公務員試験制度セミナー
- ・全学就職総合ガイダンス
- ・就職活動の進め方
- ・就職のためのインターネット活用セミナー
- ・企業合同説明会
- ・職業選択のための自己理解セミナー
- ・応募書類の書き方セミナー
- ・筆記・適性検査対策セミナー
- ・面接対策セミナー
- ・公開模擬面接セミナー
- ・セミナー 効果的な面接カードの書き方と自己分析セミナー
- ・セミナー 面接セミナー ～面接試験の基礎知識～
- ・セミナー チャレンジ! 模擬面接
- ・セミナー チャレンジ! グループディスカッション
- ・官公庁業務内容説明会
- ・面接相談
- ・エントリーシート相談
- ・学生・院生向け 就職活動応援手帳(SAKU)の配布
- ・教員向け キャリア支援・就職支援に係る Q&A の配布

② 就職・進学率と就職先の特徴

1. 博士前期課程

博士前期課程の修了生の約 96.7%が就職しており(資料 29)、前回評価の 85%を大きく上回った。就職先は機械・電気・化学などの開発を含む製造技術者、情報・通信・建築・建設コンサルなどの専門技術者、研究者、農林水産技術者、高等学校教員などが多くを占めており、専門職業人としての進路を実現していると判断できる。進学は 30~35 人程度で推移してきたが、就職状況の好転を反映して平成 26, 27 年度はいずれも 20 人に減少した(資料 30)。高いレベルの研究への動機付けや高度専門技術者としての活躍の場を開拓するなど、進学への意欲を高める取り組みが必要となっている。

2. 博士後期課程

過去6年間の就職者は275名で就職率は95%である。前回評価の65.6%を大きく上回った。全就職者の内、社会人学生(43人)と外国人(31人)を除くと、特任助教や学術振興会の特別研究員を含めたアカデミック研究者の割合は36%である。次に、機械・電気・化学などの技術開発を担当する製造技術者が多く(35人)、専門職業人としての進路を実現していると判断できる。農林水産業や鉱工業、土木、建築、情報処理などの専門的技術者は26名である(資料31)。以上のことから、研究者や大学教員を含む高度な専門職業人としての進路をおおむね実現していると判断できる。また、修了者がポストを得るまで本研究科博士研究員として継続的な研究推進を可能としている(資料32)。

資料29 就職内定率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	平均
博士前期課程	96.5%	96.8%	93.7%	98.0%	97.8%	97.1%	96.7%
博士後期課程	100.0%	100.0%	95.0%	86.7%	95.2%	93.1%	95.0%

資料30 修了生の進路状況(博士前期課程)

職業分類		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
進学		35	28	31	34	20	20		
就職	専門的・技術的職業従事者	研究者	36	24	15	24	18	17	
		農林水産技術者	2	4	5	11	6	11	
		製造技術者(開発)	機械	66	43	47	52	68	64
			電気	59	49	33	45	45	58
			化学	11	23	33	31	30	33
			その他	34	21	31	33	27	23
		製造技術者(開発除く)	機械		23	22	27	16	24
			電気		15	24	20	23	14
			化学		8	11	5	16	8
			その他		16	8	7	8	8
		建築・土木・測量技術者	43	24	33	40	39	31	
		情報処理・通信技術者	43	62	57	64	46	48	
		その他の技術者	68	40	28	27	43	22	
		教員	中学校	4	4	3	1	1	1
			高等学校	15	9	7	10	3	7
			高等専門学校		1				
			大学			1			1
その他			1			1			
医療技術者			4	1	2	1			
その他	2	8	6	6	7				
管理的職業従事者	4	1	3	4	4	2			
事務従事者	8	4	16	12	10	5			
販売従事者	8	14	10	12	9	5			
サービス職業従事者	6	7	9	5	9	9			
保安職業従事者	2	6	1	4	4	2			
生産工程従事者		2	4		5	3			
輸送・機械運転従事者						1			
上記以外		22	11	4	8	4			
その他(研究生等) ※未就職者含む		27	30	31	24	15	19		
合計		473	489	484	503	483	441		

資料 31 修了生の進路状況（博士後期課程）

職業分類		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
就職	専門的・技術的職業従事者	研究者	17	8	7	9	12	12	
		農林水産技術者		2		1			
		製造技術者 (開発)	機械	4	4	2	1		1
			電気	2	1	2			
			化学	1	4	1		1	1
			その他	1	5	2		1	1
		製造技術者 (開発除く)	化学						1
			その他		1				
		建築・土木・測量技術者	1	2					5
		情報処理・通信技術者		1				1	3
		その他の技術者	4	2	1	3			
		教員	高等学校	1	1		1	1	
			高等専門学校		1	1		1	
			短期大学			1			
			大学	4	2				1
			その他					1	
		医療技術者						1	
その他				1					
管理的職業従事者						1	1		
事務従事者				1					
サービス職業従事者		1							
上記以外			2				1		
その他（研究員等） ※未就職者含む	15	11	30	25	22	19			
合計	50	46	49	42	42	46			

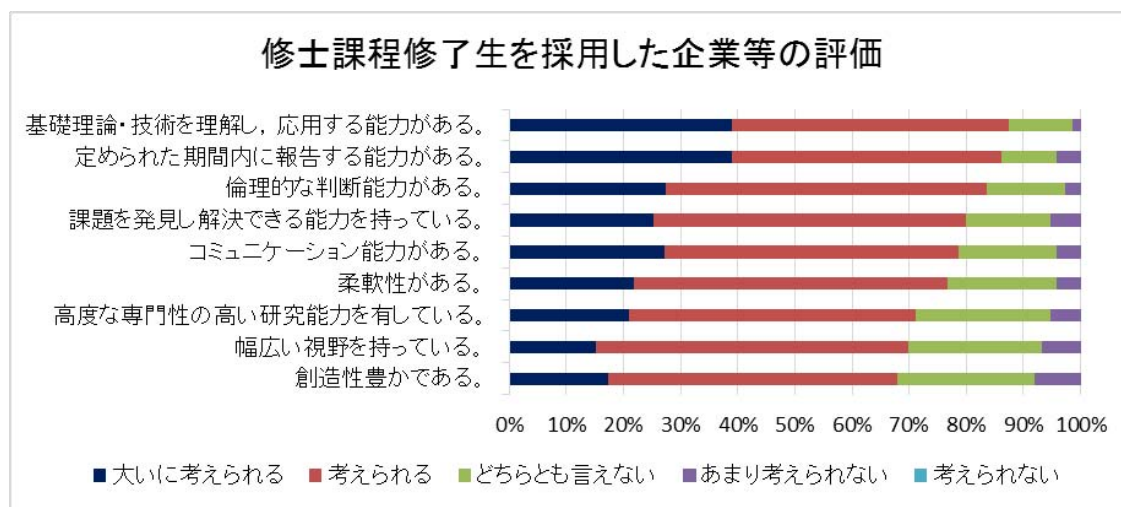
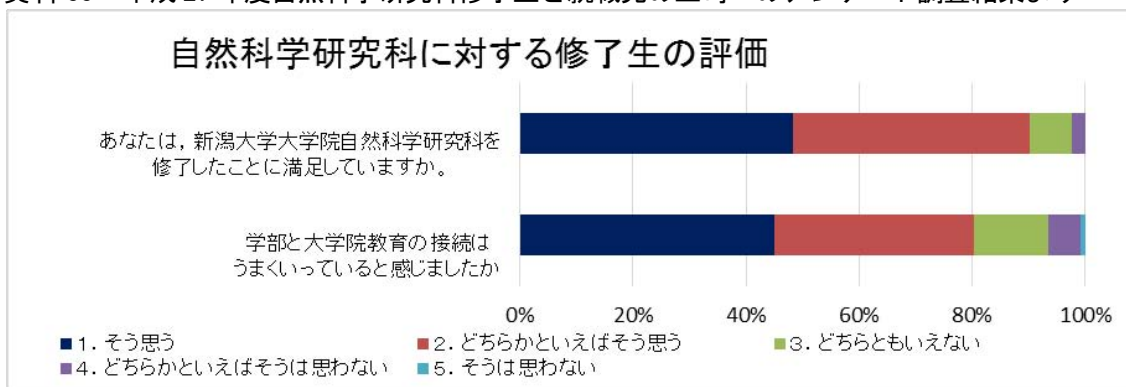
資料 32 博士研究員

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
博士研究員人数	9	9	24	22	17	9

③ 就職した修了生と就職先の上司へのアンケート

平成 27 年度に、本研究科修了生に対する評価についてのアンケートを行い、修了生の就職先 76 社及び修了生 122 名から回答を得た（資料 33）。就職先の企業等は本研究科が掲げる人材目標の中でも、「基礎理論・技術を理解し、応用する能力」や「倫理的な判断能力」は、期待どおりと評価された。修了生の回答では、「学部と大学院教育の接続はうまくいっている」と 80%が感じており、「新潟大学大学院自然科学研究科を修了したことに 90%が満足」していた。一方で、企業は「幅広い視野」や「創造性」などの能力の向上を求めており、修了生は「課題を解決する能力」や「自ら課題を発見する能力」を重要だと強く感じていることから、大学院教育の中でも基礎的汎用能力の涵養を図るためのカリキュラムの改善が必要である。

資料 33 平成 27 年度自然科学研究科修了生と就職先の上司へのアンケート調査結果より



(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

前回の評価にくらべて就職率が大幅にアップし、安定的にほぼ 95%以上を達成した。修了生の進路については、専門的・技術的職業従事者が大多数で、具体的な就職先にはそれぞれの専攻の特徴が表れている。これは本研究科の教育目標の「高度の専門知識を身に付けた社会に貢献できる人材を養成する」の達成を示している。修了生のアンケートにおいて、「新潟大学大学院自然科学研究科を修了したことに満足」していたことから、本研究科が掲げる人材養成目標が妥当であり、良い評価を得ている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 通常のカリキュラムとは別に、「農と食」や「次世代ソーラー水素エネルギー」に特化した人材育成プログラムを実施している（資料9）。これらプログラムに、学外から客員教授と客員准教授を、合わせて3～5名配置して、必要とされる実践的知識を教授する体制を整えている（資料4）。「農と食」では、地域農業従事者や地域企業等との協働プロジェクトも導入されている。「農と食」では毎年約20名に称号が与えられ、「次世代ソーラー水素エネルギー」では毎年約10名に認定証が授与されている（資料25, 12-15頁）。両プログラムとも第2期の成果と言えるもので、顕著な質の向上が認められる。

② 平成21年度文部科学省の特別教育研究経費「教育改革」の採択を機に、共同研究をベースにしたダブルディグリープログラムを制度化し、第2期中期目標期間に協定締結を進めた。平成28年3月末現在、5カ国14大学・組織とDDP協定を結んでいる（資料10）。定常的に受入入学者を確保できており、13名の学生がダブルディグリーを取得している（資料12）。派遣学生は3名であり、うち1名は、ダブルディグリーを取得している。また、平成21年度から在籍留学生数が増加傾向にあり（資料14）、DDPとの相乗効果も見られた。以上のことから、グローバル教育の面においても、第1期に比べて多大な質の向上があったと判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 学生自らの積極的な研究成果発表を促すため、第2期でも論文投稿支援および国際会議研究発表支援を行った（資料15, 12-10頁）。また、研究奨励支援制度も継続実施し、学生の意欲的な学習・研究を支援した。論文数、学会や国際会議での発表数、受賞数、早期修了者数、日本学術振興会特別研究員採用数など、学生の研究業績や教育水準の指標となる数字は第1期に比べ第2期において大きく向上した（資料19, 20, 21）。特に、博士前期課程の論文数は第2期の平均が平成21年度の約1.2倍、学振DC2採用数は第1期の約2.2倍と増加が顕著であった。本研究科が推進する目標達成型新教育プログラム、実践型教育、グローバル教育との相乗効果もあって、成果の向上が見られたと判断する。

② 平成21年度から文部科学省の支援を得て開始された「“ソフトな財＝経験”による若手研究人材の育成」は、平成26年度から本研究科独自の「インターンシップによる博士人材のキャリア開発」事業に引き継がれ、2年間で11名の博士後期課程学生及び博士研究員が参加した。企業任せのインターンシップではなく、事前教育・支援を導入することで、ミスマッチ等の問題を回避でき、博士人材の活用が社会問題化している中、平成26年度には2名の参加者が職に就き、うち1名はインターンシップ先への就職であった。評価するには、まだ実施期間が短いですが、就職につながる成果が現れており、質の向上が認められる。

1 3. 医歯学総合研究科

I	医歯学総合研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・	1 3	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1 3	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 3	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 3	—	1 3
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1 3	—	1 9

I 医歯学総合研究科の教育目的と特徴

- 1 新潟大学は、自律と創生の理念のもと、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的としている。大学院においては、「時代の要求に即応できる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、高度の専門的職業人を養成すること」を中期目標としている。これらを踏まえ、医歯学総合研究科は、「先端的生命科学の教育・研究に重点を置き、その成果を医療の進展に生かす探索型医療研究を推進し、地域社会と世界の医療に貢献すること」を教育目的としている。
- 2 修士課程においては、医学以外の専門的背景を持つ入学者に対し、医療・保健に必要な基礎医学知識を持ち、最先端研究に裏打ちされた課題発見・課題解決能力に秀でた人材、さらにこれらの技能に基づいて最先端医学研究・教育分野に進学する人材を育成することを目的としている。博士課程においては、医学・歯学の学際的知識、研究技能と国際性を併せ持ち、先端的生命科学・医学の未来を発展・開拓できる研究・教育者、および最先端研究に裏打ちされた課題発見・課題解決力と創造性を持ち、先端医療を実施・開発するとともに教育的・指導的役割を果たせる医療人を養成することを目的としている。
- 3 本研究科の特徴として、医学と歯学の統合による学際的教育、国際性、社会人と留学生の積極的な受け入れがある。人材養成目標達成のため、異分野の教員からなる主指導と副指導教員による多面的指導体制を導入している。修士課程には医科学専攻、博士課程には分子・細胞、臓器・個体、地域・国際に対応する分子細胞医学、生体機能調節医学、地域疾病制御医学と口腔生命科学の4専攻を設置している。さらに口腔生命福祉学専攻博士前期・後期課程を設置している。各専攻には、医歯学系の教員の他、医歯学総合病院、脳研究所、腎研究施設等の教員が協力教員として参加し、教育を行っている。
- 4 地域・国際社会からの要請に応じて、留学生の受入を積極的に進め、これらの学生に対する教育体制を整備している。特に、ロシア、アジア地域の留学生を積極的に受け入れている。医学・歯学の発展・拡大・多様性に伴って、キャリアアップを目指す様々な職種からの入学希望者が増加している。大学院設置基準第14条に基づく昼夜開講制に加え、オンライン(e-learning)教育環境の整備、長期履修制度の導入により、柔軟な学修機会を提供している。

[想定する関係者とその期待]

学位取得を目的とする国内外の学生、その家族、病院、医療産業、大学・研究機関から、医療分野で活躍するために、あるいは医歯学分野で教育、指導、研究を行うために必要な先端的な医学知識、問題解決能力、創造性、国際性、学位論文作成力を持つ人材の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

○教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

医歯学総合研究科は、医科学専攻（修士課程）、口腔生命福祉学専攻（博士前期課程および後期課程）、分子細胞医学、生体機能調節医学、地域疾病制御医学の医学系3専攻と口腔生命科学の歯学系1専攻（博士課程）から構成されている（資料1）。口腔生命福祉学専攻博士後期課程は平成22年度に本邦で初のコデントラルスタッフを対象として設置した。また、総勢436名の専任および兼任教員が教育にあっている（資料2）。

資料1 各専攻の教育目的と取得できる単位及び収容定員

課程	専攻	専攻の教育目的	取得できる学位	収容定員
修士課程	医科学専攻	医学、歯学及び獣医学部以外の卒業生を対象とし、医学、生命科学を基礎とした医科学教育・研究活動を行い、生命科学の進展・拡大に伴い発現しているテーラーメイド医療、再生医療、情報化社会に適合した地域医療等の課題を探索し、医療・福祉分野での基礎的医学研究者及び高度専門職業人を養成する。	修士(医科学)	40
博士課程 (前期2年の課程)	*口腔生命福祉学専攻	口腔を中心とした生命医療科学を基盤とし、保健医療福祉制度を含む実践的な社会福祉学領域との統合的・学際的研究を推進するとともに、これらの分野における高度かつ統合的な学識と技術力を持つ研究者及び高度専門職業人を養成する。	修士(口腔保健福祉学)	12
博士課程 (後期3年の課程)		摂食・口腔機能の育成および維持向上、安心・安全な食介護の推進に関し、口腔を中心とした生命医療科学を基盤としながら、保健・医療と社会福祉学領域と学際的研究を推進できる指導的教育研究者及び地域・国際社会において指導的役割を果たせる高度専門職業人を養成する。	博士(口腔保健福祉学)	9
博士課程	分子細胞医学専攻	疾患を分子細胞生物学的手法で解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、分子細胞医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。	博士(医学) 博士(学術)	88
	生体機能調節医学専攻	生体を臓器、器官の面から総合的に捉え、生体機能、病態を解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、生体機能調節医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。		148
	地域疾病制御医学専攻	疾病を社会、空間、時間などとの関連から分析する研究を行い、少子高齢化、情報化社会に対応する地域的疾患の予防法、制御法を開発するとともに、地域疾病制御医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。		56

新潟大学医歯学総合研究科

	*口腔生命科学専攻	口腔科学に関する教育・研究に取り組み、自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢化社会で指導者となる高度医療専門職業人を養成する。	博士（歯学） 博士（学術）	112
--	-----------	---	------------------	-----

(注) *は歯学系専攻

資料2 平成27年5月1日現在の教員配置

所属		教授	准教授	講師	助教
医歯学総合研究科	分子細胞医学専攻	10	6	2	15
	生体機能調節医学専攻	22	22	9	19
	地域疾病制御医学専攻	5	6	2	9
	口腔生命科学専攻 口腔生命福祉学専攻	26	24	1	48
医歯学総合病院		3	17	48	77
脳研究所		10	14	0	19
寄附講座		特任5	特任7	特任1	特任9

○多様な教員の確保の状況とその効果

教員の採用は公募制とし、5年（再任可）の任期制を導入するとともに、毎年度、研究、診療、社会貢献実績に加え、教育実績を評価し、再任審査の資料としている。また平成27年4月には歯学系専攻担当教授職全員が年俸制に移行するとともに、大学機能強化のための若手特定支援制度で採用した若手教員3名を加え、歯学系の年俸制教員の割合は31%（平成28年3月31日現在）となり、新潟大学が文部科学省より求められている年俸制教員の割合（15%）を大幅に超えている。

大学院教育の一括管理を行うため、歯学系では大学院教育改革支援プログラムの採択（平成20年度）を受け、大学院教育開発センターを設置し、補助事業終了後は歯学教育研究推進室に移行した。また平成23年度には総合医学教育センター、平成26年4月には歯学教育開発学分野を設置し、大学院教育課程の組織的な管理、改善を担当している。また、平成24年1月にはがん科学・治療学・緩和医療に特化した腫瘍内科学分野、平成27年4月には学際的・異分野融合の教育研究を行う高度口腔機能教育研究センターを新設し、多様化する大学院教育ニーズに対応している。

女性教員、外国人教員の採用も行っており、平成27年度女性教員29名、外国人教員5名で、専任教員に対する割合は女性教員で第1期中期目標期間より微増した（資料3）。

資料3 医歯学総合研究科の女性および外国人教員数ならびに比率（各年度5月1日現在）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	第2期平均
女性教員数（人）	26	31	30	32	27	31	29	30
専任教員に対する割合（%）	12.9	14.1	13.5	14.4	12.3	13.7	12.8	13.5
外国人教員数（人）	4	5	4	4	4	4	5	4.3
専任教員に対する割合（%）	2.0	2.3	1.8	1.8	1.8	1.8	2.2	2.0

○入学者選抜方法の工夫とその効果

医学系および歯学系専攻の博士課程では臨床研修医制度の義務化により、第1期中期目標期間では定員充足率が下がったが、入学者選抜試験の複数回実施に加え、歯学系では学年ごとの到達目標の明示、リーフレットの作成により、医学系、歯学系ともに第2期中期目標期間中の平均充足率は上昇した（資料4）。

資料4 医学系および歯学系専攻の定員充足率

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	第2期 平均
医学系	64.4	56.2	56.2	80.8	71.2	90.4	86.3	73.5
歯学系	87.5	78.6	82.1	103.6	89.3	85.7	107.1	91.1
全体	71.4	62.4	63.4	87.1	76.2	89.1	92.1	78.4

○教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

毎年、学内教員を対象とした多岐にわたる内容のFD（Faculty Development）を開催している（資料5、資料6）。また、医学系では、平成22年度から、全教員が教育・研究に関する情報を共有する全教員懇談会を月1回開催している。アンケート調査の結果、90%近くが取り上げた話題について関心を持ったと回答している。

FDの定期的な開催に加え、歯学系では、JSPS事業「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」（平成21～24年度）により、若手教員（長期24名、短期27名）を計画的に海外の教育研究機関に派遣し、研鑽を積ませた。

資料5 医歯学総合研究科教員のFD参加数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医学系	687	908	760	892	873	714
歯学系	380	472	672	669	414	507

資料6 医歯学総合研究科開催FDのタイトル

年度	タイトル	講師
H22	医学教育の理念と実際・・・広く共有されているものとは？	近畿大学医学部カリキュラム委員長（救急診療部教授） 平出敦
	学位論文作成を効果的に進めるためのWBS入門 —プロセスの可視化を通して指導教員・大学院生双方の満足度を高める—	愛媛大学学生支援機構・教育 企画室・副室長 佐藤浩章
H23	卒前・卒後医学教育の現状と展望 ～メディカルスクール構想を含めて～	聖路加国際病院院長 福井次矢
	初年次教育におけるパフォーマンス評価—学生レポートをどう評価するか—	京都大学高等教育研究開発 推進センター教授 松下佳代
H24	医学教育の質保障と国際認証 ～医学教育の国際認証、医師養成グランドデザインの提案から～	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長 奈良信雄
	医歯学系分野における産学連携事業への参入と可能性	新潟大学・産学地域連携推進 機構 尾田雅文
H25	平成25年度の科学研究費取得状況について	長谷川功教授 (研究戦略委員会副委員長)
	「学ばNight」 第1夜 eポートフォリオの本質を知ろう！	東京学芸大学 森本康彦

H26	研究倫理について 「不正論文をなくする研究者教育 ～医学雑誌編集者会議の取り組み～」	東京大学大学院医学系研究 科医学教育国際研究センタ ー教授 北村聖
	「NINES4 への移行とネットワーク利用時の注意点」	新潟大学歯学部 西山秀昌
H27	日本の医学研究はどう変わるのか？ 「日本医療研究開発機構のミッションと展望」	国立研究開発法人日本医療 研究開発機構 (AMED) 理事長 末松誠
	歯学教育の現状と改革の方向性について	文部科学省高等教育局医学 教育課 平子企画官

○教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

総合医学教育センターでは、e-learning 教育の整備・強化、教育内容の改善案の策定にあたり、また、医学系修士専門部会および博士専門部会では、教育内容および教育方法を定期的に検討し、またアドホックなワーキンググループを設置している。具体的には、ディプロマポリシーの設定、学位論文審査基準の見直しと改訂を行った。

大学院教育改善・教員能力の開発にかかる各種競争的外部資金を獲得しており(資料7)、歯学系では、大学院教育改革支援プログラム(平成20年度採択)において教員の海外派遣研究等の教員能力の開発、大学院教育開発センターの設置を行い、平成23年度に外部委員による事後評価を受け、「目的はほぼ達成された」の評価を得た。さらに、文部科学省事業「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業：医療系大学院における教育研究の実態に関する調査・研究」(平成27年度採択：基幹校東京大学)に連携校として採択され、歯学系大学院の在り方、質保証に関する調査研究を行った。医学系では、東北がんプロフェッショナル養成推進プラン(平成24年度)、世界展開力強化事業(平成26年度)に採択され、内部・外部評価ともに「計画を十分に実施しており、十分な成果がある」と評価された。

資料7 大学院教育改善にかかる外部資金獲得状況

実施期間	事業名	資金名
平成21～ 24年度	口腔保健医療に対応した若手人材育成プログラム	JSPS・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム
平成20～ 22年度	プロジェクト所属による大学院教育の実質化	文部科学省・大学院教育改革支援プログラム
平成20～ 24年度	口腔からQOL向上を目指す連携研究	文部科学省・特別教育研究経費
平成23～ 25年度	口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム	文部科学省・特別教育研究経費
平成24～ 28年度	東北がんプロフェッショナル養成推進プラン	文部科学省・研究拠点形成費等補助金(先進的医療イノベーション人材養成事業)
平成26～ 30年度	日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築	文部科学省・国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)

(水準) 期待される水準を上回る
(判断理由)

専門の異なる多彩な教員が、医学・歯学の全領域からの知識習得を可能にする教育体制を構築している。さらに、総合医学教育センター、歯学教育開発学分野を新設するとともに、腫瘍内科学分野を設置した。また任期制、年俸制を取り入れ、女性教員の占める割合

も第1期中期目標期間終了時より上昇した。計画的かつ継続的なFD開催を通じて新しい教育法を修得するとともに教育への共通認識を高めている。また大学院教育改革に資する競争的資金を複数獲得し、カリキュラム開発、教員能力の開発に加え、組織的なPDCAサイクルによる改善、大学院教育の質保証の確保に取り組んでいる。

観点 教育内容・方法

(観点到に係る状況)

○体系的な教育課程の編成状況

[修士課程]

2年の標準修業年限において、30単位以上を修得し、公開論文審査に合格することを修了要件としている。1年次前半(前期)に集中して講義を行うシステムをとっており、その後の研究への導入に直結するように図っている(資料8)。講義は基礎医学と臨床医学の基礎とともに、研究方法(医科学研究法)と代表的な研究内容(脳と心の医科学、感染と免疫)の科目を組み、研究者としての技能の向上と動機付けを図っている。1年次後半と2年次には、医科学総合演習および医科学研究特論として、より専門的な医学の基礎知識と専門性の高い研究基盤・研究技術を各指導教員から十分な時間をとって行い、論文作成が行われるように配慮している。

資料8 修士課程授業科目

	授業科目	単位	概要
専門共通科目 (必修科目)	人体の構造	2	人体の構造に関する基礎的な知識を深める。いくつかの臓器を例に、人体の各部位の構造を機能に関する講義が行われる。
	分子細胞医学	2	分子生物学、細胞生物学の技術革新が、現代の先端医学研究の進展に寄与していることを、いくつかの事例をもとに理解する。
	病気とその原因	2	病気の種類、病気の起こる原因と進展過程、その組織・細胞学的変化、背景にある分子メカニズム、そしてその診断の原理などについて、癌をはじめ、いくつかの疾患を例に学ぶ。
	脳と心の医科学	2	人間の尊厳の根幹である脳の機能を、微視的・巨視的な多様な観点から学び、精神と脳機能の関連性についても理解する。
	医学と社会	2	医学は人間社会、環境の様々な場面と関わりをもっており、そのようないくつかの例において、医科学の基盤に立った手法に基づき理解を深める。
	感染と免疫	2	病原体の特徴と感染症の発症機序、病原体感染時の人体の防御機構について学ぶ。更に腎炎を例にとり防御機構(免疫機構)がもたらす負の側面(アレルギー反応)と炎症の発症機構の関連について理解する。
	医科学研究法	2	医学分野に用いられる様々な研究技術とその特徴について、実際の研究への応用例をもとに学習する。
	臨床医学入門	2	患者を直接の対象とする、臨床医学各分野の特徴や、医科学研究が臨床の診断と治療にどのように還元されるかを学ぶ。
	医科学総合演習	4	
	医科学研究特論	10	

[博士課程]

4年の標準修業年限において、30単位の修得と公開（平成25年度より）博士論文審査に合格することを修了要件としている（資料9）。研究手法の理解と研修の共通教育、専門分野の講義・セミナー、指導教員の下での研究と博士論文作成、の3段階からなる教育方針を設定しており（資料10）、複数の教員が学生の指導を行っている。講義と演習からなる専攻共通科目で最先端知識、実践的な研究理論、研究技法を身に付け、講義・セミナー・演習からなる専攻個別科目で専門分野をより深く学ぶ。また、他専攻の科目の履修も可能としている。特に研究者として独創的研究を行うことの重要性を鑑み、その基盤となる広範な専門知識の理解を高める科目が設定されている（資料11）。

また口腔生命科学専攻では大学院教育改革支援プログラム（平成20年度採択）により、コース制（リーダー養成コースと主専攻展開コース）の設定、コースワーク科目の開講（必修科目化：資料12）、教育研究計画書による履修管理を行っている。特に臨床系歯学を目指す学生のために、4年間の到達目標を明示した「臨床系歯学を目指す学生のために」のリーフレットおよびデジタルbookを作成している。さらに、学修の利便を図るために、開講科目に分野水準コードを付した（資料13）

資料9 博士課程の履修方法

科目の種類	履修単位数	内容
専攻共通科目	6単位 (講義2単位 +演習2科目 4単位)	実践的な研究理論、研究技法を取得させるため、入学直後に各専攻に専攻必修科目を設定している。この科目は講義・演習からなり、専攻ごとに用意されているが、他専攻の共通科目の履修も可能である。
所属専攻個別科目	5科目 20単位	主教育研究分野が開設する専門科目と専攻内の大講座間の連携協力による専門科目が開設されている。これらは講義・セミナー・演習で構成される。
研究科が開設する専攻個別科目	1科目 4単位以上	他の専攻が開設する専門科目の履修も可能である。また、従来の教育で不足していた福祉・介護・生命倫理・実践法に関する科目を設定している。

資料10 カリキュラム運用におけるレベル設定

レベル	内容
レベル1	生命科学研究を進めるに当たって、必要な基本的事項として研究の流れを理解させた上で、研究課題の設定方法、実験計画法、研究手法、文献収集法などに関する講義を行い、また、研究課題を遂行するのに必要な研究方法を選択・演習し、実践的な研究方法の習得を目指す。
レベル2	主教育研究領域及び関連領域における基礎的研究理論に関する知識・技能を講義・演習を通じて修得させる。特に、関連領域の基礎的理論の理解を努めさせ、問題探索能力を身につけさせ、問題解決を行うために必要な応用力の養成を目指す。
レベル3	レベル1及びレベル2で修得した研究理論並びに研究手法を用いて、各大学院生の研究課題に応じた専門的研究を行い、得られた研究結果を分析し、考察し、研究成果を広く公表し、博士論文を作成する。

資料 11 博士課程授業科目

専攻名	区分		科目
分子細胞医学	専攻共通必修科目		ライフサイエンス研究概論
	専攻共通選択必修科目		動物実験法演習, 分子生物学演習, 細胞機能研究法演習, 組織構造研究法演習
	専攻個別科目	遺伝子制御	分子病因遺伝学, ゲノム医学, ゲノム医学演習など
		シグナル伝達	分子生体制御学, 分子生体制御学演習, 分子薬理学など
		細胞機能	超微構造機能学, 超微構造機能学演習など
	分子情報医学	高次神経機能学, 神経化学, 脳神経腫瘍病態学など	
生体機能調節医学	専攻共通必修科目		生体機能調節研究概論
	専攻共通選択必修科目		生体機能研究法演習, 移植医学演習, 脳機能イメージング演習, 器官臓器実験法演習
	専攻個別科目	内部環境医学	液体調節病態学, 液体調節病態学演習 I・II など
		器官制御医学	循環病態学, 循環病態学演習, 情報循環調節学など
		機能再建医学	移植再建生理学, 変異形態学, 変異形態学演習など
		感覚統合医学	高次脳形態学, 高次脳形態学演習, 高次統合生理学など
		腎科学	腎疾患解析分子病理学, 腎糸球体細胞構築学など
	可塑性機能制御	細胞・組織情報伝達学, 感覚運動系機能医学など	
地域疾病制御医学	専攻共通必修科目		地域疾病制御概論
	専攻共通選択必修科目		医療統計学演習, 感染症演習, 免疫学研究法演習, 理論疫学演習
	専攻個別科目	国際感染医学	ウイルス制御学, ウイルス制御学演習, 細胞免疫学など
		地域予防医学	環境医学概論, 環境医学演習, 疫学概論, 疫学演習など
	総合医療評価学	医療情報学特論, 医療統計学特論, 医療薬剤学など	
口腔生命科学	専攻共通必修科目		口腔生命科学概論
	専攻共通選択必修科目		口腔環境・感染防御学演習, 材料解析学演習, 形態解析学演習, 電気生理学演習, 硬組織微細構築学演習など
	専攻個別科目	口腔健康科学	口腔環境・感染防御学, 生体用金属材料学特論など
		摂食環境制御学	顎口腔解剖学, 顎口腔運動機能学, 顎顔面矯正学など
	顎顔面再建学	硬組織微細構築学, 硬組織生化学, 分子細胞生物学など	

資料 12 歯学系コースワーク科目（抜粋）

専攻共通科目（選択必修科目・臨床歯学コースワーク）授業科目一覧およびシラバス抜粋

科 目	
ベーシック国際口腔保健学コース I	ベーシック国際口腔保健学コース II
歯内疾患制御学臨床演習コース I	歯内疾患制御学臨床演習コース II
小児歯科関係コースワーク I	小児歯科関係コースワーク II
補綴臨床基礎総合コース I	補綴臨床基礎総合コース II
顎顔面口腔外科関係コースワーク I	顎顔面口腔外科関係コースワーク II
歯周歯科関係コースワーク I	歯周歯科関係コースワーク II
矯正臨床ベーシックコース I	矯正臨床ベーシックコース II
摂食リハ関係コースワーク I	摂食リハ関係コースワーク II
包括歯科補綴学コースワーク I	包括歯科補綴学コースワーク II
組織再建口腔外科関係コースワーク I	組織再建口腔外科関係コースワーク II
歯科放射線関係コースワーク I	歯科放射線関係コースワーク II
基礎疼痛学コースワーク I	基礎疼痛学コースワーク II

開講番号(Course No.)	学期(Semester)	曜/限(Date)	単位(Credit)
160N5629	通年	火2限(Tue 2)・I	4
160N5630		火7限(Tue 7)・II	
授業科目名 Course	ベーシック国際口腔保健学コース I・II Course for Global Oral Health I・II		
分野水準コード	I・II	9113	
担当教員 Instructor	宮崎秀夫 教授 (口腔健康科学講座 予防歯科学分野) Prof. Hideo Miyazaki (Div. Preventive Dentistry) ext. 2856 e-mail: hideomiy@dent.niigata-u.ac.jp		
講義・演習場所 Place	口腔健康科学講座 予防歯科学分野研究室 Laboratory in Div. Preventive Dentistry		
<p>【科目の概要 Course outline】 口腔疾患は国・人種の壁を越えて広く蔓延する公衆衛生問題である。本コースではWHO国際口腔保健をベースに口腔保健を国際的に推進するために必要とされる知識を教授し、国際的見地に立った口腔保健理論の修得を目指す。</p> <p>Oral and craniofacial diseases and disorders are amongst the most common health problems in all regions of the world. This course work aims to provide knowledge for global oral health promotion as based on the WHO Global Oral Health Programme, and train its policy in a global sense.</p> <p>【科目のねらい Course aim】 口腔疾患の疫学・病因、社会文化的リスク要因を修得し、国際的視野での基本的な口腔疾患の予防と健康推進の理論を習得する。評価「優」以上をWHO国際口腔保健インターンプログラム参加への必須条件とする。</p> <p>This course will cover several thematic units (basic philosophy, epidemiology of oral diseases, etiologies of oral disease, social and culture risk factors, prevention of oral disease in public health). It is also excellent preparation for the WHO Global Oral Health Internship Programme.</p> <p>【学習の到達目標 Attainment target】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による講義を理解できる。 ・国際口腔保健について英語による議論ができる。 ・英語による発表ができる。 ・英語によるレポート作成ができる。 <p>This course is designed to help English skills in the international dentistry. The aim is to give the students confidence to discuss, present and write papers about global oral health in English.</p> <p>【学習方法・学習上の注意 Study method・attention】 英語による講義と議論およびレポート作成を組み合わせた形式で行う。資料について予習が必要である。講義資料は事前に配布する。</p> <p>Each of content will include a lecture component and a group discussion component. The students will not be permitted to apply the WHO Global Oral Health Internship Programme unless fulfill course requirement. Lecture materials will be provided prior to each lecture.</p>			
Iコース		【授業計画 Plan】	
回 No.	日時 Date	講義内容 Contents	担当教員 Instructor

資料 13 大学院科目における分野水準コード（口腔生命科学専攻）

〈分野水準コードについて〉

○分野水準コードは、4桁数字で表し、分野(2桁)+水準(2桁)を組み合わせます。

分野コード 90 基礎歯学 91 臨床歯学 92 社会歯学

水準コード 10の位：0 全学の学生に開放可能 1 当該部局のみ 2 資格に関わる

1の位：1 学習を円滑にする 3 通常レベル 4 専門の中核的水準

5 発展的内容

〈分野水準表〉

科目区分			分野水準コード	
専攻共通科目	必修科目	実践統計学ベーシックコース	9211	
		アカデミックライティング & リーディング	7013	
	選択必修科目	基礎歯学コースワーク	9013	
		臨床歯学コースワーク	9113	
専攻項別科目	選択科目	基礎・臨床連続講義(基礎主体 90, 臨床主体 91)	9015, 9115	
		講座関連科目	A	9014
				9114
				9114
			B	9015
				9115
				9115

〔口腔生命福祉学博士前期課程・後期課程〕

博士前期課程では、2年の標準修業年限において、共通基礎必修科目4科目10単位、専門選択科目10単位（口腔保健推進学系領域9科目、口腔医療福祉援助学領域系9科目から選択）の計20単位以上を修得し、公開の修士論文審査に合格することを修了要件としている。博士後期課程では、3年の標準修業年限において、共通基礎必修科目4科目10単位、専門選択科目10単位（口腔保健推進学系領域9科目、必修コースワーク科目3科目4単位、専門展開科目4単位（6科目から選択）、研究指導4単位）以上を修得し、かつ必要な論文指導を受けた上で、学位論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。

教育課程はカリキュラム運用におけるレベル設定に従い、3段階に区分され、従来の学問の枠にとらわれない可及的に総合的な科目構成とし、段階的カリキュラムとしている（資料14）。

資料 14 博士後期課程の授業科目編成

科目	授業科目の名称	備考
必修コースワーク科目	口腔保健福祉学研究ベーシックコース	オムニバス形式
	アカデミックリーディング	
	実践統計学ベーシックコース	オムニバス形式
専門展開科目	口腔保健管理学特論	オムニバス形式
	摂食嚥下機能評価支援学特論	オムニバス形式
	口腔保健福祉援助学特論	オムニバス形式
	地域口腔保健福祉学特論	オムニバス形式
	アカデミックライティング	
	アカデミックリーディングⅡ	
研究指導	口腔保健福祉援助学特定研究	

○社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

キャリアアップのために進学する社会人を積極的に受け入れている。「長期にわたる教育課程の履修」制度を導入している。社会人学生の教育に対応するため、全ての講義をe-learning化している。

近年の再生医療の進展に対応するため、修士課程学生向けに臨床培養士養成プログラムと遺伝カウンセリングプログラム（学会認定）を新たに導入した。

また、平成24年度から、「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」（東北大学、山形大学、福島県立医科大学、新潟大学の4大学協定による共同プラン）に基づくがん専門医療人養成コースを博士課程教育に取り入れている（資料15）。

資料15 がん専門医療人養成コース受講者数

		H24	H25	H26	H27	合計
大学院生	放射線腫瘍医養成コース	1	1		1	3
	がん薬物療法医養成コース （がん教育改革，地域腫瘍内科医）		1	2		3
	がん緩和医療医養成コース（地域緩和医療医）		1			1
	がん専門医養成コース（地域腫瘍外科医）		2	3	2	7
社会人	がん薬物療法医養成コース（インテンシブコース）	—	0	2	1	3

○国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

平成23年度より博士課程共通科目の英語による実施を進めている（資料16）。他方、日本における高いレベルの大学院教育を希望するアジア、ロシアなどからの留学生を、「マレーシアケバンダサン大学ダブルディグリー制度」（平成25年～）（1名）、「国費留学生特別枠」（平成26～30年）（5名）、「世界展開力推進事業」（平成26～30年）（6名）、「JICA ミャンマー医学教育強化プロジェクト」（平成27年～）（2名）を通じて博士課程に受け入れている。

口腔生命科学専攻では平成23年度文部科学省特別教育研究費「口腔保健医療に対応した国際イニシアティブ人材育成プログラム」の採択を受け、英語による国際口腔保健医療人材育成プログラムを新たに導入した（平成28年度から入学生受入予定）。

資料16 博士課程共通科目の英語授業数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
英語授業数	0	3	2	4	9	11
（共通科目総数）	11	11	11	11	11	11

○学生の主体的な学習を促すための取組

医学系では他教室の学生の研究状況を知り主体的学習を促し、教員にとっては学生の研究進行状況把握と教員相互の評価や意見交換をする観点から、学生の研究発表会として毎年9月に中間発表会（みかんの会）を開催しており、演題数、出席者数ともに年々増加している（資料17）。一方、歯学系では国際的通用性をもつ人材育成のために、タイやインドネシアの大学の協力を得て、大学院学生に英語で口頭発表させる機会を設けた国際シンポジウムを主催し、外国人研究者と交流する機会を与えている（資料18）。

資料17 「みかんの会（医学系）」の演題数と出席者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
演題数	17	16	24	23	25	27	132
出席者数	57	97	87	138	158	187	724

資料 18 医歯学総合研究科歯学系専攻が開催した若手人材育成国際シンポジウム

開催年月日	タイトル	開催地・協力大学	参加人数
平成 23 年 12 月 10・11 日	International Symposium on Oral Health Education and Research	インドネシア・バリクパパン インドネシア大学	300 (うち本学 学生 10)
平成 25 年 2 月 16・17 日	International Symposium on Human Resource Development towards Global Initiative	タイ・チャム タイ・コンケン大学	80 (うち本学 学生 7)
平成 25 年 12 月 20・22 日	International Symposium on Health Through Oral Health Collaborative Education, Research and Practices	タイ・クラビ タイ・プリンスオブソンクラ 大学	80 (うち本学 学生 14)
平成 28 年 1 月 9 日・10 日	International Collaborative Symposium on Development of Human Resources in Practical Oral Health and Treatment	インドネシア・ロンボク インドネシア大学	80 (うち本学 学生 6)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

多様化する教育ニーズ、急速な医学・歯学研究に対応するため、自己点検や外部競争的資金に裏付けられたカリキュラム改革を実施している。特にがんプロフェッショナル養成コース（医学系）、コース制の導入およびコースワークの整備（歯学系）、長期履修制度により、社会のニーズに対応した教育課程の編成や実施を行っている。さらに、学内での研究発表会、学会への参加を通じて多様な最先端の研究内容に触れることとで、他分野や横断的研究への興味を高めている。また、「国費留学生特別枠」、「世界展開力推進事業」補助金を獲得した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点到に係る状況)

○履修・修了状況から判断される学習成果の状況

[修士課程]

標準修業年限内修了者は、平成 23 年度以降は 100%を維持し、長期履修制度によって修学期間を延長した学生を含めるとほぼ 100%の学生が期限内に修了している（資料 19）。修了者は医学の全般にわたる基礎知識を身に付けるとともに、修了要件としての学位論文作成および公開審査を通じて、学位論文作成能力、討論力、発表力を身に付けている。

[博士課程]

学位論文の提出要件として、単著もしくはインパクトファクターのある学術誌に発表されていることに加え、平成 25 年度からは学会方式の学位論文公開審査会を実施し、その学力試験に合格することが博士課程修了要件としており、学習成果の質保証に努めている。これらを通じて研究結果の分析力、論文作成力、発表力および討論力の修得状況を確認することができる。筆頭論文のインパクトファクター合計が 2 以上であれば 4 年未満で修了することができるが、毎年 3～9 名が早期に修了している。歯学系専攻での標準修業年限内学位取得率は高いものの、医学系専攻では 60%程度となっているが（資料 19）。これは臨床系学生の多くが社会人学生であるため、学位論文作成に必要な研究時間が不足することに起因している。

資料 19 学位取得状況（学位取得者数）

	取得学位等	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修士課程	修士（医科学）	14	10	10	8	9	8
	標準修業年限修了率	93%	100%	100%	100%	100%	100%
	修士（口腔保健福祉学）			4	4	5	6
	標準修業年限修了率			100%	100%	100%	100%
	計	14	10	14	12	14	14
博士課程	博士（医学）	57 (8)	60 (8)	40 (7)	54 (9)	39 (3)	56 (11)
	博士（学術）	0	1	0	0	0	1
	小計	57 (8)	60 (8)	40 (7)	54 (9)	39 (3)	57 (11)
	標準修業年限修了率	79%	66%	58%	61%	62%	63%
	博士（歯学）	34 (2)	26 (1)	24 (3)	29 (2)	21 (1)	29
	博士（学術）	0	0	1	1	0	1
	博士（口腔保健福祉学）			1	2	3	4
	小計	34 (2)	26 (1)	26 (3)	32 (2)	24 (1)	34
	標準修業年限修了率	85.3%	100%	100%	87.5%	95.8%	97.1%
計	91 (10)	86 (9)	66 (10)	86 (11)	63 (4)	91 (11)	

（注） 括弧内は早期修了者数を示す。

○学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果
[修士課程]

学生アンケート結果では、修士課程学生の研究指導や時間、論文指導は十分かもしくはおおよそ十分と回答している。また、講義に関しても内容や準備状況はほぼ適切で、教員の熱意も十分学生に伝わっているものと考えられる（資料 20）。アンケート結果は各教員にも配付しており、平均値を下回った講義担当教員にとっては、今後の講義内容改善への有用な資料となった。

資料 20 修士課程修了時のアンケート結果（抜粋）

質問事項		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究指導は満足できるものだったか	回答人数	6	7	7	6	9	8
	平均	1.5	1.3	1.3	2.0	1.3	1.3
研究指導の時間は十分だったか	回答人数	6	7	7	6	9	8
	平均	1.5	1.9	1.9	1.8	1.4	1.4
論文の指導は十分だったか	回答人数	6	7	7	6	9	8
	平均	1.7	1.4	1.4	1.7	1.7	1.1

（注） 1：十分，2：おおよそ十分，3：満足も不満もない，4：不十分，5：非常に不足，として平均を算出した。

質問事項		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
講義内容は適切だったか	回答人数		5	6	11	8	12
	平均		3.6	3.2	3.2	3.1	3.3
教員の講義準備状況は適切だったか	回答人数		5	8	11	—	12
	平均		1.6	1.5	1.3	—	1.3
教員が熱意をもっていると感じたか	回答人数		6	7	11	7	13
	平均		1.7	1.9	1.5	1.1	1.6

（注）講義内容 1：簡単過ぎた，2：簡単，3：ちょうど良い，4：難しかった，5：難し過ぎた
教員の準備状況 1：適切，2：まあ適切，3：やや不適切，4：不適切
教員の熱意 1：十分感じた，2：感じた，3：余り感じなかった，4：感じなかった

[博士課程]

博士課程在学者に対して教育・研究指導に関するアンケートを平成28年2月に実施した(資料21)。博士課程学生の研究指導や時間、論文指導、講義内容については十分かもしくはおおよそ十分と回答しており、学業に対する満足度は高いと評価される。

資料21 博士課程在学者のアンケート結果(抜粋)

質問事項	回答人数	平均
研究指導は満足できるものだったか	121	2.1
研究指導の時間は十分だったか	123	2.3
論文の指導は十分だったか	118	2.3
講義の内容は十分だったか	92	1.8

(注) 1: 十分, 2: おおよそ十分, 3: 満足も不満もない, 4: 不十分, 5: 非常に不足, として平均を算出した。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

修士課程ではほぼ100%、社会人学生が多数を占める博士課程でも60%程度の学生が標準修了年限内に学位を取得し、公開審査を通じて学位論文作成能力、発表力や討論力も身に付けている。さらに、学生からは、研究と学位論文指導への高い評価も示されている。

観点 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

○進路・就職状況, その他の状況から判断される在学中の学業成果の状況

[修士課程]

博士課程への進学者は毎年4名前後であり、6年間で26名(全体の31%)を占めている。その大部分は本学の博士課程へ進学しており(資料22)、修士課程と博士課程での研究の連続性が担保されていると考えられる。社会人入学者は入学前から医療系専門職に就いており、これらの仕事を継続している。それ以外の修了生については、医療機器、試薬・化学・薬品・実験動物関連、病院など、修士での学習内容と関連した職種についている(資料22)。これらのことから、本研究科は、医療・福祉分野での基礎的医学研究者を志す人材及び高度専門職業人を送り出しているといえる。

資料 22 修士課程修了者の進路・就職先

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
就職	IT 関連		1					1
	医療器機			2				2
	教育機材							0
	試薬・化学・薬品・ 実験動物		1		1	2	1	5
	食品会社							0
	製薬会社					1		1
	大学・研究所	2				2	1	5
	バイオ関連企業		1					1
	病院	3	1	3	3	4	1	15
	公務員	2	1		1	2		6
社会福祉	1			1	1		3	
社会人入学者	5	4	4	1	0	4	18	
進学（新潟大学大学院）	5	5	3	4	1	3	21	
進学（他大学）	2	1		1	1		5	
その他			※1				1	
未定			1				1	
総数	20	15	14	12	14	10	85	

※新潟大学教育学部養護教諭別科へ

[博士課程]

臨床系の博士課程修了者は、修了後大部分が医師・歯科医師として診療分野に戻り、博士課程で培った能力と先端知識・技術を、医療現場の課題解決に活用している（資料 23）。また、その一部は診療と併行して臨床研究を継続し、臨床教員として、大学での研究を支え、更に後進の指導に当たっている。一方、医師免許を持っていない博士課程修了者もほぼ全員が、医療関係企業、公務員、教員に就職するか、PD 研究員として国内外での研究を継続している（資料 23）。

資料 23 博士課程修了者の就職先

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
医師・歯科医師		60	55	43	56	43	68	325	
上記以外 （留学生 を含む）	企業	7	2	2		1	3	15	
	公務員	5	2	2	1	1	1	12	
	教員	7	12	8	11	9	5	52	
	社会福祉	2	2			1		5	
	病院	日本		2	3	3	2	6	16
		自国（留学生）							0
		その他の国							0
	研究所		2		1	1		4	
	その他	2	3	1	5	1	5	17	
	客員研究員	2		1	1		1	5	
	帰国	5	5	4	7	2		23	
	未定	1	2	3	1	2		9	
計	31	32	24	30	20	21	158		
総数	91	87	67	86	63	89	483		

○在学中の学業成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先などの関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

[修士課程]

本研究科修士課程から本研究科博士課程に進学した学生に対する博士課程指導教員の5段階評価アンケートを行った(資料24)。9項目いずれも平均的に優秀と評価しており、修士課程の教育効果が良好であったといえる。修了後に就職した学生に対する就職先の5段階評価アンケート(資料25)では、12項目いずれも平均的に優秀以上であり、本学修士課程が高度専門職業人の養成にも寄与していると考えられる。

資料24 修士課程から博士課程へ進学した学生に対する博士指導教員の評価(抜粋)

質問項目	回答人数	平均値
プレゼンテーション力	11	2.3
研究遂行・発想力	11	2.2
日本語論文作成力	11	2.3
英語論文作成力	11	2.9
英語論文読解力	11	2.6
積極性	11	2.1
コミュニケーション能力	11	1.9
分析・情報処理能力	11	2.4
同僚・後輩への教育力	11	2.3

(注) 1: 極めて優秀, 2: 優秀, 3: 普通, 4: やや劣る, 5: 劣る, として平均を算出した。

資料25 修士課程修了者に対する就職先の評価(抜粋)

質問項目	回答人数	平均値
プレゼンテーション力	7	2.4
研究遂行・発想力	7	1.7
積極性	7	2.0
責任感	7	1.7
コミュニケーション能力	7	1.9
表現力・説得力	7	2.4
業務・社風への適性	7	2.0
仕事に対する熱意	7	2.0
専門的知識・技術	7	1.9
語学力	7	2.1
一般的教養	7	2.3
会社や仕事への理解度	7	1.7

(注) 1: 極めて優秀, 2: 優秀, 3: 普通, 4: やや劣る, 5: 劣る, として平均を算出した。

[博士課程]

博士課程については、平成27年度修了者を対象に、在学中の教育・研究指導に関するアンケートを実施した(資料26)。博士課程における研究指導や時間、論文指導、講義内容については十分かもしくはおおよそ十分と回答しており、在学中の学業成果についての満足度は高いと評価される。

資料 26 博士課程修了者の教育・研究指導に対する評価（抜粋）

質問事項	回答人数	平均
研究指導は満足できるものだったか	40	1.8
研究指導の時間は十分だったか	40	1.9
論文の指導は十分だったか	40	1.8
講義の内容は十分だったか	27	1.6

（注） 1：十分，2：おおよそ十分，3：満足も不満もない，4：不十分，5：非常に不足，として平均を算出した。

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

修士課程修了者の進路は，博士課程への進学や医学・医療関連企業，病院である。特に博士課程への高い進学率は，今後の学際的医学研究者層を厚くすることに繋がる期待が大きい。

臨床系の博士課程修了者の大部分が医療・研究の中堅として活躍している。また，医師・歯科医師以外の修了者も，医療関係企業，公務員，教員などの職種に就職し，社会人入学者もこれまでの所属部署における指導者として活躍しており，高度専門職業人として社会に貢献している。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 教育活動・プログラムの充実化

医学系では総合医学教育センターを設立し、博士課程共通科目、がんプロフェッショナル養成講義、e-learning による講義の提供を行っている。歯学系でも歯学教育開発学分野を設置し、歯学教育の人材育成・指導を研究テーマとする大学院学生の受入を開始した。またがん科学・治療学・緩和医療に特化した腫瘍内科学分野、高度口腔機能教育研究センターを新設し、多様化する大学院教育ニーズに対応している。特に、地域がん医療に貢献する高度専門職業人を養成するための教育コース（がんプロフェッショナル養成コース）を大学院博士課程教育に取り入れた。

② 組織的な大学院教育改革の実践

歯学系専攻では「大学院教育改革支援プログラム」（平成 20～24 年度）の採択により、大学院教育開発センターによる教育の一元管理、学生ニーズに合ったコースの設定、必修化したコースワークの展開を含むカリキュラム改革を行った。この採択を始めとする JSPS や文部科学省から競争的外部資金を獲得し、大学院教育改善、教員能力の開発を行った。特に近年、臨床系歯学を志向する学生の増加に対応するため、コースワーク整備、到達目標を明示したリーフレット（デジタル book を含む）の作成により、第 2 期中期目標期間中の歯学系の大学院充足率は平均 104% となり、第 1 期中期目標期間中の歯学系の大学院充足率である平均 92% を上回っている。

③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施と海外留学生の確保

英語による授業は、平成 22 年度までは行われていなかったが、平成 27 年度には 11 科目で行われるようになった。また、ダブルディグリー締結校は、1 校から 4 校に増加した。現在、「国費留学生特別枠」、「世界展開力推進事業」により 14 名の留学生を博士課程で受け入れている。

歯学系では海外の歯科大学・歯学部との協力を経て 4 回の若手人材育成国際シンポジウムを開催し、国際的通用性をもつ人材育成を行うとともに、文部科学省の特別経費の補助を受け、国際標準の口腔保健医療人育成プログラム（英文）を完成させた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

① 学習成果の質保証

学習成果の質保証の一環として、博士課程では平成 25 年度より学位認定に際して公開審査会を施行し、その学力試験に合格することを修了要件とした。それまで学位審査は学位論文提出者と審査委員（教授）との間での個別審査方式で行われてきたが、公開審査では発表時間、発表形式を統一し、口頭試問（学力試験）を公開することにより、研究結果の分析力に加え、発表力、討論力も十分に身に付いているかどうかの確認も行うことができるようになった。

1 4 . 保健学研究科

I	保健学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	1 4 -	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1 4 -	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 4 -	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 4 -	1 1
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1 4 -	1 4

I 保健学研究科の教育目的と特徴

- 1 保健学は、人々の健康、疾病並びに障害を研究し、健康と福祉の向上に寄与することを追求する学問であり、医学や医療学だけでなく、社会学、心理学、社会福祉学及び理工学などを包括する総合的かつ学際的な科学である。保健学研究科の理念は、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野がそれぞれの立場から、個人並びに集団における健康支援と疾病の予防を積極的に推進し、健康寿命の延伸と生命・生活の質の向上をはかることを通して、学際的科学である保健学の発展に貢献することであり、新潟大学の中期目標でもある幅広い知識を有する職業人を養成することである。
- 2 上記の理念に沿って、各分野は独自の手法と創造性をもって、健康支援に結びつく保健学の体系化と健康に関連する生命現象の探求を遂行し、創造的な能力を有する以下の人材を養成することを保健学研究科の教育目的とする。
 - 1) 高度な専門知識と技能を有し、創造的かつ科学的思考に基づいた研究能力を有する高度医療専門職者を育成する。
 - 2) 国際的視野を持ち、異文化を理解し、保健・医療の各領域において国際共同活動や研究に参加できる人材、並びに、国際医療協力に貢献できる人材を育成する。
 - 3) 医療専門職者の教育に貢献ができる十分な研究能力を有する教育者を養成する。
 - 4) 看護学、放射線技術科学及び検査技術科学各分野において、保健学に関する新しい技術や方法論の開発に貢献できる研究者を養成する。
 上記の教育目標は、博士前期課程においては課題発見・探究能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成し、博士後期課程においては総合的・学際的な分析能力を身に付けた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度医療専門職業人を養成する、とする新潟大学の中期目標と一致するものである。
- 3 研究科の特徴としては以下の点があげられる。
 - 1) 本研究科では、医療・保健・福祉施設や教育研究機関等において職務を継続しつつ、大学院教育を受けることができるように、社会人の受け入れ体制を整備している。すなわち、社会人特別選抜の実施、昼夜開講制と集中講義の設定、長期履修制度の導入などにより、大学院入学機会の拡大を図っている。
 - 2) 本研究科では、博士前期・後期課程とも、初めに専攻共通科目を履修することによって、保健学専攻の共通基盤を修得し、次いで、各分野に特化した研究支持的な科目を履修することにより、各専門科目の基礎及び総合的な知識を修得した後、専門科目を深く学び、リサーチワークに結びつけるという体系的な教育課程の編成を行っている。
 - 3) 看護学分野においては、専門看護師教育課程を設置し、「慢性看護」、「母性看護」、「地域看護」、「がん看護」の専門看護師の養成を行うことにより、高度に発達し、専門分化が進んだ医療の分野において、人々の健康支援と疾病の予防に貢献している。
 - 4) 放射線技術科学分野においては、医学物理士養成コースを設置し、一般財団法人医学物理士認定機構が認定する医学物理士を養成している。

[想定する関係者とその期待]

保健学研究科の想定する関係者とは、本研究科の学生、本研究科への進学を進路選択の一つと考えている学部学生、本研究科の修了生が就職する保健学関連の教育機関や研究機関、留学生、さらには、病院、医療機器・試薬メーカー、健診・検査センター等が含まれる。本研究科の学生、学部学生及び留学生には、実践力や研究能力を有する高度医療専門職者になるための、効果的な教育システムと教育内容を提供することが期待されている。また、修了生が就職する上記の機関には、各施設で必要とされる知識、技能に加えて、高度な問題解決能力を資質として備えるような教育を行うことが期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科の博士前期課程及び博士後期課程は、それぞれ保健学専攻単独で、看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野の3分野により構成されている(資料1)。

博士前期課程と博士後期課程の定員は1学年あたり、それぞれ20人、6人であり、平成16年度の研究科修士課程及び平成19年度の研究科博士後期課程の設置以来、学生数は収容定員数をほぼ充足しており(資料2)、設定した定員に対する社会の需要は十分にある。

博士前期課程及び博士後期課程の指導教員数はそれぞれ46人及び35人、うち教授数26人及び24人であり、大学院設置時(博士後期課程設置時の指導教員数:16人)に比べ大幅に増加している(資料3)。研究科の担当教員については、学内における「大学院保健学研究科主担当教員の資格審査に関する内規」を基に大学院主担当教員資格審査委員会において担当科目ごとに厳正に審査を行い、担当授業科目と担当教員の適正について担保している。なお、新たな教員の選考は公募により行い、任期制(5年制、再任可)を導入している。また、主に看護学分野の専門的に特化した専門看護師を教授するために、非常勤講師を博士前期課程で26人、博士後期課程で1人配置している(資料3)。

資料1 研究科の構成

博士前期課程		博士後期課程	
専攻	教育研究分野	専攻	教育研究分野
保健学専攻 (収容定員40人)	看護学分野 (入学定員20人)	保健学専攻 (収容定員18人)	看護学分野 (入学定員6人程度)
	放射線技術科学分野 (入学定員10人)		放射線技術科学分野 (入学定員6人程度)
	検査技術科学分野 (入学定員10人)		検査技術科学分野 (入学定員6人程度)

資料2 研究科の入学者数

入学年度	博士前期課程				博士後期課程			
	看護	放射	検査	計	看護	放射	検査	計
平成22年度	12	6	7	25	4	0	1	5
平成23年度	12	6	4	22	3	1	0	4
平成24年度	9	6	2	17	3	1	1	5
平成25年度	7	6	6	19	4	0	2	6
平成26年度	11	7	1	19	5	2	0	7
平成27年度	10	3	6	19	1	1	1	3
計	61	34	26	121	20	5	5	30

資料3 保健学研究科の教員組織(平成27年5月1日現在)

課程	教員数(現員)		非常勤講師数
	指導教員数(うち教授数)	研究指導補助教員数	
博士前期課程	46 (26)	0	26
博士後期課程	35 (24)	4	1

新潟大学保健学研究科

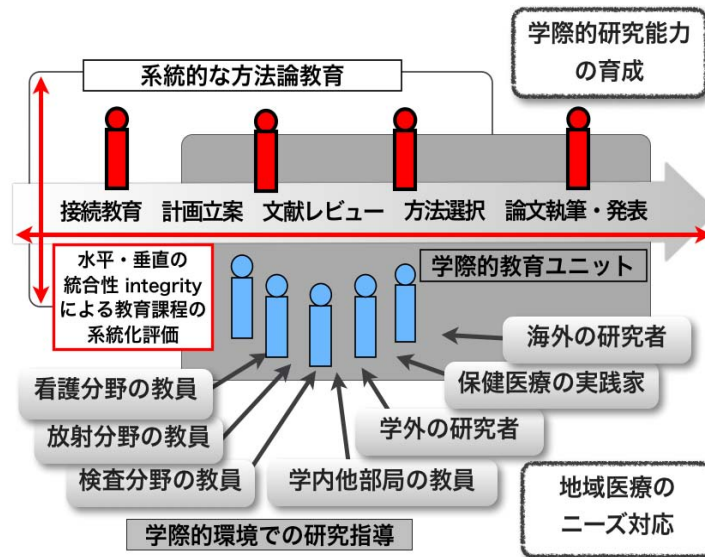
教育内容や教育方法の改善に向けて取り組む体制として、各分野のカリキュラム委員会や大学院学務委員会（構成員は研究科長のほか、各分野の分野主任、各分野からの委員1人の計7人）、教育 GP 推進室において、教育上の問題点等の抽出や新たな科目の立案を行っている。また、保健学科 FD 実施委員会を中心として、ワークショップ形式の討議からなる保健学科・研究科 FD 研修会を年2回実施している（資料4）。

資料4 保健学科・研究科 FD 研修会における FD と参加状況

年度	実施月日	テーマ・内容	参加人員 (参加率)
平成22年度	9月8日	『大学教育における成績評価のあり方』 講演およびワークショップ	35人 (56%)
	2月15日	『FD/SD 講演会』 講演1 男女共同参画の推進と現状 講演2 面白さの発見につながる講義の探求	50人 (78%)
平成23年度	9月8日	『保健学系主専攻プログラムにおける NBAS 開発とその効果を展望するために』 ①新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS) 開発と概要 ②主専攻プログラムにおける NBAS 試行開発	31人 (51%)
	2月14日	テーマ1 『マクロ経済学 1』における学習効果改善の取り組み テーマ2 プログレスレポート ー広島大学における到達目標型教育プログラムー	33人 (54%)
平成24年度	9月6日	『ICT を利用した大学教育について』 ①国家試験の自己勉強への ICT の活用 ②小児の臨床看護の理解を深めるための ICT 活用事例 ③パワーポイントを使用した講義の紹介 ④パワーポイントの使用方法についてのワークショップ	31人 (51%)
	3月6日	『授業改善と文献や資料の効率的な運用について』 ①生理学教育への挑戦 ②EndNote6 を使用した文献管理・レポート&論文及び執筆方法	32人 (52%)
平成25年度	4月23日	テーマ1 『平成 25-27 年度大学院 GP について～大学院教育について考えましょう～』 テーマ2 『平成 25 年度留学生交流支援制度（短期派遣・受入）プログラムについて』	39人 (59%)
	2月13日	『英語で授業をするために ー大事なものは「英語」ではなく「授業」です！ー』	32人 (52%)
平成26年度	8月4日	『キッカケから結果まで「保健学科3専攻による共同研究の取り組み」』 ○放射線科学技術と看護学との共同研究 ○講演に対するコメントとまとめ 「3分野の研究手法教育の共通部分」	40人 (65%)
	3月9日	『初年度教育におけるスタディ・スキルの有効活用について話し合おう』 ・グループディスカッション	31人 (50%)
平成27年度	8月3日	『学部教育における授業形態のあり方』 ①プレゼンテーションの工夫と双方向型授業の紹介 ②授業効果を高める教授法	40人 (65%)
	3月8日	『教員が学生の対応に悩む状況とその対応』 ・障がい学生支援の取り組み	41人 (66%)

一方、GP 推進室を中心に「知の交流・人材の交流・場の交流による、大学院教育の実質化プロジェクト」を平成 25 年度から行っており、(1)本研究科における大学院教育の共通基盤としての「学際的保健学」教育方法の構築、(2)看護学、放射線技術科学、検査技術科学の3分野における「学際的研究能力」の育成、(3)「臨床実践の場」と「教育研究の場」との有機的連結、(4)学部-大学院教育の有機的連結、の4点を目的としている(資料5)。

資料5 知の交流・人材の交流・場の交流による、大学院教育の実質化プロジェクト概念図



(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

平成 16 年度の研究科修士課程及び平成 19 年度の研究科博士後期課程の設置以来、学生数は収容定員数をほぼ充足しているとともに、博士前期課程及び博士後期課程の指導教員数はそれぞれ 46 人及び 35 人であり、厳正な学内大学院担当資格審査を通していても関わらず、増加している。また、教育効果の向上を目指した新しい試みも開始しており、研究科で想定する関係者の期待に応えることができ、「期待される水準にある」と判断される。

観点 教育内容・方法

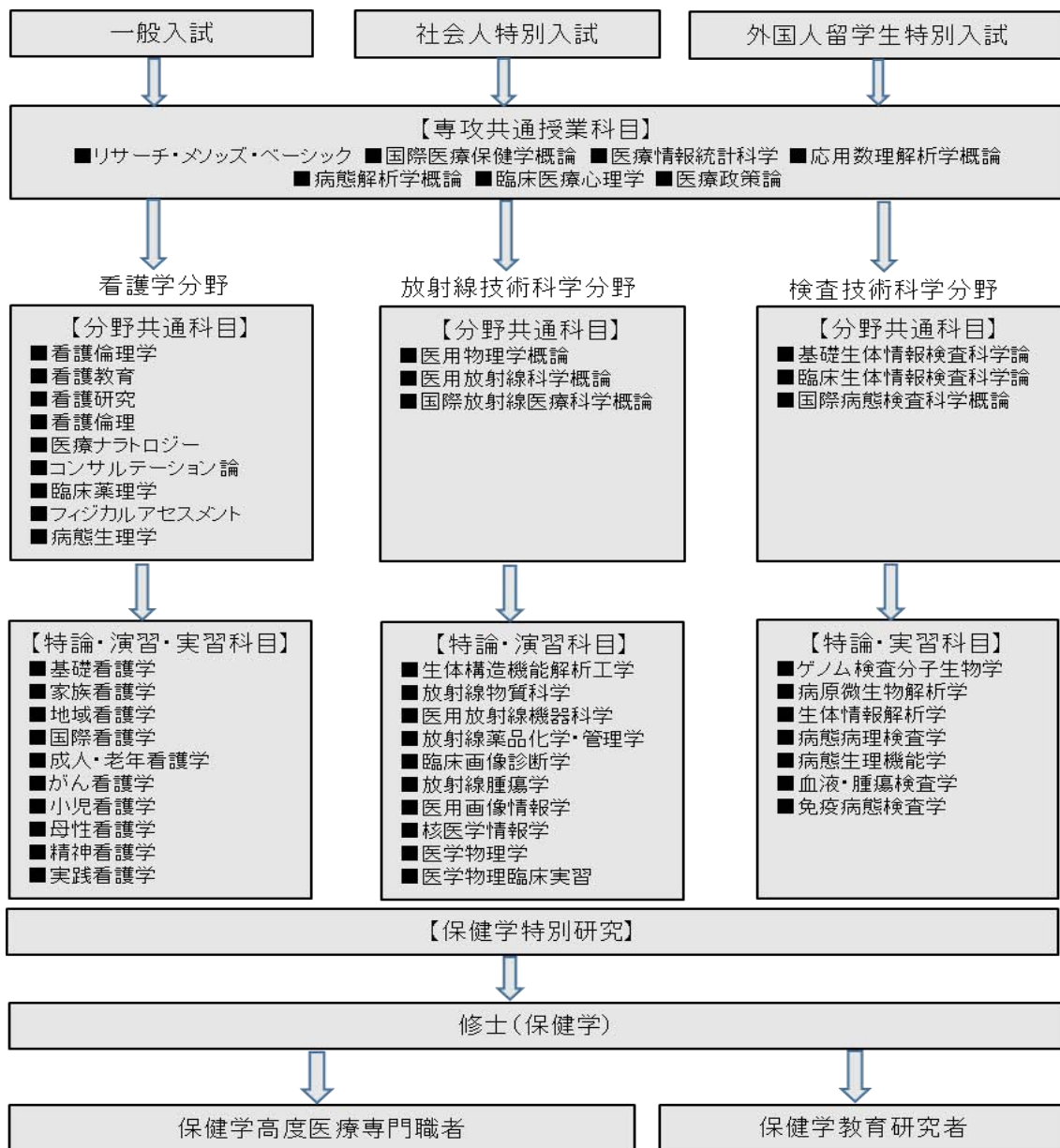
(観点に係る状況)

(1) 教育内容：博士前期課程の教育編成

看護学分野、放射線技術科学分野、検査技術科学分野の各分野で指導的な役割を果たすことができる高度医療専門職者や国際的にも活躍できる能力を有する医療職者を育成するためには、幅広い知識を持ち、柔軟かつ総合的な判断ができることが必要であることから、「国際医療保健学概論」、「医療情報統計科学」、「医療政策論」等の科目を専攻共通科目として提供し、入学後修得する。さらに、保健学としての系統的な研究手法や研究倫理を修得するために「リサーチ・メソッズ・ベーシック」を平成 27 年度より開講している(資料6)。

また、各分野において知識の基礎となる分野共通科目、さらには、学生の研究に直結した専門科目及び領域特別研究を授業科目として配置する教育課程の編成(資料6)により、保健・医療機関で活躍できる高度医療専門職者を育成することができる。なお、博士前期課程修了要件ならびに専門看護師課程及び医学物理士の修了要件は資料7に示す通りである。

資料6 博士前期課程の教育課程構成図



資料7 博士前期課程の修了要件

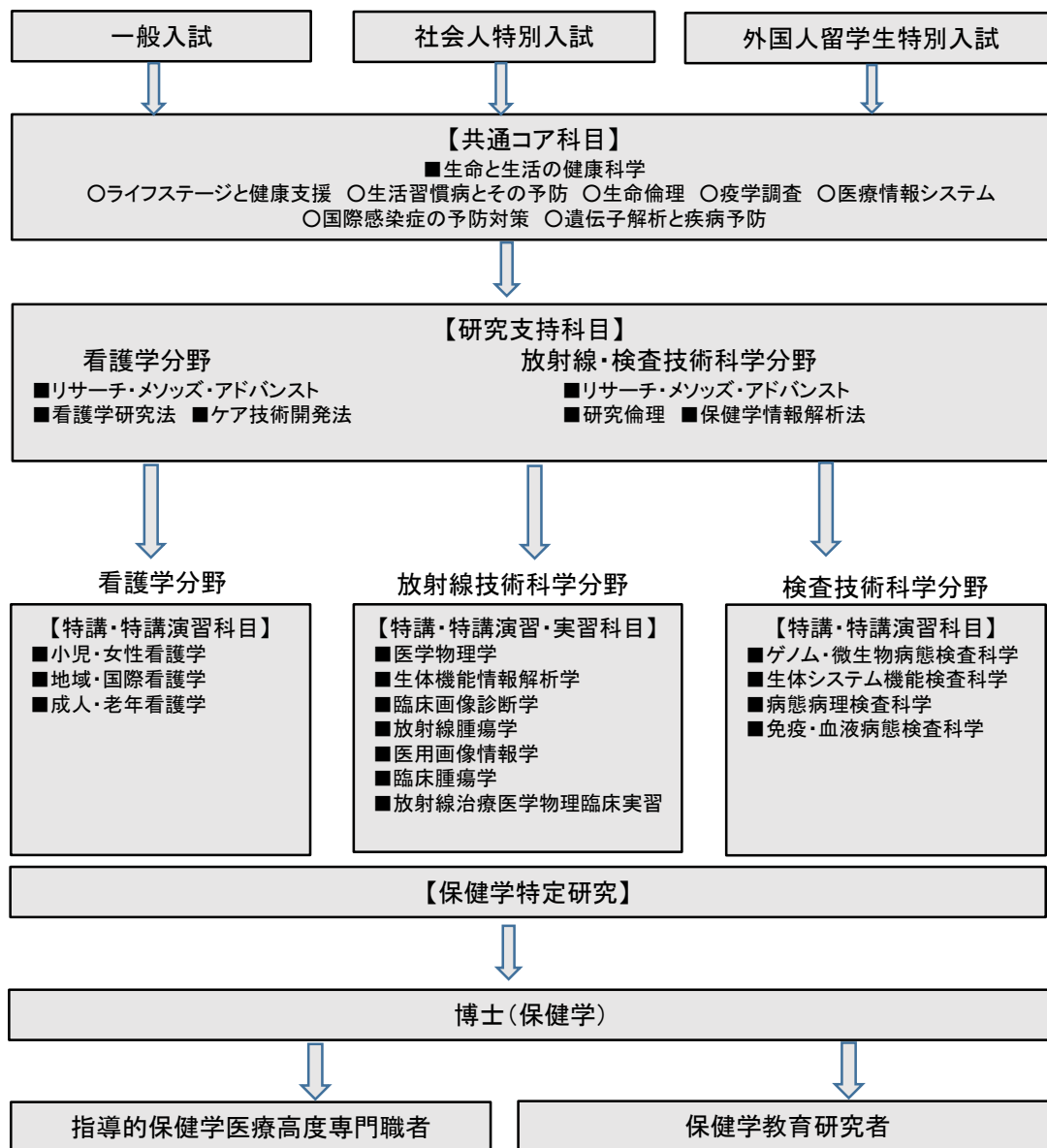
科目区分	博士前期課程	専門看護師課程	医学物理士
研究科共通科目	2	2	4
分野共通科目	2	14	2
専門科目(うち特別研究)	26 (8)	32 (8)	26 (8)
計	30	48	32

(2) 教育内容：博士後期課程の教育編成

3分野の『共通コア科目』として「生命と生活の健康科学」(資料8)、研究を遂行する上で基礎的かつ重要な『研究支持科目』として「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」、「看護学研究法」、「ケア技術開発法」、「保健学情報解析法」及び「研究倫理」の5科目、さらに、各分野の専門内容の特講を講義科目として開講している。これらの講義科目に、各特講に関連する演習、分野ごとの特定研究を組み合わせることにより、研究能力を有する指導的高度医療専門職者に加えて、保健学に関する教育研究者を効果的に育成する教育課程

編成となっている。本課程の教育科目では、『共通コア科目』で保健学の使命を学び、『研究支持科目』で、教育研究者又は実践家志向のそれぞれに適う基本的な研究手法を修得し、『専門科目（特講・特講演習）』では特化した内容を、各学生の志向に見合う形で体系的に学修する（資料8）。教育課程はこのような一連のコースワークと、それと併行して進められるリサーチワーク「保健学特定研究」とで編成されている。なお、修了要件は資料9に示す通りである。

資料8 博士後期課程の教育課程構成図



資料9 博士後期課程の修了要件

科目区分	単位
共通コア科目	2
研究支持科目	2
専門科目（うち特定研究）	8（4）
計	12

(3) 教育内容：学生や社会からの要請への対応

医療現場での問題解決能力を向上させたいとのニーズを持った看護師，診療放射線技師，臨床検査技師などの社会人を受け入れるため，社会人特別選抜の実施，昼夜開講制と集中講義の設定，最長4年間（博士前期課程）及び6年間（博士後期課程）の履修が可能な長期履修制度の導入（平成27年5月現在，博士前期課程18人，博士後期課程21人が利用）などを行っている。

医療の高度化に伴い，深い専門性をもつ看護師及び診療放射線技師の養成が社会的に求められている。これを受けて，博士前期課程看護学分野に専門看護師教育課程及び放射線技術科学分野に医学物理士の養成コースを設置し，専門看護師及び医学物理士の養成をそれぞれ行っている。これまでに慢性疾患専門看護師は3人，母性専門看護師1人が日本看護協会よりそれぞれ認定を受けている。医学物理士においては，平成26，27年度にそれぞれ3人および2人が合格している。

(4) 教育方法：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

博士前期課程入学後は，講義科目である専攻共通科目で3分野共通の基盤を形成する。次いで，講義科目である分野共通科目で各分野の基礎を総合的に修得した後，講義，演習，実習からなる各分野の専門科目を学ぶことにより，知識と技能のバランスがとれた研究能力を涵養し，リサーチワークである特別研究を行うことにより，より高い研究能力を身に付け，本研究科の教育目的である高度医療専門職者が養成される。一方，博士後期課程においても，『共通コア科目』及び『研究支持科目』は講義形式で行われ，各分野に関する専門科目については，コースワークとして，講義科目の特講，演習科目の特講演習，さらにリサーチワークとして特定研究を履修する。

教育内容に応じた学習指導法の工夫としては，臨床現場における豊富な経験と優れた臨床能力及び教育能力を有する専門看護師の有資格者に，研究科臨床教授等の称号を付与（臨床教授5人，臨床准教授8人，臨床講師5人）し，本研究科学生の臨床実習指導を依頼していることがあげられる。この制度は，実践能力を有する高度医療専門職者の養成に不可欠であり，看護学分野においては，高度かつ総合的な技能を有する専門看護師を育成するため，研究科臨床教授と指導教員とで連携して演習及び領域特別研究を行っている。

また，学部教育の実習等において，大学院生によるティーチングアシスタント（TA）制度を導入しており，学部学生の実習を指導することによって，大学院生が将来大学や社会の指導者になるためのトレーニングの機会を提供している（資料10）。

資料10 TAの採用人数及び配置状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
採用人数	22	22	20	17	23	13
配置している授業数	35	22	37	32	40	20

(5) 教育方法：主体的な学習を促す取組

学生の自主的な学習を促すため，学生の研究会，学会等への参加，発表を奨励している。自分の発表内容について外部からの意見を聞くことができるとともに，他の研究者の研究成果を実際に聞いて，また疑問点を質問，討議することにより，研究に対する動機付けができ，かつ主体的な学習態度を身に付けることができる。

特に本研究科では，平成25年度から「知の交流・人材の交流・場の交流による，大学院教育の実質化プロジェクト」の一環として，大学院生の課題探求能力の育成のために，競争的環境のもとで「研究奨励金」を支給する制度等を導入している。この「研究奨励金」制度は，科学研究費の申請用紙とほぼ同じ形式の申請書類を用いて，大学院生自らが研究計画等を立案して本研究科に申請し，学内教員による複数人の審査委員により，その研究奨励金の採択可否や金額を定める形式となっている（資料11）。研究奨励金を受けて研究を行った大学院生は，年度末に1回，報告書と発表会で成果を発表している。

資料 11 大学院生の研究に対する研究奨励金の状況

分野	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	研究テーマ数	配分額 (円)	研究テーマ数	配分額 (円)	研究テーマ数	配分額 (円)
看護学	8	1,244,349	13	1,379,708	16	1,174,000
放射線技術科学	3	853,814	5	480,979	1	69,000
検査技術科学	6	1,215,847	5	709,189	0	0
合計	17	3,314,010	23	2,569,876	17	1,243,000

平成 25～27 年度のプロジェクト実施状況の統括としては、1) 保健学研究科で共通基盤とするべき研究方法の教育に対する教員の共通認識が形成され、博士前期課程の「リサーチ・メソッズ・ベーシック」、博士後期課程の「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」に、それぞれ研究科担当の 7 人の教員が分野横断的に関わることになった。2) その際、①保健学領域での位置づけ、②研究手法の概要、③その手法の適用可能性等を中心に、他分野の者にも理解できるような概論を講義することが了解されている。3) 「学際的保健学の確立」、「学際的研究能力の育成」、「学部-大学院教育の有機的連結の育成」、「全体の進捗状況の総合的評価」のそれぞれについて 9 人の内部評価者による評価を行った結果、評点平均値は 4.8, 4.9, 4.3, 4.8 (5 点満点) であり、全体として概ね当初の予想以上に進捗していると自己評価された (資料 12)。

資料 12 プロジェクト取組による達成目標及び評価結果

達成目標	評価結果
① 博士前期課程に「学部-大学院接続コースワーク科目群」を博士後期課程に「修士-博士接続コースワーク科目群」を設置する。これらは看護学、放射線技術科学、検査技術科学 3 分野の入学者が合同で早期に履修できるようにする。	平成 27 年度において博士前期課程に「リサーチ・メソッズ・ベーシック」、後期課程に「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」を開講したことで、入学者だけでなく研究方法の教育に対する教員の共通認識の醸成、という点でも効果があった。
② 従来の分野縦割り型の指導体制に加えて、分野横断型の指導体制を組むことが行いやすいように制度改革を行う。	看護学分野・放射線技術科学分野との分野横断型の指導体制を構築し、博士後期課程の学生を修了させており、一定の成果をあげた。
③ 大学院生の課題探求能力の育成のために、保健学研究科の 3 分野合同で、「学際的教育ユニット」を設置する。各ユニットには、現行の各教員の専門的背景に基づき、複数分野の学的知見を融合するための「テーマ」を設定する。	「学際的教育ユニット」を複数作るとともに、それに基づいたテーマも設定した。
④ 領域横断的な研究計画に対する評価を適正に行うために、3 分野に共通の客観的な評価基準案の作成を行う。	領域横断的な研究計画に対する評価を行うために、評価基準を定め、3 分野の教員による審査委員会を設けて審査を行った。
⑤ FD を積極的に行い、本プロジェクトの趣旨を浸透させ、教員の意識改革を図る。	FD においてプロジェクトの趣旨を説明した。また、研究奨励金補助による大学院生の発表会においてプロジェクトの報告会を行い、教員の意識改革を図った。

<p>⑥ 大学院生の課題探求能力の育成のために、競争的環境のもとで「研究奨励金」を提供する制度を導入する。</p>	<p>研究奨励金制度を導入し、科学研究費の申請用紙に準じた奨励金応募用紙を用いて、奨励金申請を大学院生に行わせ、複数教員による審査を経て奨励金を決定した。この取組は、研究の充実を図るだけでなく、大学院生自身が科学研究費等を申請するときのことを想定した練習機会の提供という意図もあり、有意義な制度だった。</p>
<p>⑦ これまで国際交流を行ってきたスリランカ・ペラデニヤ大学及びカナダ・マクマスター大学等との学術交流をさらに推進するとともに、国際共同研究の実績のある教員を中心に国際的な学術交流に大学院生を積極的に参画させる。</p>	<p>スリランカ・ペラデニヤ大学からの大学院生に奨励金制度を活用させた。また、国際会議等において大学院生に研究成果の発表を行わせた。</p>
<p>⑧ 本事業の成果から「学部教育に活用できる教育的資源」を抽出、整理し、大学院生及び彼らの成果物を学部教育に積極的に還元する。</p>	<p>研究奨励金を獲得した大学院生の発表会を公開形式で行い、学部学生に広くその成果等を示すと同時に、大学院生の資料作成や発表能力の向上を図った。また、学部1年次開講の3専攻合同講義「保健学総合」において、大学院教育について分かりやすく紹介する講義を盛り込む等の対策を行うこととした。</p>
<p>⑨ 大学院生に対して、学際的教育ユニットでの活動や学会発表、論文等に基づき、最新の知見を学部教育に活用するためのTAもしくは教材作成〔分かりやすい概説、視覚化等〕等の教育参加を促す。</p>	<p>研究奨励金補助による大学院生の発表会の資料を作成し、公開するとともに、「リサーチ・メソッズ・ベーシック」、「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」の各講義資料を集約している。また、TAを通じて教育へも積極的に参加させた。</p>

(6) アジア諸国の保健学高等教育・研究を担う人材育成への貢献の取組

質の高い看護師及び医療技術者の養成が急務である開発途上国に対し、スリランカ国ペラデニヤ大学保健学部の医療専門職者教育システムの整備とその教員育成を行う大学院教育プログラムを行っている。国際保健科学履修コースに留学生として受け入れ、課程修了（学位取得）後、自国の保健学高等教育・研究を担う人材を育成している。実績としては、平成24年度に博士後期課程学生1人が入学後、平成26年度に修了している。また、平成26、27年度に博士後期課程学生各1人を受け入れており、これらの学生は全てペラデニヤ大学保健学部の教員である。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

博士前期課程及び後期課程の両課程においては、専攻共通科目で3分野の共通基盤を修得した上で分野共通科目に進み、次いで分野専門科目で専門性を深化するという体系的な教育課程の編成を行っており、学際的な基盤の上に立って保健学の専門性を展開するには効果的である。また、学生や社会からの要請である社会人特別選抜の実施、昼夜開講制と集中講義の設定、最長4年間（博士前期課程）及び6年間（博士後期課程）の履修が可能な長期履修制度の導入などにより、学習機会の拡大及び確保を図っている。また、専門看護師養成を目的とした専門看護師教育課程ならびに医学物理士の養成コースを設置し、研究科で想定する関係者の期待に応えることができる体制を整備している。

本研究科においては、主体的な学習を促す取組として、学際的研究プロジェクトユニットによる大学院生の研究を推進し、研究科の競争的資金制度を導入して、自立した研究者になるための教育を行っている。このように、本研究科の取組や活動、成果の状況は良好であり、研究科で想定する関係者の期待に応えることができ、「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

(1) 学生が身に付けた学力や資質・能力

博士前期課程の単位取得状況、進級状況は資料13で示すように概ね良好である。博士後期課程の単位取得状況が、2年次においてやや低い理由は、博士後期課程に在学している者が社会人であることから、多くの場合、長期履修制度を利用していることに起因している。

学位取得状況については、博士前期課程では標準修業年限(2年)修了率にばらつきが見られる(資料14)。5年間の平均標準修業年限修了率をみると、博士前期課程では80.6%であるが、これは社会人入学者の長期履修によるものであり、履修期間を現行の勤務との関連で柔軟に変更できることで、大学院課程を継続できる機会を高めるという側面を有している。博士後期課程の学位取得状況も長期履修制度から取得年が標準修業年限(3年)を超える場合が多いが、5年間で平均2人の博士(保健学)を社会に送り出している。

本研究科学生による、査読のある国内外の学術雑誌への研究成果の掲載、国際会議での研究成果の発表も大学院設置当初よりも増加しており、学生の研究能力の向上がうかがえる(資料15)。

学生が特別研究、特定研究などにおいて、各専門領域の教員からなる複数指導体制により、研究能力を高め、その英語指導を通じて、専門論文の速読力が向上するとともに、研究成果に関するプレゼンテーション能力を向上することができた。社会人学生は、現場の経験から発した疑問や課題を研究課題とし、保健学や看護の質の向上につながる研究成果を論文にまとめており、職場での問題解決能力を高めることができた。また、学生がTAを経験することによって、自身の知識や技能を高めるとともに、教育者としての資質や能力も身に付けることができ、修了後に教育研究者への道へ進む者も現れた。

資料13 学年別の単位取得状況

課程	学年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数	単位取得率	平均取得単位数
博士前期課程	1年	100.0	18.8	95.7	19.2	98.4	20.0	100.0	20.1	100.0	20.6	98.8	21.1
	2年	68.0	6.1	73.9	7.0	88.3	8.4	84.7	6.7	85.5	7.4	81.0	7.4
博士後期課程	1年	100.0	6.4	85.7	8.0	100.0	8.0	100.0	7.7	100.0	7.4	100.0	8.0
	2年	100.0	2.0	100.0	2.0	100.0	4.0	66.7	1.3	100.0	6.0	100.0	3.6
	3年	75.0	3.0	50.0	2.0	40.0	2.0	33.3	1.3	66.7	2.7	33.3	1.3

資料14 学位取得状況

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
博士前期課程	学位取得者数	14	17	26	15	21	15
	標準修業年限修了率	100.0	82.4	73.1	66.7	81.0	73.3
博士後期課程	学位取得者数	3	1	2	0	4	1
	標準修業年限修了率	100.0	100.0	100.0	-	50.0	100.0

(注) 長期履修の申請期間で修了した者を含む。

資料 15 研究科学生による研究発表の状況

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学術論文	英語論文	3	4	4	5	5	2
	日本語論文	12	4	10	8	22	15
国際会議発表		7	7	4	6	5	6
その他の学会発表		30	45	41	38	57	42

(注) 学術論文数は筆頭著者、学会発表数は筆頭演者で発表した者の数。

(2) 学業の成果に関する学生の評価

平成 26 年度の看護学分野の修了生によるアンケート結果(10 人のうち 8 人が回答)では、カリキュラムや研究指導體制等についての満足度は高いものであった(資料 16)。また、学生個別の意見聴取ではあるが、検査技術科学分野の学生の意見では、大学院担当教員全員による実習コースワークを実施することにより、自ら使える方法論が拡大し、リサーチワークでの研究のテーマを広範に求めることができるようになったとのことであり、この実習コースワークを通じて広範な技能の修得ができたものと考えられる。

資料 16 平成 26 年度の看護学分野の修了生によるアンケート結果

・カリキュラムへの満足について 「満足している」37.5%、「まあ満足している」62.5%
・「入学時に希望していた学習ができたか」について 「十分できた」37.5%、「まあできた」62.5%。
・「研究テーマに沿った研究指導は満足できたか」について 「満足している」62.5%、「まあ満足している」37.5%
・「複数教員による研究指導體制」について 「満足している」75.0%、「まあ満足している」25.0%
・論文の審査方法について 「満足している」62.5%、「まあ満足している」37.5%

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本研究科は、単位取得状況、学位取得状況等が良好であり、学生からの評価でも教育システムへの満足度は高いとともに、学術論文や学会発表が増加していることから問題解決能力や研究能力の向上がうかがえる。よって、本研究科の取組や活動、成果の状況は良好であり、研究科で想定する関係者の期待に応えることができ、「期待される水準にある」と判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

(1) 修了後の進路の状況

本研究科の博士前期課程修了生の進路は、高度医療機関、教育研究機関、医療機器メーカー等への就職であり(資料 17)、これらは学生の希望に添った進路である。また、社会人入学生は修了後も、勤務している病院で指導的高度医療職者として勤務を継続しているほか、教育機関、行政機関においても活躍している。博士後期課程修了生は、教育研究機関や高度医療機関に勤務しながら、学位を取得する者が多い傾向にある(資料 18)。このように一般入学生、社会人入学生とも、高度医療専門職者として、概ね希望通りの進路に進み、医療・保健の現場で幅広く活躍している。

資料 17 博士前期課程修了者の進路状況

年 度	進 路					社会人学生
	高度医療機関	教育研究機関	医療機器メーカー等	博士後期課程進学	その他	
平成 22 年度	11	1	2	0	0	7
平成 23 年度	12	3	0	0	2	7
平成 24 年度	18	6	0	0	2	18
平成 25 年度	12	2	1	0	0	9
平成 26 年度	18	1	0	0	2	10
平成 27 年度	8	5	0	1	1	8

資料 18 博士後期課程修了者の進路状況

年 度	進 路				社会人学生
	高度医療機関	教育研究機関	医療機器メーカー等	その他	
平成 22 年度	1	2	0	0	0
平成 23 年度	1	0	0	0	1
平成 24 年度	0	1	1	0	1
平成 25 年度	0	0	0	0	0
平成 26 年度	1	2	0	1	2
平成 27 年度	0	1	0	0	1

(2) 関係者からの評価

関係者からの個別な意見聴取では、現場で問題に直面した場合の分析能力、研究能力、リーダーシップ力、医療に関する専門知識等が評価されている（資料 19）。

資料 19 関係者からの評価

<p>○病院等関係者より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科修了生は、職場において積極的に仕事をする資質がある。 ・研究科修了生は、研究科で修得した知識や技能を生かして、修了後も活発な研究発表を行っており、研究能力について職場での高い評価を得ている。 ・研究能力を用いた問題解決能力や研究発表能力を生かして、職場において指導的役割を果たしている。 <p>○医療機器メーカー関係者より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工系出身者と比較して、本研究科の出身院生のほうが、医療に対する専門知識を有しており、医療機器の開発や販売には有能である。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

本研究科の修了後の進路は、高度医療専門職者として多方面にわたっており、医療・保健の現場で指導的役割を果たす者も多く、関係者からの高い評価を得ているとともに、研究科で想定する関係者の期待に応えることができおり、「期待される水準にある」と判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①「専門に特化した高度医療専門職者の育成の取組」

平成 16 年度の研究科開設と同時に慢性疾患看護専門看護師 (CNS) 教育課程を開始 (国立大学初) し、平成 24 年度からは母性看護専門看護師課程を開始した。平成 27 年度から履修単位規定の変更に伴い「慢性看護」の単位数の変更、ならびに「がん看護」と「地域看護」の CNS 2 課程を新たに開始した。また、放射線技術科学分野においては、平成 26 年度に医学物理教育コースとしての単年度認定を受け、続いて平成 27 年 4 月からは、5 年間認定を取得した。平成 22～27 年度までに慢性疾患専門看護師は 3 人、母性専門看護師 1 人が日本看護協会よりそれぞれ認定を受けている。医学物理士養成の実績としては、医学物理士認定試験合格者数が平成 26、27 年度にそれぞれ 3 人及び 2 人であり、医学物理士認定取得者数は平成 26 年度 1 人である。

②「アジア諸国の保健学高等教育・研究を担う人材育成への貢献の取組」

質の高い看護師や医療技術者の養成が急務である開発途上国のスリランカ (ペラデニヤ大学保健学部) に対し、医療専門職者教育システムの整備とその教員育成を行う大学院教育プログラムとして、教員を留学生として受け入れ、課程修了 (学位取得) 後、自国の保健学高等教育・研究を担う人材を育成している。実績としては、平成 24 年度に博士後期課程学生 1 人が入学後、平成 26 年度に修了している。また、平成 26、27 年度に博士後期課程学生各 1 人を受け入れている。

③「知の交流・人材の交流・場の交流による、大学院教育の実質化プロジェクトの取組」

平成 25 年度から大学院教育の実質化を目指したプロジェクトを行っている (資料 5)。本プロジェクトの成果としては、主体的な学習を促す取組として、学際的研究プロジェクトユニットによる大学院生の研究を推進し、研究科での競争的資金制度を導入して、自立した研究者になるための教育を行うとともに、博士前期課程、博士後期課程に新たな分野共通科目として「リサーチ・メソッズ・ベーシック」及び「リサーチ・メソッズ・アドバンスト」をそれぞれ開講している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

①「研究科学生の研究力向上と高度医療専門職者育成の取組」

本研究科の教育目標である高度医療専門職者及び教育研究者の育成の成果を客観的に分析するものとして、就職先の関係者からの個別な意見聴取より、現場で問題に直面した場合の分析能力、研究能力、リーダーシップ力、医療に関する専門知識等が評価されており (資料 19)、この点から本研究科の教育の成果が上がっているものと思われる。

また、第 2 期の研究科学生による研究発表の状況 (資料 15) が、第 1 期と比較して学生 1 人あたり 1.3 倍程度向上している。これは、「知の交流・人材の交流・場の交流による、大学院教育の実質化プロジェクト」の一環として、大学院生の課題探求能力の育成のために、「研究奨励金」を支給する制度を導入することで、競争的環境を背景に質を高めたことが要因の一つとしてあげられ、教育の成果が上がっているものと考えられる。

1 5 . 技術経営研究科

I	技術経営研究科の教育目的と特徴	・・・	1 5	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	1 5	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	1 5	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	1 5	—	7
III	「質の向上度」の分析	・・・	1 5	—	1 1

I 技術経営研究科の教育目的と特徴

- 1 平成 18 年 4 月に設置した専門職大学院技術経営研究科は、新潟大学が掲げる「精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する」という教育の目的に沿い、新潟地域の産業が抱える、いかに科学技術の成果を自社の技術コンピタンスや市場と結びつけるか、という課題を技術と経営の融合に基づく統合的マネジメントの視点から解決し、新潟地域産業の持続的発展を担う高度な専門知識能力とスキルを持った社会人教育を目的としている。上記能力とは
 - (1) 組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営ができる能力
 - (2) リスクに強い組織へと変革できる能力
 - (3) 効果的な資源配分を策定して実践できる能力
 - (4) アイデアを深耕して実践できる能力
 - (5) 市場との対話を通じて競争力の向上を図れる能力
 の5つである。その教育目標は専門職学位課程の教育目標である高度な専門性が求められる職業人育成を受け、「経営品質を持続的かつイノベイティブに向上させる高度技術管理者と事業後継者・高度経営管理者を育成する」ことである。
- 2 本研究科は、実務経験を有する社会人を主に対象とした夜間・週末教育とし、社会科学と自然科学の知の融合を目的としたケーススタディ、グループワーク、テクニカル・ビジットの実施などで、学生の実際の意思決定場面での能力を高めることを目指し、実務家教員を活用した実践的な教育を徹底して行う。特にテクニカル・ビジットでは、常に実践現場と学生の有する課題との擦り合わせを行い、目的達成度を高める。
- 3 人材養成の基盤となる「コア・プログラム」、周辺領域の知識や広い視野を涵養し先端知識を学ぶ「発展プログラム」の2つの段階的プログラム区分から構成し、それぞれに課題分野と教育分野をマトリックス状に配置している。学生は、1年次において、「コア・プログラム」中の基礎的科目の履修を中心とし、必修科目の「企業会計」、選択必修科目及び「プロジェクト演習Ⅰ」を履修する。
- 4 プロジェクト演習では理論的・実践的レポートを必修要件とし、全員参加の報告会を開催、双方向のプレゼンテーションを課し、これらの学習を通じて、技術経営に対する理解、問題意識及び課題および2年次での学習の方向性を明確にする。2年次では、「コア・プログラム」及び「発展プログラム」の科目履修と、必修の「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」を履修し、実践的課題への対策を講じられるようにすることが特徴である。
- 5 また、本研究科では、平成 20 年から独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校三条校が実施する「経営トップセミナー」や工場管理者コースに参画し、新潟地域のみならず、長野、富山、福島地域の中小企業経営者への技術経営教育を展開しており、平成 21 年 3 月に同校と包括連携協定を締結して更なる連携強化を図っている。さらに、平成 24 年 7 月には、地域企業の経営・生産管理・生産技術など広範囲な支援に取り組む一般財団法人燕三条地場産業振興センターと包括連携協定を締結し、中小企業の課題対応などで協力するなど、活力ある個性豊かな地域産業の持続的発展に寄与する努力を続けている。

[想定する関係者とその期待]

新潟地域産業の持続的発展を担う人材育成を目的として掲げる本研究科の関係者は、技術経営の知識をキャリア能力として活かし、技術管理者や経営管理者として働くことを希望する社会人、高度技術管理者や高度経営管理者へのキャリアアップを希望する社会人、および製造業の後継者である。例えば、企業の経営企画、技術戦略、研究企画・管理、知的財産管理などを行おうとする人、またはその高度化を図ろうとする人、産業科学技術施策行政、経営・技術開発コンサルタントなどであり、以上のような人材育成を望む企業・行政などの諸組織である。また、本研究科の意義を評価して学生を派遣する企業も含まれる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科は、技術経営専攻の1専攻から構成され、入学定員20名、収容定員40名であり、現在2学年で36名が在籍している(資料1)。これらの学生に対する教育目標達成のために、本研究科では、実務界にて活躍している社会人に対し、理論的、実践的な教育をバランスよく行うことを目的に、実務家教員や国内ものづくり企業における実務経験のある専任教員、実務家教員である特任教員を中心とした教員配置を行っている。また、本研究科が文理融合型組織であり、カリキュラムが多岐に渡ること、実践的教育を徹底させることなどの教育目標を反映したことにより、学内の兼任教員は4名、非常勤講師は5名(1科目を複数人で担当する場合を含む。)となっている(資料2)。教員1人当たりの学生数からも、きめの細かいface to faceの教育実施体制をとっている。さらに、学生一人に対し、主指導教員1名と副指導教員2名の合計3名による指導体制を続けている。

実務家教員は、「告示第53号」第2条第1項に則して、5年以上の実務経験を有する教員により構成されている。その多くが30年を超える実務経験を持ち、その経験に裏付けられた役職への登用や専門資格を持ち、高度な実務能力を有している。

専任教員は、常勤の専任教員は研究者教員が50%、実務家教員が50%とバランスがとれており、これに実務家教員(みなし専任教員)4名が加わって編成されていることから理論と実務の架橋の下、教育を実施する体制が整えられている。

上記専任及び特任教員の配置にあたっては、本研究科の最も中心となるコア・プログラム担当に大きく比重を置いた配置とし(資料3)、発展プログラムとの有機的連鎖を維持し、学生の学習習熟度を高める指導を行う。特に、選択必修科目である経営戦略Ⅰ・Ⅱ、ものづくり戦略Ⅰ・Ⅱには、実務経験を有する教員を配置し、同じく必修科目であるプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは専任教員及び特任教員が責任をもって担当する。また、地域創生の観点から、新潟県県央地域地場産業振興センターの理事を特任教員としており、地場産業研究に焦点を当てた講義を開講していることも特色としてあげられる。

資料1 入学及び在籍状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入学定員(人)	20	20	20	20	20	20
入学者数(人)	21	16	12	19	13	15
充足率(%)	105	80	60	95	65	75
学生収容定員(人)	40	40	40	40	40	40
在籍学生数(人)	44	48	35	41	40	36
充足率(%)	110	120	87.5	102.5	100	90

(注) 各年度の5月1日時点の数

資料2 現有教員組織と教員1人当たりの学生数

	教授	准教授	合計	学生数/教員数
専任教員(うち実務家教員)	5(3)	3(1)	8(4)	3.0
特任教員(実務家教員)	4		4	
学内兼任教員	1	3	4	

資料3 教育プログラム別教員配置表

	専任教員	特任教員	兼任教員	非常勤講師
コア・プログラム	8	2	2	3
発展プログラム	2	4	2	2

本研究科の教育方法や教育内容の改善に取り組む体制は、毎学期末に行われる在学生による授業評価アンケートと毎年度末の修了生アンケートの結果を基に、教授会終了後に引き続き行われる意見交換会（FD 会議の場合もあり）により構成されている。この場において、教員が個々の学生の問題意識、課題認識度等を共有し、個々の講義での授業方法の改善を図っている。その一例として、「プロジェクト演習Ⅰ」のアンケート結果における体系的な学びの要望を満たす教育実施体制に変更した結果、満足度が 3.3（平成 25 年度）→4.0（平成 26 年度）と大幅に向上していることから、授業方法は改善され、教育実施体制変更の効果が確認される。さらに履修指導を改善するため、平成 24 年度にカリキュラムを一部変更し、これまでの選択科目を選択必修にまとめて履修の幅を適正に管理可能な教育実施体制としている。

平成 22 年及び平成 27 年に大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受査し、いずれも「複数教員による学生指導体制」が特色ある取り組みとして評価された。また、平成 25 年 3 月に実施した「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりアンケート」（新潟県内企業・公的機関・農協関係等 808 事業社・公的機関にアンケート調査、回答 139 事業者・公的機関、修了生 80 名の内、回答 18 名）の結果から、本研究科が教育の特色としている技術系と経営系が融合した研究者教員と実務者教員を効果的に配置した教育実施体制により、「少人数で対話型講義」「ケーススタディと課題への個人指導による講義」「テクニカル・ビジットによる実践的講義」の教育効果が確認できたが、さらにこの教育効果を向上させるため、FD による全教員の講義改善を行っている（資料 4）。

資料 4 FD 開催状況

平成 22 年度	第 1 回	カリキュラムをより良く（高度化）するためには、何をすべきか？
	第 2 回	プロジェクト演習の認識のとらえ方について
	第 3 回	MOT コアカリキュラムに対する、本研究科の展開について
平成 23 年度	第 1 回	カリキュラム（プログラム・パッケージ）と、プロジェクト演習Ⅰとプロジェクト演習Ⅱについて
平成 24 年度	第 1 回	プロジェクト演習Ⅰの内容および進め方について
	第 2 回	新潟大学大学院技術経営研究科の今後の方向性について
	第 3 回	教員のありかたについて
平成 25 年度	第 1 回	新潟大学大学院技術経営研究科の今後の方向性について
	第 2 回	MOT 教育体制のありかたについて
平成 26 年度	第 1 回	(1) 専門職大学院認証評価書への対応 (2) 目指すべき新潟大学のすがた
	第 2 回	パワーハラスメントについて
平成 27 年度	第 1 回	MOT の今後の組織のありかたについて

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

本研究科の強みである「複数教員による学生指導体制」に加え、カリキュラムを一部変更することにより、履修の幅を適正に管理可能にした教育実施体制を構築しており、授業アンケート結果も大幅に向上させるとともに、地域に密着した講義を行える教育実施体制としている。

観点 教育内容・方法

（観点到る状況）

① 教育編成方針

各授業科目は、本研究科が養成する 5 つの能力である（1）組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力、（2）市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力、（3）リ

スクに強い組織への変革能力，(4) アイデアを深耕し具現化できる能力，(5) 効果的資源配分の策定・実践能力が効率的に育成されるように教育を編成している。

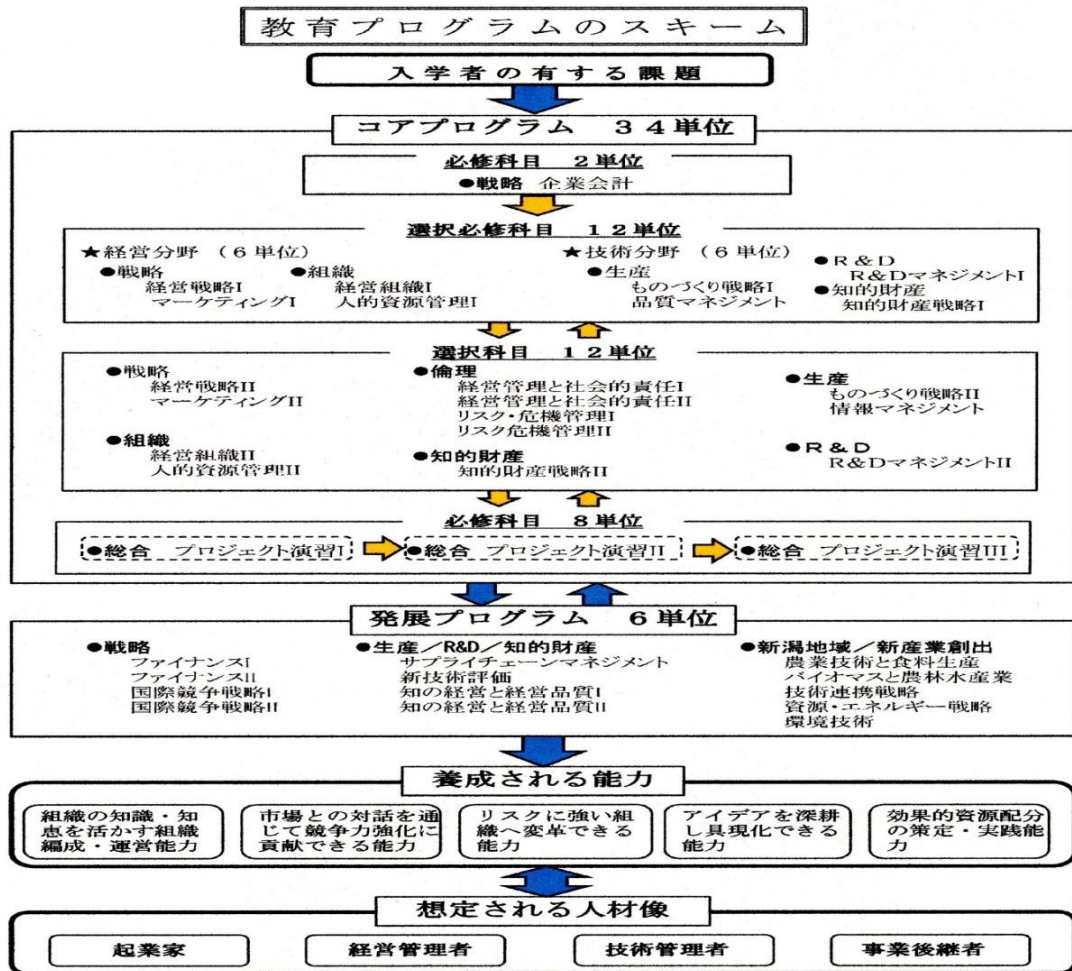
② カリキュラム編成方針（資料5）

人材養成の基盤となる「コア・プログラム」，周辺領域の知識や広い視野を涵養し先端知識を学ぶ「発展プログラム」の2つの段階的プログラム区分から構成し，それぞれに課題分野と教育分野をマトリックス状に配置している。

「コア・プログラム」では，「企業会計」を必修科目とし，「経営」，「技術」及び「総合」の課題分野を設定している。「経営」の課題分野には「戦略」，「組織」及び「倫理」の教育分野を，「技術」の課題分野には「生産」，「R&D」及び「知的財産」の教育分野を，「総合」の課題分野には「演習」の教育分野を設けている。

「発展プログラム」には，「経営」，「技術」の課題分野及び新潟地域企業が抱える課題にリンクした「新潟地域」の課題分野を設定し，「経営」の課題分野には「戦略」の教育分野を，「技術」の課題分野には「生産」，「R&D」及び「知的財産」の教育分野を，「新潟地域」の課題分野には「新産業創出」の教育分野を設けている。

資料5 カリキュラム編成方針



③ 教育実施方法

「総合」の課題分野には「プロジェクト演習I・II・III」の科目を配置し，「プロジェクト演習I」で「システムデザイン思考の技法」「イノベーション実現のための基本概念と手法」「資料調査法」「業界・企業分析」「ケース分析」「研究方法論」「論理的なレポートの書き方」「学術的プレゼンテーション」「ディベート」等のグループ演習を行い，「プロジェク

ト演習Ⅱ・Ⅲ」で個人演習によるプロジェクトレポートの作成・成果発表を行わせる。これら一連の教育の中で、思考力、分析力及びコミュニケーション力等を修得させている。なお、平成26年度から「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の教育内容を「問題解決能力」と「理論思考能力」の充実を図る内容に変更した。これとともに、プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲに「実務型」「研究・調査型」の2種類の形式を策定し、より個人の指向にマッチしたプロジェクトペーパーの策定ができるよう改善した。

その他の特徴として、本研究科の教育方法の大きな特徴である、実務現場の訪問と関係者との討論を行う「テクニカル・ビジット」は学生の評価も高く、開設以来続けている。

④ 学生支援

学生の8割以上が現役社会人であることを鑑み、必修科目は大多数の企業における定時退勤日の水曜日に設定する工夫や、2年間の標準履修期間を授業料の増分無しで、3年あるいは4年履修が可能である制度を開設以来続けている。

それ以外の学生に対する便宜上の改善として、五十嵐キャンパスのみの講義だけではなく、新潟駅南口の駅南キャンパスにて約半分の講義を開講する等の工夫を行っている。また、業務上の都合により通学が困難である場合の便宜として、インターネットを利用したWeb講義システム（資料6）が定着してきており、活発に利用されている。なお、通常の講義を受講した学生と同等の学習効果を得られるように、レポート提出やオンラインでの討論への参加を必要に応じて学生に課している。

資料6 Web講義

Web講義

「働きながら学ぶ」、
MOTの学生にぴったりの遠隔授業。

新潟大学MOTでは、働きながら受講する学生の負担を軽減する取り組みとして、Web講義を積極的に取り入れています。

2つのWeb講義の形。
リアルタイム受講とオンデマンド受講

- **リアルタイム受講**
 - 講義時間と同時刻に遠隔地から参加
 - 質問や討論への参加も可能
- **オンデマンド受講**
 - 講義終了後に講義内容を視聴
 - 受講のできる期間は講義実施日から1ヶ月以内

※どちらの形式で配信されるかは講義によって異なります

Web講義の画面イメージ

以上の教育内容・方法により、個々の学生の専門、業務上の課題が多種多様に分布しているが、各学生のニーズに応えられる幅広い科目群を開講しており、各学生に合致した専門科目の履修が容易である効果が得られている。また、発展科目では、新潟地域の特色でもある農業関連の科目として「農業技術と食料生産」「バイオマスと農林水産業」の2科目を開講することなどにより、農業関係で起業した修了生もおり、実務上の課題解決に功を奏している。

なお、上記教育方法に関わる改善の結果を評価するため、平成25年3月に、修了生が勤務する企業も含めた新潟県内企業（県内全域、大中小企業、各種業態）・公的機関728社及び修了生80名に対して「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」を実施し、企業等139社（回答率19.1%）及び修了生18名（回答率27.3%）から回答を得た。『新潟大学MOTは「少人数で対話型が基本」、「ケーススタディと課題への個人指導」、「テクニカル・ビジット」を教育システムの特色としており、このような教育の特色は役だったか』の質問に対して、修了生から『役に立った』との回答が72.2%であった。

（水準） 期待される水準にある
（判断理由）

個々の学生の専門、業務上の課題解決が多種多様に分布しているが、各学生のニーズに応えられる幅広い科目群を開講しており、各学生に合致した専門科目の履修が容易である効果が得られている。また、テクニカル・ビジットや発展科目における農業関連の科目の充実など、特色ある教育によって実務上の課題解決に功を奏している。これらの教育方法に関わる新潟県内企業・公的機関及び修了生に対するアンケート結果では、『教育の特色が役に立った』との回答が72.2%であった。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

（観点到係る状況）

本研究科の成績評価は、シラバスで公表された成績評価基準に従い絶対評価を基本として、講義への貢献度等を含めた総合的な評価を行っている。評価は、80点以上の成績を「A」、79点から70点までの成績を「B」、69点から60点までの成績を「C」及び59点以下の成績を「D」の4区分となっている。

上記に従った成績評価に基づく修了者数及び平均修得単位数（資料7）は、修了要件（40単位）に対して適切な状況にあり、教育の質の保証という観点から適切である。また、年度別・学年別の平均単位修得状況（資料8）は、2年次に最終レポート作成に専念できるようにおおむね1年次に単位修得が傾斜的になされており、好ましい状況であると判断できる。

資料7 修了状況

修了年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
修了者数	22	8	20	10	12	16	10
平均修得単位数	45.9	49.6	47.3	47.9	52.8	46.2	46.5

資料8 平均単位修得状況（単位数）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年	24.3	27.7	26.9	22.3	23.0	21.8	22.4
2年	14.4	17.9	15.5	14.5	14.7	15.3	15.9

（注） 資料7の「平均修得単位数」と当該資料8の「平均単位修得状況」の単位数が一致しないのは、資料7は修了者のみの平均修得単位数であり、資料8は長期履修者及び中途退学者の履修単位が含まれているためである。

本研究科の目指す養成人材像には、多様な視点が含まれている。特に「組織を編成して運営できる」「リスクに強い組織へと変革できる」「効果的な資源配分を策定して実践できる」「アイデアを深耕して実践できる」「市場と対話して競争力を高める」の5つはコアになる視点であり、「自律と創生」に添う能力を涵養することにある。そのために本研究科では、修了年度にはPBL（Problem Based Learning）を基本とした個別演習を効果的に組み入れて、各学生の抱く課題解決のために徹底的な演習を行い、本務での実践力を培うことを目的としたプロジェクト演習Ⅲ（平成23年度以前入学者は「プロジェクト演習Ⅱ」）が行われている。この観点から当該演習の成績評価は学習成果基準として参考になり、結果的に第2期全体でB以上は70%以上であった（資料9）。

資料9 修了者の学力判断基準となる成績分布（人数）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	9	2	4	2	6	8	4
B	11	2	11	4	5	7	4
C	2	4	5	4	1	1	2
D	0	0	0	0	0	0	0

（注） 「プロジェクト演習Ⅱ」（平成23年度以前入学者）、「プロジェクト演習Ⅲ」（平成24年度以降入学者）の成績による。

各学期末に在籍学生全員に全授業の授業評価アンケートを実施している。学生の学習意欲、教員の授業設計、教員の熱意、教授方法、学習成果、自由記述の領域で18項目の質問事項に5段階評価で答えてもらうものである。中でも「この授業を受講して総合的に満足している」項目に関する年度別総合満足度指数は、平成22年度4.4、平成23年度4.5、平成24年度4.5、平成25年度4.5、平成26年度4.5、平成27年度4.6、期間平均評価点は4.5であった（資料10）。さらに、「この授業の達成目標は達成された」という項目に関する全アンケート実施対象科目平均について、平成22年度は4.01であり、平成27年度は4.32であり0.31ポイント上昇している。

資料10 科目の総合満足度（5段階評価）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
アンケート対象科目数		50	45	39	39	37	38
アンケート実施科目数		47	43	36	37	35	31
平均		4.44	4.47	4.51	4.46	4.51	4.55
分布	4.5～5.0	22	24	23	26	22	22
	4.0～4.5（未満）	19	15	12	6	13	7
	3.5～4.0（未満）	6	3	1	3	0	1
	～3.5（未満）	0	1	0	2	0	1

（注） アンケートは5段階尺度。平成24年度（2012年度）にカリキュラム改正実施。

（水準） 期待される水準にある
（判断理由）

本研究科の学生が身に付けた能力・資質を判断するのは、学生が自らの課題解決に具体的に取り組んだ成果であるプロジェクト演習Ⅲ（平成23年度以前入学者はⅡ）の成果が主指標となっている。具体的には、半数以上の学生が平成21年度以降評価B（70%以上）を取得して修了している。さらに、達成目標の達成感に関しても平成22年度に対する平成27年度の伸張度は、0.31アップであった。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修了後の進路状況に関しては資料 11 に示される。就職には、新規就職と転職の 2 種類がある。具体的には、行政体、一般企業、大学専任講師等であり、本研究科での学習が結実するキャリア・チェンジであった。博士後期課程への進学者としては、7 名（男性 5 名、女性 2 名）のうち candidate（博士学位論文提出有資格者）が 4 名、私立大学専任講師が 1 名輩出されている（資料 12）。

修了生の社内での活躍事例として、フランチャイズ企業の全国大会 QC 大会優勝や社内改善活動表彰等の所属企業への貢献者の事例もある（資料 13）。さらに、テクニカル・ビジットの一環として企業へのヒアリングや参与観察の実践と授業等で学習したマーケティング手法を活用することで、当該企業の課題の明確化と経営改善提案を実施し、学習内容の理解の促進と課題解決能力の涵養に努めると同時に地元企業からの評価（民間助成金獲得）を受けた事例もある。

研究科が独自に実施した平成 25 年 3 月質問紙調査（「魅力ある新潟大学大学院技術経営研究科づくりに関するアンケート」）からは、「本質を考える習慣が出来た」「体系的に企業分析するノウハウを学べた」「自主的な勉強会を続けている」等の修了生からの声があった。

資料 11 修了後の進路状況

修了年度	修了者数	進路区分							
		同組織勤務継続 (内進学者数)	就職	事業 後継	起業	進学	帰国 (留学生)	退職者	未定
平成 21 年度	22	15	2		1		1	1	2
平成 22 年度	8	8							
平成 23 年度	20	17	3						
平成 24 年度	10	6	1	1				1	1
平成 25 年度	12	8	3			1			
平成 26 年度	16	10 (1)	4						2
平成 27 年度	10	7						1	2

資料 12 修了生の動向

- 社内での活躍（例. ホンダ FC-QC 全国大会優勝，社内改善活動表彰，新事業立上 etc.）
- 就職（例. 行政体，一般企業 etc.）
- 転職（例. コンサルタント→大学専任講師，高校教諭→行政体，地銀→中央銀行 etc.）
- 博士後期課程進学（下記）
 - ・ A 氏（女性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程単位取得満期退学。現在京都ノートルダム女子大学キャリアセンター講師
 - ・ B 氏（男性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程に進学
 - ・ C 氏（男性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程に進学し，現在 3 年生
 - ・ D 氏（女性）：保健学研究科の受講生で，その後現社研博士後期課程に進学し学位取得に向けて研究中。2014 年 3 月まで群馬県立県民健康科学准教授。
 - ・ E 氏（男性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程に進学し，現在 3 年生
 - ・ F 氏（女性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程に進学し，現在 2 年生
 - ・ G 氏（男性）：MOT 修了後，現社研博士後期課程に進学し，現在 1 年生

資料 13 修了生の社内での活躍事例

本研究科の5つの能力養成の成果として、以下の修了生の活躍状況が挙げられる。

- (1) 「組織の知識・知恵を活かす組織編成・運営能力」の養成
 本研究科の「知の経営と経営品質Ⅰ」等を学んだことから、従来行われてきたQC (Quality Control) 活動では把握できない「人の意識」を取り入れたAQC (Awareness Quality Control) 活動を立案し、地域コミュニケーションに合わせた組織活動として自社で実践したところ、販売店全国一位を獲得した。＜事業後継者＞
- (2) 「市場との対話を通じて競争力強化に貢献できる能力」の養成
 本研究科の「マーケティングⅠ・Ⅱ」等を学んだ後、「プロジェクト演習Ⅱ」で「多メディア時代に対応した情報発信拠点」、「学術文化的機能を取り込んだカルチャー拠点」、「県民が集うコミュニケーション拠点」などのビジョンを打ち出した。この思想は自社本社ビル建設における設計コンセプトとして採用され、地域や社会との連携を深めることに貢献している。＜経営管理者＞
- (3) 「リスクに強い組織への変革能力」の養成
 本研究科の「リスク・危機管理Ⅰ」、「経営管理と社会的責任Ⅰ」等を受講し、「プロジェクト演習Ⅱ」の一環として顧客や外部条件の変化に対応できる柔軟な戦略や物流などを立案した。これを自社内で業務改善として提案・実施してコスト競争力を高めたことにより、社内表彰を受けた。＜技術管理者＞
- (4) 「アイデアを深耕し具現化できる能力」の養成
 本研究科での「新技術評価」等の学びから、自社のコアコンピタンスを分析し、強みを生かした経営戦略を考え、新たに工業工芸部門を立ち上げるなど積極的に可能性を広げる経営へシフトした。＜事業後継者＞
- (5) 「効果的資源配分の策定・実践能力」の養成
 本研究科の「サプライチェーン・マネジメント」等を履修し修了したことにより、企業の期待を受け、品質 (Quality)、価格 (Cost)、納期 (Delivery) を総合的に管理する必要のある資材調達部門へとキャリアアップした。＜技術管理者＞

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

進路に関しては、社内での評価や適切な部署への配置転換、キャリアが活かせる組織への転職等と修了生はさまざまに活躍の場が拡大されていることが確認できている。さらに博士後期課程への進学者7名（内4名は candidate 保持者）が輩出されている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

① 「教育内容・方法の改善による学習習熟度の向上」

本研究科では、1年次（プロジェクト演習Ⅰ）に「システムデザイン思考の技法」「イノベーション実現のための基本概念と手法」「資料調査法」「業界・企業分析」「ケース分析」「研究方法論」「論理的なレポートの書き方」「学術的プレゼンテーション」「ディベート」等のグループ演習を行い、2年次（プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ）では学生個人の抱える課題を題材とし、推進戦略立案～事業化計画立案を行ってきた。この中で、「プロジェクト演習Ⅰ」のアンケート結果における体系的な学びの要望を満たす教育実施体制に変更するとともに、平成26年度から「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の教育内容を「問題解決能力」と「理論思考能力」の充実を図る内容に変更し、それに伴った教育体制に変更した。これにより、満足度が0.3（平成25年度）→1.0（平成26年度）と大幅に向上した。

② 「主体的な学習を促すプロジェクト演習」

本研究科の学習成果は、1年次必修科目「プロジェクト演習Ⅰ」と2年次必修科目「プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲ」に集約されていると言える。

上述したように、平成26年度から「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の教育内容を「問題解決能力」と「理論思考能力」の充実を図る内容に変更したが、それに加え、主体的な学習を促すプロジェクト演習を一層強化するため、プロジェクト演習Ⅱ・Ⅲを「実務型」「研究・調査型」の2種類の形式を策定し、より個人の指向にマッチしたプロジェクトペーパーの策定ができるよう改善した。

以上のようなプロジェクト演習における自主的な学習を促す方法の効果は、「プロジェクト演習Ⅱ」（平成23年度以前入学者）、「プロジェクト演習Ⅲ」（平成24年度以降入学者）の成績としてA、Bの履修者数に対する比率に現れており、0.75（平成23年度）、0.6（平成24年度）に対し、0.96（平成25年度）、0.94（平成26年度）と大幅に向上している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

本研究科では、「組織を編成して運営できる」「リスクに強い組織へと変革できる」「効果的な資源配分を策定して実践できる」「アイデアを深耕して実践できる」「市場と対話して競争力を高める」といった多様な視点からのニーズに対応し得る高度職業専門人を育成してきた。具体的には、PBL（Problem Based Learning）を基本とした個別演習を効果的に組み入れて、各学生の抱く課題解決のために徹底的な演習を行い、本務での実践力を培ってきた。明確な実績が認められなかった開設直後の第1期と比較して今期には以下のような教育成果を認めるにいたった。毎年学生に実施してきたアンケート調査の結果からは、「この授業の達成目標は達成された」という項目に関する全アンケート実施対象科目平均の平成22年度は4.01であり、平成27年度は4.32であり、0.31ポイント上昇している。「この授業は、自分で考え学習する力をつける助けになった」という項目に関する全アンケート実施対象科目平均の平成21年度は4.13であり、平成26年度は4.44であり、0.27ポイント上昇している。さらに積極的な意味でのキャリアアップ事例の蓄積も認められた。また、大学院での専門研究が評価されて研究成果が活かされる専門部門への配置転換（例えば、営業部→人事部）されたもの、改善活動等における社内表彰を受けたもの、より高度知識な知識が要求される職種へのキャリアアップ（例えば、コンサルタント→大学専任講師、高校教諭→行政体、地銀→中央銀行、など）するもの、ベンチャー立ち上げを実践するもの等々と着実な実績を積んできた。これらはいずれも、質の向上の結果から評価されたものであると把握できる。さらに学術的な貢献も見逃せない。修了生が特許申請に成功したことや博士後期課程進学者も7名（8年間）にのぼり、毎年約1名の博士後期課程への進学者を輩出してきたことになる。

16. 実務法学研究科

I	実務法学研究科の教育目的と特徴	・・・	16	—	2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	16	—	3
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	16	—	3
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	16	—	12
III	「質の向上度」の分析	・・・	16	—	16

I 実務法学研究科の教育目的と特徴

(※本研究科は、平成 27 年度以降の学生募集を停止している。)

- 1 法曹養成に特化した専門職大学院（法科大学院）である本研究科の教育上の理念は、「21 世紀の司法を支えるのにふさわしい能力・資質を備えた高度専門職業人としての法曹であって、しかも『地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供でき、地域住民の信頼と期待に応え得る』法曹を養成するための高度専門教育を行うこと」である。また、教育目的は、以下のとおりである。
 - ①専門的資質・能力を有し、豊かな人間性を備えた法曹の養成
 - ②専門的な法知識を確実に習得するとともに、それを批判的に検討し、新たな規範を発見するための創造的な思考力、事実即した具体的な紛争解決のために必要な法的分析力及び法的議論の能力等を備えた法曹の養成
 - ③先端的な法領域について基本的に理解し、法曹としての責任感や倫理観を備えた法曹の養成
 - ④新潟県及び隣接各県における「法の支配」の直接的な担い手となる法曹の養成
- 2 こうした教育理念・目的のもとに、本研究科は、「深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する」という本学の教育目標に基づき、具体的に、主として以下の法曹を養成することを目標としている。
 - ①地域住民に対する充実した法的サービスの供給に資するために、「地域住民のための社会生活上の一般医」として、消費者問題、離婚・相続問題及び不法行為事件等、多種多様なニーズに応え得る幅広い視野をもった法曹
 - ②地域企業を対象に、経営業務に対する法的アドバイスをを行い、これに伴う訴訟事件を扱う法曹及び地域企業の法務担当者としての法曹
 - ③地方自治体を対象に、行政訴訟を扱う法曹及び地方自治体の法務担当者としての法曹
 - ④地域における刑事事件の的確かつ適正・迅速な処理を行い、地域住民に法的サービスを提供する法曹及び検察官としての法曹
- 3 カリキュラムの特徴は以下のとおりである。①教育内容と教育目標を異にした少人数による双方向・多方向的授業形式として 4 種類 19 科目の演習を開講している。②学生に実務の一端を体感させる臨床的法学教育は、法曹を目指すモチベーションを高める上で重要かつ効果的であることから、必修科目として位置づけている。③基礎法学は、現代法制度を批判的に考察し、柔軟な思考力や総合的・創造的思考力を涵養する上で重要であることから、その多くを選択必修科目として位置づけている。④学生の将来の進路を念頭におき、そのために必要な科目を学生が適切かつ効果的に選択することができるよう、履修上の指針を「コア・カリキュラム」として提示している。
- 4 教育方法の特徴は以下のとおりである。①限られた期間内に十分な学習効果を上げるために、学生の強い学習意欲と十分な予習・復習に基づく自主的・能動的授業参加を前提とした「法的専門知識活用型」教育を中心としている。②法科大学院においては、教育内容だけでなく、教育方法においても「法理論教育と実務基礎教育との架橋」を実効的に図る必要があることから、演習科目を中心として、いわゆる「実務家教員」と「研究者教員」とが協力しながら 1 つの授業を担当する教育方法も重点的に採用している。
- 5 学習支援体制を強化する観点から、多数の専任教員を配置してきめ細かな指導体制を採用するとともに、法学未修者に対して、導入教育の効果的な実践に努めている。とりわけ、通常の 1 学期 2 単位の授業時間数では未修者にとって修得が困難な法律基本科目を 3 単位化するなど、導入教育の強化が図られている。

[想定する関係者とその期待]

想定する直接的な関係者は、地域（法曹過疎地域を含む新潟県及び隣接各県）の住民である。こうした関係者が期待する法曹は、まさに「地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供できる、地域住民の信頼と期待に応え得る」法曹である。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

(1) 入学定員及び入学者数・在籍者数

第2期中期目標期間の初年度に当たる平成22年度は入学定員35人であったが、法科大学院への入学者の全国的な減少とそれによる本研究科への入学者数減少を踏まえて、入学定員を平成25年度より20人に減じた。しかしながら、入学者が入学定員を充足しない状態が継続した。この間の入学者数及び在籍者数は次の通りである(資料1、資料2)。

資料1 入学定員及び入学者数(各年度4月1日現在)

	入学定員	入学者数(括弧は女性を内数で示す)	
		法学未修者	法学既修者
平成22年度	35	22(7)	0(0)
平成23年度	35	25(10)	1(0)
平成24年度	35	5(3)	0(0)
平成25年度	20	2(1)	3(1)
平成26年度	20	1(1)	0(0)
平成27年度	募集停止	---	---

資料2 在籍者数(4月1日現在。括弧は休学者数を内数で示す)

	未修1年次 (既修入学者を除く)	未修2年次及び 既修1年次	未修3年次及び 既修2年次
平成22年度	25(1)	35(4)	43(2)
平成23年度	33(0)	30(9)	23(2)
平成24年度	13(6)	33(7)	23(4)
平成25年度	8(4)	20(10)	22(3)
平成26年度	6(4)	13(9)	11(1)
平成27年度	1(1)	7(4)	4(0)

(2) 教員体制

平成25年度までは、従前の専任教員体制を維持して教育を実施してきたが、入学者減に伴い、平成25年度より、本学人文社会・教育科学系において、専任教員の配置換えを行った。その結果、同年度より、専任教員21人、兼任教員15人となった(資料3)。その際、法科大学院設置基準及び法科大学院認証評価基準を踏まえて、法律基礎科目については専任教員を各科目に一人以上配置し(資料4)、また実務家教員も6人(平成26年度からは5人)とすることとした(資料5)。同時に、教授会の他に、本研究科担当者会議を設けて、カリキュラムの確定、進級・修了の判定等の重要事項については、専任教員と兼任教員が合同で協議することとし、これらについての最終的な決定は、同担当者会議の内容を踏まえて専任教員よりなる教授会で決定することとした。なお、学生の個別の指導援助に当たるアドバイザー制は引き続き維持することとし、平成25年度より、正副アドバイザー制として、各学生に研究者教員と実務家教員のアドバイザーを配置した。

資料3 教員数（各年度4月1日現在）

	専任教員					兼担 教員	非常勤 教員
	教授	准教授	講師	助手	合計		
平成22年度	24 (4)	7 (2)	1 (0)	1 (0)	33 (6)	2	12
平成23年度	24 (4)	8 (3)	1 (0)	1 (0)	34 (7)	3	12
平成24年度	24 (4)	8 (3)	2 (0)	1 (0)	35 (7)	3	10
平成25年度	12 (2)	6 (4)	2 (0)	1 (0)	21 (6)	15	9
平成26年度	10 (2)	5 (3)	2 (0)	1 (0)	18 (5)	14	9
平成27年度	9 (2)	5 (3)	2 (0)	1 (0)	17 (5)	11	8

(注)・専任教員は本研究科を主担当とする本学専任教員をいう。(括弧内は弁護士又は検察官として法曹実務の経験を有する教員数を内数で示す。)

- ・兼担教員とは本研究科以外の研究科を主担当とする本学専任教員であって本研究科の授業を担当する者をいう。
- ・非常勤講師とは本学の専任教員以外の者で授業を担当する者をいう。

資料4 科目ごとの専任教員数（各年度4月1日現在）

	法律基本科目							法律実務 基礎科目	基礎法 学・隣接 科目	展開・先 端科目
	憲法	行政 法	民法	商法	民事 訴訟法	刑法	刑事 訴訟法			
平成22年度	1	2	4	1	1	2	1	6	5	9
平成23年度	1	2	4	1	1	2	1	7	5	9
平成24年度	1	2	3	2	2	2	1	7	5	9
平成25年度	1	1	3	2	2	2	1	6	1	1
平成26年度	0	1	3	2	1	2	1	5	1	1
平成27年度	0	1	3	2	1	2	1	5	0	1

(注) このほかに憲法を担当する准教授が平成27年10月1日付けで赴任した。

資料5 実務家教員（弁護士又は検察官としての法曹実務経験を有する教員）の数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
弁護士	5 (3)	6 (3)	6 (3)	5 (2)	5 (2)	5 (2)
検察官	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	0	0

(注) 括弧内は教授数を内数で示す。

(3) 教育の質の向上のための取り組み

- ①教育の質の向上を図るため、原則として毎月1回のFDを開催した(資料6)。FDでは、各科目のシラバス・試験問題の相互評価、授業アンケート結果の検討、相互授業参観に関する意見交換等を行った。

資料6 各年度のFD開催状況

年度	実施回数	主なテーマ
平成22年度	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートの活用について ・ 共通の到達目標モデル（第二次修正案）への適応について
平成23年度	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互授業参観制度の活性化について ・ 共通の到達目標モデル（第二次修正案）への適応について
平成24年度	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相互授業参観制度の活用について ・ 共通の到達目標モデル（第二次修正案）への適応について
平成25年度	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法試験問題の分析・検討 ・ 司法試験と本学教育との対応状況について
平成26年度	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法試験問題の分析・検討 ・ 司法試験と本学教育との対応状況について
平成27年度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司法試験問題の分析・検討 ・ 独自の到達目標に基づく学習指導の成果について

②また、平成22年9月に「共通的な到達目標モデル（第二次案修正案）」が法科大学院協会より公表されたことを踏まえて、FDでの討議を重ね、平成24年7月、同モデルと本研究科の授業内容とを比較し、同モデルの水準を満たしていることを示す中間報告書『「法科大学院教育における共通の到達目標モデル（第2次修正案）」と本研究科の授業（教育）との関係に関する検討（中間まとめ）』を作成した（資料7）。

資料7 「法科大学院教育における共通の到達目標モデル（第2次修正案）」と本研究科の授業（教育）との関係に関する検討（中間まとめ）（抜粋）

<p>3. 今回の検討を踏まえての本研究科の取り組みの方向について</p> <p>本研究科では、今回の検討を踏まえて、早急に以下の点に取り組んで行くことになる。</p> <p>① 本研究科独自の「到達目標」の策定</p> <p>今回の「共通の到達目標モデル」との各授業科目での授業内容との対応状況のチェックを通して、本研究科独自の「到達目標」策定のイメージが明確になったように思われる。もちろん、現段階では、当面、上記第2WGの「検討結果」にいう「法科大学院における確実な修得を求める到達目標」の策定に取り組むが、2年次、3年次の演習授業の積み上げの中で、到達目標とは別に、より高度の目標を自主的・自律的に設定することも視野に入りたいと考えている。</p> <p>また、この「到達目標」の策定段階では、今回、検討が残された法律実務基礎科目である「民事訴訟実務」「刑事訴訟実務」「法曹倫理」ももちろん加えられる。</p> <p>各科目における授業と学生による自学自習とを通して追求・達成される「確実な修得を求める到達目標」の全体は、基本的に「共通の到達目標モデル」を量的及び質的に多少見直したものである。</p> <p>とりわけ、「到達目標」の策定に当たって重要なのは、以下の【各論】でも確認されている課題である、「学生による自学自習部分」の明確な提示と、その「自学自習」のフォロー・アップのための「教材作成」や「しくみの整備」であろう。前者の一例としては、今年に入ってさらに充実してきたTKCの教育支援システム内の「自学自習」に適うコンテンツ（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）などの活用を図ることが考えられる。また、後者の一例として、本研究科が現在実現したいと考えている、本学出身の若手弁護士らの協力による「学習相談」制度である、アカデミック・アドバイザー制度の一層の充実（学生一人ひとりに相談担当アカデミック・アドバイザーを設けるなど）を図ることが挙げられる。</p> <p>② 本研究科のカリキュラムの見直し</p> <p>「共通の到達目標モデル」との対応関係の検討の中で明らかになってきたのは、上記のように、「授業で扱う事項」と「自学自習に委ねる事項」に振り分けたとしても、なお、法科大学院が扱う教育内容の「ミニマム・スタンダード」としての「共通の到達目標モデル」を授業でカバーすることは困難だということである。このことから、今後はカリキュラムの見直しが必要課題となるであろう。</p>

（出典：『「法科大学院教育における共通の到達目標モデル（第2次修正案）」と本研究科の授業（教育）との関係に関する検討（中間まとめ）』6～7頁）

- ③外部評価として、独立行政法人大学認証評価・学位授与機構による平成24年度法科大学院認証評価を受審し、法科大学院評価基準を満たしているとの評価を得た（資料8）。なお、同評価において指摘された年間30単位を超えて授業を担当する専任教員4人については、本研究科の組織見直しにより、平成25年4月より大学院現代社会文化研究科及び法学部の専任教員となり、本研究科において30単位を超えて授業を担当する教員はいなくなった。しかし、上記4人の教員が担当していた科目の大部分は現代社会研究科及び法学部の授業科目であったため、当該部局に対し、授業担当科目の軽減について対応を依頼した。

資料8 認証評価結果（平成24年度受審）

新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻は、各基準の判断結果を総合的に考慮した結果、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。

ただし、当該法科大学院の教育活動等の状況においては、基準8-3-1を満たしておらず、速やかに是正される必要がある。

具体的な内容は、次のとおりである。

- 年間30単位を超える授業を担当する専任教員が4人おり、過重な負担となっているため、負担の一層の軽減を図る必要がある。【基準8-3-1】

当該法科大学院の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学術奨励及び経済支援を目的とする当該法科大学院独自の奨学金制度が整備されている。
- 自習室については、学生総数と同数以上の自習机が固定席として整備され、十分なスペースが確保されており、休祝日関係なく24時間使用できるなど、十分な利用時間が確保されている。

当該法科大学院の特色ある点として、次のことが挙げられる。

- 北海学園大学法科大学院との合同FD会議の開催、韓国インハ大学法科大学院との交流協定締結に基づく研修や意見交換等が行われている。
- 当該法科大学院の修了者で司法試験を受験する者に対して「法務博士研究員」の制度を設け、ローライブラリー、法学部資料室、附属図書館や情報基盤センターが管理する学内のパソコンを利用できるなど、在籍学生とほぼ同じ条件で施設の利用が認められている。

当該法科大学院の留意すべき点として、次のことが挙げられる。

- 自己点検及び評価の結果について、当該法科大学院を置く大学の教職員以外の者による検証を行うようより一層努める必要がある。

当該法科大学院の主な改善すべき点として、次のことが挙げられる。

- 教員及び学生に公表されている「成績ランクの分布に関する一般的な方針」と異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、さらなる検討、改善を図る必要がある。
- 成績評価における考慮要素について、1授業科目において平常点が一律満点となっていることから、平常点の在り方に関する認識を教員間で共有する必要がある。
- 法学既修者認定試験問題が、法学部期末試験問題と関連・重複していないか確認するための体制がないため、組織としての体制を検討する必要がある。
- 法学既修者認定において、法学既修者認定試験科目に含まれていない基礎法学・隣接科目の2つの授業科目（各2単位で合計4単位）についても履修免除しており、合格者はこれらの知識を当然に有しているという解釈で履修免除を行うことは適切ではないため、法学既修者認定及び履修免除の在り方について改善する必要がある。
- 担当教員の教育研究業績等との適合性が認められなかった5授業科目について、適切な教員を配置する必要がある。

- ④平成 25 年 4 月に「新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議」を設置し、7 人の学外委員（弁護士 2 人（新潟大学経営協議会委員，新潟県弁護士会会長），他大学教員 3 人，新潟県経済界関係者（新潟県商工会議所連合会頭），報道機関関係者（新潟日報社代表取締役専務））による本研究科の教育活動に対する評価と今後のあり方に対する提言を平成 25 年 8 月に受けた（資料 9）。

資料 9 新潟大学大学院実務法学研究科の在り方に関する有識者会議 報告書（抜粋）

2. 課題の解決に向けた取組

（前略）

【ア. 法科大学院認証評価の指摘事項等を踏まえた改善】 （略）

【イ. 自己点検・評価の実質化】 （略）

【ウ. 平成 25 年度からの新カリキュラムによる教育改善とその検証】

認証評価における自己点検・評価等の結果，研究科では，これまでの修了者の学修成果が決して十分なものでなく，そのことが司法試験の合格状況にも大きく影響してきたとの反省に立ち，平成 25 年度からカリキュラムを大幅に改訂し，同年度入学者より年次進行で実施しているところである。

そこで研究科では，こうした取組の成果について F D や外部評価等を活用して点検を行い，新カリキュラム導入による教育力の向上が図られているか検証する必要がある。また，検証の結果，成果が上がっていないと判断された科目については，その教育内容や教育方法等を直ちに改善する必要がある。

【エ. 学習支援体制の充実】

（前略）地方の法科大学院として年々入学者が減少する現状を見れば，学生に対してさらに手厚い支援を行うことは当然であり，受験予備校と墮することを避けるべきことは言うまでもないが，研究科は，真に学生の立場に立った学習支援体制の在り方について速やかに検討し実施する必要がある。

【オ. 個別指導による教育の実施】

研究科の入学者が 2 年連続して 5 人であったことから，平成 25 年度における在籍者は 50 人（休学者 17 人を含む）と，平成 22 年度の約半数となっているが，専任教員数についてはこれと比較すると大きくは削減されていない。単純に比較することはできないという声もあるが，専任教員全体の負担を考えるとかなり軽減されているといえる。したがって，研究科においては，こうした点を利用して，少人数となった学生に対する個別徹底的な指導を行うことにより，司法試験の合格率を飛躍的に上げていく必要がある。

【カ. 法曹志願者増加のための法学部と連携した取組】

（前略）平成 24 年度からは法学部の学生に対し，法曹の意義等に関する講義を行っているが，このような取組を研究科が法学部と協力して行うことは，法科大学院への進学，とりわけ研究科への進学意欲を高めることにつながる取組であることから，研究科においては，このような取組について法学部との連携を密にしてさらに進める必要がある。

【キ. 志願者及び入学者に対する経済的支援充実の取組】

（前略）こうした中で，研究科では，新潟大学法科大学院後援会の支援のもとに研究科独自の貸与型奨学基金（月 5 万円）を設けており，さらに平成 24 年度からは，下記のような給付型の特別奨学金を取り入れたところであるが，こうした研究科の取組に加え，大学として入学金や授業料に係る減免制度の拡充等，さらなる経済支援策を実施することが可能かどうかを検討する必要がある。（後略）

- ⑤ これらを踏まえ、継続的に学外者を加えた授業評価委員会を設置することとし、平成 25 年度より、授業評価委員会を発足させ、原則として毎年度 2 回の委員会を開催している（資料 10）。

資料 10 授業評価委員会の構成及び開催状況

委員会の構成	委員会開催日	委員会のテーマ
委員長 1 人（本研究科教授） 委員 本研究科教員 2 人 外部委員（弁護士）2 人	平成 25 年 4 月 17 日	授業参観後の意見交換
	平成 25 年 6 月 25 日	司法試験短答試験結果の評価
	平成 25 年 7 月 19 日	第 2 回授業参観と意見交換
	平成 27 年 2 月 27 日	授業評価アンケート結果と意見交換
	平成 27 年 9 月 14 日	司法試験結果と意見交換・第 1 学期期末試験問題の検討

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

設置基準及び法科大学院認証評価基準を十分に満たす教員体制を保持するとともに、兼任教員を配置し、十分な教育体制を確保していること、FD を定期的に開催しているほか、法科大学院共通の到達目標モデルを満たす授業内容を設定していること、法科大学院認証評価の法科大学院評価基準を満たしていると評価されていること等による。

観点 教育内容・方法

（観点に係る状況）

（1）教育課程編成の方針

- ① 本研究科は、法曹養成に特化した専門職大学院（法科大学院）として、高度専門職業人としての法曹を養成するため、次の方針に基づいて、教育課程の編成を行った。
- ア) 法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度の中心機関としての教育を行うのにふさわしいように編成されなければならない。
- イ) 実体法の実務上の機能に着目して手続法との関係を理解させるとともに、個別法律分野を横断または統合する分野をも基礎的・体系的に理解させるカリキュラムを編成しなければならない。
- ウ) 裁判実務にかかわる「法廷実務家」としての法曹の養成だけにとらわれず、法律家としての基本的素養を身につけ、社会の各分野で十分な法的サービスを提供できる法曹の養成をも視野にいたったカリキュラムを編成しなければならない。
- エ) 基礎法学分野の科目群の多くを必修科目として位置づけるカリキュラムを編成する。
- オ) 臨床的法学教育を重視したカリキュラムを採用する。
- カ) 年次ごとの重点的な教育目標を設定して、それと対応した科目を配当し、学生が各科目を適切に履修できるようにカリキュラムを設計する。
- キ) 実務法曹にとって重要であるにもかかわらず、実際には体系的に学習する機会の少ない関連分野（登記実務、会計処理等）に関する科目を配置し必要最小限度の専門知識の涵養を図るように配慮する。
- ク) 21 世紀の法曹に求められる法的サービスの多様化、専門化に対応した法曹養成を行うためには、学生の将来の進路設計と適合するカリキュラムを編成する必要がある。そこで、学生の将来の進路設計に資することを目的として、コア・カリキュラム制度を採用する。各コア・カリキュラムに含まれる諸科目が有機的に結合し、教育効果が高まることも期待できる。

②上記の教育課程の編成方針及び平成 24 年度に実施した法科大学院認証評価の指摘等を踏まえてカリキュラムの検討を行い、平成 25 年度より新カリキュラムを実施した。同カリキュラム改定では、法律基本科目をさらに充実させることを重視し、3 単科目目の導入等の措置をとった。また、入学定員の変更に伴い、実習科目である「リーガルクリニック」を 2 年次必修科目とし、リーガルクリニック I（弁護士事務所による法律実務経験型）とリーガルクリニック II（法律相談型）の双方の実務実習を行うものとした。他方、法科大学院認証評価において指摘のあった科目についてその内容の変更をはかった（「法学の基礎」を選択とし、「公法総合演習」の科目区分を法律実務基礎科目から法律基本科目に変更し、その内容を法律基本科目に合致するように変更した）。本評価の対象期間である第 2 期中期目標期間のカリキュラムは資料 11 のとおりである。

資料 11 本研究科のカリキュラム（平成 25 年度よりカリキュラムの改正をしたため、平成 24 年度以前と平成 25 年度以降に分けて記載する。）

科目区分は、平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）に定める法律基本科目（法律基本と略記）、法律実務基礎科目（実務基礎と略記）、基礎法学・隣接科目（基礎隣接と略記）、展開・先端科目（展開先端と略記）に基づくものである。

必修・選択の別、履修年次	平成 24 年度までの開設科目（括弧内は単位数及び科目区分）	平成 25 年度以降の開設科目（括弧内は単位数及び科目区分）
必修科目 1 年次	法学の基礎（2）（基礎隣接） 憲法 I（2）（法律基本） 憲法 II（2）（法律基本） 民法 I（2）（法律基本） 民法 II（2）（法律基本） 民法 III（2）（法律基本） 民法 IV（2）（法律基本） 民法 V（2）（法律基本） 企業法 I（2）（法律基本） 企業法 II（2）（法律基本） 民事訴訟法 I（2）（法律基本） 刑事法 I（2）（法律基本） 刑事法 II（2）（法律基本） 刑事法 III（2）（法律基本） 刑事訴訟法（2）（法律基本）	憲法 I（2）（法律基本） 憲法 II（2）（法律基本） 憲法 III（2）（法律基本） 民法（財産法）I（2）（法律基本） 民法（財産法）II（2）（法律基本） 民法（財産法）III（2）（法律基本） 民法（財産法）IV（2）（法律基本） 民法（家族法）（3）（法律基本） 会社法 I（2）（法律基本） 民事訴訟法（2）（法律基本） 刑法総論（3）（法律基本） 刑法各論（2）（法律基本） 刑事訴訟法（2）（法律基本）
2 年次	正義論（2）（基礎隣接） 行政法（2）（法律基本） 司法審査論（2）（法律基本） 公法問題発見演習（2）（法律基本） 企業法 II（2）（法律基本） 民事訴訟法 II（2）（法律基本） 民事法問題発見演習 I（2）（法律基本） 民事法問題発見演習 II（2）（法律基本） 民事法問題発見演習 III（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 I（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 II（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 III（2）（法律基本） リーガル・プロフェッション（2）（実務基礎） 民事法総合演習（2）（実務基礎） 民事執行・保全法（2）（展開先端）	行政法総論（3）（法律基本） 憲法問題発見演習（2）（法律基本） 行政法問題発見演習（2）（法律基本） 民法（財産法）V（2）（法律基本） 会社法 II（2）（法律基本） 民法問題発見演習（2）（法律基本） 民訴法問題発見演習 I（2）（法律基本） 民訴法問題発見演習 II（2）（法律基本） 会社法問題発見演習（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 I（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 II（2）（法律基本） 刑事法問題発見演習 III（2）（法律基本） リーガル・プロフェッション（2）（実務基礎） 民事法総合演習（2）（実務基礎） リーガルクリニック（2）（実務基礎）

3年次	応用民法演習(2)(法律基本) 応用会社法演習(2)(法律基本) 裁判法務演習Ⅰ(2)(実務基礎) 裁判法務演習Ⅱ(2)(実務基礎) 法務総合演習(2)(実務基礎) 現代司法論(2)(展開先端) 自治体法務(2)(展開先端)	応用民法演習(2)(法律基本) 応用会社法演習(2)(法律基本) 行政法各論(2)(法律基本) 民事法総合演習(2)(実務基礎) 刑事裁判法務演習(2)(実務基礎)
選択必修科目 2・3年次	リーガルクリニックⅠ・リーガルクリニックⅡ(2)(実務基礎) 地域政策論／生活環境と法(2)(展開先端) 税法Ⅰ／市民生活と法Ⅰ(2)(展開先端) 税法Ⅱ／市民生活と法Ⅱ(2)(展開先端)	科目区分ごとに次に掲げる単位以上を履修(科目名略) 基礎隣接から4単位 展開先端から12単位 その他の基礎隣接または展開先端から6単位
選択科目	(科目名略)	法律基本科目 5科目(科目名略)

③上記方針①カ)に基づき、年次ごとの重点目標を設定して、系統的かつ効率的な履修ができるようにした(資料12)。また、学年ごとに進級要件を設定し(資料13)、当該要件を満たさないものは次年次に進級できないこととした。

資料12 年次ごとの重点目標

1年	基礎的知識の習得・確認、体系的理解力の涵養	
	第1学期	導入教育、基本知識の習得
	第2学期	基本知識の習得、体系的理解力の涵養
2年	問題発見・処理能力の涵養	
	第1学期	問題発見能力の涵養
	第2学期	問題解決能力・批判的思考力の涵養
3年	先端的な法領域に関する知識の習得、実務準備教育	
	第1学期	先端的な法領域に関する知識の修得
	第2学期	法的議論の能力・創造的思考力の涵養

資料13 進級要件

平成22～24年度カリキュラム	平成25年度新カリキュラム
<ul style="list-style-type: none"> 2年次への進級(法学既習者を除く) 1年次配当の必修科目36単位をすべて取得していること。 3年次(法学既習者にあつては2年次への進級) 2年次配当の必修科目30単位および選択科目6単位を取得していること。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年次への進級(法学既修者を除く) 1年次配当の必修科目30単位をすべて取得していること 3年次への進級(法学既修者にあつては2年次への進級) 2年次配当の必修科目15科目31単位(法律基本科目12科目、法律実務基礎科目3科目)を履修していること

④また、上記方針①ク)に基づき、学生がその将来の進路設計を踏まえた履修計画を設定できるようにするため、4系統のコア・カリキュラムを提示した(資料14)。

資料 14 コア・カリキュラム一覧

	市民法務コア・カリキュラム	経営法務コア・カリキュラム	自治体法務コア・カリキュラム	刑事法務コア・カリキュラム
指 標 科 目	法社会学 現代家族論 登記実務と法 ジェンダー論 市民生活と法Ⅰ 市民生活と法Ⅱ 職業生活と法 高齢者と法 医療と法 生活環境と法	倒産処理法Ⅰ 倒産処理法Ⅱ 経営実態論 登記実務と法 資産流動化・証券化と法 税法Ⅰ 税法Ⅱ 企業経営と法 職業生活と法 経済法	現代家族論 国際人権法 都市計画と法 税法Ⅰ 税法Ⅱ 高齢者と法 地域研究 教育法 地域政策論 公法総合演習	応用刑法演習 少年非行と法 国際人権法 ジェンダー論 資産流動化・証券化と法 税法Ⅰ 被害者学 生命倫理学 刑事法総合演習 教育法

⑤専門職大学院としての法科大学院にあっては、実務と理論の融合が求められており、そのために実務家教員と研究者教員が共同で授業を行う科目として、応用民法演習、刑事法問題発見演習Ⅱ、公法総合演習など8科目を開設し、インターンシップ型のリーガルクリニックⅠ及び法律相談実習を取り入れたリーガルクリニックⅡを設定して、選択必修とした。なお、リーガルクリニックⅠ・同Ⅱについては、入学者の減少を踏まえ、平成25年度より、リーガルクリニックに統合し、2年次の必修科目とした。

⑥また、本研究科の特色ある科目として、司法書士による授業（「登記実務と法」）及び行政書士による授業（「経営実態論」）を発足当初より開設し、平成25年度カリキュラム改正後も引き続き開設科目とした。

(2) 学生の主体的な学習を促すための取組

入学定員減及び専任教員の配置換えを実施したが、学生が休日・夜間を含めて研究室及びローライブラリー（法科大学院に設置する専用の図書室）を利用できる環境は従前のまま維持することとした。本研究科の施設等が学生の勉学条件として優れたものであることは、平成24年度に実施した法科大学院認証評価（評価実施機関は独立行政法人大学評価・学位授与機構）において、優れた点として特筆された（資料15）。

資料 15 『平成24年度実施 法科大学院認証評価 評価報告書 新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻』（独立行政法人大学評価・学位授与機構）30頁に記載された本研究科の施設・設備、図書館等に関する評価部分

「2 指摘事項 【優れた点】 ○ 自習室については、学生総数と同数以上の自習机が固定席として整備され、十分なスペースが確保されており、休祝日関係なく24時間使用できるなど、十分な利用時間が確保されている。 ○ 自習室においてパソコンを使用した図書・資料・判例の検索が可能となっており、ローライブラリーと近接しているほか、法学部資料室についても近くに位置しているなど、自習室とローライブラリー、法学部資料室との有機的連携が確保されている。」
--

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

修了要件は大学院設置基準及び法科大学院認証評価基準を踏まえたものであり、従前のカリキュラムの検証に基づき、法律基本科目の拡充（3単位科目の導入など）をはかったものであり、また、入学者の減少にも拘わらず、開設科目は学内兼任及び実務家（司法書士・行政書士）により従前の水準を維持することができたことによる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

法科大学院においては、設置基準上、学生の能力及び資質を正確に反映する厳格な成績評価が求められ、また、各学年終了時の履修成果が一定水準に達していることを進級・修了の要件とする制度が、通常設けられているが、こうした厳格な成績評価や進級要件・修了要件の制度(取得単位数による)は、本研究科でも採用されている(資料13, 16-10頁)。上記の「厳格な成績評価」を徹底した場合、進級・修了できない学生が出てくることは当然想定され、とくに初学者を含む法学未修者が在学者の9割以上を占める本研究科にあつては、進級・修了者数を一定水準以上に保つには学生・教員の双方に多大な努力が求められる。

かかる前提のもとで現状を見ると、単位取得率(資料16)は平均約95%であり、高い数値を示している。また、全授業科目の成績分布(資料17)においては、各年度ともB評価(70点以上)以上の延べ人数がおおむね6割ないしそれ以上となっており、各授業科目が涵養対象としている資質・能力(高度の専門的な法律知識、体系的理解力、問題発見・処理能力など)を学生が十分身に付けていることが示されている。さらに、厳格な成績評価と要件をクリアしてはじめて可能となる進級・修了に関して、年度別進級状況(資料18)および修了者の状況(資料19)を見ると、平均で2年次へ約83%、3年次には約85%(いずれも休学者を除く)の学生が進級しており、修了率も平均で約88%となっていることから、おおむね各年次の教育目標(資料12, 16-10頁)が達成されているといえる。

さらに、学業の成果に関する学生側の評価に関しては、学務委員会が学期途中・学期末の2回、学生を対象として、多くの項目にわたるアンケートを各授業について実施している(その他にも、学務委員会が窓口になり、学生からの意見・要望を随時受け付けている)。

意見聴取の結果は、意見の内容・種類に応じて、学務委員会によりFD会議や成績・授業評価委員会等とも連携する形で処理される。

アンケートの結果(資料20)をみる限り、科目によりばらつきはあるものの、平成22～27年度における学生の総合的満足度は78～95%であり、各授業科目につき、その設定している目標(涵養対象である資質・能力)に照らして、おおむね適切な内容・方法で授業が行われており、また授業内容に対する学生の理解度が高いものであることが示されている。

法科大学院制度が、その設計上、厳格な成績評価及び修了認定のもとで修了した者が司法試験に合格することを意図したものであること、また、本研究科では初学者を含む法学未修者が在学者の9割以上を占めることを考慮するならば、以上の分析から、本研究科では十分に教育成果が上がっているものと判断できる。

資料16 単位修得状況(単位取得率)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
96.3	90.6	93.9	92.3	97.6	98.6	96.3

(注) 選択科目を含む全科目とし、途中放棄者は母数から除いた。

資料17 全科目成績分布

	A (80点以上)		B (70～79点)		C (60～69点)		D (59点以下)	
	延人数	割合	延人数	割合	延人数	割合	延人数	割合
平成21年度	355	18.7%	747	39.3%	729	38.3%	71	3.7%
平成22年度	334	23.5%	475	33.5%	474	33.4%	137	9.6%
平成23年度	265	24.7%	393	36.6%	349	32.5%	67	6.2%
平成24年度	168	22.6%	245	33.0%	271	36.5%	59	7.9%
平成25年度	115	29.2%	136	34.5%	133	33.8%	10	2.5%
平成26年度	64	30.9%	74	35.7%	66	31.9%	3	1.4%
平成27年度	32	30.5%	26	24.8%	43	41.0%	4	3.8%

資料 18 年度別進級状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
2 年次進級者	25	16	26	5	6	2	0
2 年次原級者	8 (2)	8	8 (3)	7 (6)	5 (4)	2 (2)	1 (1)
3 年次進級者	37	16	19	16	6	4	3
3 年次原級者	12 (7)	17 (5)	8 (7)	16 (9)	10 (9)	7 (7)	1 (1)

(注) 括弧内は、休学者数で内数。

資料 19 修了者の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者数	45	30	24	16	19	10	3
修了率	93.8%	71.4%	92.3%	80.0%	100%	100%	75.0%

(注) 修了率は、最終年次の学生のうち当該年度に修了した者の割合。ただし、休学による在学年限不足の者は母数から除いている。

資料 20 授業評価アンケートにおける学生満足度

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
77.8%	77.4%	77.7%	83.3%	94.7%	93.2%

(注) 授業評価アンケートの「あなたにとって良い授業でしたか。」の設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した(延べ)人数の割合。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

法科大学院では厳格な成績評価が行われていること、また、本研究科の在学者の9割以上が初学者を多く含む法学未修者であることを前提として、単位修得状況、全科目成績分布、進級・修了の状況等のデータを見た場合、厳格な成績評価のもとでも単位取得率が平均9割以上に及び、進級率も平均8割を超えていること、全授業科目の成績分布や授業アンケート等からも学生の理解度が一定水準以上にあることがわかることから、学業の成果に関しては、おおむね期待される水準にあるものと判断される。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

本研究科の修了後の進路状況は、資料 21 のとおりである。司法試験については、修了直後ではなく1年ないし数年後に合格する者も多いことから、単年度ごとの合格者数よりも、修了年度ごとの累積合格者数を見ていく必要がある。平成 21～26 年度の修了生の合格率は平均 27.6%、平成 18 年の新司法試験開始以降の累積合格率は 32.1% (全国で 74 校の法科大学院中 40 位) であり、合格者数も累計で 85 名に達するなど、本研究科はこれまで着実に司法試験合格者を輩出している。また、資料 22 は、司法試験合格者で弁護士登録をした者のうち半数超の 41 名が新潟県で活動しているという特筆すべき状況を示しており、他の者も様々な地域で弁護士業務を行っていることがわかる。こうした事実は、地域のリーガルサービスを支える法曹を養成するという本研究科の教育理念が、まさしく文字通り実現されていることを如実に示すものである。なお、司法試験合格後、新潟県弁護士会に所属して弁護士活動を行っている本研究科修了生の活動状況については、新潟県弁護士会の内部組織である同弁護士会法科大学院特別委員会委員長(弁護士)から、資料 23 のようなコメントが寄せられているので、併せて掲げておくことにする。

さらに、弁護士以外の進路を選択した者の内訳を資料 24 で見ると、隣接職種である司法書士、行政書士や、裁判所職員、あるいは官庁・民間企業の法務部門担当者として働く者も少なからず存在する。こうした点は、「地域企業を対象に、経營業務に対する法的アドバ

イスを行い、これに伴う訴訟事件を扱う法曹及び地域企業の法務担当者としての法曹」や、「地方自治体を対象に、行政訴訟を扱う法曹及び地方自治体の法務担当者としての法曹」を養成するという、本研究科の教育目標に合致したものと見える。

これらの事実は、いずれも、地域住民のニーズに即したリーガルサービスを提供できる人材を養成するという本研究科の教育理念・教育目標が、着実に実現されていることを如実に示すものであり、本研究科では、修了後の進路・就職の状況につき十分な成果が上がっているものと判断できる。

資料 21 修了後の進路の状況（平成 28 年 3 月現在）

修了年度	修了者数	司法試験合格者 (修了年度別合格率)	就職(司法 試験合格者 を除く)	司法試験 受験勉強中	その他・不明
平成 21 年度	45 名	14 名 (31.1%)	13 名		18 名
平成 22 年度	30 名	13 名 (43.3%)	5 名		12 名
平成 23 年度	24 名	9 名 (37.5%)	3 名	6 名	6 名
平成 24 年度	16 名	2 名 (12.5%)	2 名	8 名	4 名
平成 25 年度	19 名	4 名 (21.1%)	0 名	13 名	2 名
平成 26 年度	10 名	2 名 (20.2%)	1 名	7 名	0 名

資料 22 司法試験合格者のうち弁護士登録した者の所属先
(平成 28 年 3 月現在。人数は累計)

所属先	人数(所属弁護士会内訳)
新潟県	41 名
北海道地方	1 名 (札幌 1 名)
東北地方	8 名 (青森県 2 名, 仙台 1 名, 山形県 1 名, 福島県 4 名)
関東地方	15 名 (茨城県 2 名, 栃木県 1 名, 群馬 1 名, 埼玉 1 名, 東京 4 名, 第一東京 1 名, 第二東京 1 名, 横浜 3 名, 千葉県 1 名)
北陸・中部地方	4 名 (富山県 2 名, 福井 1 名, 長野県 1 名)
東海地方	2 名 (静岡県 1 名, 愛知県 1 名)
近畿地方	2 名 (京都 1 名, 大阪 1 名)
合計	73 名 開業: 11 名

資料 23 新潟県弁護士会法科大学院特別委員会委員長のコメント

「新潟県弁護士会に登録して弁護士として活動している新潟大学法科大学院修了生は、高度専門職業人としての法曹に求められる高い資質と能力を備えているだけでなく、『地域のニーズに即した法的サービスを提供することで地域に貢献したい』との強い意欲を有しており、相談者からの評判も良い。また、弁護士会内部の各種委員会活動等にも積極的に参加しており、新潟県弁護士会の運営上も不可欠の存在となっている。こうした意味で、新潟大学法科大学院出身者は、新潟県および近隣地域の法律実務において、今後、ますます重要な役割を担う存在になるものと予想される。」

資料 24 弁護士以外の主な就職先（平成 28 年 3 月現在。人数は累計）

就職先	人数・内訳（一部のみ）
隣接職種	5 名 司法書士：1 名（うち 1 名司法試験合格）、行政書士：3 名、その他：1 名
公務員	37 名 法務部門：2 名、裁判所職員：9 名、検察官：3 名
法人・団体職員	4 名 新潟大学法学部助教 1 名
民間企業	20 名 企業の法務部門：7 名
勉強中	34 名 新潟大学法科大学院法務博士研究員：33 名
その他	5 名 司法修習中：5 名

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

進路・就職の状況については、修了生の進路等をすべて把握しきれない現状が存在するため、評価が困難な面がある。また、司法試験の年度ごとの合格率だけで成果を評価することも、必ずしも適切ではない部分があろう。しかし、本研究科は、毎年一定数の司法試験合格者を輩出し、かつ、裁判所事務官等の隣接法律職や公務員等として活躍している者も多いこと、さらに、弁護士登録した者の大多数が、新潟県をはじめとする様々な地域で活動していることからすれば、地域におけるリーガルサービスの担い手となる法曹の養成機関として着実な成果を上げているといえることから、おおむね期待される水準にあるものと判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

該当なし

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

該当なし